

REPORT
2010
ディスクロージャー誌



農林中央金庫

人々の豊かな「暮らし」と「食」のために

豊かな自然と、豊かな暮らし。それは農林中央金庫の願いです。

JAバンク・JFマリンバンクの全国機関として

農林水産業をしっかりと支えていくこと。

ひいては日本に暮らすすべてのみなさまに貢献すること。

それが農林中央金庫の使命にほかなりません。

明日の農業を支える担い手の育成や、

自然環境や資源を守るための森林再生事業。

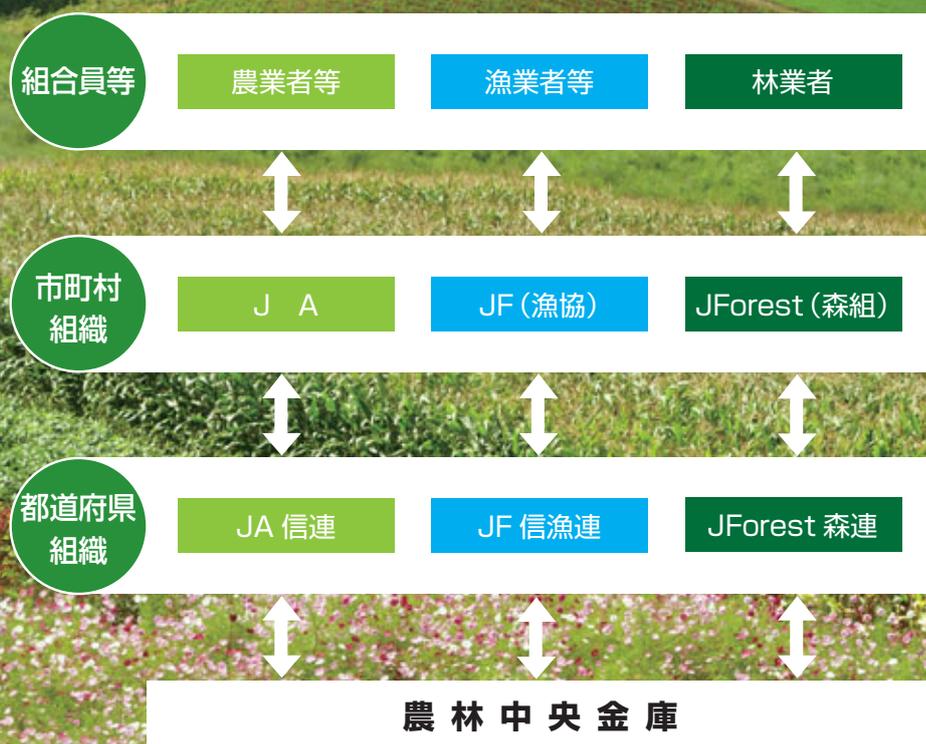
さらには、国内有数の機関投資家として

グローバルな投資活動による安定収益の確保も、

私たちの使命を果たすための重要な活動です。

次の時代の豊かさのために。

農林中央金庫は活動を続けてまいります。





プロフィール

名称	■ 農林中央金庫 (英文名称: The Norinchukin Bank)
根拠法	■ 農林中央金庫法 (平成13年法律第93号)
設立年月日	■ 大正12年12月20日 (1923.12.20)
経営管理委員会会長	■ ^{もてき} ^{まもる} 茂木 守
代表理事理事長	■ ^{こうの} ^{よしお} 河野 良雄
資本金	■ 3兆4,259億円 (平成22年3月31日現在) ● 出資は、会員および優先出資者から受け入れております
連結総資産額	■ 68兆6,767億円 (平成22年3月31日現在)
連結自己資本比率 (国際統一基準)	■ 19.21% (平成22年3月31日現在)
会 員	■ 農業協同組合(JA), 漁業協同組合(JF), 森林組合(JForest), およびそれらの連合会, その他の農林水産業者の協同組織等のうち, 農林中央金庫に出資している団体。 (平成22年3月31日現在 3,988団体)
従業員数	■ 3,181人 (平成22年3月31日現在)
事業所	■ 本店…1 ■ 国内支店・事務所…24 ■ 分室…3 ■ 推進室…11 ■ 海外支店…3 ■ 海外駐在員事務所…2 (平成22年3月31日現在)

格 付

格付機関名	長期債務格付	短期債務格付
スタンダード&プアーズ社	A+	A-1
ムーディーズ社	Aa3	P-1

(平成22年3月31日現在)

本誌には当金庫に関連する見通し, 計画, 目標などの将来に関する記述が含まれています。これらの記述は, 当金庫が本誌の作成時点に入手可能な情報に基づき, 予測等や一定の前提(仮定)の下になされており, 経営を取り巻く環境の変化などにより異なる結果となりますことをご承知おきください。

財務ハイライト(連結)

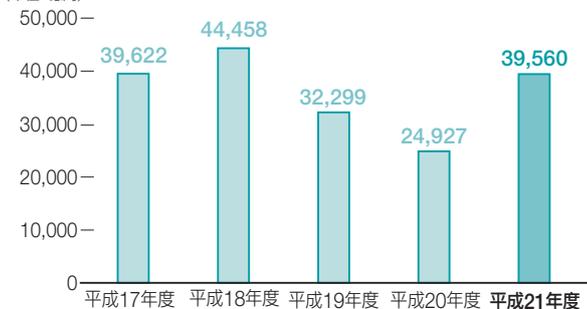
▶ 総資産

(単位: 億円)
800,000—



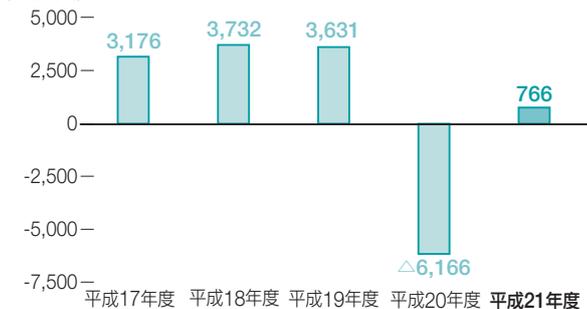
▶ 純資産

(単位: 億円)



▶ 経常利益 (△は経常損失)

(単位: 億円)



▶ ROEおよび当年度純利益 (△は当年度純損失)

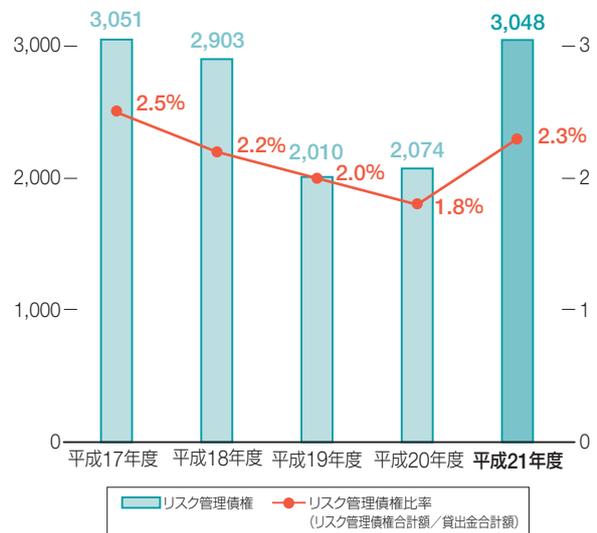
(単位: 億円)



▶ リスク管理債権

(単位: 億円)
4,000—

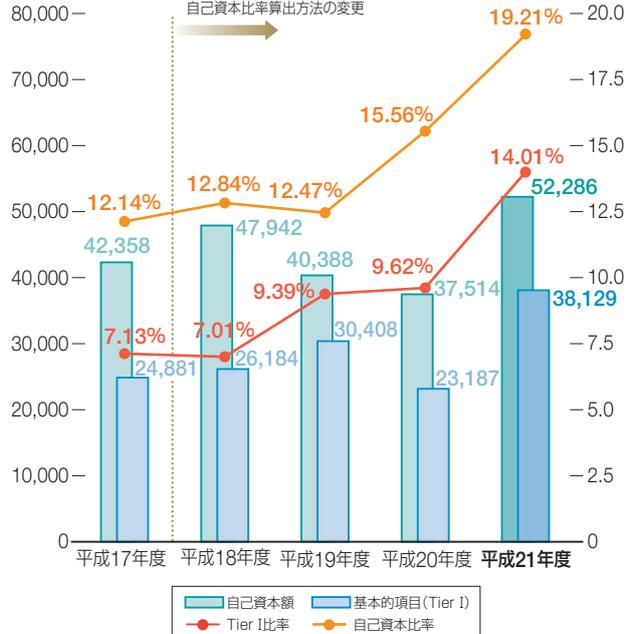
(%)
—4



▶ 自己資本比率

(単位: 億円)

(%)



05 農林中央金庫の経営戦略

決算概況、「経営安定化計画」に基づく農林水産業の発展に向けた取組み、今後の財務運営、CSR活動などを紹介しています。

23 系統信用事業の現状と農林中央金庫の役割

日本の農林水産業を取り巻く環境、JAバンクシステム・JFマリンバンクの運営状況、当金庫の役割や系統組織の事業活動について紹介しています。

39 自己資本とリスク管理の状況

バーゼルⅡへの対応状況など金融機関の信頼の源ともいえる自己資本の充実やリスク管理の状況について紹介しています。

57 経営管理システム

社会的責任を果たしていくための経営管理システム(ガバナンス、内部統制への取組み、内部監査、コンプライアンス、情報セキュリティ)や、職場づくりを紹介しています。

71 主要な業務のご案内

わが国の第一次産業を支える協同組織中央機関である、当金庫の業務内容について紹介しています。

83 資料編

営業状況やバーゼルⅡなども踏まえた財務内容などに関する財務データのほか、組織、役員・従業員、沿革、店舗、グループ会社といった会社データをまとめています。





農林中央金庫の 経営戦略

決算概況、「経営安定化計画」に基づく
農林水産業の発展に向けた取組み、
今後の財務運営、CSR活動などを
紹介しています。

トップメッセージ.....	6
農林中央金庫に関するQ&A	10

トップメッセージ



農林中央金庫
経営管理委員会会長
茂木 守

農林中央金庫
代表理事理事長
河野 良雄

みなさまには、日ごろより農林中央金庫の業務に関し、多大なるご理解・ご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、平成21年度の当金庫の財務状況や、JAバンク・JFマリンバンク・森林組合系統の概況などをご説明したディスクロージャー誌「REPORT 2010」を作成しました。

本誌をご覧ください、引き続き、JAバンク・JFマリンバンク・森林組合系統および当金庫に対する一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

農林中央金庫が協同組織中央機関として果たす基本的役割

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする全国金融機関として、金融の円滑化を通じて農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することをその目的としています。この目的を果たすため、農業協同組合(JA)、漁業協同組合(JF)、および森林組合(JForest)等からの出資およびJAバンク、JFマリンバンクが組合員・利用者のみなさまからお預かりした貯金な

ど、安定的な資金調達基盤を背景に、会員、農林水産業者、農林水産業に関連する企業、および地方公共団体などへの貸出を行うとともに、最終的な運用の担い手として、国内外で多様な投融資を行い、資金の効率的運用を図り、会員への安定的な収益還元に努めています。

さらに、JA・JF(漁協)の信用事業をサポートするための全国共通のシステム基盤の提供・商品開発や各系統団体の資金ニーズへの対応など、さまざまな金融サービスを提供しているほか、関係法令等に基づき、JA・JF(漁協)の信用事業における指導業務も担っており、JAバンク・JFマリンバンクのセーフティネット構築とその運営に努めています。引き続き、系統信用事業の信頼性向上に取り組むとともに、系統信用事業の競争力の強化を進めていくことが重要な役割であると認識しています。

平成21年度の業務運営

当金庫は、平成21年2月に策定しました、安定的な財務運営とリスク管理手法の高度

化, 協同組織中央機関としての一層の機能発揮を柱とする「経営安定化計画」に即した業務運営に努めています。平成21年度につきましては, リスク管理手法の見直しを進めながら, 着実な収益確保に向けた財務運営を行いました結果, 金融市場の回復もあって, 経常利益766億円(連結ベース), 年度末の自己資本比率19.21%(連結ベース)と収益・財務の両面において, 計画に沿った実績を確保しました。

また, 系統全体で農林水産業者をはじめとする利用者のニーズにこたえていくため, 会員の円滑な事業運営に向けた諸施策を企画するとともに, 金庫自身の農林水産金融機能強化等に取り組んでいます。

JAバンクでは, 経営・事業の総合的戦略である「JAバンク中期戦略(平成19～21年度)」に基づき, 農業金融の対応力強化に努めたほか, JAバンクローン・JAカード・年金等を中心とするリテール業務を積極的に展開し, 組合員・利用者のさまざまな金融ニーズにこたえてきています。平成21年度末のJAバンク貯金残高は, 84兆4,772億円

(前年度末対比+1.4%)となりました。また, みなさまからより一層, 安心・信頼される金融機関を目指して, 経営管理態勢高度化や健全性の維持・向上に努めたほか, JAバンクの事業運営上, 重要なシステムインフラ(JASTEMシステム)について, 次期システムへの移行に向けた取組みを進める等, 安定運用のための諸対策を講じてきています。

JFマリンバンクでは, 「中期事業推進方策(平成21～23年度)」に基づいて, 家計メイン口座化推進に向けた利便性向上, 漁業金融機能の強化等に取り組んでいます。平成21年度末のJFマリンバンク貯金残高は, 2兆2,434億円(前年度末対比△0.1%)となりました。

森林組合系統では, 系統運動としての「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」(平成18～22年度)の柱の一つとして, 「施業共同化プロジェクト」に基づく森林整備促進のための助成等の取組みを行っています。

当金庫の今後の業務運営方針

当金庫では、引き続き、経営安定化計画の達成が対処すべき最優先の課題と認識しており、投融資・リスク管理の高度化を進めつつ、財務内容の改善に取り組んでいくこと、会員のみならずとともに系統全体で農林水産業者のニーズにこたえる取組みを一層強化していくことが重要であると考えています。

そして、「経営安定化計画」の実践・実現を通じて、「会員および農林水産業の発展」に貢献し、同時に「グローバルな目線での投融資業務の展開」を進め、この両面において「存在感のある金融機関」となることを目標としています。

平成22年7月

農林中央金庫 経営管理委員会会長

茂 木 守

おわりに

当金庫、JAバンク・JFマリンバンク・森林組合系統といたしましては、今後ともみなさま方から安心・信頼される金融機関・組織を目指していくことはもちろん、農林水産業・農山漁村の振興に寄与する諸取組みを通じて社会的責任を果たしていけるよう業務全般を通じて適切に取り組んでいきます。

最後になりますが、JAバンク・JFマリンバンク・森林組合系統および当金庫を今まで以上にお引き立ていただきますよう今後ともよろしく願いいたします。

農林中央金庫 代表理事理事長

河野良雄

農林中央金庫に関するQ&A

協同組織中央機関としての機能強化を進める当金庫の取組みについて、「経営安定化計画」の進捗状況とともにご説明します。

金庫の役割と経営安定化計画について

Question 1 経営安定化計画の目的を教えてください。

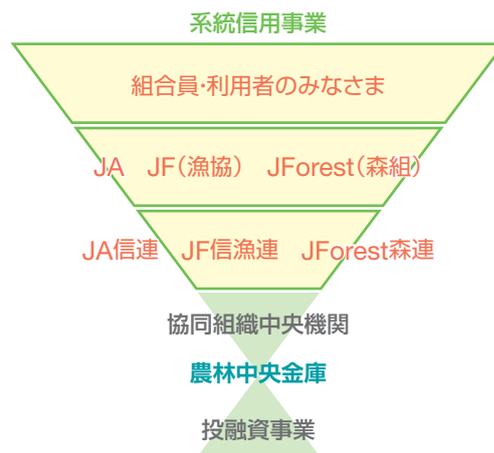
当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする全国金融機関として、その基本的役割には2つの柱があります。ひとつはJA、JF(漁協)、JForest(森組)等の会員への“安定的な収益の還元”です。当金庫は、会員からの出資およびJAバンク、JFマリンバンクの安定的な資金調達基盤を背景に、融資や有価証券等の効率的かつ安定的な運用により得た収益を会員へ還元しています。

そして、もうひとつは、協同組織中央機関として、JAバンク、JFマリンバンクの企画機能・事業運営の強化に取り組むとともに、農林水産業を基盤とする専門金融機関として、農林水産業者へ金融面からサポートし、適切な金融機能を提供することです。

当金庫は、平成21年度より“財務運営の見直し”と“体制整備・機能強化”をテーマとする4年間の「経営安定化計画」をスタートしました。同計画は、金融危機の影響による平成20年度の赤字決算および会員からの大規模増資を実施するにあたり策定しましたが、その目的は、会員への安定的な還元、協同組織中央機関としての使命遂行により“農林水産業のさらなる発展”に資することです。

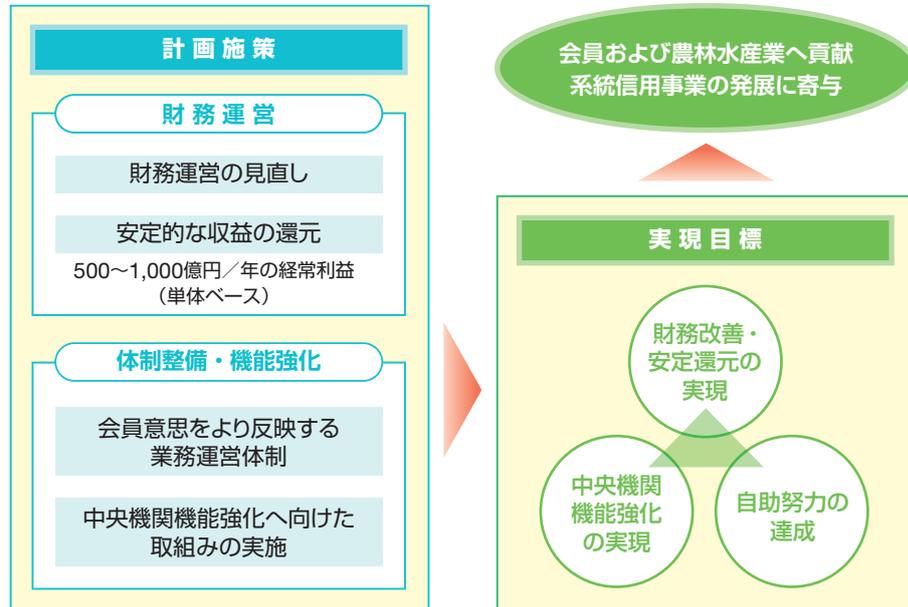
会員からの資金調達・資本基盤を背景に、これまで以上に安定的な資金運用を心がけ、同計画期間中の目標利益である経常利益500～1,000億円(単体ベース)を確保し、会員への安定的な還元を行うとともに、協同組織中央機関としての機能を一層強化していきます。

当金庫の役割



会員からの安定した資金調達・資本基盤を背景として、投融資事業により得た収益を会員へ還元することにより、会員および農林水産業へ貢献し、系統信用事業の発展に寄与していきます。

経営安定化計画（平成21～24年度）



経営安定化計画 I 「財務運営の見直し・安定的な収益の還元」に向けて

Question

平成21年度決算(単体ベース)の状況を教えてください。

経営安定化計画初年度である平成21年度は、厳しい実体経済を反映して償却・引当コストが増加したものの、金融市場は落ち着きを取り戻したこともあり、安定的な資金収支を確保し、経常利益は716億円と経営安定化計画における目標水準である経常利益500～1,000億円を達成しました。国内外の経済情勢の先行きには、依然として不確実性が存在していますが、適切な財務運営を心がけ、計画期間中は引き続き500～1,000億円の経常利益を確保することを目指しています。

単位：億円

	平成20年度	平成21年度
経常利益	△ 6,127	716
当年度純利益(純損失)	△ 5,657	295
[参考：当金庫が保有する有価証券の時価情報]		
有価証券等の評価差額	△ 20,929	△ 6,058

↑ 株式市況の回復等により、前年度比1兆4,870億円の改善。

また、健全性を示す自己資本比率は19.26%、資本の基本的項目(Tier I)比率も13.88%とそれぞれ前年度末から改善し、今後、市場の混乱があっても安定的な財務運営が可能な水準を維持しています。

なお、世界的な金融危機を踏まえて、現在、バーゼル銀行監督委員会を中心に銀行の自己資本比率規制の強化等について検討されていますが、当金庫としましては、世界の金

融システムの強靱性を高めるという規制強化の趣旨を踏まえ、国際的な協議の進展にあわせた適切な対応に努めていきます。

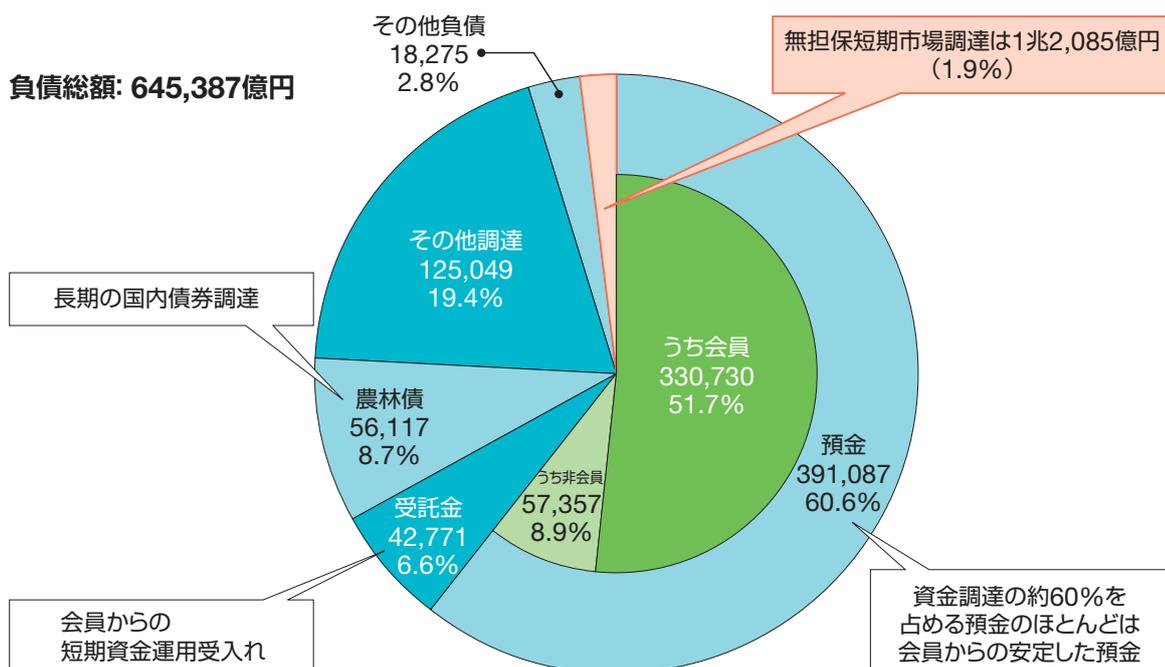
単位：億円、%

	平成20年度	平成21年度	前年度比
基本的項目(Tier I)	23,006	37,908	14,902
うち資本金および資本剰余金	34,463	34,509	45
うち利益剰余金	7,886	8,194	308
うちその他有価証券評価差額金	△18,718	△4,066	14,652
控除項目	17,700	17,745	44
自己資本額	37,435	52,605	15,170
リスクアセット	239,171	273,075	33,904
自己資本比率(国際統一基準)	15.65%	19.26%	+3.61%
基本的項目(Tier I)比率	9.61%	13.88%	+4.27%

【ご参考】当金庫の特長：安定した資金調達基盤を背景に流動性を確保。

下記グラフのように、当金庫の負債に占める有利子負債のうち、短期金融市場からの無担保調達は1兆2,085億円、全体の1.9%と極めて限定的です。このように系統信用機関を基盤とする当金庫の財務構造は短期金融市場に依存しがちな投資銀行やファンドなどとは根本的に異なり、常に安定かつ低金利の資金調達を維持しています。

▶ 負債の種類別内訳 (平成21年度末, 単体ベース) (単位：億円)



注：その他調達は有担保調達である売現先勘定・債券貸借取引受入担保金、借入金(有担保、劣後ローン)を、その他負債は支払承諾、引当金等を、また無担保短期市場調達は特定取引負債、譲渡性預金および無担保コールマネーを含みます。

Question

3 安定的な収益の実現に向けた資産運用の状況は？

平成20年度の世界的な金融市場の混乱を踏まえ、投融資について財務運営、資本運営、体制整備の3つのテーマから見直しを行い、「運用方針に関する経営陣の関与強化」、

「審査体制の強化」、「外部運用委託先のモニタリング強化」などの具体的な施策を実行し、より適切な投融資戦略の遂行に努めています。

財務運営

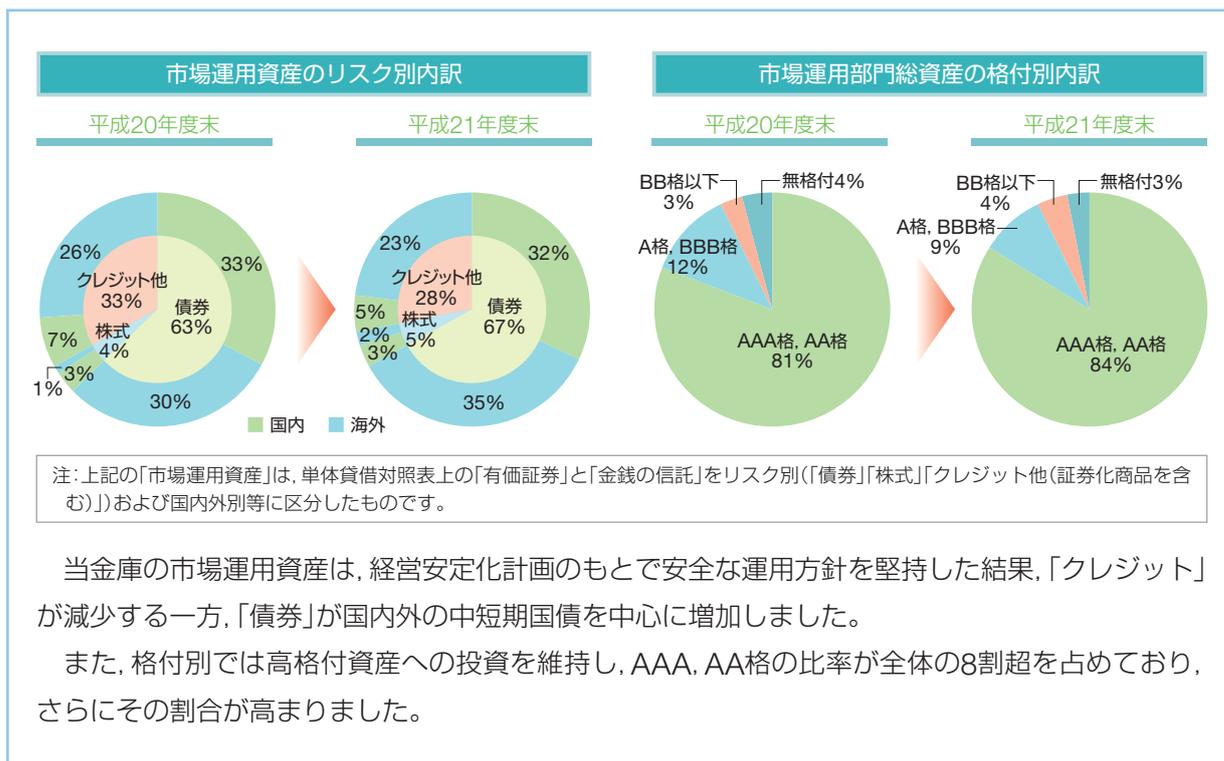
- 国際分散投資の質的転換：投融資資産ごとのリスク・リターン、相関に着目した分散投資から、「時価変動の有無・市場流動性の有無」を十分に加味した新たな分散投資へ
- リスク管理手法の見直し：分散効果に対する過度な期待を抑制し、ストレスシナリオ分析の高度化と徹底した分析に基づく、より安全度の高いクレジット資産の選別を実施

資本運営

- 財務運営の安全性およびビジネスモデルの特性に留意した自己資本を維持
- 厳しいストレスおよび将来的な規制動向を想定して高水準の資本水準を維持

体制整備

- 国際分散投資の質的変換を実現すべく、分析力や審査力を一層高度化するために、必要な体制整備、再構築を実施



Question

4 保有する証券化商品の状況を教えてください。

平成21年度末現在、当金庫が保有する証券化商品のエクスポージャーは5兆4,571億円で、償還等により前年度比7,128億円減少しました。

昨年以降、格付機関は積極的に証券化商品の格下げを行っていますが、当金庫の保有する証券化商品の約80%がAAA、AA格で占められています。また、資産担保証券(ABS)やローン債務担保証券(CLO)等の一次証券化商品が中心であり、その多くは、通常どおりに利払いが継続され、満期償還も行われています。

また、サブプライムローン関連商品は1,088億円(前年度比306億円減少)と、証券化商品全体に占める割合は2.0%にまで減少し、当金庫の財務に与える影響は極めて限定的なものになっています。

当金庫が保有する証券化商品(平成21年度、単体ベース)

■ 証券化商品のエクスポージャー 5兆4,571億円

うち **格付AA以上 78.3%, AAA以上62.0%**

昨年以降、格付機関は証券化商品の格付見直しを積極的に実施していますが、引き続き当金庫が保有する証券化商品は高い格付を維持しています。

■ 証券化商品評価差額 △1,897億円

市場の安定化により、**前年度末比1,677億円改善**

■ サブプライムローン関連商品残高 1,088億円

トータル残高に占める割合は **2.0%** にまで減少

証券化商品への投資の状況^(注1) (平成21年度末、単体ベース)

証券化商品のポートフォリオは高格付の、一次証券化商品(資産担保証券(ABS))が中心

1. 商品区分別エクスポージャー^(注2)

(単位:億円)

	AAA	AA	A	BBB	BB+以下	合計	前年度比
資産担保証券(ABS)	24,619	17	577	80	18	25,314	△ 1,180
住宅ローン担保証券(RMBS) ^(注3)	4,520	325	138	116	392	5,494	△ 1,031
商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	1,218	1,503	964	629	508	4,824	△ 1,204
債務担保証券(CDO)	3,490	7,036	3,624	1,514	2,334	18,000	△ 3,947
ローン債務担保(CLO)	2,844	6,356	3,494	1,135	1,855	15,686	△ 3,394
証券化商品担保 ^(注4)	621	526	86	344	446	2,024	△ 148
債券担保(CBO)他	25	153	43	34	32	288	△ 404
その他	—	—	—	2	935	937	234
合計	33,849	8,882	5,305	2,342	4,190	54,571	△ 7,128

2. 商品区分別評価差額・損失額

(単位:億円)

	AAA	AA	A	BBB	BB+以下	合計	前年度比	損失額 ^(注5)
資産担保証券(ABS)	△ 314	△ 1	△ 25	0	△ 3	△ 343	344	—
住宅ローン担保証券(RMBS) ^(注3)	3	△ 14	3	△ 13	△ 26	△ 47	312	△ 100
商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	△ 171	△ 72	△ 96	△ 80	△ 31	△ 452	△ 11	△ 251
債務担保証券(CDO)	△ 94	△ 379	△ 382	△ 168	△ 28	△ 1,053	1,032	△ 90
ローン債務担保(CLO)	△ 73	△ 319	△ 420	△ 117	△ 68	△ 999	531	△ 5
証券化商品担保 ^(注4)	△ 19	△ 42	17	△ 73	39	△ 77	359	△ 107
債券担保(CBO)他	△ 1	△ 17	20	22	—	23	141	△ 22
その他	—	—	—	—	—	—	—	△ 6
合計	△ 576	△ 467	△ 500	△ 262	△ 89	△ 1,897	1,677	△ 448

3. 通貨別エクスポージャー

(単位:億円)

	エクスポージャー	前年度比	評価差額	前年度比	損失額 ^(注5)
米ドル	39,009	△ 4,683	△ 1,179	1,367	△ 449
ユーロ	7,164	△ 915	△ 518	284	37
英ポンド	439	△ 3	△ 19	3	△ 2
円	7,958	△ 1,526	△ 180	21	△ 33
合計	54,571	△ 7,128	△ 1,897	1,677	△ 448

注1 証券化商品の定義は、バーゼルIIにおける証券化エクスポージャーを基本とした内部定義によります。サブプライムローン関連商品を含みます。

注2 証券化エクスポージャーは損失額、評価損の反映後です。一部のCMBSにおいてバーゼルIIにおける特定貸付債権に含まれるエクスポージャーが証券化エクスポージャーと別に1,241億円あります。(評価差額は△12億円、損失額は△19億円です。)

注3 サブプライムRMBSを含み、米国住宅金融公社関連のモーゲージ担保証券を含みません。

注4 ABS-CDO、CDO of CDO's等の二次、三次証券化商品です。サブプライムRMBSを含むABS-CDO、CDO of CDO'sを含みます。

注5 損失額は証券化エクスポージャーにおいて期間損失として認識した金額と減損額と複合金融商品の当年度損益に含まれる評価損の合計です。

参 考 証券化エクスポージャーの時価評価について

- 証券化エクスポージャーには、有価証券、買入金銭債権、貸出金の残高の他、未収収益やコミットメントの未実行残高等を含みます。
- 実際の売買事例が極めて少ない証券化商品(ABSのうちクレジットカード債権担保ABS、CDOのうちCLO等)については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を参照して算定されているブローカー等の第三者から入手した評価価格を時価とみなせない状況にあると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としています。
- こうした時価評価の適切性の検証等については、当該取引を行う部署とは独立したミドル部門が行っています。

Question

5 「体制整備・機能強化」における具体的な取組み内容を教えてください。

当金庫は、協同組織中央機関として体制整備・機能強化を行うことを「経営安定化計画」の大きな柱と位置付け、特に当金庫自身がその一員であるJAバンク、JFマリンバンクにおいては、金融機関として2つのブランド名をより全国で高めるべく、JA、JF(漁

協)、信農連、信漁連と一体となった企画・事業運営の強化や農林水産金融の強化に向けた取組みを進めています。「経営安定化計画」をスタート以降、以下のような施策を行っています。

当金庫の機能強化等に関する主な取組み

■ 情報開示の充実

当金庫の財務内容や経営安定化計画の取組状況について、会員をはじめとするステークホルダーへの適時適切な情報開示を行うべく、平成21年度より四半期開示を実施しています。当金庫は今後も引き続き情報開示の機会を拡充していきます。

■ 人材交流の強化

当金庫は役職員全員が系統信用事業の現場を十分に理解し、仕事の質を高めていかなければならないと考えており、「経営安定化計画」の一環としてJA・信農連と当金庫の人事交流を従前以上に強化しています。具体的には、JA・信農連に当金庫の職員を受け入れていただき、地域の実情を肌で感じリテール現場での仕事の仕方を学び、これらの経験を企画・施策づくりにつなげると同時に、JAおよび信農連からの当金庫への出向・研修受入も積極的に行っていきたいと考えています。

会員と一体となった系統信用事業の機能強化に関する主な取組み

■ JAバンク、JFマリンバンク事業戦略の推進

平成22年度より新たに3か年の「JAバンク中期戦略(平成22～24年度)」がスタートし、基本目標「農業とくらしに貢献し、選ばれ、成長し続けるJAバンク」の実現に取り組んでいます。(詳しくは28ページをご参照ください。)

また、JFマリンバンクでは「中期事業推進方策(平成21～23年度)」に基づいて、家計メイン口座化推進に向けた利便性向上、漁業金融機能の強化等に取り組むとともに、貯金者のみなさまに安心してご利用いただけますよう、不良債権処理とリスク管理態勢の強化、ローコスト運営に向けた取組みを行い、「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」の構築を進めています。

Question

6 「JAバンク中期戦略(平成22～24年度)」について教えてください。

JAバンクでは、平成22年度より、3か年の「JAバンク中期戦略」をスタートさせました。今回戦略のテーマは「農業メインバンク・生活メインバンク機能」の強化です。わ

が国農業へのメインバンクとしての原点回帰の取組み、地域の生活利用者への貢献・満足度向上に向けた取組みを両輪として展開していきます。

「農業メインバンク機能の強化」

最重点課題である「農業メインバンク機能の強化」における具体的な取組みとして、正組合員を中心とした中小個人農業者に加えて、全国の大規模農家・農業法人など10万先以上に対する訪問活動等を実施し、専門的なアドバイスやサポートを提供していきます。この一環として、県の信農連等に農業金融センター機能を整備し、「担い手金融リーダー」(平成22年4月1日現在、全国717JAに1,592名)をはじめとする農業融資担当者の人材育成、JAとの連携による訪問活動のサポート、大規模農業法人等への融資や相談対応を行っていきます。

また、商品面では、農業法人の安定的な資本調達ニーズにこたえる一環として、平成22年4月に「アグリシードファンド」を新たに立ち上げました。(詳しくは19ページをご参照ください。)さらに農業の担い手育成に向けて、JAバンクアグリサポート事業では平成22年度から新規就農を希望する研修生の育成を行う農家等に対して費用の一部を助成する「新規就農応援事業」を創設しました。

「生活メインバンク機能の強化」

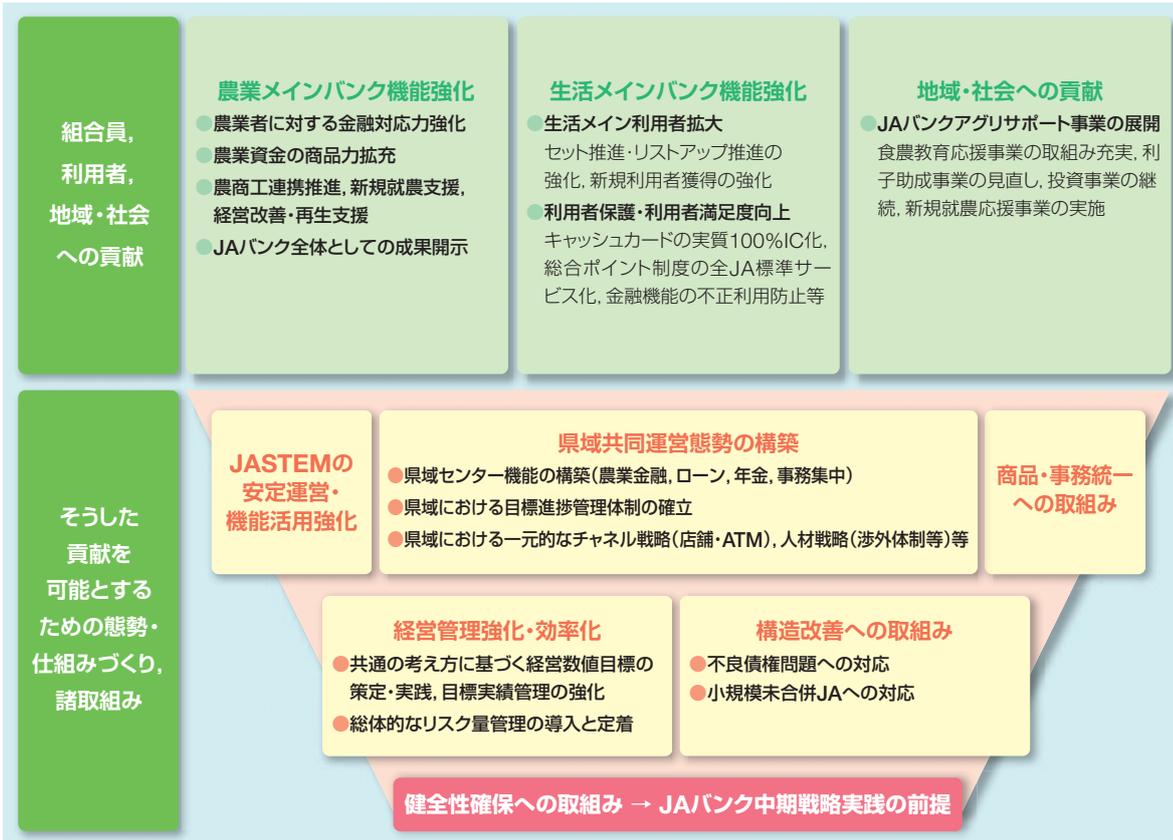
「生活メインバンク機能の強化」では、年金・クレジットカード・ローン等重点商品とした取組みを進めます。特に年金については年金受給予定者への相談対応を充実させ、各地域でのシェアアップを目指します。また、「JAカード」への独自の総合ポイントサービスの導入によ

るJA農産物直売所での利用ポイント付加などJAらしいサービスの拡充と、住宅ローン借入者への優遇サービスの充実等を行います。さらにICカードの発行手数料無料化や他行ATM等の手数料無料化の拡大など、利用者保護と利便性向上に向けた取組みを実践していきます。

～(基本目標)「農業とくらしに貢献し、選ばれ、成長し続けるJAバンク」の実現～

JAバンクでは、基本目標の実現に向け、JA・信連・農林中金が一体となって、
JAバンク中期戦略(平成22～24年度)を実践していきます

JAバンク中期戦略(平成22～24年度)における具体的実践事項(骨子)



3年後(平成24年度)に目指す姿

- 農業法人、大規模農業者との関係強化、利用者数拡大
- 農家組合員、生活利用者の満足度向上
- 次世代、次々世代の利用者数拡大
- 生活利用者数拡大、地域シェア向上、利用拡充
- JA・JAバンクに対する地域の評価の向上

Question

7 金庫自身が行っている主な農林水産業者向けの取組みについて教えてください。

農林水産業者の事業にプラスとなるような商談会の開催とビジネスマッチングに取り組んでいます。

また、農林水産業者の前向きな資金ニーズ等にこたえるための既存資金の見直しを行うとともに、農業法人の育成を目的とした資本供与の枠組みを創設しました。

商談会の開催とビジネスマッチングの取組み

JAグループでは、従来からJA全中・JA全農・JA共済連およびJAバンクの4団体共催により全国規模の国産農畜産物商談会を開催しています。平成22年3月に東京国際フォーラムで開催された第4回JAグループ国産農畜産物商談会には、全国漁業協同組合連合会が水産系統としてはじめて参加するなど、全国から前年を大きく上回る200団体の出展がありました。バイヤー等の来場者数も4,000名を超え、前年比大

幅増となりました。また、平成21年11月に北陸商談会を開催するなど地域単位の商談会にも取り組んでいます。

加えて、当金庫は、系統の全国組織としての特色を活かし、会員・農林水産業者と企業とのビジネスマッチングに取組みを強化しており、農畜産物の販路開拓、休耕地の有効活用による企業の農業参入等の案件を成約させています。

農業法人の育成に向けた「アグリシードファンド」の創設

JAバンク中期戦略(平成22～24年度)で取り組む農業資金の商品力強化の一環として、農業法人育成のために資本を供与する新たな枠組み(愛称:アグリシードファンド)を整備し、平成22年4月より取り扱いをスタートしました。「アグリシードファンド」は資本過小ながら技術力のある農業法人への資本供与によって地域農業の担い手となる農業法人を育成する

ことを目的としています。具体的には、JAバンクを通じて紹介した農業法人に対して、当金庫の関連法人であるアグリビジネス投資育成株式会社が、JAバンクアグリ・エコサポート基金の資金を裏づけとして、出資するものです。平成22年度には資金総枠1,000百万円(原則、1法人あたり上限10百万円程度)を予定しています。

Question

Q8 金庫の金融円滑化への取組みについて教えてください。

当金庫は健全な事業を営む農林水産業者・中小企業者等のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことを、最も重要な役割の一つと位置付け、当金庫の担

う公共性と社会的責任を強く認識し、適切な業務の遂行に向けて取り組んでいます。この基本的な考え方に基づき、当金庫は以下の取組みに努めています。

当金庫における金融円滑化への取組みについて(平成21年12月28日公表「金融円滑化にかかる基本的な方針について」より抜粋)

1. お客さまからのお借り入れの申込みに対する柔軟な対応
2. お客さまからの債務弁済にかかる負担軽減の申込みに対する条件変更対応
3. お客さまからの経営相談への積極的な対応と経営改善に向けた取組みへの支援
4. 農林水産業と商工業の連携等の積極的かつ迅速な対応
5. お客さまからのお申込み, ご要望への真摯かつ丁寧な対応

当金庫は、前述の取組みを適切に進めるために以下の体制を整備いたしております。

- ① 金融円滑化管理委員会の設置
金融円滑化の適切な推進のため融資企画の担当理事を委員長とし関係理事および部長を委員として設置。
- ② 金融円滑化推進室の設置
金融円滑化にかかる企画・推進・管理を行

う専門部署として、投融資企画部内に金融円滑化推進室を設置。

③ 相談・苦情窓口の設置

金融円滑化推進室および各営業部店にお客さまからの円滑化にかかる「相談・苦情窓口」を設置。

[本店 投融資企画部金融円滑化推進室:
TEL 03-5222-2143]

④ 金融円滑化担当者の設置

投融資企画部長を金融円滑化管理責任者とし、各営業部店に金融円滑化担当者を配置。

また、当金庫は、農林水産業を基盤とする協同組織中央機関として、JAバンク、JFマリンバンクにおける金融円滑化に向けた各会員の態勢整備が適切になされるように、関係機関と連携しつつ指導・助言を行ってまいります。

Question

Q9 JASTEM次期システムについて教えてください。

JASTEMシステムは、JAバンクの全国統一電算システムで、全国722(平成22年7月1日現在)のJAが展開する多様な商品・サービス提供について約4,600万口座、ATM約

12,000台のデータを処理する国内有数のマスリテール型システムです。

このシステムは、県や地域単位で運営されていたオンラインシステムを全国の信農

連で共同運営することを目的として開発され、平成11年10月から稼動しています。その後、全国で共通のサービスが提供できるインフラとして、運営の効率化やリスク管理の強化を目的に、平成14年から当金庫がその開発・運営を引き継ぎ、各県単位で加入を進めた結果、現在ではすべてのJAがこのシステムを利用しています。

現在、JAバンク利用者のみなさまにより満足いただけるサービスを提供するため、JASTEMシステムは次期システムへの移行を行っており、平成22年1月から平成23

年5月までの間、計4回の移行作業を経て全県域で次期システムが稼動する計画で、平成22年5月の第2回目移行作業の完了により計20県が次期システムへ移行し、安定稼動しています。

これから移行する県域のJAバンク利用者のみなさまには、移行作業にあたりまして、複数回ATM等のサービスを休止させていただくこととなり、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

Question 10 金庫はCSRにどのように取り組んでいますか？

当金庫は、従来からCSR(企業の社会的責任)活動に積極的に取り組んでいます。

平成17年3月には、10億円を拠出して「公益信託農林中金80周年森林再生基金(FRONT80)」を設定し、民有林の再生を目的とした活動への助成を開始しました。さらに平成19年度には、JAバンクが設立したJAバンクアグリ・エコサポート基金に当金庫から約100億円を拠出し、同基金を通じて「JAバンクアグリサポート事業」を展開しています。

また、平成20年度にはCSR委員会・CSR専担部署を設置して取組態勢の充実を図るとともに、同年以降、毎年「CSR報告書」を発行しています。

「経営安定化計画」においては、「農林水産業・環境等への貢献」を経営課題の一つと位置付け、協同組織の中央機関として、金融機能を通じた貢献はもとより、CSRの観点か

ら取組みの幅を広げ、①会員、②農林水産業、③社会への貢献に努めていきます。

当金庫のCSR活動への取組方針

農林中央金庫は、農林水産業の協同組織を基盤とする金融機関として、またグローバルな投融資活動を行う金融機関として、多様なステークホルダーの信頼を得て経済・社会の持続的な発展に貢献できるよう、「法令等遵守の徹底など強固な内部管理態勢」と「多様な人材が活躍できる人事施策」をすべての信頼の基盤と位置付けるとともに、業務全般を通じて、

- ①会員への貢献
- ②農林水産業振興への貢献
- ③社会への貢献

を3つの柱として農林中央金庫グループ全体でCSR活動に積極的に取り組んでまいります。

*当金庫のCSR活動の詳細については、「CSR報告書2010」をご参照ください。

JAバンクアグリサポート事業

JAバンクは、大きな変革に直面する日本の農業・農村に対しこれまで以上に踏み込んだ施策を展開し、自らの社会的使命にこたえていく事業として、「JAバンクアグリサポート事業」を展開しています。

事業概要

「農業担い手に対する支援」「農業および地域社会に貢献する取組みなどに対する支援」を切り口に、農業振興等に貢献する事業を展開するもの。

事業実施主体

一般社団法人JAバンクアグリ・エコサポート基金

事業費

当金庫より平成19年度からの3か年で約100億円を拠出済

事業内容

平成21年度の取組み

農業担い手に対する支援

利子助成事業：JAが行う農業関連の融資に対して最大1%の利子助成を実施

JAが行う4万8,000件の農業関連融資の利用者に、総額約8億3,800万円の助成金を交付しました。

投資事業：農業・環境分野の経営体にファンドを通じて支援

農業振興、環境貢献、社会貢献に積極的に取り組む経営体を支援していくことを目的に設立したアグリ・エコファンドに、アグリ・エコサポート基金より20億円出資することを決定し、これまでに17社、7億8,500万円の投資を実行しました。

新規就農応援事業：農業担い手育成のための新規就農希望者の受入れを支援

将来の農業担い手の育成を支援するため、平成22年4月より、新規就農希望者(研修生)を受入れる農家・JAなどへの費用助成を開始しました。

農業および地域社会に貢献する取組みなどに対する支援

JAバンク食農教育応援事業：

JA等が行う食農教育等の活動に対する援助、教材本の制作・贈呈を実施

教材本贈呈事業：食農教育・環境教育・金融経済教育をテーマとする小学校高学年向けのオリジナル教材本を制作し、JAバンクから全国の小学校の97%にあたる2万1,000校に贈呈しました。県内独自の教材本とともに授業などで活用いただいています。

教育活動助成事業：全国のJA等が実践する、子どもを対象とする食農教育等をテーマとした活動に対し費用助成を行っており、平成21年度は約2,000件、7億2,500万円の活動計画を受け付けています。



系統信用事業の現状と 農林中央金庫の役割

日本の農林水産業を取り巻く環境、
JAバンクシステム・JFマリンバンクの運営状況、
当金庫の役割や系統組織の
事業活動について紹介しています。

系統組織と系統信用事業	24
JAバンクシステムの運営	28
JFマリンバンクの運営	33
森林組合系統の取組み	36
系統セーフティネット	37

系統組織と系統信用事業

全国を網羅する系統信用事業は、農林水産業の発展に寄与し、地域のみなさまの暮らしをバックアップします。

◆ 系統組織と系統信用事業

私たちの協同組織は、貯金や貸出などの業務を行う「信用事業」のほか、農林水産業者に対する事業や生活面での指導を行う「指導事業」、農林水産物の販売や生産資材などの購買を行う「経済事業」、共済などを取り扱う「共済事業」など、さまざまな事業を行っています。

このような幅広い事業を行う、市町村段階の農業協同組合(JA)・漁業協同組合(JF)・森林組合(JForest)から、それぞれの事業ごとに組織された都道府県・全国段階の連合会などにいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

また、市町村段階のJA・JF(漁協)・都道府県段階の信農連(信用農業協同組合連合会)・信漁連(信用漁業協同組合連合会)および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼んでいます。

◆ 協同組合の事業活動

● JA

JAは、相互扶助の精神のもと、さまざまな事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

全国715のJA(平成22年4月1日現在)が、各地でさまざまな事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

● JF(漁協)

JF(漁協)は、漁業者の漁業経営や生活を守っていく協同組合であり、「水産業協同組合法」を根拠法としています。主な事業には、水産資源の管理に関する事業や組合員の経営改善や生産技術向上のための指導事業、組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に必要な物資の供給を行う経済事業、貯金の受入や必要資金の貸出を行う信用事業、組合員向けに生命共済・損害共済を提供する共済事業などがあります。全国には1,015のJF(漁協)(平成22年4月1日現在)があり、さまざまな活動を通じて漁業や漁村の発展に寄与しています。

なお、信用事業を自ら実施しているJF(漁協)は、全国で162(平成22年4月1日現在)となっています。これらのJF(漁協)に加えて、信漁連の事務委託店舗などとして信用事業を取り扱うJF(漁協)があり、地域全体で「浜の金融」としての機能を提供しています。

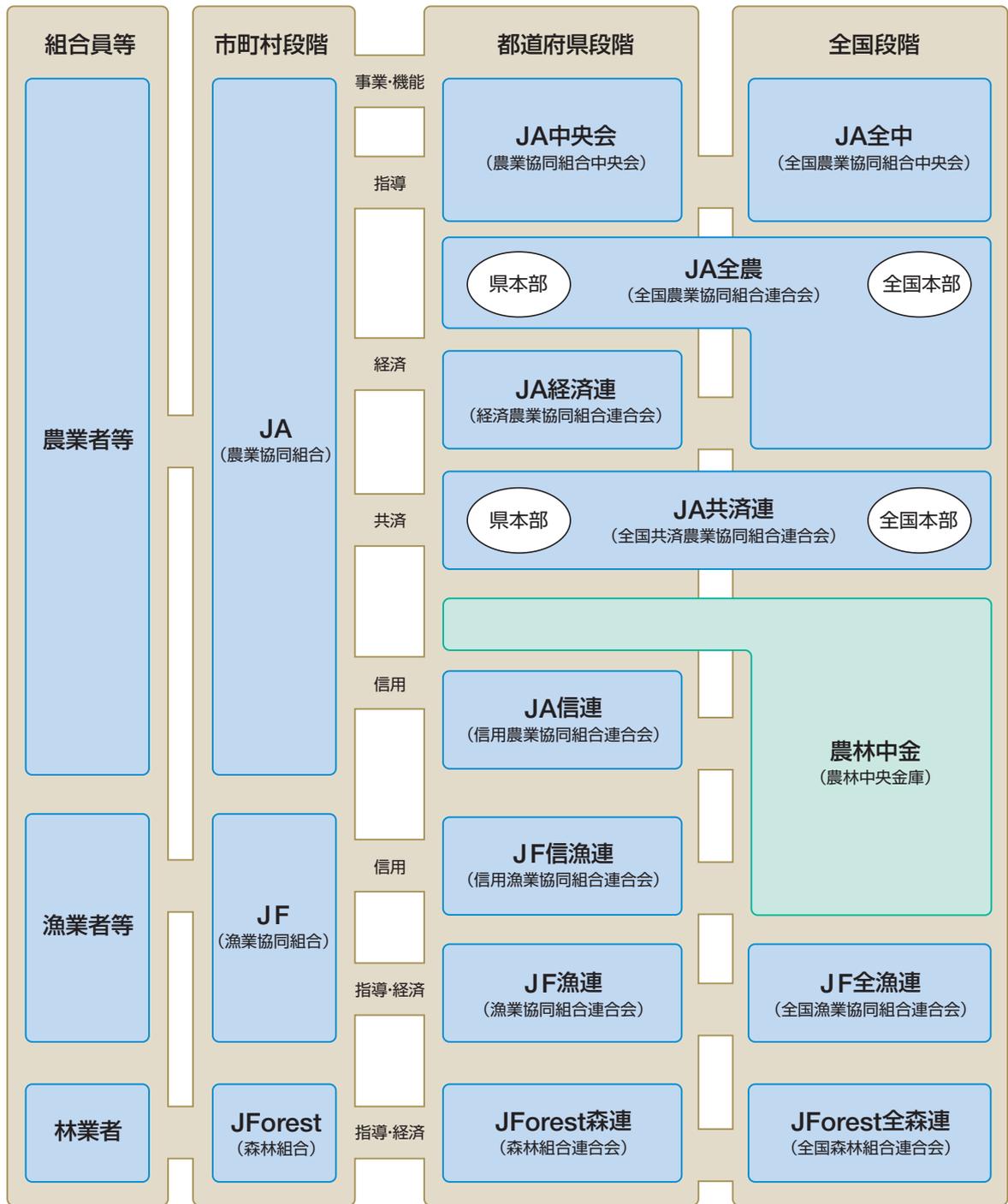
● JForest(森組)

JForest(森組)は、「森林組合法」を根拠に設立されている森林所有者の協同組合です。小規模所有者の森林が多くを占めるわが国森林所有構造のなかで小規模所有者をとりまとめる重要な機能を果たしています。

主な事業には、組合員所有林などの植林・下草刈り・間伐などを行う利用事業、伐採した木材など林産物の販売を行う販売事業などがあります。

全国691のJForest(森組)(平成22年4月1日現在)が地域の森林整備の中核的な担い手として、森林の持つ多面的機能(国土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、保健休養の場の提供、木材などの林産物の供給など)の発揮に貢献しています。

▶ 主な系統組織の仕組み



※JAは農業協同組合の略称です。

※JFは漁業協同組合の略称です。

※JForest(森組)は森林組合の略称です。

◆ 系統信用事業における 農林中央金庫の位置付け

当金庫は、大正12年に「産業組合中央金庫」として設立され、昭和18年に名称が現在の「農林中央金庫」に改められました。現在は、「農林中央金庫法」を根拠法とする民間金融機関です。

JA・JF(漁協)・JForest(森組)は、「一人は万人のために、万人は一人のために」を合言葉に、農林水産業者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

当金庫は、それらの市町村段階の農協・漁協等と都道府県段階の連合会などを会員(出資団体)とする協同組織の全国金融機関です。また、農林中央金庫法第一条の規定により、会員のみなさまのために金融の円滑を図ることにより農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという重要な社会的役割を担っています。

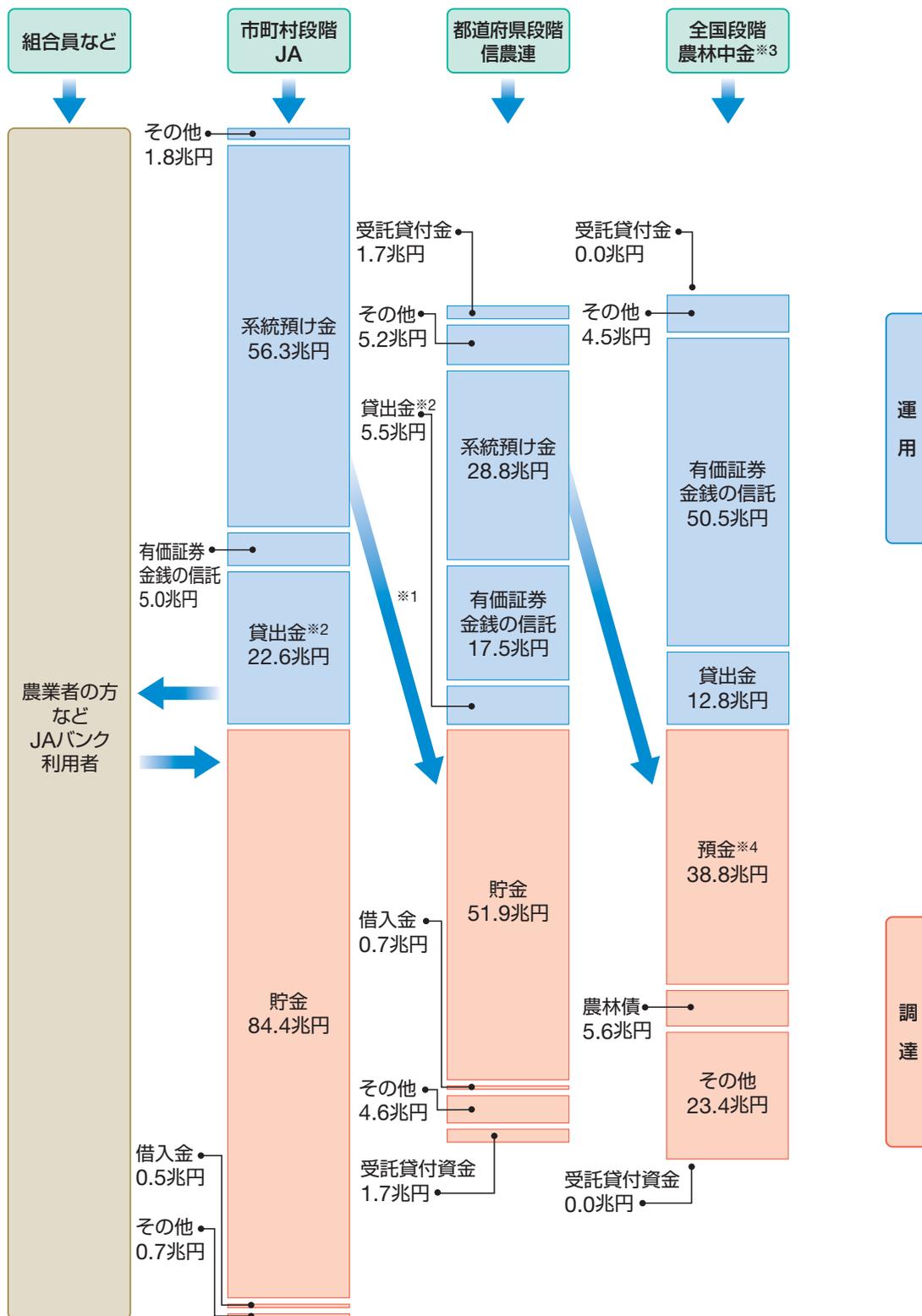
会員のみなさまからの預金(その大部分は、JA・JF(漁協)が組合員などからお預かりした貯金を原資とした預け金)や農林債の発行による調達に加え、市場から調達した資金を、農林水産業者、農林水産業に関連する一般企業、地方公共団体などへの貸出のほか、有価証券投資を行うなど、資金を効率的に運用することにより、会員のみなさまへ安定的に収益を還元するとともに、さまざまな金融サービスを提供しており、これらが協同組織の全国機関としての重要な役割となっています。

農林中央金庫法第一条

農林中央金庫は、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的とする。



▶ JA系統組織内の資金の流れ(平成22年3月31日現在)



- 単位未満を処理した結果、運用と調達の計が一致しない場合があります。
- ※1 一部の県域では、JAが農林中金に直接預金を預け入れる場合があります。
- ※2 JAおよび信農連の貸出金には金融機関向け貸出金は含んでおりません。
- ※3 農林中金の残高は、海外勘定を除いております。
- ※4 農林中金の預金は、JA系統以外にも、JF(漁協)・森組系統および金融機関などからの預金も含まれます。

JAバンクシステムの運営

JAバンク会員であるJA, 信農連, 当金庫は, 一体的に事業運営を行っています。
これを「JAバンクシステム」と呼び, みなさまに一層信頼され, 利用される金融機関を目指しています。

JAバンクとは



● JAバンクはグループの名称

「JAバンク」とは, 全国に民間最大級の店舗網を展開している, JA・信農連・当金庫(JAバンク会員)により構成された, 実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンク会員数は, 平成21年7月1日現在, JA 743, 信農連36, 当金庫の合計780となっています。

▶ JAバンク

JA, 信農連, 農林中央金庫(JAバンク会員)で構成されるグループの名称



※JAバンク会員数：780(平成21年7月1日現在)

JAバンクシステム

● JAバンク会員が一体的に取り組む仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために, 「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に基づき, JAバンク会員総意のもと「JAバンク基本方針」を策定しています。この「JAバンク基本方針」に基づき, JA・信農連・当金庫が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は, スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」と, JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」の2つの柱で成り立っています。

● JAバンクの総合的戦略

JAバンクでは, 経営・事業の総合的戦略として, 「JAバンク中期戦略」を策定しています。平成21年度は, 「JAバンク中期戦略(平成19~21年度)」に基づき, わが国有数の規模を有している顧客基盤のさらなる拡充と, きめ細かい金融サービスの提供を目指し, JA・信農連・当金庫が一体性をより強化して事業推進に取り組みました。

また, 「農業とくらしに貢献し, 選ばれ, 成長し続けるJAバンク」を基本目標とし, 「農業メインバンク機能強化」, 「生活メインバンク機能強化」などを主な柱とする「JAバンク中期戦略(平成22~24年度)」を策定し, 事業戦略の実践に前倒しで取り組みました。

● 農業メインバンク機能強化に向けた取組み

JAバンクでは、わが国農業のメインバンクとして、JA・信農連・当金庫が一体となり、農業金融サービス強化に取り組んでいます。

具体的には、地域農業の担い手の金融ニーズに適切に対応できるよう、JA・信農連・当金庫がグループをあげて訪問活動を積極的に展開して、各種設備資金・運転資金の農業融資、農業生産法人向け資本供与などの資金相談・提案活動に取り組んでいます。また、JA農業融資担当者等の人材育成・訪問活動のサポートを担う「県域農業金融センター機能」の整備・強化も順次進めています。

このほか、JAバンクアグリサポート事業のひとつとして、平成22年度に「JAバンク新規就農応援事業」を創設しました。この事業は、新規就農希望者(研修生)の育成を行う農家等への費用助成を行うものです。

● 生活メインバンク機能強化に向けた取組み

JAバンクでは、組合員・利用者の生活全般のメインバンクを目指し、JA・信農連・当金庫が一体となり、利用者保護徹底・満足度向上を最優先に取り組んでいます。

具体的には、無料で利用できる他行ATMの拡大、ICキャッシュカード発行手数料無料化等を進めています。また、年金受給者層へのサービス充実、JAカード(クレジットカード)をメイン媒体としたJA独自のポイントサービスの導入等を順次進め、組合員・利用者みなさまに、より一層便利で安心な商品・サービスをご提供し、選ばれる金融機関であり続けるよう努めています。

● 効率的な業務運営体制構築のための取組み

当金庫が運営を担っているJAバンクの全国統一の電算システムであるJASTEMシステムにおいては、全国で共通のサービスを提供できる基幹インフラとして、社会的責任を果たしながら、JA組合員・利用者の利便性向上やJA事業運営に必要な機能の具備・効率化に寄与するよう整備に取り組んでいます。

現在、システム更改を進めており、平成22年1月・5月に2回(20県域)の移行作業を完了しました。引き続き、平成23年1月・5月に予定する残る2回の移行作業に向けた取組みを進めています。

また、JAバンクにおいては、より堅確性の高い事務体制の整備により、内部統制の強化に努めています。

● JAバンクシステムの健全性・安定性確保に向けた取組み

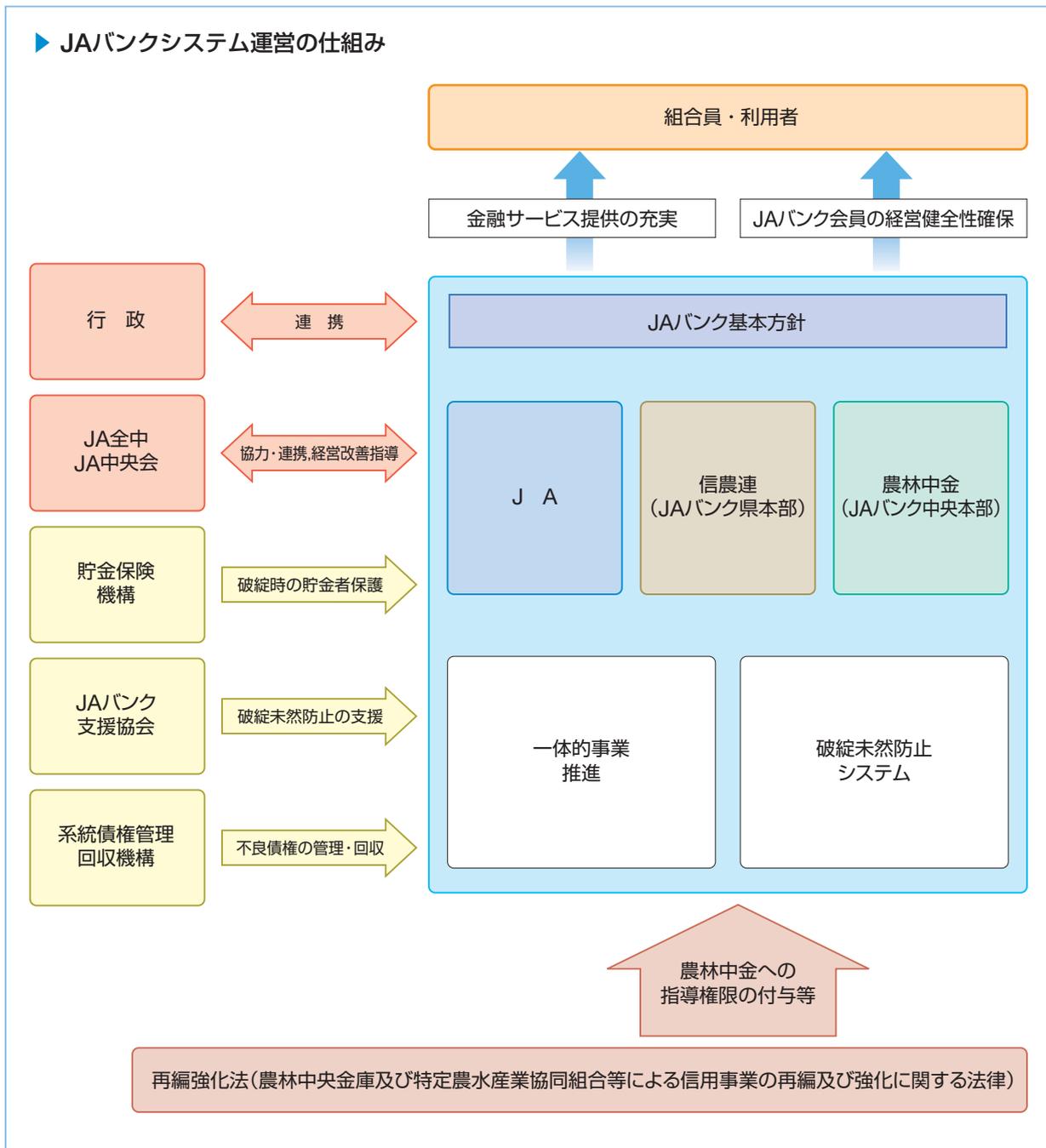
JAバンクでは「破綻未然防止システム」により、全JAバンク会員から経営管理資料の提出を受け、一定の基準に該当したJAなどの経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し、行政の早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行っています。

また、JAバンク支援協会には、全国のJAバンク会員などの拠出により「JAバンク支援基金」が設置され、JAバンク会員は、同協会から資本注入など必要なサポートを受けることができます。

こうした取組みを通じ、組合員・利用者から一層信頼されるJAバンクの確立に努めています。

なお、JA・信農連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

▶ JAバンクシステム運営の仕組み



コラム ゆうちょ銀行の業務範囲の拡大に対する私どもの考え方

JAバンク・JFマリンバンクとしては、ゆうちょ銀行が将来的に完全民営化されるのであれば、互いに切磋琢磨し競争していく覚悟であり、今後とも地域に根ざした協同組合として、組合員・利用者・地域に一層貢献すべく、サービスのさらなる充実・強化に努め、みなさまから選ばれる金融機関となるよう努めていきます。

一方で、政府の出資が一部でも残り、公的関与が続く限りは、ゆうちょ銀行はあくまでも民業の補完に徹するべきであり、預入限度額の引上げや貸出業務の拡大等の業務範囲の拡大は認められるべきではないと考えます。

コラム 行政刷新会議で検討されている規制・制度改革に対する私どもの考え方

平成22年3月から、行政刷新会議のもとに設置された「規制・制度改革に関する分科会」および「農業ワーキンググループ」において、農業分野の規制・制度改革の検討が進められています。

これら規制・制度改革について、新たな需要創出に向けた「新成長戦略」の一環として、日本の農業が将来にわたって持続可能な産業として確立し、食料自給率の向上に資する内容として議論が進められることについては、大いに賛同するものであります。

地域や農業の活性化の観点から、農業や地域において

JAグループや協同組合が果たしている機能・役割を十分に踏まえ、あるいは組合員や利用者の権利や利益が損なわれないような議論が重要と考えます。

JAグループとしては、「農」を基軸とし地域に根ざした協同組合として、食料自給率の向上と農業・農村地域の活性化を目指し、自らの事業・組織改革に対する不断の努力を通じて、組合員・利用者の負託にこたえる取組みを強化していきます。あわせて、協同組合およびJAグループの社会的役割をはじめとした理解促進の取組みも進めていきます。

◆ 系統団体および組合金融の動き

● 農業情勢

世界的な穀物の需給逼迫を背景に食料需給バランスは過剰から不足の時代に変化しています。

新たな貿易自由化のルールづくりを目指すWTO農業交渉では、関税削減率などの数値を含むモダリティ(各国共通に適用される保護削減の基準)の合意を目指した交渉が続いています。また、二国・地域間の関税撤廃などを目指すEPA・FTA交渉では、11の国・地域(ASEAN)との締結が発効し、5の国・地域(GCC)との交渉が続いています。

原油など農業生産資材価格に影響を及ぼす商品市況や穀物価格は、平成20年度に比べれば落ち着きを取り戻していますが、新興国の経済成長に伴う食料需要の増加、地球温暖化や水資源等の制約による食料供給の不安定性などから、世界的な食料需給逼迫の構造的要因は払拭されていません。

国内では、食の安全・安心意識の高まりから、国産農畜産物を見直す動きが広がっていますが、農業所得の減少、担い手不足の深刻化、耕作放棄地の増加など、わが国の農業・農村は引き続き厳しい状況が続いております。このようななか、わが国農業政策におきましては、農地制度の見直しが行われ、戸別所得補償制度や農業・農村の6次産業化等の政策により平成32年度までに食料自給率50%(供給熱量ベース)の達成を目指す新たな「食料・農業・農村

基本計画」が平成22年3月に閣議決定されました。

JAグループは、消費者との連携による農業の復権を目指して、「農業生産額と農業所得の増大」「農地活用と担い手支援による自給力の強化」などにグループをあげて実践していき、また、地域と一体となった「JA食農教育」の推進や「みんなのよい食プロジェクト」を展開して、国内農業に対する国民の理解と合意形成を促進しています。

なお、平成22年4月に、国内で10年ぶりに確認された宮崎県での口蹄疫については、被害が大きく拡大しました。畜産農家、食肉処理業者等被害にあわれましたみなさま方に対しまして、心からお見舞い申し上げます。JAグループは、政府をはじめ、県・市町村と連携し、畜産農家の支援に全力で取り組んでいます。

● 口蹄疫の防疫措置に伴う金融面の対応

平成22年6月23日現在で口蹄疫の防疫措置(農場の家畜を殺処分して埋め、農場を消毒する)の対象となっている経営体・飼育頭数は、宮崎県内で291戸・199,293頭に及んでいます。

全頭殺処分を行った農家の方々が経営を再開し、回復されるまでには相当程度の時間とコスト負担を強いられるほか、家畜市場の取引停止等から家畜が滞留した近隣農家の負担も増加しています。

こうした状況を踏まえ、JAバンクとしても相談窓口を開設のうえ、金融面からのサポートに万全を期しています。

当金庫としても、農家経営の回復・再開のため今後とも全力で取り組んでいきます。

● JA系統の資金動向

平成21年度のJA貯金は、顧客ニーズに応じた金融サービスの提供などにより、個人貯金を中心として残高が増加し、年度末残高は前年度末を1.4%上回る84兆4,772億円となりました。

JA貸出金は、住宅ローン相談会の開催やキャンペーンの展開などによる住宅ローンを中心とした個人向け貸出金の増加などから、年度末残高は前年度末を1.3%上回る22兆6,741億円となりました。また、JA有価証券の年度末残高は5兆211億円と、年度間で4.1%の増加となりました。

信農連貯金の年度末貯金残高は51兆9,147億円と、年度間で1.2%の増加となりました。

信農連の貸出金の年度末残高は5兆5,916億円と、年度間で0.9%の減少となりました。また、信農連の有価証券(金銭の信託を含む)の年度末残高は17兆5,946億円と、年度間で5.3%の増加となりました。

□ JAバンクの組織整備

JAバンクは、農業・組合員・JAをめぐる環境の変化を受け、組織・事業の合理化・効率化を推進してきました。

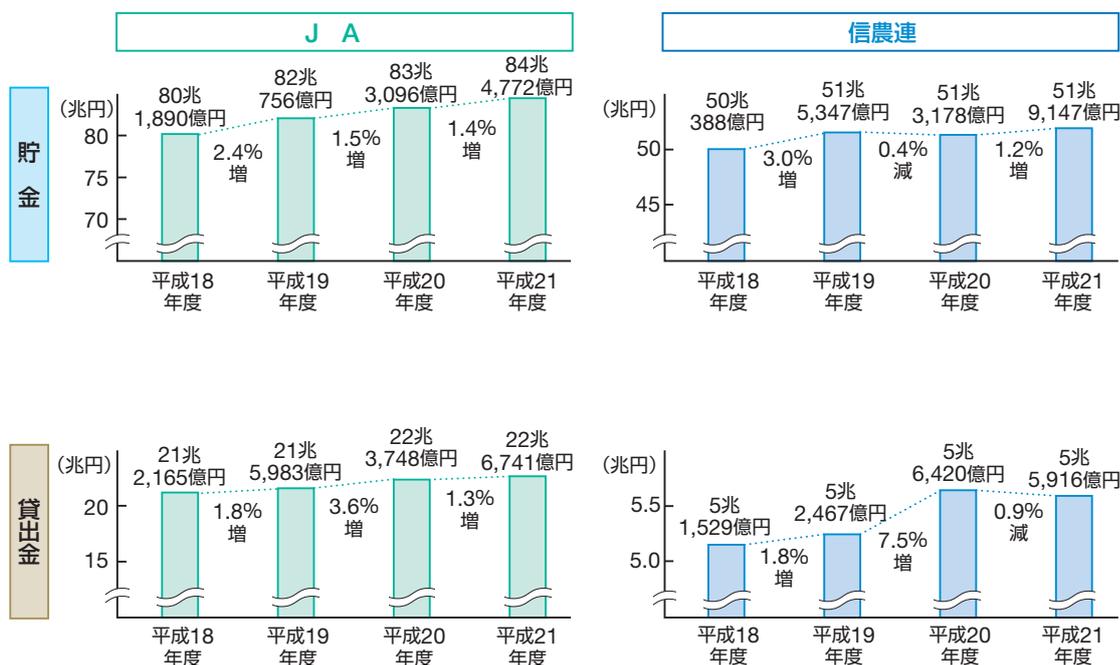
当金庫においても、これまで9県信農連(宮城、秋田、山形、福島、栃木、富山、岡山、長崎、熊本)との統合、1県信農連(青森)との間で一部事業譲渡が実現し、10県域においてJA・信農連・当金庫の3段階組織からJA・当金庫の2段階組織へ移行しています。

また、平成23年10月には群馬県信農連との間で一部事業譲渡を予定しています。

一方、JAが信農連、経済連の権利義務を包括承継した「1県1JA」が、これまで奈良県・沖縄県において実現しています。

当金庫は、今後も組合員・利用者の期待と信頼にこたえ得るJAバンクの構築を目指し、JAの機能・体制整備支援や自らの経営の合理化・効率化などに着実に取り組んでいきます。

▶ 貯金・貸出金の年度末残高



JFマリンバンクの運営

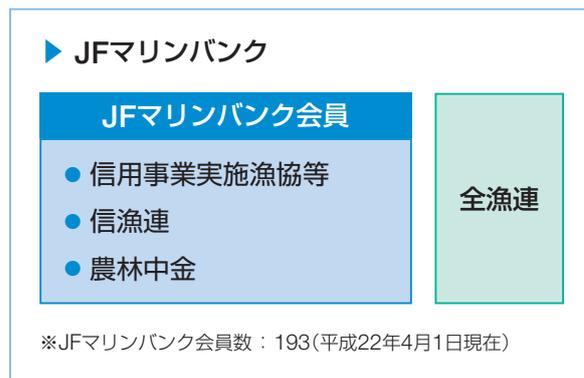
「浜の暮らし」を金融面からサポートし、適切な漁業金融機能を提供しています。

◇ JFマリンバンクとは JFマリンバンク

● JFマリンバンクはグループの名称

JFマリンバンクは、JFマリンバンク会員[貯金・貸出などの信用事業を営むJF(漁協)、信漁連、当金庫]および全漁連が運営する全国ネットの金融グループの名称です。

JFマリンバンク会員数は、平成22年4月1日現在、信用事業実施漁協等162、信漁連30、当金庫の合計193となっています。



◇ JFマリンバンクの目指す方向

● JFマリンバンク基本方針

JFマリンバンクは、平成15年1月、再編強化法に基づき「JFマリンバンク基本方針」を制定しました。この「基本方針」は、まずJFマリンバンクが健全性を確保し、適切な業務運営を行うことを通じて、貯金者保護を図ること、次いで事業、組織および経営の改革を行い、組合員・利用者の金融ニーズに適切に対応することを目標としています。

● 破綻未然防止の仕組み

JFマリンバンクでは、ペイオフ全面解禁などの金融情勢の変化を踏まえて、業務運営の適切性と健全性をより一層高める見地から、当金庫や信漁連の指導によって、すべてのJFマリンバンク会員から経営管理資料の提出を受け、その内容を点検し、経営に問題のあるJF(漁協)などを早期発見・早期改善することで破綻を未然に防止し、貯金者に安心してご利用いただける仕組みを構築しています。

また、JF(漁協)・信漁連・当金庫の拠出により「JFマリンバンク支援基金」を設置し、組織や事業の改革に関する系統の自発的な取組みを後押しする仕組みも措置されています。

なお、JF(漁協)・信漁連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

● 「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」の構築

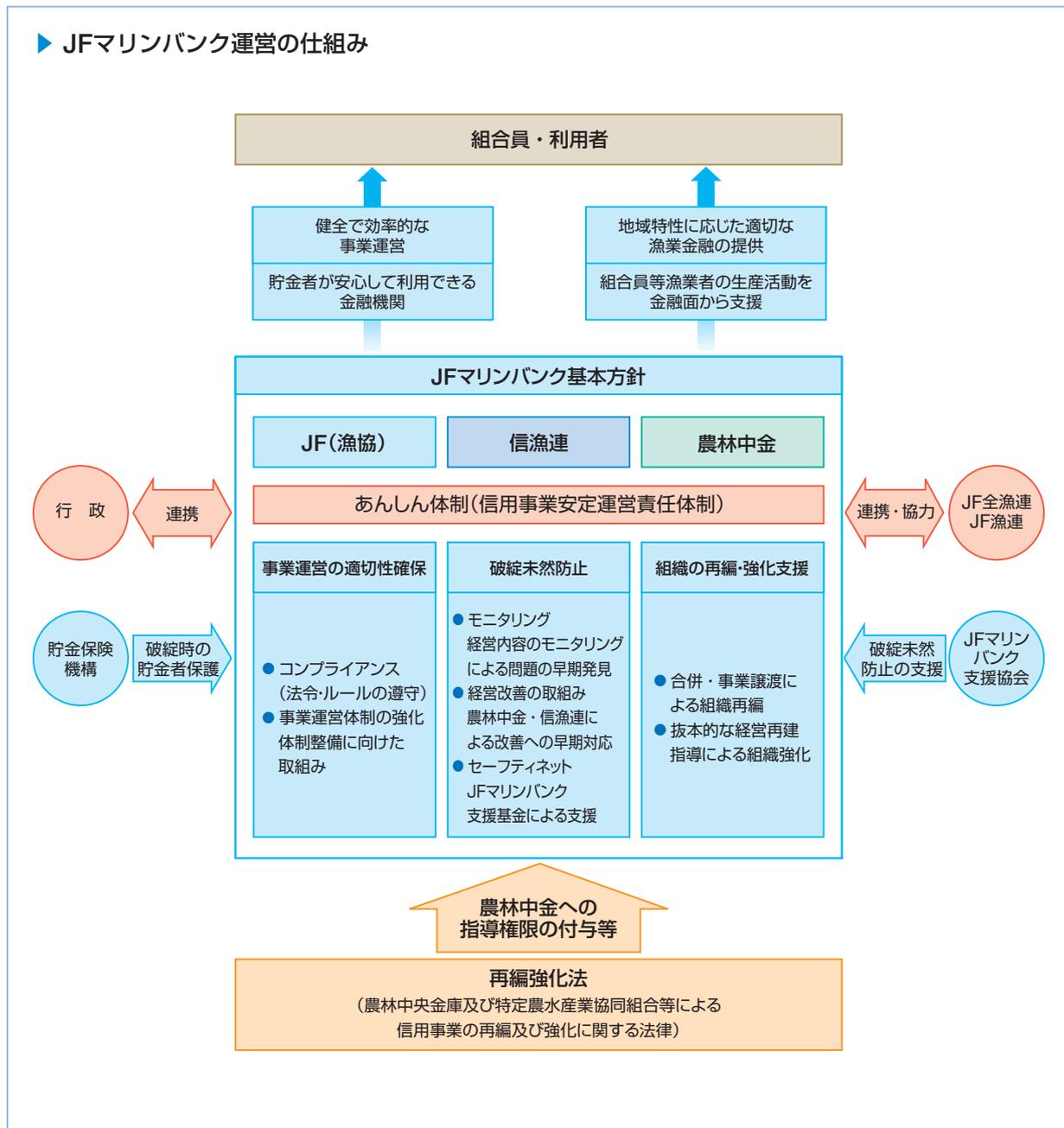
JFマリンバンクは、地域に密着した漁業金融機能を提供し、浜の暮らしに不可欠な金融機関となっています。そして、わが国金融システムの一員に相応しい経営体制を整備するために、県域内のJF(漁協)・信漁連が一体となって信用事業を行う「一県一信用事業責任体制」の構築を進めてきましたが、平成21年度までにすべての県域で「一県一信用事業責任体制」の構築を完了しています。

また、この基盤をさらに確固たるものとし、健全で効率的な事業運営を目指して、「統合信漁連」[信漁連を中心とした複数JF]「一県一漁協」[広域信漁連]のいずれかにより信用事業運営を行う「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」を構築しています。

JFマリンバンクにおける信用事業の取組みについては、平成21年度から3か年の新たな「中期事業推進方策」を策定しています。中期方策では、新運動方針やJFマリンバンク基本方針に基づく経営改善、健全性強化に引き続き取り組むとともに、健全な事業運営の基礎となる事業推進面に、これまで以上に重点を置くこととしています。

協同組合金融機関としてのあり方を踏まえ、組合員・利用者の方々のみならず地域・社会から信頼されるJFマリンバンクとして、「浜の暮らしを守る信頼の金融」を構築するための取組みを進め、地域特性に応じた漁業金融ニーズにこたえていきます。

▶ JFマリンバンク運営の仕組み



◆ 系統団体および組合金融の動き

● 水産情勢

燃油や飼料など資材価格の変動、周辺水域の資源水準の低迷、漁業従事者の高齢化等による生産構造の脆弱化、水産物消費の減少など、水産業・漁村をめぐる状況は厳しさを増している状況にあります。

こうした状況下、政府は平成22年度水産予算において、こうした厳しい環境のなかでも持続可能な漁業・養殖業経営の確立を図るとともに、低位水準にある水産資源の回復・管理、消費者ニーズに即した国産水産物の供給、漁村の総合的な活性化対策等を講ずることにより、我が国水産業の体質強化と活力ある漁村の確立を図ることとしています。

具体的には、燃油・養殖用配合飼料の価格高騰対策として、「漁業経営セーフティネット構築事業」を実施、漁業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格の高騰時に補填金を交付する仕組みを新たに整備したほか、漁業共済・漁船保険制度への掛金助成による漁業経営安定策を継続しています。また、漁業金融対策としては、21年度補正予算で措置された漁業緊急保証対策の延長と保証枠の拡充を実施しています。

JF(漁協)系統においても、これらを適切に活用しつつ、将来にわたり水産物の安定供給を担う漁業者を育成していくことが期待されています。

● JF(漁協)系統の資金動向

平成21年度のJF(漁協)系統貯金の年度末残高は2兆2,434億円と年度間で0.1%の減少となりました。

また、JF(漁協)系統貸出金残高については、新規事業資金需要の減退などから、年度末残高は6,881億円と年度間で1.1%の減少となりました。

◆ JF(漁協)系統信用事業の組織再編

JF(漁協)系統信用事業は、健全で効率的な経営体制の構築を目的として組織再編に取り組んでいます。

JF(漁協)系統信用事業の組織再編には、漁協合併とJF(漁協)から信漁連への信用事業譲渡の2種類があります。信用事業実施漁協数は、平成11年度末の875から平成22年4月1日現在には162となり、組合の信用事業再編が進展しています。

一方、信用事業非実施の組合を含めたJF(漁協)全体の数についても、年間で73減少し平成22年4月1日現在で1,015となっており、合併が進んでいます。

今後は、新たな事業運営の枠組みである「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」のなかで、より強力に組織強化と組織再編に注力していく方針です。

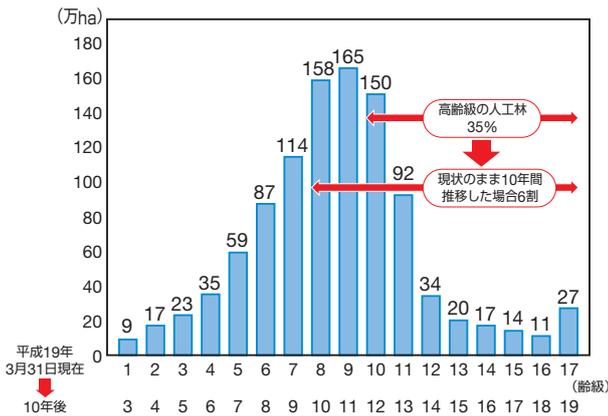
当金庫は、JF(漁協)系統におけるこのような取組みを支援していきます。

森林組合系統の取組み

林業情勢と系統団体の動き

わが国は、国土の約3分の2を森林が占めており、森林面積は約2,500万haにも及びます。森林面積の約7割を占める民有林(私有林など)は山村の高齢化・不在村化が進むとともに、施業意欲の低下から間伐などの手入れがなされず荒廃が進んでいます。このため、わが国の森林は戦後に植林したスギやヒノキなどの人工林が成熟期を迎えつつあるにもかかわらず、その多面的機能を十分に発揮できない状況にあります。

わが国の人工林の齢級構成



出典：林野庁「平成21年度森林・林業白書」



間伐などの手入れがされず荒廃した森林



間伐などの実施により整備の行き届いた森林

一方、近年の世界的な木材需給の逼迫に加え、政府が低炭素社会の実現を目指し森林・林業の再生を標榜するなど、国産材復権に向けた明るい動きも出てきています。農林水産省では、平成21年12月、森林・林業を早急に再生していくための指針となる「森林・林業再生プラン」を策定し、効率的かつ安定的な林業基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築していくこととしています。

こうしたなかJForest(森組)においても、林内路網の整備、高性能林業機械の導入、人材の育成等を一体的に行う実践的な取組みが始まっています。なお、森林組合系統では、現在「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」を展開していますが、前述の「森林・林業再生プラン」を踏まえながら、新たな系統運動方針(平成23～27年度)を検討しており、本年秋に予定している全国森林組合大会において決議することとしています。

当金庫としても森林組合系統の自立的な経営基盤の強化に向けて、系統運動に対してより一層のサポートを行っていきます。



系統セーフティネット

JAバンク・JFマリンバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により、セーフティネットを構築しており、組合員・利用者のみなさまに一層の安心をお届けしています。

◆ 破綻未然防止システム

JAバンク・JFマリンバンクでは、JA・JF(漁協)などの経営破綻を未然に防止するため、独自の制度として破綻未然防止システムをそれぞれ構築しています。

具体的には、(1)個々のJA・JF(漁協)などの経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻にいたらないよう、早め早めに経営改善などを実施、(3)全国で拠出した基金(JAバンクでは「JAバンク支援基金*」、JFマリンバンクでは「JFマリンバンク支援基金*」)などを活用し、個々のJA・JF(漁協)の経営健全性維持のため必要な資本注入などの支援を行います。

※平成21年度末における残高は、JAバンク支援基金1,693億円、JFマリンバンク支援基金253億円となっています。

◆ 貯金保険制度

(農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合(JA・JF(漁協)など)が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

貯金保険制度は、「農水産業協同組合貯金保険法」により定められた制度で、政府、日銀、当金庫、信農連、信漁連などの出資により設立された貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)が運営主体となっています。

貯金保険制度の対象となる農水産業協同組合に貯金などを預け入れると、貯金者、農水産業協同組合および貯金保険機構の間で自動的に保険関係が成立します。

▶ 系統セーフティネット



平成17年4月1日のペイオフ全面解禁により、保険の対象となる貯金などのうち、決済用貯金(無利息、要求払い、決済サービスを提供できること)に該当するものは全額、それ以外の貯金などについては1農水産業協同組合ごとに貯金者1名あた

り元本1,000万円とその利息などの合計額が保護されます。

なお、平成21年度末における貯金保険機構責任準備金残高は、2,860億円となっています。

貯金保険制度の対象となる金融機関、貯金等と保護の範囲

対象となる農水産業協同組合

農業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、信用農業協同組合連合会、漁業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、信用漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、水産加工業協同組合連合会(信用事業を行う連合会に限ります)、農林中央金庫

対象となる貯金等

貯金、定期積金、農林債(保護預かり専用商品に限ります)およびこれらの貯金等を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用に係る貯金等

貯金等の保護の範囲

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	決済用貯金 利息のつかない等の3要件を満たす貯金(注1)	全額保護(恒久処置)
貯金保険の対象貯金等	一般貯金等 決済用貯金以外の貯金(注2)	元本の合計1,000万円までとその利息(注3)等を保護【1,000万円を超える部分は、農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】
対象外貯金等	貯金保険の対象外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金、農林債(保護預かり専用商品以外の商品)等	保護対象外【破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】

注1 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもの。

注2 納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品も該当します。

注3 定期積金の給付補填金も利息と同様保護されます。



自己資本と リスク管理の状況

バーゼルⅡへの対応状況など
金融機関の信頼の源ともいえる
自己資本の充実やリスク管理の状況
について紹介しています。

自己資本の状況	40
農林中央金庫のリスクマネジメント	42

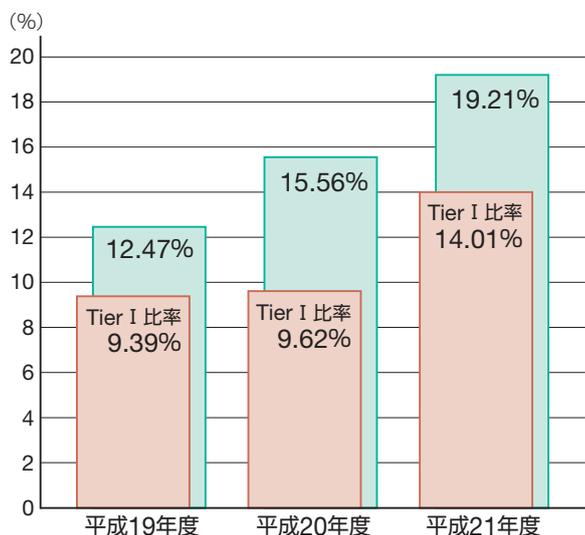
自己資本の状況

強固なメンバーシップを基盤とする充実した自己資本

◇ 自己資本比率の状況

当金庫では、会員への安定的な収益還元および協同組織中央機関としての機能強化により、農林水産業への貢献と系統信用事業の発展に寄与し、お取引先の多様なニーズにおこたえしていくため、高水準の自己資本の確保とそれによる財務基盤の維持・強化を経営の重要課題として位置付けています。平成21年度末における当金庫の自己資本比率は、経営安定化計画の着実な実践による経常利益の確保と有価証券評価差額金の大幅な改善等により、連結ベース(連結対象社数8社)で19.21%、単体ベースで19.26%となりました。

▶ 自己資本比率(連結ベース)



◇ 自己資本の充実と財務基盤の拡充

当金庫は、未曾有の金融危機・市場混乱のなかにおいても経営の健全性を確保し、会員やお取引先、内外マーケット等のニーズと信頼に適切におこたえしていくため、平成20年度に大規模な資本増強を実施しました。

平成21年3月に、今後金融市場の混乱が一層深まった場合においても、国際基準行としての金融機関経営の健全性を示す自己資本比率を十分に確保できるよう、会員からの全面的なご理解・ご協力を得て、普通出資の一形態である後配出資増資1兆3,805億円を行うとともに、永久劣後ローン借入を9,637億円から1兆4,760億円に増加させ、自己資本の質・量両面からの充実と財務基盤の強化を図っています。

さらに、平成21年度には、熊本県信農連との統合に伴い後配出資増資45億円を実施したほか、永久劣後ローン借入を99億円実施しております。

今後とも、金融機関に対する国際的な資本規制の強化の流れも見据え、平成20年度の資本増強に際して策定しました「経営安定化計画」に基づき、高水準の自己資本比率を維持しつつ協同組織中央機関としての機能を強化すること、および安定的な収益還元を行うことを経営の基本指針としていきます。

◆ 強固な資本基盤

当金庫は、米国の2大格付機関であるスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社から格付を取得し、国内金融機関ではトップクラスの評価を得ていますが、系統組織のメンバーシップによる強固な資本基盤を有していることが、その主因のひとつとなっています。

なお、金融機能の回復や信用供与の円滑化の目的から、これまで大手行などに対して公的資本の注入が実施されてきましたが、当金庫は、自己資本の状況などを踏まえ、現在まで公的資本注入の申請は一度も行っておりません。

▶ 自己資本調達手段の概要

当金庫の資本金は、以下の内容の出資金により構成されています。

	普通出資	優先出資
出資者	農林中央金庫法に定められた会員	定めなし
議決権	あり	なし
額面・発行形式	100円・額面発行	100円・時価発行
出資配当	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> 決算総会にて配当率を決定。優先出資の優先配当実施後に配当。普通出資配当実施の場合は、優先出資参加配当を実施。 </div> <div style="width: 45%; border-top: 1px dashed black;"> うち 後配出資 決算総会にて配当率を決定。配当順位は普通出資に同じ。定款により、普通出資配当よりも低位配当とするものと規定。 </div> </div>	決算総会にて配当率を決定。優先出資配当は、優先配当および参加配当により構成。参加配当は普通出資配当と同順位。

農林中央金庫のリスクマネジメント

□ リスク管理への取組み

金融機関経営の要諦は、経営環境の変化および経済情勢や金融市場の変動のなかでさまざまなリスクと向き合い、収益の確保やポートフォリオの最適化を実現するとともに、確実なサービスの提供や財務の健全化を通じて社会的に高い信頼性を維持していくことにあります。

平成20年度に世界を襲った未曾有といわれる金融危機により、当金庫の財務基盤は少なからぬ影響を受けましたが、平成21年3月に実施しました大規模な資本増強やその後の市場環境の改善などにより、平成22年3月末においても十分な自己資本比率水準を確保することができました。この間、「経営安定化計画」に沿って、会員のみなさまへの安定的な収益の還元、および農林水産業を基盤とする協同組織中央機関としての使命遂行のため、国際分散投融資という基本コンセプトのもと、金融危機から得た経験を十分に踏まえ財務・リスク管理手法の見直しを図り、安定的な財務運営を行ってきました。こうした観点からも、リスク管理態勢の不断の高度化は極めて重要な課題となっています。

当金庫においては、認識すべきリスクの種類や管理のための体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」を制定し、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、これらのリスクを計量化手法を用いて総体的に把握し、経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。

統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、当金庫のリスク管理態勢および自己資本管理態勢に関する重要事項を経営層で協議し、管理の枠組みを定めるとともに、総体的なリスク量が経営体力(自己資本等最大リスク許容量)の範囲にあることをチェックする態勢を整備しています。統合的リスク管理の状況(「統合リスク管

理会議」の主要決定事項、当面の統合的リスク管理における課題等)は定期的に理事会に報告する体制をとっています。また、個別のリスク管理については、「市場ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、流動性リスク)、「クレジットコミッティー」「信用ポートフォリオマネジメント会議」「系統金融会議」(信用リスク)、「オペレーショナル・リスク管理協議会」(オペレーショナル・リスク)をそれぞれ設置し、経営戦略や業務方針の遂行に際して生じるリスクを許容できるレベルにコントロールするために必要な施策について経営層が協議・決定する態勢を構築しています。このような態勢により、「統合リスク管理会議」が定めるエコノミックキャピタル管理(44ページ参照)等の枠組みのもと、当金庫経営を取り巻く厳しい経済・金融環境や市場変動のなかで、収益・資本・リスクのバランスを慎重に見極めながら、安全性と健全性に軸足を置いたポートフォリオ運用と財務運営に努めています。

また、リスク管理を担当する部署についても、個別のリスクを管理する複数の部署とこれらを統合的に管理する部署を設置し、それぞれの役割と責任の明確化および適切な牽制関係の構築を図っています。

□ バーゼルⅡへの対応

平成18年度からわが国において適用されたバーゼルⅡは、3つの柱、すなわち、リスクの実態をより反映した自己資本比率算出方法の導入(第一の柱)、自らのリスクプロファイルに照らした自己資本充実度の自己評価と監督当局による検証(第二の柱)、およびこれらに関して適切な市場の評価がなされるための積極的なディスクロージャー(第三の柱)への対応を求めており、当金庫においても、継続的にこれに関連する諸課題への取組みを進めています。米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機を受け、平成22年度

からバーゼルⅡ強化の一部実施が計画されているほか、バーゼル銀行監督委員会においては、平成24年以降の実施を目途に新たな自己資本規制や流動性規制について検討されていますが、当金庫においてもこれらに適切に対応していきます。

信用リスク管理については、従来からの内部格付制度(統計モデルを用いた財務状況などの評価や定性要因の分析などによる取引先などの信用力のランク付け)の充実・活用を図るとともに、内部格付の各ランクで発生した投融資の毀損実績から、取引先等が支払い不能となる確率を推計することによりリスク量を算出する手法を導入するなど、継続的に管理の高度化を図っています。また、オペレーショナル・リスク(事務の過誤、システム障害、訴訟の発生など業務活動などに伴って受動的に発生するリスク)については、個々の業務に潜在するリスクやその統制状況の網羅的な自己点検(Risk & Control Self Assessment = RCSA)を通じて、管理態勢の強化を図っています。自己資本比率の算出において、当金庫はバーゼルⅡに関する農林中央金庫法告示に基づき、信用リスクは「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスクは「粗利益配分手法」を採用しています。

◆ 自己資本充実度の評価

当金庫は、収益・資本・リスクのバランスがとれた適切な経営管理を行うため、バーゼル委員会最終合意の趣旨を踏まえた、「自己資本充実度の評価(Internal Capital Adequacy Assessment Process = ICAAP)」を実施し、自己資本比率算出において分子となる資本だけでなく、分母となる資産(リスク・アセット)のコントロールを含めた総体的な自己資本管理を行っています。

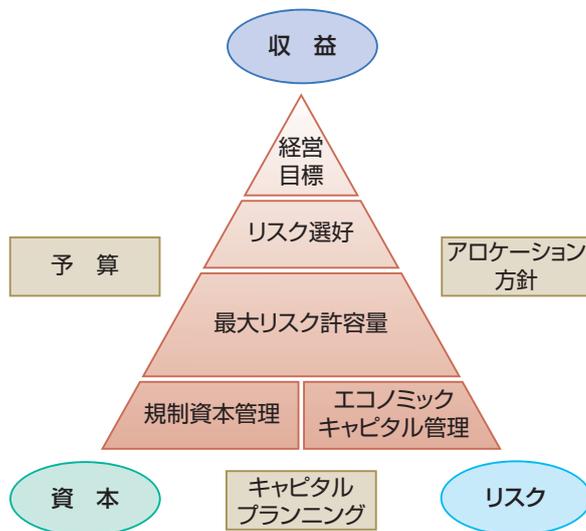
ICAAPとは、経営目標実現のために直面するリスクを適切に管理し、そのリスクに応じた資本を十分に維持していることを疎明する一連のプロセスであり、このプロセスを通じて多様なステーク

ホルダー(利害関係者)に当金庫の経営の健全性などについて深い理解を得ることをその目的としています。

また、「資本」を「リスク」と比較する観点からのみ捉えるのではなく、当金庫の使命を達成するために必要となる「収益」を加えたトライアングルの関係のなかで認識することであり、三者の適正なバランスにより、健全性と収益性を高いレベルで同時に達成することも目的としています。

具体的には、「リスク選好」に基づいて定量的に認識されるリスク量が、「最大リスク許容量」と整合的であることを、規制上の自己資本比率管理およびエコノミックキャピタル管理の2つのフレームワークを用いて疎明するプロセスを構築しています。

▶ ICAAP概念図



● リスク選好

リスク選好とは、当金庫が経営目標を達成するための戦略を遂行していくうえで、とるべきリスクの種類やその規模など、リスクテイクに関する具体的な考え方を示すとともに、リスクをどのような水準でコントロールするのかについても、定性・定量の両面から、連関性のある複数の指標により定めることを意味するものです。すなわち、リスク選好を定めることは、経営目標(経営戦略)、リスク、資本を一貫性のある枠組みのなかで関係付け

て認識することになります。

● 最大リスク許容量の設定

当金庫では、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなど、当金庫が網羅的に管理する重要なリスクの範囲とリスクの評価方法(リスクの計量方法)を定めるとともに、管理のために対比すべき「とりうるリスクの最大値」としての最大リスク許容量を設定しています。最大リスク許容量の設定にあたっては、自己資本を構成する各種の資本が、どの範囲(性質)のリスクをカバーすべきものであるか、その関係を明らかにしています。

● リスク量が最大リスク許容量と整合的であることの確認

当金庫は、リスク選好に基づいて定量的に認識されるリスク量が最大リスク許容量を超えていない、および超えるおそれがない状況にあることを確認するため、チェックポイントを設定しています。

チェックポイントとは、さまざまな要因で常に変動する自己資本充実度があらかじめ定めた水準以上となるよう、主な変動要因をモニタリングし、早い段階で対応策を検討のうえ実施する仕組みです。具体的なチェックポイントは当金庫のリスク特性を踏まえ、規制上の自己資本比率管理およびエコノミックキャピタル管理の2つの観点からそれぞれ設定しており、主たる変動要因である有価証券評価損益の水準やリスク量をきめ細かくモニタリングすることにより、自己資本充実度を適切に維持する仕組みとしています。

● ストレストテストの実施

ストレストテストは、原則として年度のICAAP実施に合わせて行っており、当金庫のポートフォリオ全体に対して一定の時間軸やリスクの波及効果を織り込んだ極めて厳しいストレスシナリオを設定し、自己資本への影響を確認しています。それを踏まえ、ストレスが発生した際に想定される対応

策の検討を行うなど、フォワードルッキングな自己資本充実度の評価に努めています。このほか、半期ごとの予算策定などに合わせてポートフォリオのストレス分析を別途実施しており、日常のポートフォリオ運営において想定すべき市場リスクや信用リスクの大きな変動の影響を、規制上の自己資本比率およびエコノミックキャピタル管理両面で確認し、意思決定に役立てています。

□ 統合的リスク管理について

当金庫では、「リスクマネジメント基本方針」を制定し、計量化することで総体的に把握したリスクを、経営体力と比較管理することをリスク管理の中核に据えています。この点について自己資本の充実度をキーとして掘り下げた取組みが、先述した自己資本充実度の評価(ICAAP)であり、規制上の自己資本比率管理では対象とならないリスクも含めて、当金庫が直面するリスクを統合的に管理しています。その運営の中心的機能を果たしているのが「エコノミックキャピタル管理」です。

エコノミックキャピタル管理では、自己資本でカバーすべきさまざまなリスクを計量化し、あらかじめエコノミックキャピタル管理上使用することを定めた自己資本額を上限として、期中の市場変動や新たなリスクテイクなどによって変動するリスク量をタイムリーに計測しモニタリングすることで、当該上限額の範囲内に収めるようコントロールします。なお、当金庫では単体および連結ベースでエコノミックキャピタル管理を実施しています。

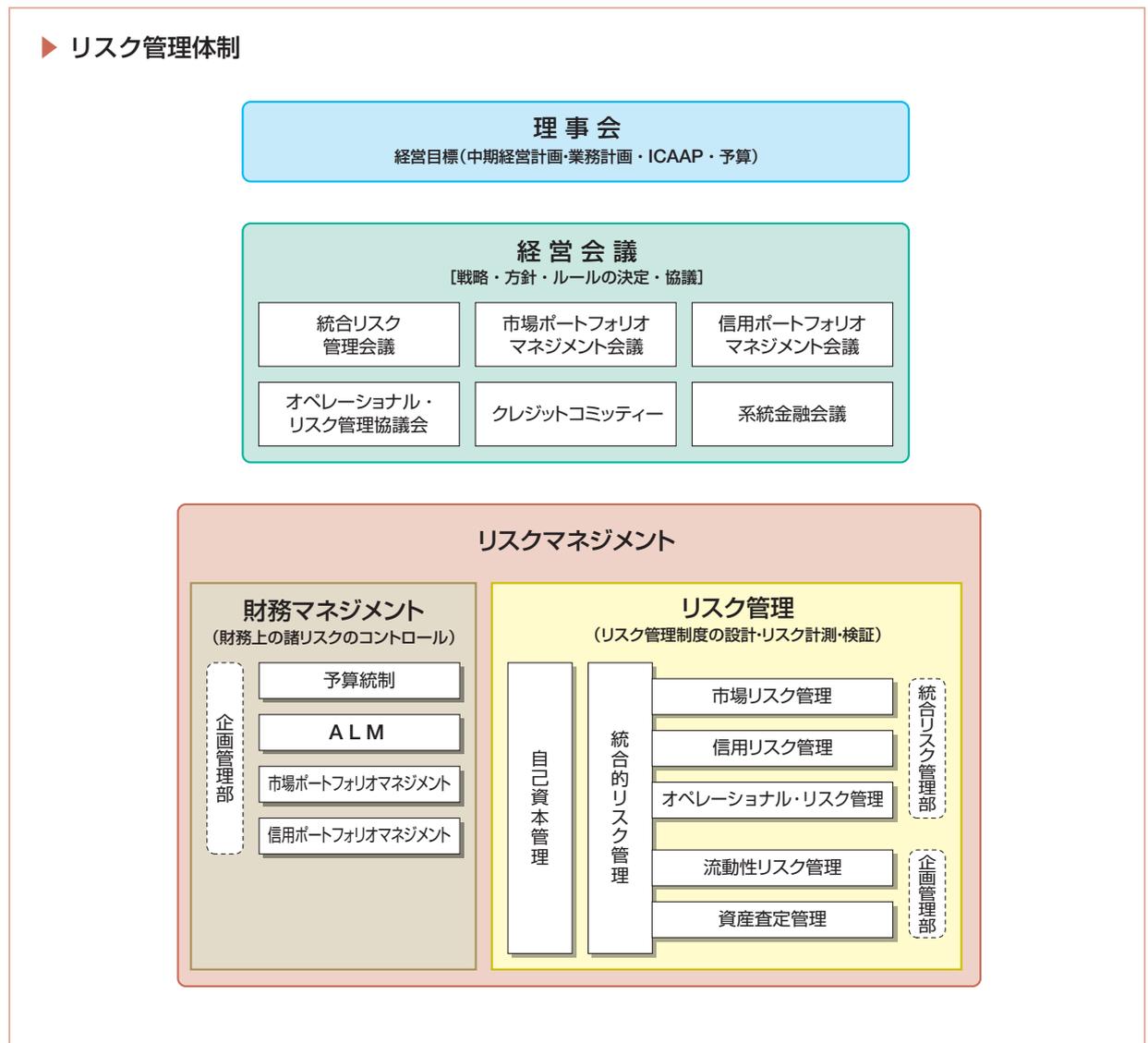
エコノミックキャピタル管理で経常的に使用する自己資本は規制上の自己資本比率算出におけるTier I 資本を基本とし、ストレス状況におけるリスクへの備えとしてTier II 資本を位置づけています。コントロールするリスクは、マーケット・リスクを含む市場リスク、信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに大別され、国際分散投融資のコ

ンセプトを最大限活かすべく、運用資産や担当部署ごとの区分によらず、一体的な管理を行うなど、当金庫のビジネスモデルに適合した手法を採用しています。また、エコノミックキャピタル管理に使用する自己資本と管理運営方法については理事会で決定し、ミドル部署において期中の自己資本およびリスク量の推移をモニタリングしており、結果を定期的に経営層まで報告する体制としています。

リスク計測については、市場リスクは、信託区間99.50%、保有期間1年のヒストリカルシミュレーション法により計測されたVaR(バリュー・

アット・リスク)を基本とし、信用リスクは、信託区間99.50%、保有期間1年の格付遷移を基本としたモンテカルロ・シミュレーション法により計測されたVaRから期待損失額を控除したものを基本としてリスクキャピタルとしています。オペレーショナル・リスクについては、規制上の自己資本比率管理における粗利益配分手法により計測された所要自己資本額をリスクキャピタルとしています。

こうした取組みを通じ、経営全体での統合的なリスク管理を進め、今後もより一層の高度化に取り組んでいきます。



● 統合的リスク管理と一体になった財務マネジメント

当金庫では、統合的リスク管理の枠組みと一体となった形で、健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した財務マネジメントを行っています。とりわけ、市場リスクに関しては、資金収支の静態的、動態的な金利感応度分析や資産価格の金利感応度分析など、さまざまな角度からの分析結果をもとに金融情勢の変化に機敏に対応できる運営体制の構築に努めています。また、債券・株式・為替などの価格変動リスクを考慮したリスク量の計測やストレス状況下を想定したシナリオシミュレーションをALM運営の一環として実施しており、市場の変動が保有資産の価値にどの程度影響を与えるかについて把握することを通じ、柔軟な財務運営に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

当金庫は、信用リスク取引を経営戦略上重要な収益源と位置付け、貸出などすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理するとの観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクのコントロールによる安定的な収益の確保に努めています。

● 信用リスク管理体制

当金庫の信用リスクマネジメントは、経営層で構成される4つの会議体によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングして会議体に報告し、さらなる管理の枠組みの見直しや

与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っています。

4つの会議体のうち、統合リスク管理会議は内部格付制度、自己査定制度、エコノミックキャピタル管理制度といった信用リスク管理の基本的かつ全体的な枠組みを審議します。またクレジットコミッティーは、主として信用集中リスクをコントロールするための各種シーリング制度について審議する場として機能しています。

信用ポートフォリオマネジメント会議および系統金融会議では、こうした制度に則り、信用リスク取引に関する戦略の策定や執行方針について審議するとともに、個別の重要案件または大口案件にかかる対応方針についても協議・決定します。

信用リスクポートフォリオの状況など、モニタリングはミドル部門が行っています。また、信用リスクマネジメントにかかる運営状況(市場概況、クレジットコミッティー・信用ポートフォリオマネジメント会議・系統金融会議の主要決定事項、信用リスクポートフォリオの概況、当面の信用リスクマネジメントの考え方等)について、定期的に理事会に報告する体制をとっています。

● 審査体制

個別案件のリスク管理については、審査能力の強化を進めてきており、系統貸出、一般事業法人・公共法人貸出、金融機関向け与信、非居住者貸出および証券化商品等について、それぞれの特性を勘案した専門性の高い審査を行っています。一般事業法人・公共法人などに対する与信審査については、当金庫がこれまで培ってきた業界融資のノウハウを活かし、業種別の審査体制をとっています。これは各業種の担当審査役が、債務者や各事業を個別に評価するのみならず、調査機能を活かしたクレジット分析による同業他社比較などを通じて、よりの確な与信判断を下すことを可能とする仕組みとして導入しているものです。また、非居住者貸出については、各国の政治経済情勢の分析を行うなど、国内貸出と異なるリスクを考慮した力

ントリーシーリング制度が機能しており、地域ごとの担当審査役による案件審査とあわせ、適切なリスク管理に努めています。さらに、個人向けの住宅ローン債権、企業向け貸出債権や商業用不動産等からのキャッシュフローを裏付けとするいわゆる証券化商品については、商品ごとのリスクプロファイルに応じたデューデリジェンス(投資検討時の総合的な分析)および審査が行われるほか、的確なリスク把握を目的として、継続的に投資商品の裏付資産のパフォーマンス指標についてモニタリング・レビューを行っています。

以上のような審査体制のもと、厳格な審査基準、独自の財務・キャッシュフロー分析手法、事後のモニタリングなどによって、高度な信用リスク管理を行っています。

● 内部格付制度

内部格付制度の概要および特徴

当金庫においては、農林水産業の専門金融機関としての伝統的な貸出資産に加え、商品種類や地域・業種において多様な資産を組み合わせることによりポートフォリオを構築する経営戦略をとっています。これら、ポートフォリオを構成する多様な資産を一元的かつ統合的に管理し、信用リスクモデルにより算定されたリスク量を通じて自己資本管理を適切に行うことが、経営の健全性の確保および安定的な収益力の維持のための基本課題となっています。

内部格付制度は、これらのポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するための統一的基本準であり、信用リスクの統合的なリスクマネジメントの中核的なツールとして、日常の与信管理やエコノミックキャピタル管理において重要な機能を果たしています。

内部格付制度の構造と利用状況

当金庫の内部格付制度は、「債務者格付制度」、「回収率格付制度」および「リテール内部格付制度」から構成されています。

債務者格付制度は、事業法人等エクスポージャーを対象としており、デフォルトしていないエクスポージャーについて10段階、デフォルトしたエクスポージャーについて5段階、合計15段階に区分する構造となっています。債務者格付の各ランクの定義は、それぞれの信用リスクの水準を規定しています。

格付の評価手法については、原則として定量要因および定性要因を組み合わせる手法を決定する手法を採用しています。なお、運用を委託している一部の資産については、外部の格付機関であるスタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社の格付を主たる情報として利用する評価手法を用いています。この場合には、共通債務者の各種格付の比較、デフォルト率による比較などにより、内部格付ランク(1-1等)と上記2社の格付符号(AAA, Aaa等)との対応関係を明確に定めています。

回収率格付制度は、事業法人等エクスポージャーを対象としており、担保・保証等の保全状況、資本構成における位置付け(優先・劣後)、およびその他のデフォルトしたエクスポージャーの回収可能性に影響を与える要素を評価し、回収率に応じてランクを付与する制度です。

リテール内部格付制度は、プール単位でデフォルト確率(PD)、損失の発生率(LGD)およびデフォルト時のエクスポージャー(EAD)を推計して、各エクスポージャーをプールに割り当てる制度です。

基礎的内部格付手法を採用している当金庫においては、内部格付制度は経営体力の評価尺度である自己資本比率算出の基礎となる制度として位置付けられると同時に、エコノミックキャピタル管理においても、信用リスク資産のリスク量を自己資本比率算出と同じデフォルト確率(PD)を用いて計測しており、内部格付制度と統合的な運用を

行っています。また、内部格付・保全状況に応じて金利設定を行い、リスクに見合ったリターンを確保する取組みを進めています。

内部格付制度の管理と検証手続

内部格付制度の管理については、フロント部門から独立し、内部格付制度の管理を専門に行う部署を設置し、当金庫の信用ポートフォリオの特性に合致した内部格付制度を設計し、内部格付の目的、各格付ランクの基準、評価手法および割当ての基準、権限、格付の見直しおよび検証などに関する規定を定めています。また、定期的な内部格付制度の検証および内部格付制度の適切な運用を確保するためのモニタリング機能も実施しています。

これに加え、内部監査部署として業務監査部が定期的に信用リスクの管理状況、デフォルト実績

率やパラメーターの推計値の適切性や、内部格付手法実施要件の遵守状況などについて監査を行い、理事会に報告しています。

● 内部格付に基づく自己査定および償却・引当の実施

当金庫では、自己査定を毎年3月、6月、9月、12月の各月末を基準として年4回実施しています。

自己査定実施時には、まず、内部格付に応じた債務者区分を行い、与信先を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに区分しています。

次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信についてその回収可能性により、I分類からIV分類までの4つの資産に分類しています。

▶ 内部格付、自己査定および金融再生法に基づく開示債権の関係

内部格付	自己査定			(参考)金融再生法に基づく開示債権
	債務者区分	資産分類	定義	
1-1 4 1-2 5 2 6 3 7	正常先	I分類	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者。1-1格から4格までが、外部格付の投資適格に相当する内部格付	正常債権
8-1 8-2 8-3 8-4	要注意先 その他 要注意先 要管理先	II分類	今後の管理に注意を要する債務者	要管理債権
9	破綻懸念先	III分類	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	危険債権
10-1 10-2	実質破綻先 破綻先	IV分類	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	破産更生債権およびこれらに準ずる債権

● 償却・引当の計上基準

自己査定 of 債務者区分に応じて償却・引当の基準を定めて貸倒引当金の計上および償却を実施しています。このうち正常先・要注意先については、グループごとに過去の貸倒などの毀損実績に基づき算定した予想損失率により一般貸倒引当金を計上しているほか、要管理先の大口先については

ディスカウントキャッシュフロー(DCF)法により個別に引当額を計算しています。また破綻懸念先以下の債務者については、個別に担保・保証等でカバーされないⅢ分類およびⅣ分類に区分された債権のうち必要な額について個別貸倒引当金の計上もしくは直接償却を行っています。

▶ 償却・引当の基準

債務者区分		償却・引当の計上基準	平成21年度末引当率
正常先		予想損失率(過去の毀損率等を基に算出)を与信総額に乗じた予想損失額を一般貸倒引当金に計上	0.39%
要注意先	その他 要注意先	予想損失率(信用力に応じてグループ分けを行い、グループごとに過去の毀損率等を基に算出)を与信総額に乗じた予想損失額を一般貸倒引当金に計上	4.49%
	要管理先	グループ分けは「要管理先」と「その他要注意先」に区分し、後者をさらに財務内容や与信状況等を勘案して細分化 大口の要管理先についてはDCF法による引当を実施	10.95% (DCF法対象先は除く)
破綻懸念先		個々の債務者ごとに分類されたⅢ分類額(担保・保証などによる回収が見込まれない部分)のうち必要額を算出し、個別貸倒引当金を計上	非保全部分に対して 67.23%
実質破綻先		個々の債務者ごとに分類されたⅣ分類額(回収不能または無価値と判定される部分)は税法基準で無税償却適状となっていなくとも、原則財務会計上すべて直接償却し、Ⅲ分類額は全額個別貸倒引当金を計上	非保全部分に対して 全額償却もしくは引当
破綻先			

● 与信集中リスク管理

与信集中リスクとは、特定の貸出先、業種、地域への信用供与の偏りに起因して、与信先のデフォルト等のクレジットイベントが一斉に発生することにより、意図しない形で巨額の損失が発生するリスクです。このようなリスクをあらかじめ抑制するため、当金庫においては、信用供与先の特性に応じてカンントリーシーリング(国・地域向け与信)、コーポレートシーリング(一般企業等向け与信)、バンクシーリング(金融機関向け与信)といった与信上限枠を設定しています。各種シーリングに対する与信額の状況についてはモニタリングを行う

ことで定期的にエクスポージャーを把握し、過度な与信集中を起こさないようコントロールしています。

コーポレートシーリングにおいては貸出先等の内部格付ランクに対応した与信上限を設定しており、企業グループ単位での与信上限も管理しています。また、バンクシーリングにおいては取引種類ごとの与信枠も設定し、きめ細かい管理を実施しています。この他、業種別エクスポージャーの集中状況について定期的なレビューを実施しています。

● 信用リスク量の計測

信用リスクについては統計的な手法を用いてリスク量を計測することにより、エコノミックキャピタル管理を行っています。

信用リスク量の計測手法

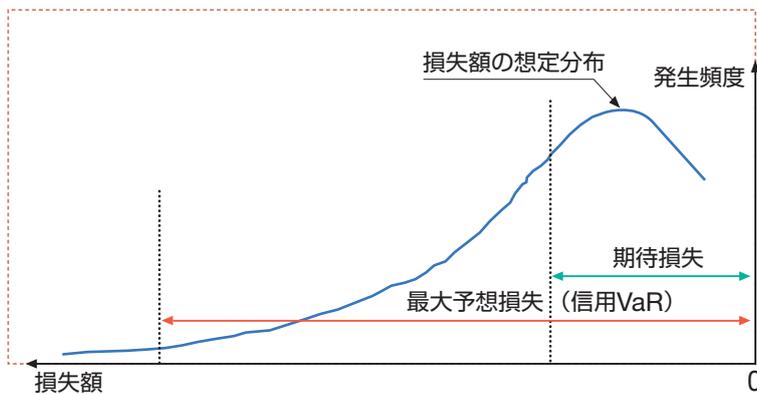
信用リスク量の計測に際しては、信用リスク内部モデル(モンテカルロ・シミュレーション法)により月次で信用リスク量を計測します。計測対象範囲としては、貸出金、保証、外国為替、社債などの有価証券に加え、スワップ取引などのオフバランス取引も対象に、与信額(エクスポージャー)に発生する可能性のある毀損額を信用リスク量と定義して、リスク量の計測を行っています。

信用リスク量の計測に際しては、取引先や商品の格付変動による資産価値の劣化、およびデフォルトによる損失が発生するシナリオを、統計モデ

ルを用いて数万パターンにわたってシミュレーションします。このシミュレーションにより、当金庫の信用ポートフォリオ全体において今後1年間に発生する可能性のある予想損失額の分布を算出します。シミュレーションに用いる主要なパラメーターとして、格付別のデフォルト確率(PD)、格付の遷移率(ある格付からほかの格付に移行する確率)およびエクスポージャー間の相関係数を推計します。

シミュレーションにより、モデルで計算した損失額の分布から、損失額の平均値である「期待損失」と、シミュレーション上では最悪の状況で発生する可能性がある「最大予想損失」の2つのリスク量を特定し、エコノミックキャピタル管理上の自己資本に対するリスク量の状況をモニタリングすることによって、エコノミックキャピタルの管理を行います。

▶ 信用リスク計量化モデルのイメージ



計量化モデルによって当該ポートフォリオの想定される損失額の分布状況を把握し、これをもとに平均損失、信用VaR(バリュー・アット・リスク)等のリスク指標が算出される。

市場リスク管理

当金庫では、金利リスク、株式リスクを含む市場リスクは、信用リスクと並んで収益基盤をなす重要なリスクと位置付け、適切な管理態勢のもとで能動的にリスクテイクを行うことで、収益・資本・リスクのバランスのとれた健全性と収益性の高い市場ポートフォリオを構築し、安定的な収益を確保することを目指しています。リスクテイクを行うにあたっては、市場ポートフォリオ全体のリスク量、各アセットクラスのリターン、アセットクラス間の相関等を踏まえ、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した国際分散投資を基本とし、財務の状況、市場環境などに応じて、アロケーションを行っています。また、リスクマネジメントの実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたっては、アロケーション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っています。具体的には、全体の統括的なリスク管理は統合リスク管理会議、アロケーション方針は市場ポートフォリオマネジメント会議、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部署が担当し、市場ポートフォリオマネジメントにかかる運営状況(市場概況、市場ポートフォリオマネジメント会議の主要決定事項、市場ポートフォリオの概況、当面の市場運用の考え方など)について、定期的に理事会に報告する体制をとっています。

今後も人員、システム面およびリスク量分析などの技術面での一層の充実を図り、リスク管理の一層の高度化に努めます。

● 市場ポートフォリオ

市場ポートフォリオにかかるリスク管理は、エコノミックキャピタル上の自己資本の効率的な活用を志向して、経済・金融環境に応じてアセットクラスごとのリスクバランスを調整し、効率的なポートフォリオを構築すること、および、財務の状況に応じてポートフォリオ全体のリスクバランス・資金収支レベルなどをコントロールすることを基本としています。具体的には、ミドル部署が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に、市場ポートフォリオの状況を確認し、マクロ経済分析、市場分析などをベースとした経済・金融見通し、収支レベル、含み損益、自己資本比率などのシミュレーションを含めた財務の状況などを総合的に勘案し、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスをコントロールしています。エコノミックキャピタル管理における、市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、内部モデル(ヒストリカルシミュレーション法)によるVaR(バリュー・アット・リスク)を算出しています。

主要なフレームワークは以下のとおりです。

意思決定

市場取引についての重要な意思決定は、経営レベルで行います。経営層で構成される市場ポートフォリオマネジメント会議において、関係部長を含めて市場取引にかかる具体的方針などについて検討・協議のうえ、意思決定を行います。

意思決定に際しては、市場動向・経済見通しなどの投資環境分析に加え、当金庫の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMも十分に考慮のうえ、判断を行っています。市場ポートフォリオマネジメント会議は、原則として月に1回(実績としては、ほぼ毎週)開催するほか、市場動向などに柔軟に対応すべく必要に応じて随時開催しています。

また、市場動向に関する日常的な情報交換を緊密に行うことを目的として、関係役員および部長による情報連絡会を毎週開催し、適切な判断を迅速に行うための情報・認識共有を行っています。

執行

フロント部門は、市場ポートフォリオマネジメント会議などで決定された方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを執行します。これらの執行を担当する部署であるフロント部門は、効率的な執行を行うとともに常に市場動向を注視し、新たな取引方針などについての提案を市場ポートフォリオマネジメント会議に行います。

モニタリング

市場ポートフォリオマネジメント会議などで決定された方針に基づき、フロント部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、リスク量などの測定を行うのがモニタリング機能です。このなかでは、エコノミックキャピタル管理におけるリスク量計測のほか、アセットクラスごとのリスクバランスを適切にコントロールすることを目的として、各種の指標を用いたリスク計測を行っています。この機能はフロント部門から独立したミドル部署が担っており、日次ベースを中心とするモニタリング結果はその内容に応じて定期的に経営層まで報告されます。報告されたモニタリング結果は、市場ポートフォリオマネジメント会議などにおけるポートフォリオのリスク状況の確認および今後の具体的方針検討のための基本資料として活用します。

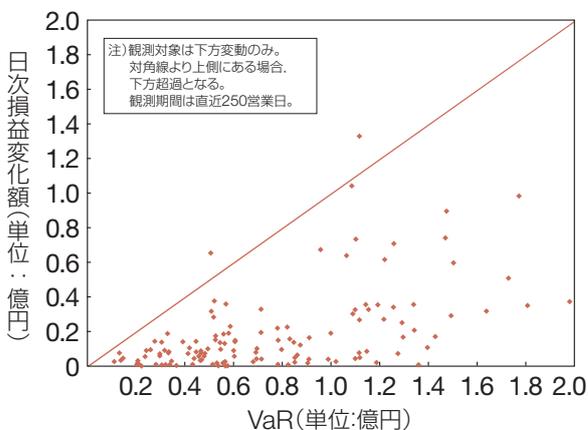
● トレーディング業務

市場の短期的な変動などを収益化するために取り組んでいるトレーディング業務については、売買執行にあたるフロント部門は他の取引を行うセクションと明確に組織区分されています。また、フロント部門がリスク対リターンの観点からあらかじめ定められたポジション枠や損失枠などの範囲内で取引を行い、目標収益の達成を目指します。

トレーディング業務のリスク管理については、エコノミックキャピタル管理を中心とする市場リスク全体のリスク管理の枠組みのなかで統合的なリスク管理を行っています。リスク管理にかかる手続としては、特定取引勘定の売買執行にあたるフロント部門と銀行勘定の取引を行うフロント部門とを明確に組織区分したうえで、半期ごとに目標収益・ポジションリミット・ロスリミットなどをあらかじめ設定し、フロント部門が当該リミットの範囲内で目標収益の達成を適切に行っているかについて日次でモニタリングを行っています。

ポジションや損失などがあらかじめ設定した水準を超えた場合には、ミドル部署からフロント部門に対して警告が発せられ、改善策の策定・取引量の縮小・取引停止などの対応をフロント部門に対して指示することとしています。

▶ **トレーディングトータル(金利リスク)1day VaR**



バックテストの結果、平成22年3月31日を含む直近250営業日のうち、日次損益のマイナスの変化額がVaR(1day)を超過した回数は2回でした。VaRの算出には自己開発した内部モデルを使用していますが、内部での検証および外部の専門家による検証を定期的に行い、モデル運用の適切性を確保しているほか、バックテストの結果、モデル自体の要因により一定以上の乖離が見られた場合は、要因分析の結果などを踏まえ、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。

▶ **トレーディング部門
金利リスクVaR(1day)の推移**

		VaR(億円)
平成21年	6月30日	1.2
	9月30日	0.3
	12月30日	0.5
平成22年	3月31日	0.8

リスクの計測手法

当金庫では、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)・SPV(スロープ・ポイント・バリュー)・オプション性リスクパラメーターおよびVaR(バリュー・アット・リスク)によりリスク量を計測し、リスクリミットに対する監視を行っています。

また、リスク量計測に用いる内部モデルについては、分散共分散法モデルを採用しており、片側99パーセントの信頼区間、保有期間10営業日のVaR(バリュー・アット・リスク)を日次で算出しています。当該内部モデルは自己開発したもので、ミドル部署が検証を実施しているほか、内部監査部署による監査および外部の専門家による定量的・定性的検証により、その妥当性にかかる検証を

定期的に行っており、新しい金融技術・情報技術を活用し計測手法の一層の高度化を図っています。

内部モデルの妥当性を検証するため、内部モデルによって算出されたリスク量と、実際の損益の変動値を日次で比較し(バック・テスト)、要因分析の結果などを踏まえ、モデル自体の要因により一定以上の乖離が見られた場合は、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。

また過去5年間の金利の最大変化など、市場の急激な変動を仮定した複数のシナリオに基づくストレステストを月次で実施しており、当該テスト結果がトレーディング部門の最大許容損失額の範囲内であるか、所要自己資本の範囲内であるかなどについても、月次でモニタリングを行っています。

用語解説

BPV(ベシス・ポイント・バリュー)

現在のポジション保有状況で金利が0.01%変化した場合のポジション価値変化額のことです。当金庫では、イールドカーブが平行移動した場合の影響を把握する指標として、トータルデルタを用いています。

SPV(スロープ・ポイント・バリュー)

イールドカーブが非平行移動した場合の影響を勘案するための指標です。イールドカーブのグリッドごとのBPV絶対値を合計したもので、各グリッドの金利がすべてポジションに損失を及ぼす方向へ0.01%変化した場合のポジション価値変化額のことです。

オプション性リスクパラメーター

債券オプション等の金融商品では、その基準となる金利等の指標の水準や変動性(ボラティリティ)と連動してポジション量や価値が変化するというオプションに特有なリスク特性がみられます。当金庫では、こうした連動性・感応度を評価する指標として、デルタ(指標の水準変動に対する価値変化の割合)、ガンマ(水準変動に対するポジション量変化)、ベガ(ボラティリティ変動に対する価値変化)等を用いています。

VaR(バリュー・アット・リスク)

一定の保有期間、一定の信頼区間のもとで被る可能性のある最大損失額のことです。当金庫では、リスク計測の目的等に応じた保有期間、信頼区間を設定し、適切な計測手法を用いてVaRを算出しています。

流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスクを「運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」(資金繰りリスク)および「市場の混乱等により市場において取引ができない、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク」(市場流動性リスク)と定義し、「流動性リスク管理要綱」を定めて適切なマネジメントに努めています。

資金繰りリスクについては、そのマネジメントが業務継続、およびポートフォリオの安定的な運営を行ううえでの前提となるため、系統預金を中心とする安定的な調達構造といった当金庫の特性も踏まえ、相対的に流動性の低い資産の保有にも配慮し、ストレス時における調達能力を想定したうえで、資金繰りの安定度を重視した調達ツールの拡大・分散化に努めています。資金繰り管理については、運用・調達ともに通貨ごと、調達ツールごと、拠点ごとに各種のリミット管理を取り入れつつ本店で一元的に統括しており、ポートフォリオ運営の見通しや調達可能額の想定を踏まえ四半期ごとに資金計画を作成し「市場ポートフォリオマネジメント会議」において決定しています。資金計画は、執行状況についてストレステスト結果とともに月次でレビューしつつ週次ベースの執行方針を策定し、市場環境等に留意しながら、状況に応じた適切な資金繰り運営に努めています。

市場流動性リスクについては、市場環境に応じた機動的なアロケーションの構築に向けた投資判断を行うための重要なファクターと位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、具体的な投資戦略の策定の際にも市場流動性リスクを考慮した検討を行っているほか、資金繰りにおける運用・調達の安定性にかかる評価にも活用しています。このため、取扱商品の市場流動性

に関しては、ミドル部署が資産種類・商品別の市場規模等をはじめとする市場流動性を定期的に調査・分析したうえで、結果を「統合リスク管理会議」および「市場ポートフォリオマネジメント会議」に報告しています。

また、流動性リスク管理の運営状況については定期的に理事会に報告しています。

オペレーショナル・リスク管理

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、理事会において「オペレーショナル・リスク管理要綱」を決定し、オペレーショナル・リスクの定義、管理体制、基本的管理プロセス等を定めています。

● オペレーショナル・リスク管理の目的

当金庫のオペレーショナル・リスク管理は、業務の遂行に伴い受動的に発生する事務・システム・法務などの各種リスクに優先順位をつけて対応することで、有限な経営資源の合理的な配分を可能とし、本源的に収益を生まないタイプのリスクの発生可能性、想定損失額を極小化することを目的としています。

● オペレーショナル・リスクの定義

当金庫では、オペレーショナル・リスクを、「業務を遂行する際に発生するリスクのうち、収益発生を意図し能動的に取得する市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクを除いたその他のリスク」と定義したうえで、これを更に事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク、業務継続リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーション・リスク等の個別リスクに分類しています。

● オペレーショナル・リスク管理体制

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理の基

本方針、年度の管理計画等の重要な事項は理事会において決定します。また理事会のもとに、関係する理事および部長を構成員とするオペレーショナル・リスク管理協議会を設置し、リスク管理状況のモニタリングやリスク横断的、部署横断的な管理を実施しています。さらに、営業部門等から独立したオペレーショナル・リスク管理の統括部署および個別リスク管理担当部署を設置するとともに、各業務実施部店ごとにオペレーショナル・リスク管理担当者を指定しています。

● オペレーショナル・リスク管理の基本的な方法

個別リスクのうち、リスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスク(事務リスク、法務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク)については、リスクを適切に特定し、分析・評価し、モニタリングし、管理・削減するため、RCSA (Risk & Control Self Assessment) およびリスク顕在化情報収集・分析を実施しているほか、リスク特性や統制の有効性などに応じた、個別の管理規定による管理を行っています。RCSAでは、個々の業務の担当部署が自ら業務プロセスなどに内在するリスクを洗い出し、コントロールの有効性および残存リスクを評価しています。RCSAにより認識された重要な要改善事項については、年度の管理計画に盛り込んで対応しています。リスク顕在化情報の収集では、バーゼルⅡで定める損失事象分類を網羅した明確な報告基準を設けて情報を収集・分析するとともに、RCSAへのフィードバック等により個別事象毎の原因を分析し、再発防止策の策定を行っています。

リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスクのうち業務継続リスクについては、首都直下地震や新型コロナウイルスによるパンデミック等を想定した業務継続計画を策定したうえで、定期的に訓練を実施しています。

上記以外のリスク(規制・制度変更リスク、レピュテーション・リスク等)については、経営として対処すべき性格のリスクと整理し、経営として事前の主体的活動によりリスク発生の抑制に努

めると同時に、常にその変化を想定・把握して経営戦略等に反映させる取組みを実施しています。

オペレーショナル・リスクの管理状況については、定期的にオペレーショナル・リスク管理協議会および理事会へ報告され、必要に応じて基本方針の見直しを行っています。またこうした管理態勢全般について、内部監査部署が定期的に検証を行い、管理の実効性向上を図っています。

なお、当金庫では、バーゼルⅡのオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方法は、粗利益配分手法を採用しています。

● 事務リスク管理

当金庫では、事務リスクを「業務の過程または従業員の活動が不適切であることにより損失が発生するリスクであり、具体的には、手続に定められたおりに事務処理を行うことを怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク、実務規定の整備が不十分あるいは規定する業務プロセス自体に不備があり、適切な処理が行われないリスク」と定義し、「事務リスク管理規程」を定めて管理しています。

具体的には、プロセスリスクRCSAの結果および事故・事務ミスなどにかかる損失情報の収集・分析結果を踏まえ、リスク削減策や管理高度化にかかる事務リスク管理計画を策定し、その進捗状況を定期的に経営層に報告しています。あわせて個別の事故・事務ミスの再発防止策の策定、事務手続の整備、自己検査・自主点検、各種研修の実施等の継続的な取組みにより、リスク顕在化防止に努めています。また、信農連との経営統合など、業務プロセスや事務手続に影響を与える重要な環境変化に適切に対応することで、事務リスク管理に十全を期しています。

● システムリスク管理

当金庫では、システムリスクを「コンピュータシステムのダウン、誤作動、システム不備、コンピュータが不正に使用されること、または情報システムの開発プロジェクトの不適切な運営等によ

り、金庫が損失を被るリスク」と定義し、「システムリスク管理規程」を定めて管理しています。

具体的には、FISC(金融情報システムセンター)安全対策基準等の業界標準に基づくシステムリスクRCSAを行い、その結果等から策定するシステムリスク管理計画に基づきリスク改善や管理高度化にかかる取組みを実施し、システム障害については損失情報の収集・分析結果等を経営層へ定期的に報告するなど、潜在的なリスクおよび顕在化したリスクの管理に十全を期しています。また、社会インフラとしての金融サービスの安定的な提供という使命に加えて、近年は情報セキュリティ管理強化への社会的要請の高まりも踏まえ、一層の内部統制の強化やシステムリスク管理態勢の強化に取組んでいます。

● 法務リスク管理

当金庫では、法務リスクを「経営判断や個別業務の執行において、法令違反や不適切な契約締結等に起因し、損害が発生したり、取引上のトラブルが発生するリスク」と定義し、「法務リスク管理規程」を定めて管理しています。

当金庫は、従来からの金融サービスに加え、系統信用事業の組織整備、新しい金融サービスの提供や投資業務を行うなかで、法務リスク管理を全部店で取り組むべき重要な経営課題のひとつと位置付け、管理の高度化に努めています。

● 業務継続リスク管理

当金庫では、業務継続リスクを「自然災害等による大規模な被災や大規模な障害の発生に際し、適切な対策が実施できず業務継続が困難となるリスク」と定義し、「業務継続基本方針」、「業務継続要領」、「災害対策本部設置運営要領」等を定めて管理しています。

具体的には、重要業務について業務継続計画(Business Continuity Plan:BCP)を策定・整備し、定期的に訓練を実施することで、業務継続リスクの極小化に努めています。平成21年に発生した新型インフルエンザに関しては、弱毒性インフル

エンザのみならず強毒性インフルエンザの発生も想定した業務継続計画を策定し、業務継続に十全を期しています。

□ グループ会社における リスク管理について

当金庫のグループ会社は、「グループ会社運営・管理規則」のもとで管理されており、各社ごとの業務内容やリスク特性を勘案して実効性のある管理方針・フレームワークを各社自ら整備する旨、「リスクマネジメント基本方針」にて定めています。これを受け、グループ会社は当金庫と協議などを行い、各社のリスク特性に応じて、リスク管理にかかる体制を整備しています。

グループ会社を総括する部署では、当金庫グループとしてのリスク管理・コンプライアンスの徹底などを図るため、関係部と適宜連携しつつ、グループ会社をリスク・特性に応じて区分し、区分ごとにグループ会社において具備すべきリスク管理の体制および金庫としての統制内容を規定化しています。この規定に基づき、グループ会社の日常的なリスク管理が実施されており、必要に応じてグループ会社の経営トップ層や実務者を対象とした諸会議などを開催しています。グループ会社のリスク管理体制、業務運営については、「業務監査規則」などに基づき、当金庫の内部監査部署が監査を行うこととしています。

また、連結ベースのエコノミックキャピタル管理を実施し、当金庫が直面するリスクを、連結対象子会社を含んで網羅的に把握したうえで計量化し、自己資本の範囲内でコントロールしています。連結子会社のうち、農中信託銀行(株)および協同住宅ローン(株)などにおいては、市場、信用、流動性、オペレーショナルの各リスク、それ以外の各社においてはオペレーショナル・リスクに分類される内容を管理しています。

以上の取組みを通じて、当金庫はグループ全体のリスク管理の高度化に努めています。



経営管理システム

社会的責任を果たしていくための
経営管理システム(ガバナンス, 内部統制へ
の取組み, 内部監査, コンプライアンス,
情報セキュリティ)や, 職場づくりを
紹介しています。

経営体制(コーポレートガバナンス)について……………	58
内部統制強化への取組み……………	59
内部監査体制……………	62
社会に信頼される金融機関であり続けるために……………	64
情報セキュリティへの取組み……………	68
魅力ある職場づくり……………	69

経営体制(コーポレートガバナンス)について

(文中に記載した役員数は、平成22年7月1日現在のものです。)

◆ 当金庫の経営体制

当金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関であると同時に、国内外での巨額な資金運用を通じて金融・資本市場に大きな影響を及ぼす機関投資家としての側面をあわせ有しています。これを受けて、当金庫の意思決定は、会員総会に代わって会員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が協同組織の内外の諸情勢を踏まえ、分担・連携する体制としています。

◆ 経営管理委員会

総代会に付議または報告する事項などのほか、農林水産業者の協同組織にかかる重要事項の決定などを行うとともに、理事を会議に出席させ説明を求めたり、総代会に対して理事の解任を請求できるなど、理事の業務執行に対する監督権限を有しています。委員は、現在18名であり、会員である協同組合などの役員、農林水産業者または金融に関して高い識見を有する者のなかから、会員の代表などによる役員推薦委員会の推薦を受け、総代会において選任されます。

なお、経営管理委員会のもとには、協同組織代表の委員と当金庫の理事である委員から構成される「JAバンク中央本部委員会」および「JFマリンバンク中央本部委員会」が設置されています。これらは、農漁協系統協同組織が行う信用事業の基本方

針の審議のほか、中央本部名で行う会員に対する指導業務の対応協議などを行っています。

◆ 理事会

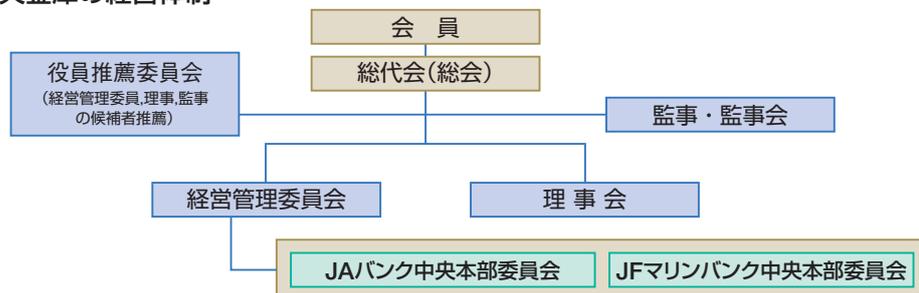
経営管理委員会の決定事項を除く業務執行の決定や、理事の職務の執行にかかる相互監督を行っています。理事は、経営管理委員会で選任され、総代会での承認を経たうえで就任することとされ、現在13名の常勤理事が就任しています。また、代表理事2名は経営管理委員としても選任されており、経営管理委員会と理事会の意思決定がそれぞれ相互に密接な連携を保つように配慮しています。

◆ 監事・監事会

監事は、総代会で直接選任され、経営管理委員会および理事会の決定、経営管理委員および理事の業務執行全般を監査しています。監事は、現在5名(常勤監事3名、非常勤監事2名)です。また、監事によって組成された監事会が設けられています。監事のうち4名は農林中央金庫法第24条第2項に定める要件を満たす監事で、株式会社の社外監査役に相当するものです。

※農林中央金庫法第24条第2項：監事のうち1人以上は、農林中央金庫の会員である法人の役員又は使用人以外の者であって、その就任の前5年間農林中央金庫の理事、経営管理委員若しくは職員又はその子会社の取締役、会計参与(会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員)、執行役員若しくは使用人でなかったものでなければならない。

▶ 農林中央金庫の経営体制



内部統制強化への取組み

◆ 基本的考え方

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とした金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たしていくために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付けるとともに、企業倫理および法令などの遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するための内部統制に関する基本方針を制定しています。

◆ 内部統制基本方針の内容

1 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)法令等の遵守による経営の健全性を確保するため、倫理憲章、コンプライアンス・マニュアル等を定め、役職員が法令等を厳格に遵守し誠実かつ公正な業務運営を遂行することの重要性を周知徹底する。
- (2)理事の法令等遵守状況については、他の理事および監事による監督を受けるほか、重要事項の決定にあたっては事前に当金庫のコンプライアンス全般にかかる統括部署であるコンプライアンス統括部が審査を行う。
- (3)コンプライアンスに関して、職員がコンプライアンス統括部署および外部の法律事務所に相談・情報提供できる「コンプライアンス・ホットライン」制度を設置する。
- (4)「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス推進・教育研修活動などを計画的に実施する。
- (5)社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。
- (6)財務報告にかかる内部統制について、財務報告の信頼性・適正性を確保するための態勢を整備する。

2 理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1)理事会その他の重要な会議の議事録、稟議書等職務の執行にかかる重要な文書等は、保存期間および管理基準を定めて適切に管理する。
- (2)業務の担当部署は、理事または監事の求めに応じ職務の執行にかかる情報を閲覧に供する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)経営の健全性や安全性を維持すると同時に安定的な収益構造を確立するために、適切にリスク管理を行うことを重要な経営課題ととらえ、経営として認識するリスクの種類・定義、リスク管理の組織体制と仕組み等を定めたりリスク管理の基本方針を制定する。
- (2)管理すべきリスクを、収益発生を意図し能動的に取得するリスク(信用リスク、市場リスク、流動性リスク)とオペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの特性を踏まえたリスク管理の方針およびプロセスを定めて管理するとともに、これらをグループ会社も含め統合的にマネジメントする。こうしたリスクマネジメントを適切に実行するために、リスク管理にかかる意思決定機関、担当部署を設置し、各々の役割責任を明確に定義して、実施体制を整備する。
- (3)種々のリスクを計量化したうえで、その合計額を自己資本額の範囲内に収めるエコノミックキャピタルマネジメントの実施により、経営全体での統合的なリスク管理を進め、一層の高度化に取り組む。

- (4) 農林中央金庫法で規定される経営の健全性確保を遵守するため、法令で定められた要件に基づき規制資本に関するマネジメントを実施する。
- (5) 大規模な災害による被災等の際し、業務の維持を図るために必要な態勢を整備する。

にかかる執行の決定等を委任するほか、常例または随時の経営課題等の協議を目的とした協議会を設置し、理事会の議決事項にかかる原案の検討等を付託する。

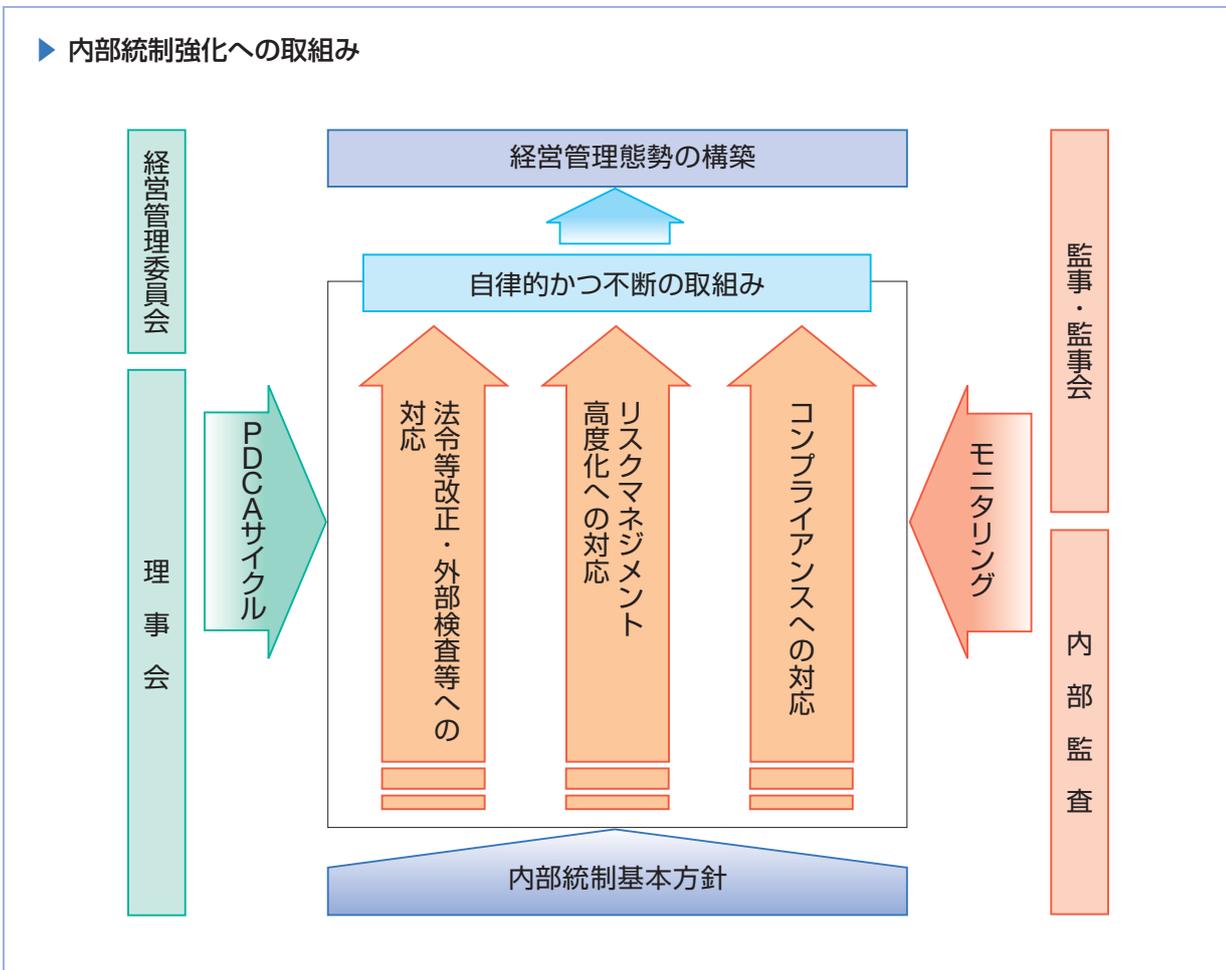
- (3) 役職員の職務の執行を効率的に行うため、組織体制の整備を行い、機構・職制・業務分掌等を明確に定める。

4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期経営計画および年度業務計画その他の業務の執行に関する計画を定め、その進捗状況を定期的に評価する。
- (2) 理事会の意思決定を効率的に行うため、理事により構成される会議を設置し、一定の事項

5 当金庫およびその子法人等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当金庫グループの業務の適正を確保するため、グループ会社運営・管理の基本方針を定める。



- (2)円滑なグループ運営を図るため、当金庫と各グループ会社の間において協議または報告すべき事項を定め、各グループ会社の経営・業務の執行状況等を把握し、適宜指導・助言・管理・実績検討を行う。

6 内部監査体制

- (1)当金庫の適正な業務運営の遂行に資するため、業務執行部門から独立した内部監査部門として業務監査部を設置し、業務運営全般にわたる内部監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整備する。
- (2)内部監査は、当金庫の全業務およびグループ会社を対象とし、理事会が決定する監査計画に基づき実施する。
- (3)業務監査部は、監査結果の概要を、理事会等に定期的に報告する。
- (4)業務監査部は、監事および会計監査人と定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化する。

7 監事の職務を補助すべき職員に関する事項および当該職員の理事からの独立性に関する事項

- (1)監事の職務遂行を補助するため、独立した機構として監事室を設置する。
- (2)監事室には、監事会運営に関する事務および監事の指示する事項にかかる業務に従事するため、原則として3名以上の専任の職員を配置する。
- (3)監事室に配属する職員は、監事の指揮命令に従い業務を遂行する。
- (4)監事室に配属する職員の業績評価および人事異動については、あらかじめ常勤監事の意見を聴取し、当該意見を尊重する。

8 理事および職員が監事に報告するための体制 その他の監事への報告に関する体制

- (1)理事は、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監事会に報告する。
- (2)コンプライアンス統括部は、コンプライアンスの観点から重要な事実を把握した場合またはコンプライアンス態勢全般に関して重要な事項がある場合には、監事にその旨を報告する。
- (3)業務監査部は、業務監査結果を監事に報告し、定期的に意見交換を行う。
- (4)主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監事の閲覧に供する。

9 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監事監査の重要性・有用性を十分認識し、次のとおり、監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
- (1)監事は、理事会および経営管理委員会に出席するほか、重要な会議に出席して、意見を述べることができるものとする。
- (2)代表理事は、監事と定期的に意見交換を行う。
- (3)理事および職員は、監事からの調査またはヒアリング依頼に対して協力する。
- (4)その他、理事および職員は、監事会規則および監事監査基準に定めのある事項を尊重する。

内部監査体制

◆ 内部監査の位置付け

当金庫では、内部監査を、内部管理態勢の適切性と有効性について、独立した担当部署が業務の特性やリスクの状況に応じて客観的かつ合理的に検証・評価することと定義しています。

内部監査は、検証・評価の結果認識された問題などに関する被監査部署などによる対応措置の策定とその改善状況を適切にフォローアップすることなどを通じて、適正な業務運営の遂行に資することを目的としています。

内部監査は、当金庫の全部店のすべての業務、連結子会社などの業務・外部に委託した業務のうち法令などに抵触しない範囲を対象としています。

◆ 内部監査体制の概要

当金庫では、理事会が内部監査の定義・目的、対象、組織上の位置付けなどの基本事項を定めた「業務監査規則」を制定しています。

本規則に基づき内部監査を実施する部署として、業務執行部門から独立した「業務監査部」を設置しています。

また、内部監査体制全般にかかる企画・実施・改善管理に関する検討・審議と、監査結果にかかる経営層への報告の充実を図ることを目的に、代表理事などをメンバーとする「業務監査委員会」を設置しています。

さらに、業務監査部、監事および会計監査人は定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化しています。

◆ 業務監査計画の策定

内部監査は、理事会で決定された3か年の中期業務監査計画および各年度業務監査計画に基づき実施しています。

業務監査計画は、すべての部署についてリスクアセスメントを行ったうえで策定され、リスクの種類・程度に応じた監査の頻度・深度および重点監査事項などを決定しています。

◆ 実効性ある内部監査の実施

業務監査部では、内部監査の実効性確保・向上を図るため、業務の専門性の高い市場・海外部門、システム部門などの監査担当に実務経験者を配置するほか、配置後研修の実施・外部資格取得奨励などにより監査員の専門性強化に努めています。

また、効率的かつ実効性ある内部監査実現のため、抜き打ち監査を活用するとともに、実地監査によらないオフサイト監査の実施や、日常の監査関連情報などを収集するオフサイト・モニタリングの活用など監査手法の多様化に取り組んでいます。

社会に信頼される金融機関であり続けるために

コンプライアンスへの取組み

□ コンプライアンスの基本方針

企業などの不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みると、信用・信頼を第一とする金融機関にとって、コンプライアンス態勢の整備とその実効性の向上がますます重要な経営課題となっています。

当金庫は、わが国金融システムの中核を担うグローバルな金融機関として、また系統信用事業の全国金融機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、お客さまや会員からの信頼にこたえるために、徹底した自己責任原則のもとで法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行うとともに、ディスクロージャー(情報公開)とアカウントビリティ(説明責任)を重視し透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不断の取組みを積み重ねています。

その一環として当金庫では、「倫理憲章」、「金庫

役職員の行動規範」にコンプライアンスの基本方針を定めるとともに、「金庫役職員が遵守すべき法令等の解説」、「金庫のコンプライアンス態勢の概要」とあわせて「コンプライアンス・マニュアル」として取りまとめて全役職員に周知のうえ、コンプライアンス・マインドの浸透と業務への反映・実践に取り組んでいます。

また、昨今の顧客保護に向けた社会的な要請の高まりを踏まえ、「顧客保護等管理方針」に基づき、顧客に対する説明、顧客からの苦情・相談等への対応、顧客情報の管理、顧客にかかわる外部への業務委託を行っている場合の委託先管理についても、十分な信頼が得られるようコンプライアンスとあわせて態勢強化に取り組んでいます。

さらに、昨年の金融商品取引法および農林中央金庫法等の改正施行を踏まえ、利益相反のおそれのある取引の管理を適切に行うため「利益相反管理方針」を定め(その概要は当金庫ホームページに掲載しています)、子金融機関等を含めた管理態勢を構築するなど、顧客の利益保護の一層の適切性確保に向けた取組みを進めています。

倫理憲章

金庫の基本的使命と社会的責任

1 金庫の基本的使命と金融機関としての社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてそれらを実現していくことで、社会に対する一層の揺るぎない信頼の確立を図る。

質の高い金融サービスの提供

2 創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供により、顧客・利用者のニーズに応え、系統信用事業の全国機関としての金庫の役割を十全に発揮していくとともに、金融システムの一員として経済社会の発展に貢献する。

法令等の厳格な遵守

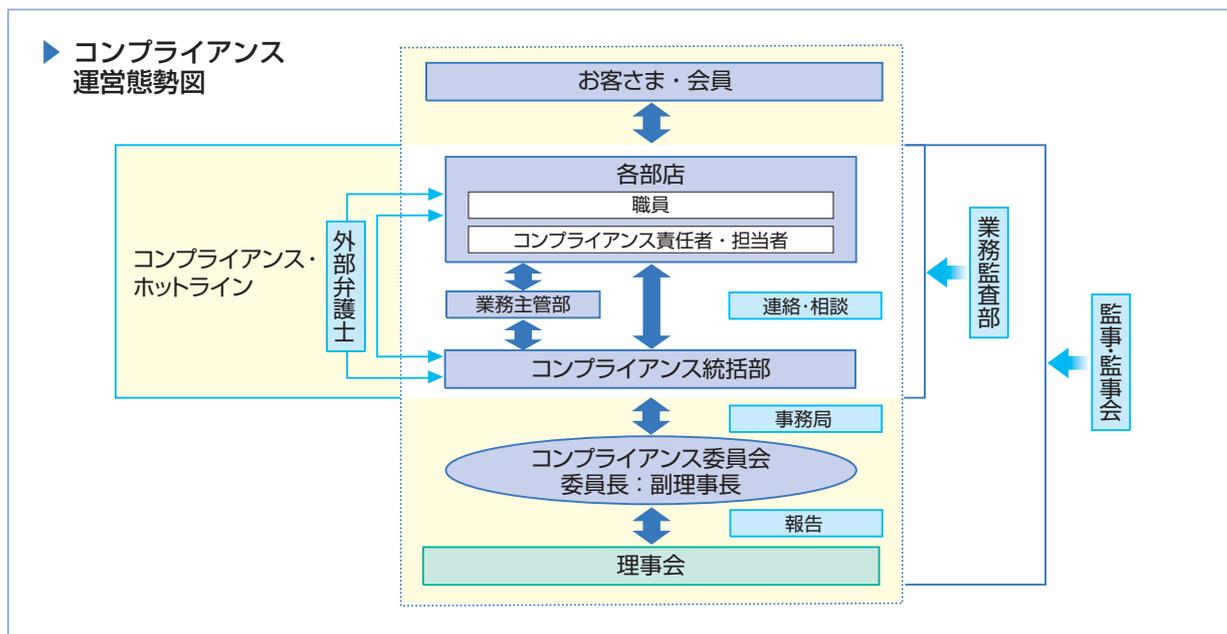
3 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

反社会的勢力の排除

4 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

透明性の高い組織風土の構築

5 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図り、良好な関係維持に努めつつ、人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土を構築する。



◆ 経営に直結したコンプライアンス運営態勢

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署(コンプライアンス統括部)、業務主管部および各本店に配置されたコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者を中心に運営しています。コンプライアンス委員会(委員長:副理事長)は、当金庫のコンプライアンスに関する基本的事項を協議するため、理事会のもとに設置された委員会です。同委員会で協議した事項で基本的な方針など重要な事項については、理事会にも付議・報告しています。

また、顧客保護にかかる基本的事項についても、同じくコンプライアンス委員会で協議しています。

◆ 具体的なコンプライアンス等の実践方法

各本店におけるコンプライアンス態勢は、部長をコンプライアンス責任者とし、この責任者とコンプライアンス担当者を中心に、全職員が取り組むことで運営されています。特にコンプライアンス担当者は、コンプライアンス統括部長が直接

任命しており、部店のコンプライアンス関連事項を総括し、チェックリストを活用した日常的なコンプライアンス・チェック、職員からのコンプライアンス相談・質問対応、部店内での教育・指導、コンプライアンス統括部等への連絡・報告・相談対応などを行う役割を担っています。

コンプライアンス統括部は、当金庫におけるコンプライアンス統括部署としてコンプライアンス委員会の事務局になるとともに、コンプライアンス審査、各本店からのコンプライアンスにかかる相談対応や、部店を訪問してコンプライアンスの実践状況を直接確認しながら指導を行うコンプライアンス・モニタリングなどを通じて、当金庫のコンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題がある場合に、職員が電話や電子メールなどを通じてコンプライアンス統括部および外部の法律事務所に通報ができる「コンプライアンス・ホットライン」も設置しています。

顧客保護についてもコンプライアンス統括部が統括部署となって、他の関係部署をとりまとめ、指導しながら、部店における実践を確保するよう取り組んでいます。

◆「コンプライアンス・プログラム」について

コンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢、情報セキュリティ管理態勢の整備や、その推進・教育研修活動などの実施計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定のうえ、その進捗を管理しながら実行することにより、コンプライアンス態勢などの一層の充実を図っています。

◆ グループ会社との連携

また、グループ会社のコンプライアンス責任者との定期会議でのコンプライアンスの取組みにかかる課題認識の共有化などを通じて、金庫グループ全体のコンプライアンス態勢強化に取り組んでいます。

◆ ディスクロージャーの充実

当金庫では、平成18年度からディスクロージャー誌など情報開示の適切性に関する協議を行う「情報開示協議会」を設け、ディスクロージャーに関する取組みの充実・強化を図っています。

◆ マネー・ローンダリング等防止への対応

当金庫では、マネー・ローンダリング等防止方針を定め、国際的に連携した取組みが求められているマネー・ローンダリング等防止態勢の強化に努めています。

ディスクロージャーポリシー

農林中央金庫は、農林水産業の協同組織の全国機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、ディスクロージャー（情報公開）とアカウントビリティ（説明責任）を重視した透明性の高い業務運営を行っていくことを経営上の重要課題の一つに位置付けております。このため、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則を遵守し、適切な情報開示に努めて参ります。

重要情報とその取扱い

- 1 当金庫は以下の情報を公表すべき重要情報と位置付けます。
 - ① 情報開示に関する国内外の関係法令及び証券取引所規則により開示が要請される情報。
 - ② 上記に該当しないが、投資家の投資判断に大きな影響を与えると思われる情報。

情報開示の方法

- 2 国内外の関係法令及び証券取引所規則により開示が要請される情報については、国内外の証券取引所の情報伝達システムでの開示等、所定の開示手順により開示します。また、当金庫インターネットホームページへの掲載等開示方法の充実にも努めて参ります。

情報の公平な開示

- 3 上記の情報開示にあたり、当金庫は、資本市場参加者に対し公平な情報開示を適時・適切に行うよう努めて参ります。

将来予測に関する開示

- 4 資本市場参加者に当金庫の現状、将来の業績及び債務返済能力等について正確な評価をしていただくため、将来予測に関する情報を開示することがあります。こうした情報は、作成時点で入手可能な情報からの判断に基づき作成したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。このため、今後の当金庫をとりまく経済環境・事業環境等の変化により、現実の結果が予測から大きく異なる可能性があります。

内部体制の整備

- 5 当金庫は本ディスクロージャーポリシーに則った情報開示を行うために必要となる内部体制の整備・充実に努めます。

市場の噂への対応

- 6 当金庫が噂の発信源でないことが明白な限りにおいて、噂に関しては基本的にコメントいたしません。しかし、噂が資本市場に大きな影響を与えるもしくは与える可能性が大きいと判断される場合や証券取引所等から説明を求められた場合等は当金庫において判断のうえコメントすることがあります。

◆ 反社会的勢力排除への対応

当金庫では、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引を排除するため、「反社会的勢力との取引排除規則」に基づき、基本対応、態勢等に関する事項を定め、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

◆ 振り込め詐欺への対応

当金庫では、振り込め詐欺等の振込利用犯罪行為による被害者救済のため、振り込め詐欺被害者救済法に基づいた手続を定めるとともに、振り込め詐欺の防止に取り組んでいます。



相談・苦情等処理体制

◆ お客さまからの相談・苦情への取組み

当金庫は、お客さまからの相談・苦情などを真摯に受け止め、迅速かつ組織的に対応するとともに、前向きに業務へ反映させることにより、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

● 公正・中立な第三者機関のご利用

当金庫に対する苦情について、公正・中立な苦情解決支援機関による解決を希望されるお客さまは、「全国JAバンク相談所」および「銀行とりひき相談所」をご利用ください。

「銀行とりひき相談所」をご利用の場合は、全国銀行協会の「あっせん委員会」のあっせんを受けることができます。

全国JAバンク相談所

☎ 03-6665-6195

銀行とりひき相談所

詳しくは全国銀行協会のホームページ
(<http://www.zenginkyo.or.jp/inquiry/clinic/index.html>)をご覧ください。

● 相談・苦情等受付窓口の周知徹底

当金庫の相談・苦情等受付窓口は、店頭でポスターおよびリーフレットを活用し、お客さまへの周知徹底に取り組んでいます。

金融円滑化に関する相談・苦情は、農林中央金庫に関するQ&A(20ページ)に記載する相談・苦情窓口までご連絡ください。

金融円滑化以外の相談・苦情は、
総務部 苦情相談室までご連絡ください。

☎ 03-3279-0111 (本店代表)

情報セキュリティへの取り組み

◆ 情報セキュリティの重要性

金融業務の多様化・自由化や情報技術の急速な発達に伴い、情報資産(情報および情報システム)の適切な保護・管理・利用は極めて重要な経営課題となっています。

当金庫は、お客さまのお取引などにおいて情報を入手する立場にあり、その他にもさまざまな情報を保有し、各種業務に活用しています。一方、情報システムの標準化、一般化が進み、個人間での情報のやりとりが日常化するなど、情報を取り扱う環境や目的が多様化しています。このため、従来にも増してお客さまの情報の厳格な取扱いなどの情報セキュリティへの取り組みを重視しています。

◆ 運営態勢

当金庫においては、情報セキュリティの企画・推進・進捗管理を行う統括部署(コンプライアンス統括部)を中心に、各部店(各部・支店・事務所)に情報セキュリティ責任者(部店長、データ管理者を兼ねる)・情報セキュリティ担当者を配置し、組織的に情報セキュリティの強化を図っています。

また、情報セキュリティにかかる基本的事項については、コンプライアンス委員会で協議しています。

◆ 個人情報の保護

平成17年4月から個人情報保護法が全面施行され、当金庫は、個人情報取扱事業者として求められている態勢の構築を行いました。個人情報を適正に取り扱い、情報管理の有効性・実効性の確保に向け、職員への教育・研修などに取り組んでいます。

また、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に迅速に対応するとともに、個人情報の取扱いおよび安全管理についての措置を適宜見直し、改善しています。

▶ 個人情報保護宣言(抜粋)

個人情報の取得	業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。
個人情報の利用目的	取得した個人情報は、個人情報の利用目的に沿って必要な範囲内で利用します。
個人データの第三者提供	特定の場合を除き、ご本人の同意なく第三者へ個人データを提供しません。
機微(センシティブ)情報の取扱い	特定の場合を除き、機微(センシティブ)情報の取得、利用または第三者提供を行いません。
個人データの安全管理措置	個人データの安全管理のための措置を講じます。また、従業員および委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
保有個人データの開示、訂正、利用停止など	個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正、利用停止などに対応します。
苦情などのお問い合わせへの対応	個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、誠実かつ迅速に対応します。

魅力ある職場づくり

◆ 職員に対する活躍の機会の提供

当金庫では、農林水産業の協同組織の全国金融機関として、少人数ながら幅広い業務を行っています。各分野で基本的使命を十全に果たすためには、当金庫の職員一人ひとりが多様な能力を最大限に発揮できる環境づくりと、生きがいと充実感を持って働ける魅力ある職場づくりが極めて大切であると考えています。

こうした考え方に立ち、「業績評価制度」や「能力評価制度」などの人事諸制度を適切に運営するとともに、人材育成に力を入れています。上司と部下の面接を通じて目標の設定やこれに対する成果の検証、仕事上さまざまな場面で発揮された能力(コンピテンシー)の振返りといったプロセスを繰り返すなかで、職員の業績貢献や能力開発に対する意識や取り組みの向上を図るとともに、研修メニューを豊富に揃えることにより、そのサポートを行っています。

そして、職員の配置・登用にあたっては、能力評価や各種面接・自己申告などにより把握した各人の能力・適性・キャリア展望を踏まえ、一定期間でのローテーションを念頭に適材適所の配置・登用を行うことにより、職員のキャリア形成および仕事を通じた自己実現を支援しています。

さらに、職員が健康で安心して仕事ができるよう、職員の健康管理と福利厚生制度の充実に取り組んでいます。健康管理では、定期健康診断に加え、独自の健康づくり活動の展開、専門医によるメンタルヘルス相談室の開催、ストレスのセルフケア対策の支援などを行っています。また、育児・介護支援対策の強化、弁護士による法律相談制度の設置などを行い、職員が職務に専心できる環境づくりに力を入れています。

このように、性別・年齢を問わず、職員一人ひとりが、持ち得る力を十二分に発揮しながら成長し活躍できる機会を提供しています。

◆ 人材育成への取り組み

当金庫では、経営環境の変化に柔軟に対応するチャレンジ精神溢れた各部門を担う中核人材の育成を目指し、職員一人ひとりの自主的な取り組みを支援するため、積極的に能力開発機会を提供しています。

集合研修、通信研修・資格取得への助成制度、海外留学や異業種交流型研修などの外部派遣に加え、各業務分野において必要とされるテーマに応じ、業後研修や土曜セミナーを開催しています。

また、年次・階層に応じた集合研修を通じてコンプライアンスや人権などの教育にも力を入れています。

さらに、若手・中堅職員のJA・信連等への出向、系統団体や農林水産業に従事されている有識者を招聘した研修会により、当金庫の基本的使命の理解深化を図るとともに、系統組織の一員として当金庫業務を担う人材の育成に取り組んでいます。

新入職員については、受入研修に加え、全国のJAへ2週間派遣し、JAのさまざまな業務や農業の現場を経験するとともに、新入職員職場教育制度に基づいて、新入職員一人ひとりに対して、教育責任者である上司および指導係の先輩職員によるOJT支援を実施しています。

また、このような研修諸制度の取り組みとあわせて、職員のキャリア開発を支援するための「キャリア開発支援制度」を運営しています。

この制度では、上司との「キャリア開発面接」や「キャリア開発研修」を通じ、自らの能力の棚卸を



実施するとともに目標を明確にしたうえで、職員が各業務分野で必要とされる業務遂行の能力要件を踏まえて積極的に自らのキャリア開発に取り組むこととしています。

▶ 主な人材育成プログラム

集合研修
<ul style="list-style-type: none"> キャリア開発研修: 能力の棚卸・自己分析を通じてキャリア開発意識を醸成する マネジメント研修: リーダーシップ、部下育成、効率的な業務処理等のマネジメントに必要な知識の習得・向上 ビジネススキル研修: コーチング、ネゴシエーション、7つの習慣等のビジネススキルの習得・向上 企業診断研修: 企業経営にかかる基礎理論の理解とスクーリングによる実践を通じたコンサルティング能力の向上・定着
自己啓発支援
<ul style="list-style-type: none"> 通信研修、外部資格取得、外国語学校通学助成制度: 職員の自律的なキャリア開発の支援として、各種取組みにかかる費用の一部を助成
外部派遣
<ul style="list-style-type: none"> 海外留学: MBA・LL.Mプログラムを通じた専門知識の習得 異業種交流型研修、運用会社、JA・信農連等への派遣・出向を通じた人材交流、専門知識の習得
新人教育
<ul style="list-style-type: none"> 新入職員職場教育制度、指導係研修 受入研修、JA現地研修
その他
<ul style="list-style-type: none"> 業後研修、土曜セミナー 系統関係者等による講演、職員勉強会を通じた系統組織の一員としての意識醸成 eラーニング

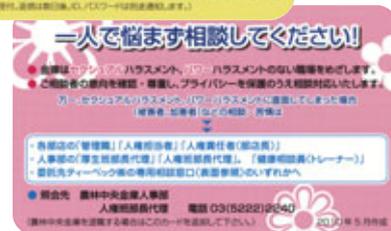
◻ 人権を尊重した職場環境づくり

当金庫は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を遵守するため、倫理憲章に盛り込まれた人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に努めており、役職員などに対してさまざまな人権問題に関する教育・啓発を継続的に行っています。

そのために、人権教育推進協議会において人間尊重の考え方の定着のための諸施策について協議を行い、理事会において方針を決定し、人事部人権班および各部店の人権担当者を中心にその諸施策を実行しています。

本店および支店・事務所ならびに海外拠点において、さまざまな分野の人権に関する講師を招くなどして研修会を実施しており、役職員の人権問題への正しい理解を促進して認識を深めています。また、セクシュアルハラスメントおよびパワーハラスメントの防止対応にあたっては、金庫内の相談窓口担当者に加え、外部相談窓口を設置するなど、さまざまな取組みを実施しています。

さらに、JAグループの一員として全国農業協同組合中央会と連携し、当金庫グループ会社を含めた人権意識の一層の向上に取り組んでいます。





主要な業務のご案内

わが国の第一次産業を支える
協同組織中央機関である、
当金庫の業務内容について
紹介しています。

業務のご案内	72
農林中央金庫のグループ会社	81

業務のご案内

有価証券運用

● 当金庫の基本的な運用姿勢

当金庫は、国内最大規模の金融機関の一つであると同時に、国内有数の機関投資家としての側面も持っています。有価証券と金銭の信託を合わせた運用残高は、約51兆円にのぼり、当金庫の総資産のなかで大きなウエイトを占める重要な運用資産となっています。

当金庫の有価証券運用における基本コンセプトは、「国際分散投資」です。その狙いは、リスク・リターン特性の異なる複数の資産に分散投資することで、金利上昇局面、株価下落局面など、各局面の単年度でのリスクを最小に抑えつつ、中長期的に高いリターンを目指すことです。地域別では、日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では、債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口を軸として多面的な分析を行い、局面に応じた機動的な資産配分の見直しを行っています。

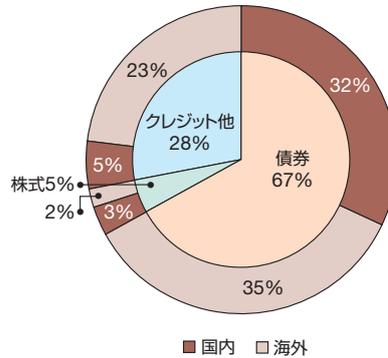
また、投資収益の追求にあたっては、ファンドによる運用も活用しています。なお、運用委託にあたっては、委託先の運用体制・コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績などの綿密な調査や、運用委託後の定量・定性面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否についての検証を常時組織的に行っています。

● 各資産の運用姿勢

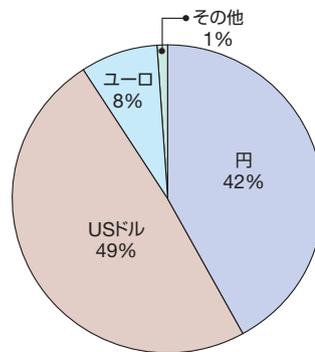
債券投資は、そのリスク・リターン特性などから当金庫の運用資産に占めるウエイトが大きく、運用の中核資産となっています。投資にあたっては、金利リスクはもちろんのこと、信用リスク、流動性リスクなどに十分留意しながら、国債をはじめ政府機関債、モーゲージ債、外国企業の発行する社債などに投資を行い、効率的な債券ポートフォリオを構築しています。

株式投資は、そのリスク・リターン特性や他の運用資産との相関などを考慮し、長期的な視点に

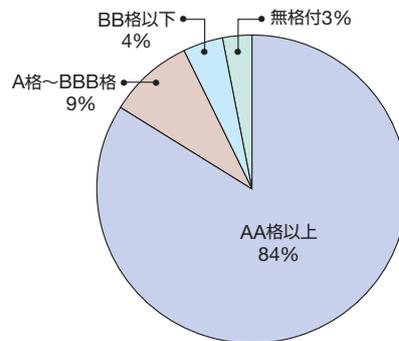
▶ 市場運用資産のリスク別内訳



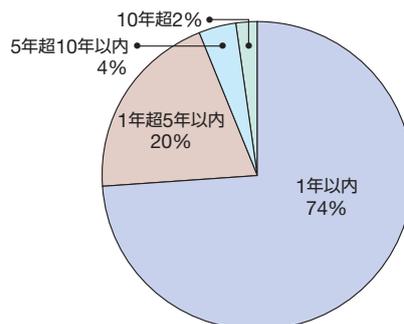
▶ 市場運用資産の通貨別内訳



▶ 債券・クレジット資産の格付別内訳



▶ 債券・クレジット資産の金利更改満期別内訳



注 いずれのデータも平成21年度末現在、単体ベース



立った運用を実施しています。投資にあたっては、各種インデックスに連動させるパッシブ運用をコアとする一方、これらインデックスを上回る付加価値を目指したアクティブ運用も行い、国内外市場への分散投資を実施しています。

クレジット・オルタナティブ投資は、グローバルなクレジットサイクル分析、投資アセットクラスのリスク対比リターン、伝統的資産(債券・株式)との相関分析などを十分に行いながら、安全度の高い資産を選択しつつ投資を実施しています。

なお、外貨建て資産の運用にあたっては、外貨調達などの手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しています。

◆ 市場運用体制

市場運用ポートフォリオに関する重要な意思決定は、経営層および関係部長で構成される市場ポートフォリオマネジメント会議または信用ポートフォリオマネジメント会議で組織的に決定されます。市場部門の運用体制としても、フロント(取引約定執行)・ミドル(モニタリング)・バック(取引事務)の各部門を分離した相互牽制体制となっています。

フロント部門は、各ポートフォリオマネジメント会議で決定された方針に基づき取引を執行します。効率的な執行に注力するとともに、常に市場動向を注視し、新たな取引方針などについての提案

を行います。フロント部門の体制は、国際分散投資のコンセプトを具現するため、債券や株式などの投資対象別に国内外一体となっており、より効率的・効果的な運用体制を構築しています。

ミドル部門は、フロント部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、ストレステストも含めたリスク量の測定などを行います。

◆ 短期資金取引

当金庫は、農林水産業の協同組織の全国金融機関として系統余裕資金を中心とした資金の効率的コントロールを実施しており、国内短期金融市場において主要参加者として積極的な資金取引を行っています。

また、大手機関投資家として国際資本市場で各種分散投資を行っており、この資金調達のため外貨資金市場でも活発な取引を実施しています。

流動性リスクの適切なマネジメントは、業務継続およびポートフォリオの安定的な運営を行ううえで前提であり、当金庫・系統全体の資金動向、内外市場動向を踏まえて実施しています。

国内市場においては、インターバンク市場のほか、レポ市場などでも積極的に資金取引を行い、これらの市場において常にリーダーシップの一翼を担うとともに、マーケット機能の拡充にも重要な役割を果たしています。短期金融市場取引活性化研究会などの場を通じ市場慣行整備などにも貢献しています。

外貨資金市場においては、高い信用力を背景に、国際分散投資に必要な外貨調達などの取引を安定的かつ効率的に行っています。外貨資金マネジメントはニューヨーク・ロンドン・シンガポールの海外3支店が本店と一体化し、複数の調達手段を活用し実施しています。

また、当金庫は、決済流動性の的確なコントロールを行うと同時に、系統団体に対して日銀代行決済機能を提供しています。また、外国為替の決

済制度であるCLS(多通貨同時決済)に参加し、米ドル、ユーロなど主要外貨の決済管理に必要なネットワークの構築に積極的な関与・貢献を行っています。

◻ 外国為替取引

外国為替取引においては、系統信用事業を代表する市場参加者として、系統各団体や農林水産業関連企業などのお客さまの取引ニーズへの確におこたえできることを第一に、効率的で高いノウハウと機能を持つディーリングチームを組織しています。

◻ トレーディング業務

金融商品トレーディング業務においては、金融派生商品などの取引を通じてお客さまのニーズにおこたえしています。また、各商品につき裁定取引やオプションなどさまざまな手法への取組みを通じてディーリング収益力の向上を図っています。

法人営業

当金庫は、農林水産業を基盤とする金融機関として、農林水産業に関連する事業を営む法人や公共的な事業を営む法人などに対して多様な金融サービスを提供しています。

当金庫のお客さまは、農林水産物を加工する食品産業をはじめ、紙・パルプ製造業、農林水産物の生産資材を製造する化学・機械製造業、農林水産物の流通を担う商社、スーパー、外食産業などのように直接農林水産業に関連する事業を営む法人はもとより、リース・クレジット、情報・通信、不動産、サービス業などあらゆる分野にわたっています。

当金庫は、こうしたお客さまに対し、基盤とする系統団体の強固な資金調達力と国内有数の機関投資家として培ったノウハウを活用し、多様な金融サービスを提供することにより、お客さまとともに成長・発展することを通じてわが国の農林水産業ならびに経済社会の発展に資することを基本方針としています。

あわせて、わが国の農林水産業の振興に貢献するために、お客さまと農林水産業者とのビジネスマッチングにも取り組んでいます。

系統貸出業務

当金庫は、農林水産業のメインバンクとして、系統独自の融資制度である「農林水産業振興資金」を備え、農林水産業の担い手の育成や環境保全型農業の振興を図るなど、わが国の農林水産業と系統団体の発展を金融面から支援しています。

農林水産業の担い手に対する金融面等の窓口としては、系統団体(JA, JF(漁協), JForest(森組)および連合会等)が中心となって取り組んでいますが、当金庫は、これらの取組みに対する補完的対応、および系統団体に対する金融対応等を行っています。このような系統貸出業務は、農林水産業の発展に直結し、当金庫の創立以来、業務の根幹として位置付けています。

さらに、農林水産事業者向け金融サービス、投融资の拡充、農林水・商工連携のサポートなど業務領域を拡大して取り組むこととし、平成21年7月に農林水産金融部を農林水産環境事業部へ改組して、新たにスタートを切りました。

この取組みの中核として、新しい金融商品の開発や農林水・商工連携等、農林水産業者の事業面に関するさまざまなニーズに的確におこたえするため、同部内にエコ・フードビジネス推進室を新設しています。

▣ 農林水産業への貸出等

わが国の農林水産業を取り巻く環境は、世界的な食料価格の高騰、農地面積の減少、水産資源の減少・魚価の低迷、農林水産業者の減少・高齢化、農林漁業所得の減少など厳しい状況に置かれています。

こうした厳しい状況のもと、当金庫は農林漁業金融の役割がより一層重要性を増していることを強く認識し、農林水産業者のニーズに積極的かつ迅速におこたえするため、新規商品の開発、資金ニーズに応じた商品内容の見直しに取り組んでいます。

具体的には、平成21年10月に、農業法人育成貸出(愛称:アグリシードローン)を導入し、中核的担い手の農業法人との新規取引の準備を整えました。さらに、従来、農業向けであった「アグリビジネスローン」を「農林水産環境ビジネスローン」へ変更し、林業・水産業の方にも、担保・保証に過度に依存しない資金としてご提供させていただきました。また、経営改善に積極的に取り組まれる農林水

産業者等向けに「経営改善サポート資金」を創設するなど、農林水産業に携わるみなさまを積極的に支援しています。

このほか、農業金融では、農業生産に直結する資金や農作物の加工・流通・販売に関する資金などの融資、農業近代化資金などの制度資金を通じ、林業金融では、森林整備の中核的な担い手である森林組合系統や林業者などに対する森林の育成、木材の生産・加工・流通に必要な資金の融資を通じ、漁業金融では、水産物の漁獲・養殖などの生産資金、水産加工・流通資金の融資、漁業近代化資金などの制度資金を通じて、農林水産業の振興等を金融面からの支援を継続しています。

また、当金庫は、第一次産業のメインバンクとして、農林水産業者等のみなさまからの経営相談、経営ニーズなどに迅速かつ的確におこたえしています。具体的には、経営改善計画の策定支援、ビジネスマッチング情報の提案など、農林水産業者等のみなさまとのリレーションシップを構築しながら積極的な取組みに努めています。

▶ 貸出金の種類

(平成22年3月31日現在)

		一般資金	制度資金
農 業	農業振興資金	農林水産環境 ビジネスローン	農業近代化資金 農業経営負担軽減支援資金 農業経営改善促進資金(スーパーS資金) 中山間地域活性化資金ほか
水産業	水産業振興資金		漁業近代化資金 漁業経営改善促進資金 中山間地域活性化資金ほか
林 業	林業振興資金		木材産業等高度化促進資金 中山間地域活性化資金ほか

Q 「農林水産環境ビジネスローン」とは、どのような資金ですか？

A 担い手への金融対応を強化するため、農業法人などの法人向け資金として、平成17年度に創設したアグリビジネスローンを発展的に解消し、水産業・林業まで対象範囲を拡大した資金です。本資金は、農林水産業における生産および農林水産物の加工・流通・販売等に必要な設備・運転資金について幅広く対象となる資金です。

Q 「農業法人育成貸出(愛称:アグリシードローン)」とは、どのような資金ですか？

A 新規の農業法人の方に対し、農業生産および農産物の加工・流通・販売等に関する運転資金等を供与することを目的に、一法人あたり10百万円を上限として、原則無担保・無保証で貸し付ける資金です。

Q 「農業近代化資金」とはどのような資金ですか？

A 効率的、安定的な経営を目指す農業の担い手向けの、最も一般的な系統原資の制度資金です。農業経営の近代化に必要な農業用施設、農機具、長期運転資金などが対象となります。平成18年度から、貸付対象者に集落営農組織が追加されました。

□ ビジネスマッチング・農林水・商工連携等への取組み

当金庫では、平成21年7月農林水産環境事業部内にエコ・フードビジネス推進室を設置し、会員および農林水産業者の事業展開のサポートを強化しています。

具体的には、系統の全国組織としての特色を活かし、会員等と企業とのビジネスマッチングに取り組み、ブランド品の販路開拓、休耕地の有効活用による企業の農業参入等の案件を成約させていきます。

また、平成22年3月にJA全中・JA全農・JA共済連・JAバンクの4団体共催により第4回JAグループ国産農畜産物商談会を開催したほか、平成21年11月に北陸商談会を開催するなど地域単位の商談会にも取り組んでいます。

さらに、平成22年3月には、異業種交流を図るために「アグリ・エコ ビジネスセミナー」を初めて開催、近畿地区の系統団体、当金庫大阪支店の法人取引先および農業法人等多くの方々がお来場され、盛会裏に終わりました。

□ 農業法人向け資本供与への取組み

当金庫では、従来より、アグリビジネス投資育成株式会社と連携し、農業法人の発展をサポートしてきましたが、農林水産環境事業部の新設にあわせ、農業資金の商品力強化の一環として、地域農業の担い手に育ちうる農業法人の育成について取組みを一層強化することとし、新たな枠組みの整備を進めてきました。

具体的には、原則1法人あたり10百万円を上限の目途とする、農業法人の育成のための資本供与の枠組み（「アグリシードファンド」）を新たに整備し、資本不足ながらも技術力のある農業法人の育成に努めています。

預金業務

当金庫の預金の特徴

当金庫の預金の大部分は、会員のみなさまからの預金で占められています。また、その他の預金も農林水産業に関連する企業や地方公共団体などの非営利法人からのものがほとんどです。これは、当金庫が農林水産業の協同組合の全国金融機関であるという性格によるものです。

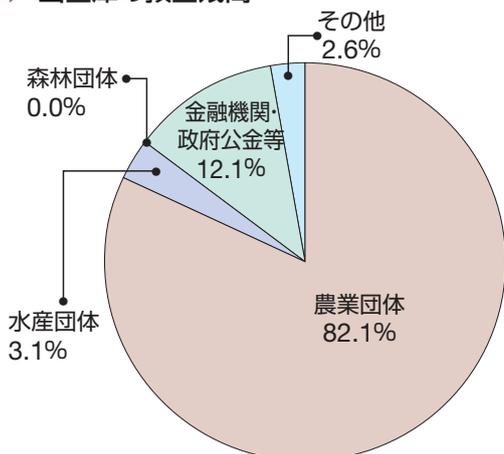
● JAバンク・JFマリンバンク会員からの預金

JAやJF(漁協)が組合員や地域のみなさまからお預かりした貯金は、組合員や地域のみなさま・企業・地方公共団体などに融資され、余裕資金が都道府県段階の信農連・信漁連に預けられます。これらの資金は、信農連・信漁連により農業・漁業団体、農業・漁業に関連する企業、地方公共団体などに融資され、余裕資金が当金庫へ預けられます。

当金庫では、系統信用事業の全国機関として、こうして預けられた安定した資金を集中運用しています。

なお、JA・JF(漁協)・信農連・信漁連・当金庫では、組合員や地域のみなさまの大切な預貯金を安心してお預けいただくために、国の公的な制度である農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

▶ 当金庫の預金残高



(平成21年度末現在) 合計39兆1,087億円
※譲渡性預金を除く

農林債業務

当金庫は、資金調達のために、「農林中央金庫法」に基づいて農林債の発行が認められています。主に機関投資家向けに募集の方法により発行する利付農林債(5年)と財形債を定例発行しています。

農林債の発行残高は、5兆6,117億円(平成21年度末現在)となっており、調達した資金は農林水産業、農林水産業関連企業への融資などに活用されています。

決済業務

JA・信農連・JF(漁協)・信漁連および当金庫を構成メンバーとする系統金融機関が共同で運営を行っている「系統決済データ通信システム」を中核に各県を結び、全国約9,200店舗(平成21年度末現在)を網羅する民間金融機関最大級のネットワークを実現しています。

● 系統の特性を活かした内国為替業務

当金庫は、農林水産業の協同組合の全国機関として系統全体の決済業務機能の拡充に力を注いできました。なかでも内国為替業務は、消費地と生産地を結ぶ農林水産物の販売代金の決済を行うなど重要な機能を担っており、全国にきめ細かい店舗網を持つ系統の特性を活かして、「全国銀行データ通信システム」を通じ、全国銀行内国為替制度に加盟している銀行などとの内国為替取引を行っています。

● CD・ATMのネットワーク

系統金融機関は、「全国農協貯金ネットサービス」、「全国漁協貯金ネットサービス」により、全国規模のCD・ATMネットワークを構築しているほか、業態間のCD・ATMオンライン提携システムであるMICS(全国キャッシュサービス)に加盟し、民間金融機関7業態(都市銀行・地方銀行・信託銀行・第二地銀協加盟行・信用金庫・信用組合・労働金庫)とのCD・ATMオンライン提携を実施しています。これにより、利用者は全国の系統金融機関はもとより、ほかのほとんどの金融機関においても、CD・ATMを利用して、貯金の引出し、残高照会などが可能となっています。また、ゆうちょ銀行、セブン銀行とのCD・ATMオンライン提携も実施しています。

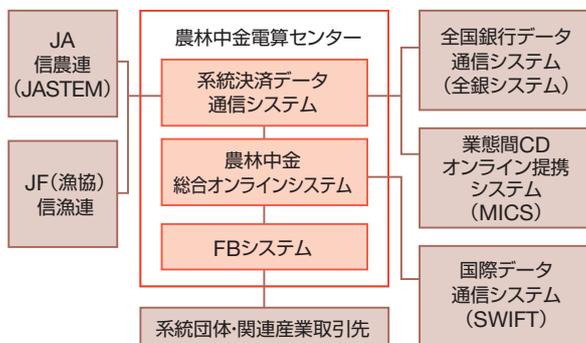
● 口座振込・振替業務

給与・年金などの口座振込、公共料金などの口座振替業務については、「系統決済データ通信システム」とJA・JF(漁協)各々の全国統一システムとの連携により、大量の各種口座振込・口座振替データを迅速に処理しているほか、「全国銀行データ通信システム」と接続し、ほかの金融機関とも給与振込などのデータ授受を行っています。

● 国内外取引先などのネットワーク

当金庫は、系統の決済ネットワークのほか、総合オンラインシステムを中心にお取引先などのネットワークを形成しています。系統団体などのお取引先に対するファームバンキングによる振込サービスなどの提供、本店・海外支店と海外金融機関との決済におけるSWIFT(国際データ通信システム)の利用なども行っており、多様化・高度化する業務に対応しています。

▶ 国内外取引先とのネットワーク



▶ 店舗数およびCD・ATM設置状況

(平成21年度末現在)

	組織数*	店舗数*	CD・ATM設置台数
農林中金	1	25	0
信農連	36	59	660
JA	727	8,707	11,634
信漁連	30	132	288
JF(漁協)	162	283	134
合計	956	9,206	12,716

※平成21年度末の内国為替取扱組織数・店舗数を表示しています。

拠点業務(国内拠点・海外拠点)

◆ 当金庫の国内拠点

当金庫の国内拠点は、本店のほか全国に21支店、3事務所により業務を展開しています(平成22年3月31日現在)。

● 国内拠点の役割

支店・事務所の主な業務は、資金調達の窓口として会員からの預金をお預かりする業務、資金運用として農林水産業者や農林水産業に関連する一般企業、地方公共団体などへの貸出業務、地域の各系統団体と一体となって取り組んでいるJAバンクシステムおよびJFマリンバンクの運営に関する業務などです。

● 国内店舗政策について

国内拠点の運営をより効果的かつ効率的に実施するため、貸出業務について地域ブロック単位で集約を進めているほか、支店・事務所の統廃合を進めています。

平成23年2月には、盛岡支店を廃止して仙台支店に、甲府事務所を廃止して本店(東京都千代田区)に、松江支店および鳥取事務所を廃止して岡山支店に、宮崎支店および鹿児島支店を廃止して福岡支店に、それぞれ統合することとしています。

◆ 当金庫の海外拠点

当金庫は、内外金融・資本市場のグローバル化の進展に的確に対応するため、世界の主要な国際金融センターに拠点を設け、国際金融機能の拡充に取り組んでいます。

ニューヨーク、ロンドン、シンガポールの各支店に加え、北京、香港に駐在員事務所を設置しています。

農林中央金庫のグループ会社

当金庫は、系統信用事業の全体戦略を踏まえ、幅広い業務を担うグループ会社と一体となって業務を展開しています。

◆ 信託銀行

農中信託銀行(株)は、①農林水産業の協同組合のネットワークを活用した、JAなどの組合員や地域社会への信託機能の提供、②当金庫およびグループ各社と連携した、関係団体などへの資産運用・管理商品(機能)の提供、③信託機能を活用した、事業法人・年金基金などお取引先への資金調達・運用手段の提供、を当社の基本的な役割としています。現在10兆円を超える信託財産の運用・管理を受託しているほか、遺言信託業務などJA組合員の資産管理業務にも注力しています。

(<http://www.nochutb.co.jp/>)

◆ 系統信用事業の組織基盤をサポートする会社

- (株)農林中金総合研究所は、農林漁業・環境問題などの中長期的な研究、農林漁業の協同組合の実践的な研究、系統団体やお取引先への経済金融情報の提供など、系統金融機関のシンクタンクとして、調査・研究面から系統信用事業をサポートしています。「農林金融」、「金融市場」などの定期刊行物や研究レポートはホームページでご覧いただけます。

(<http://www.nochuri.co.jp/>)



- (株)協同セミナーは、系統金融機関の役職員を対象とする集合研修・講師派遣・通信教育、検定試験を実施しているほか、研修用資材の発行などを行い、系統の人材育成を担っています。平成21年度は12千人を超える方々が通信研修を受講し、検定試験の受験者も約10千人となっています。

(<http://www.kyodo-sem.co.jp/>)

◆ 系統信用事業の事業基盤の補完を果たす会社

- 協同住宅ローン(株)は、JAバンク住宅ローンの保証業務のほか、200社を超える住宅・不動産販売会社、ハウスメーカー等と提携し、住宅ローンの貸出を行っています。また、住宅金融支援機構のフラット35の取扱いも行っています。

(<http://www.kyojyu.co.jp/>)

- 農林中金全共連アセットマネジメント(株)は、系統団体を含め多くの金融機関・機関投資家の運用ニーズにこたえるファンドの開発・提供を行っています。特に私募ファンドの組成では国内有数の実績を上げています。また、系統投信窓販の主力商品提供機関でもあります。

(<http://www.ja-asset.co.jp/>)

- 系統債権管理回収機構(株)は、系統団体における不良債権の管理・回収や、初期延滞債権の督促などを担う、法務省許可の債権回収会社です。

- JA三井リース(株)は、リース・レンタル等、さまざまなサービスを提供する総合リース会社で、平成21年10月に当金庫の持分法適用の関連法人等となっています。今後、系統・農林水産業者のみならず、より充実したサービスを提供でき、一層の利便性向上が図られるものと期待しています。

(<http://www.jamitsuilease.co.jp/>)

- アグリビジネス投資育成(株)は、法律(農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法)に基づいて設立され、全国の農業法人や農産物の加工流通等の関連企業への出資を通じて、農業生産担い手の財務安定化と成長をサポートしています。

(<http://www.agri-invest.co.jp/>)

- 三菱UFJニコス(株)は、業界トップの地位を有するクレジットカード会社です。キャッシュカード一体型クレジットカード等、JAカードの発行業務のほか、JAバンクローンの保証業務を行っています。平成21年度中にJAカードの有効会員数が百万人を突破しました。

(<http://www.cr.mufg.jp/>)

◆ 系統信用事業の業務の合理化・効率化を図る会社

- 農中ビジネスサポート(株)は、当金庫・グループ会社のアウトソーシングニーズにこたえるため、当金庫の事務集中センター業務の受託をはじめとする各種事務処理の受託、人材派遣業務等を行っています。

(<http://www.nochubs.co.jp/>)

- 農中情報システム(株)は、当金庫の勘定系システムをはじめとするさまざまな電算システムの開発・運用を全面的に受託し、当金庫のシステム戦略において重要な役割を担うほか、JAバンクの基幹系システム「JASTEMシステム」(口座数約4,500万、ATM約12,000台等を管理する巨大なリテール型システム)の開発・運用を全面的に担っています。

(<http://www.nochu-info.co.jp/>)



- 第一生命農林中金ビル管理(株)は、第一生命と当金庫の共同ビル(DNタワー 21)の運営・維持管理を行っています。

◆ その他

- アント・キャピタル・パートナーズ(株)は、プライベート・エクイティ・ファンド等の運営・管理を行う会社です。

(<http://www.antcapital.jp/>)

- (株)プライベート・エクイティ・ファンド・リサーチ・アンド・インベストメンツは野村ホールディングス(株)等と合併で設立したプライベート・エクイティ・ファンドの評価・運用を行う会社です。

(<http://www.pefri.co.jp/pefri/>)

- Norinchukin Finance (Cayman) Limitedは、当金庫の資本調達を目的に設立した海外特別目的子会社です。

資料編

営業状況やバーゼルⅡなども踏まえた財務内容などに関する財務データのほか、組織、役員・従業員、沿革、店舗、グループ会社といった会社データをまとめています。

財務データ

連結

平成21年度連結決算の概況	84
連結財務諸表	85
セグメント情報	95
リスク管理債権の状況(連結ベース)	96
損益の状況(連結ベース)	97
営業の状況(連結ベース)	98
有価証券等の時価情報(連結ベース)	100

単体

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況	109
財務諸表	111
損益の状況	123
営業の状況(預金)	126
営業の状況(農林債)	127
営業の状況(貸出等)	128
営業の状況(農林水産業貸出等)	131
リスク管理債権の状況	132
営業の状況(証券)	135
有価証券等の時価情報	138
営業の状況(為替・その他)	147

バーゼルⅡデータ

自己資本の充実の状況(連結ベース)	148
自己資本の充実の状況	178

内部統制

財務諸表の適正性等にかかる確認	197
内部統制報告書	198
独立監査法人の監査報告書及び内部統制監査報告書	199

コーポレートデータ

資本・会員の状況	200
組織図	201
役員の一覧	202
系統・農林中央金庫のあゆみ	203
従業員の状況	204
当金庫のグループ会社一覧	205
店舗一覧	206
索引	207



平成21年度連結決算の概況

平成21年度の当金庫の連結決算において、子会社・子法人等8社を連結し、関連法人等6社に対して持分法を適用しております。前年度に比べ、子会社・子法人等の増減はなく、持分法適用の関連法人等は1社増加となりました。

残高の概況

当年度末の総資産は前年度末比6兆827億円増加の68兆6,767億円となり、純資産の部は前年度末比1兆4,633億円増加の3兆9,560億円となりました。

調達面では、農漁協および信連等の会員の資金動向を反映して、預金残高は前年度末比1兆6,088億円増加の39兆1,016億円となりました。また、農林債残高は、前年度末比3,537億円増加の5兆6,057億円となりました。

運用面では、貸出金残高は前年度末比2兆749億円増加の13兆976億円となり、有価証券残高は同4兆4,541億円増加の43兆9,947億円、特定取引資産残高は同117億円減少の130億円となりました。

損益の概況

資金運用収益は前年度比2,989億円減少の7,191億円、役務取引等収益は同1億円減少の169億円、特定取引収益は同16億円減少の1億円、その他業務収益は同1,317億円増加の2,474億円、その他経常収益は同77億円増加の2,843億円となり、以上を合計した経常収益は前年度比1,612億円減少の1兆2,680億円となりました。

他方、資金調達費用は前年度比4,438億円減少の6,480億円、役務取引等費用は同20億円減少の107億円、特定取引費用は同3億円増加の7億円、その他業務費用は同3,642億円減少の1,737億円、事業管理費は同6億円減少の1,148億円、その他経常費用は同440億円減少の2,432億円となり、以上を合計した経常費用は前年度比8,544億円減少の1兆1,914億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比6,932億円増益の766億円となり、税金等調整後の当年度純利益は前年度比6,051億円増益の330億円となりました。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による連結自己資本比率は、19.21%となりました。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:億円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	17,601	26,214	26,397	14,292	12,680
連結経常利益 (又は経常損失)	3,176	3,732	3,631	△6,166	766
連結当年度純利益 (又は当年度純損失)	2,693	2,568	2,768	△5,721	330
連結純資産額	39,622	44,458	32,299	24,927	39,560
連結総資産額	708,188	682,420	610,855	625,939	686,767
連結自己資本比率(%) (国際統一基準)	12.14	12.84	12.47	15.56	19.21

注1 連結純資産額は、「農林中央金庫法施行規則」(平成13年内閣府農林水産省令第16号)が平成18年4月28日付で改正されたことに伴い、平成18年度より「繰延ヘッジ損益」「少数株主持分」を含めて算出しております。

注2 「連結自己資本比率(国際統一基準)」は、平成18年度より「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。なお、平成17年度は、旧基準にて算出しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
資産の部	貸出金	11,022,692	13,097,635
	外国為替	81,703	12,925
	有価証券	39,540,599	43,994,790
	金銭の信託	5,654,876	6,556,615
	特定取引資産	24,842	13,054
	買入金銭債権	646,139	490,182
	コールローン及び買入手形	1,155,692	1,336,137
	債券貸借取引支払保証金	140,422	—
	現金預け金	2,773,412	2,195,337
	その他資産	938,415	384,535
	有形固定資産	134,384	143,169
	建物	46,349	45,345
	土地	71,388	73,935
	リース資産	1,811	17,077
	建設仮勘定	6,145	5
	その他の有形固定資産	8,689	6,804
	無形固定資産	33,026	54,310
	ソフトウェア	1,060	48,793
	リース資産	366	4,413
	その他の無形固定資産	31,599	1,104
	繰延税金資産	241,435	204,530
	支払承諾見返	407,668	502,932
	貸倒引当金	△ 201,344	△ 303,340
投資損失引当金	—	△ 6,094	
資産の部合計	62,593,968	68,676,723	

負債の部	預金	37,492,819	39,101,635	
	譲渡性預金	321,249	702,799	
	農林債	5,252,065	5,605,767	
	社債	270,718	265,806	
	特定取引負債	13,725	12,576	
	借入金	5,647,557	2,043,307	
	コールマネー及び売渡手形	510,000	948,151	
	売現先勘定	4,606,862	9,667,031	
	債券貸借取引受入担保金	530,276	98,543	
	外国為替	51	1	
	受託金	4,077,454	4,277,171	
	その他負債	945,561	1,469,168	
	賞与引当金	4,608	4,519	
	退職給付引当金	921	1,783	
	役員退職慰労引当金	838	994	
	再評価に係る繰延税金負債	18,819	18,439	
	支払承諾	407,668	502,932	
	負債の部合計	60,101,200	64,720,631	
	純資産の部	資本金	3,421,370	3,425,909
		資本剰余金	25,020	25,020
利益剰余金		803,522	837,448	
自己優先出資		△ 150	△ 150	
会員勘定合計		4,249,763	4,288,228	
その他有価証券評価差額金		△ 1,872,359	△ 406,850	
繰延ヘッジ損益		76,840	36,923	
土地再評価差額金		32,807	31,968	
為替換算調整勘定		△ 19	△ 26	
評価・換算差額等合計		△ 1,762,730	△ 337,984	
少数株主持分		5,734	5,847	
純資産の部合計		2,492,768	3,956,092	
負債及び純資産の部合計	62,593,968	68,676,723		

■ 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
経常収益	1,429,247	1,268,037
資金運用収益	1,018,159	719,196
貸出金利息	126,524	102,854
有価証券利息配当金	815,221	566,640
コールローン利息及び買入手形利息	17,063	4,788
買現先利息	2,032	60
債券貸借取引受入利息	4,772	583
預け金利息	42,197	7,436
その他の受入利息	10,348	36,832
役務取引等収益	17,097	16,964
特定取引収益	1,739	106
その他業務収益	115,633	247,406
その他経常収益	276,617	284,363
経常費用	2,045,903	1,191,416
資金調達費用	1,091,843	648,014
預金利息	248,490	110,857
譲渡性預金利息	9,412	2,252
農林債利息	57,286	66,535
借入金利息	40,513	95,088
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,835	583
売現先利息	48,343	20,414
債券貸借取引支払利息	1,518	204
社債利息	12,055	12,594
その他の支払利息	670,387	339,483
役務取引等費用	12,796	10,745
特定取引費用	422	776
その他業務費用	537,944	173,725
事業管理費	115,574	114,880
その他経常費用	287,322	243,275
貸倒引当金繰入額	70,679	139,337
その他の経常費用	216,642	103,937
経常利益(又は経常損失)	△ 616,656	76,620
特別利益	8,847	2,523
固定資産処分益	193	216
償却債権取立益	7,525	2,306
その他の特別利益	1,128	—
特別損失	2,289	3,478
固定資産処分損	1,231	908
減損損失	1,058	2,570
税金等調整前当年度純利益 (又は税金等調整前当年度純損失)	△ 610,098	75,664
法人税、住民税及び事業税	1,606	6,477
法人税等調整額	△ 39,402	36,000
法人税等合計	△ 37,795	42,478
少数株主利益(又は少数株主損失)	△ 199	98
当年度純利益(又は当年度純損失)	△ 572,102	33,087

■ 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
資本剰余金の部	25,020	25,020
資本剰余金当年度当初残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金年度末残高	25,020	25,020
利益剰余金の部	1,457,413	803,522
利益剰余金当年度当初残高	1,400	33,926
利益剰余金増加高	—	33,087
当年度純利益	—	33,087
土地再評価差額金取崩額	1,400	838
利益剰余金減少高	655,291	—
当年度純損失	572,102	—
配当金	83,188	—
利益剰余金年度末残高	803,522	837,448

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当年度純利益 (又は税金等調整前当年度純損失(△))	△ 610,098	75,664
減価償却費	6,797	10,031
減損損失	1,058	2,570
連結調整勘定償却額	△ 36	—
持分法による投資損益(△は益)	1,422	48,202
貸倒引当金の増減額(△は減少)	60,833	101,995
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 53,455	6,094
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,218	△ 88
退職給付引当金の増減額(△は減少)	88	862
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	47	155
資金運用収益	△ 1,018,159	△ 719,196
資金調達費用	1,091,843	648,014
有価証券関係損益(△は益)	688,417	△ 72,021
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	102,170	6,195
為替差損益(△は益)	650,839	1,490,696
固定資産処分損益(△は益)	1,037	691
特定取引資産の純増(△)減	23,191	11,787
特定取引負債の純増減(△)	△ 1,522	△ 1,149
貸出金の純増(△)減	△ 1,168,789	△ 2,074,942
預金の純増減(△)	△ 1,311,542	1,608,816
譲渡性預金の純増減(△)	△ 216,769	381,549
農林債の純増減(△)	430,089	353,701
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	4,136,500	△ 3,614,200
有利息預け金の純増(△)減	△ 969,917	719,856
コールローン等の純増(△)減	1,077,710	△ 36,320
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	968,357	140,422
コールマネー等の純増減(△)	△ 102,948	5,498,320
受託金の純増減(△)	△ 323,739	199,716
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	33,639	△ 431,733
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 74,583	68,777
外国為替(負債)の純増減(△)	49	△ 50
資金運用による収入	1,067,266	732,242
資金調達による支出	△ 1,126,130	△ 691,449
その他	387,954	101,562
小計	3,750,403	4,566,777
法人税等の支払額	△ 132,092	△ 678
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,618,310	4,566,098
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 15,343,927	△ 34,389,377
有価証券の売却による収入	2,596,380	3,291,245
有価証券の償還による収入	6,596,130	26,992,585
金銭の信託の増加による支出	△ 1,520,983	△ 2,309,489
金銭の信託の減少による収入	2,947,148	1,996,677
有形固定資産の取得による支出	△ 5,444	△ 3,044
無形固定資産の取得による支出	△ 17,449	△ 18,631
有形固定資産の売却による収入	1,970	995
無形固定資産の売却による収入	—	38
連結の範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出	△ 55	—
連結の範囲の変動を伴わない子会社株式の売却による収入	158	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,746,071	△ 4,439,001
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	1,476,057	9,950
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 963,700	—
出資の増額による収入	1,405,337	4,539
配当金の支払額	△ 83,188	—
少数株主への配当金の支払額	△ 47	△ 9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,834,458	14,479
IV 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	706,697	141,576
V 現金及び現金同等物の当年度当初残高	180,738	887,436
VI 現金及び現金同等物の当年度末残高	887,436	1,029,012

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(平成21年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 8社
 主要な会社名
 農中信託銀行株式会社
 協同住宅ローン株式会社
- (2) 非連結の子会社・子法人等 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 6社
 主要な会社名
 三菱UFJニコス株式会社
 JA三井リース株式会社
- なお、JA三井リース株式会社は株式取得により、当連結会計年度から持分法適用の関連法人等としております。持分法適用により生じた連結調整勘定相当額については、20年間の均等償却を行っております。
- (2) 持分法非適用の関連法人等 1社
 第一生命農林中金ビル管理株式会社
- 持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりであります。 8社
 3月末日
- (2) 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
- また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
- a 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- b 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)および(2)aと同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
- デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- a 有形固定資産(リース資産を除く)
- 当金庫の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年~50年 |
| その他 | 5年~15年 |
- 連結される子会社・子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- b 無形固定資産(リース資産を除く)
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫および連結される子会社・子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- c リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

- 当金庫の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は74,286百万円であります。
- 連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
- 当金庫の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

一部の連結される子会社・子法人等の退職給付引当金は簡便法を適用しております。

(9)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10)外貨建資産および負債の換算基準

当金庫の外貨建資産・負債および海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社・子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11)リース取引の処理方法

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12)ヘッジ会計の方法

a 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,244百万円(税効果額控除前)であります。

b 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

す。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

c 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間および特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(または内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

一部の連結される子会社・子法人等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13)消費税等の会計処理

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項
連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

7 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および無利息預け金であります。

なお、無利息預け金には、所要準備金額を超える金額について利息を付す措置が臨時に導入されている日本銀行への預け金を含んでおります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成21年度)

1 退職給付に係る会計基準

当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

2 金融商品に関する会計基準

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

追加情報(平成21年度)

有価証券にかかる時価の算定方法の一部変更

証券化商品等の合理的に算定された価額は、従来、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出しておりますが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、ブローカー等の第三者から入手した評価価格を考慮する必要があると判断し、一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、当連結会計年度末において、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数としてディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額とブローカー等の第三者から入手した評価価格の双方を勘案して算出しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

注記事項(平成21年度)

1. 連結貸借対照表関係

(1) 関連法人等の株式総額(連結子会社・連結子法人等の株式を除く) 89,221百万円

(2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が162,151百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は15,369百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは739,538百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

(3) 貸出金のうち、破綻先債権額は6,444百万円、延滞債権額は226,270百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、元本または利息の支払いを猶予した貸出金以外で、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

上記のほか、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、延滞債権額は3,271百万円であります。

(4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は320百万円あります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は71,796百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は308,103百万円あります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,824百万円あります。

(8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	6,989,835百万円
有価証券	14,110,113百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	532,300百万円
コールマネー	455,000百万円
売現先勘定	9,667,031百万円
債券貸借取引受入担保金	84,008百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券8,658,580百万円(金銭の信託内で保有するものを含む。)を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,199百万円、金融派生商品取引支払担保金は17,099百万円および保証金・敷金は5,928百万円あります。

(9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、2,524,614百万円あります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが1,653,804百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫ならびに連結される子会社・子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫ならびに連結される子会社・子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出。

(11) 有形固定資産の減価償却累計額 96,692百万円

(12) 有形固定資産の圧縮記帳額 6,597百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)

(13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,486,007百万円が含まれております。

(14) 社債は、劣後特約付社債265,806百万円あります。

(15) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、15,533百万円あります。

2. 連結損益計算書関係

(1) 「その他の経常費用」には、貸出金償却12,918百万円および株式等償却5,736百万円を含んでおります。

(2) 当連結会計年度において、当金庫は以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
業務用資産	土地建物	岩手県他	1,679百万円
遊休資産	土地建物	東京都他	891百万円

当金庫は、「業務用資産」については、キャッシュ・フローの相互補完性等を勘案し、全店を単位として、「遊休資産(売却予定資産を含む。)」については、各資産を単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度は、遊休資産および店舗廃止による売却予定の業務用資産について、帳簿価額を回収可能価額

まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額とし、正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。
また、連結される子会社・子法人等は、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。これら資産グループの当連結会計年度における減損損失の計上はありません。

3 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年3月31日現在	
現金預け金勘定	2,195,337百万円
有利息預け金	△1,166,325百万円
現金及び現金同等物	1,029,012百万円

4 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

当金庫は、退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(A)	△85,915百万円
年金資産(B)	75,407百万円
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△10,508百万円
未認識数理計算上の差異(D)	7,941百万円
未認識過去勤務債務(E)	1,487百万円
連結貸借対照表計上額純額(F)=(C)+(D)+(E)	△1,079百万円
前払年金費用(G)	704百万円
退職給付引当金(F)-(G)	△1,783百万円

(注) 連結される子会社・子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	3.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

5 リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

a 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(a) リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機、コンピュータ端末機、通話システム機器および車両等の一部であります。

(b) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

b 通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および年度末残高相当額

	有形固定資産	その他	合計
取得価額相当額	4,394百万円	66百万円	4,461百万円
減価償却累計額相当額	2,851百万円	38百万円	2,890百万円
減損損失累計額相当額	-百万円	-百万円	-百万円
年度末残高相当額	1,542百万円	28百万円	1,570百万円

●未経過リース料年度末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	777百万円	810百万円	1,587百万円

●リース資産減損勘定年度末残高 -百万円

●支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	1,390百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円
減価償却費相当額	1,225百万円
支払利息相当額	123百万円
減損損失	-百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

	1年以内	1年超	合計
	1,293百万円	1,991百万円	3,284百万円

6 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

a 金融商品に対する取組方針

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関であり、会員等からの預金(主に期間1年)の受入や農林債(期間5年)の発行、市場からの調達資金をもとに、貸出や有価証券などによる運用を行っております。特に有価証券による運用については、「国際分散投資」を基本コンセプトに、地域別では日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口で資産配分を行っております。このように当金庫は多様な金融資産・負債を有しているため、これらがある財務上の諸リスクのコントロールの観点から、統合的リスク管理の枠組みと一体となった財務マネジメント(ALM、市場・信用ポートフォリオマネジメント等)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。なお、外貨建資産の運用にあたっては、通貨スワップ取引等の手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しております。

また、当金庫の連結される一部の子会社・子法人等には、銀行業務を行っている会社や住宅ローン等の貸付を行っている会社があります。

b 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫および連結される子会社・子法人等の保有する金融資産は、主として貸出金や有価証券、金銭の信託であります。

貸出金は、主に取引先の信用リスクに晒されております。有価証券や金銭の信託は、主に国内外の債券や株式、クレジット・オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、売買目的でも保有しております。これらは、金利、為替、価格等の市場リスク、発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として会員等からの預金等のほか、農林債、借入金、コールマネー、売現先勘定などの市場からの調達資金であります。これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されているほか、市場からの調達資金については、一定の環境の下で当金庫が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性(資金繰り)リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環としてヘッジ会計を適用しているものがあります。また、ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引として、金利関連、通貨関連等の取引があり、これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されております。(ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(12)ヘッジ会計の方法」を参照。)

c 金融商品にかかるリスク管理体制

(a) 統合的リスク管理

当金庫は、「リスクマネジメント基本方針」を制定し、計量化することで総合的に把握したリスクを経営体力と比較管理することをリスク管理の中核に据えています。統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、総合的なリスク量が経営体力の範囲内であることをチェックする態勢を整備しています。個別のリスク管理については「市場ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、流動性リスク)、「信用ポートフォリオマネジメント会議」(信用リスク)等をそれぞれ設置し、リスクコントロールの方針を協議・決定する態勢としています。これらの運営状況等については定期的に理事会に報告されています。

また、当金庫の連結される子会社・子法人等については、当金庫の「リスクマネジメント基本方針」の考え方を踏まえたうえで、「グループ会社運営・管理規則」に基づき、各社ごとの業務内容やそれぞれのリスク特性に応じたリスク管理体制を整備しております。

(b) 信用リスク管理

当金庫は、「信用リスク管理要綱」および信用リスクに関する諸規程を定め、内部格付、審査、与信限度、問題債権管理など信用リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。

当金庫は、貸出金に加え、商品種類や地域・業種において多様な資産で構成されるすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理する観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクの管理を行っております。

当金庫の信用リスクマネジメントは、「統合リスク管理会議」や「信用ポートフォリオマネジメント会議」等によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングしてこれら会議に報告し、さらなる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っております。

個別案件のリスク管理については、系統貸出、一般事業法人・公共法人貸出、金融機関向け与信・非居住者貸出および証券化商品等について、それぞれの特性を勘案した審査体制のもと信用リスク管理を行っております。

また、内部監査部門が定期的に信用リスクの管理状況について監査を行い、理事会に報告しております。

さらに、与信集中リスクをあらかじめ抑制するため、当金庫においては、与信上限枠を設定しております。与信上限枠に対する与信額の状況についてはモニタリングを行うことで定期的にエクスポージャーを把握し、過度な与信集中を起こさないようコントロールしております。

(c) 市場リスク管理

当金庫は、「市場リスク管理要綱」および市場リスクに関する諸規程を定め、市場リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。具体的には、ミドル部門が計測するポジション量、VaR(バリュエーション・アット・リスク)、BPV(ベーク・ポイント・バリュエーション)などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に、市場ポートフォリオの状況を確認し、マクロ経済分析、市場分析などをベースとした経済・金融見通し、収支レベル、含み損益、自己資本比率などのシミュレーションを含めた財務の状況などを勘案しております。市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、内部モデルによるVaRを算出しております。市場取引業務の遂行にあたっては、アロケーション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っており、アロケーション方針は「市場

ポートフォリオマネジメント会議」、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部門が担当しております。また、トレーディング業務の市場リスクの管理にかかる手続としては、特定取引勘定の売買執行にあたるフロント部門と銀行勘定の取引を行うフロント部門とを明確に組織区分したうえで、半期ごとに目標収益・ポジションリミット・ロスリミットなどをあらかじめ設定し、フロント部門が当該リミットの範囲内で目標収益の達成を適切に行っているかについて日次でモニタリングを行っております。ポジションや損失などがあらかじめ設定した水準を超えた場合には、ミドル部門からフロント部門に対して警告が発せられ、改善策の策定・取引量の縮小・取引停止などの対応をフロント部門に対して指示することとしております。

(d) 資金調達にかかる流動性リスク管理

当金庫は、資金繰りリスクについて「流動性リスク管理要綱」を定め、当金庫のALM特性も踏まえ、相対的に流動性の低い資産の保有にも配慮し、資金繰りの安定度を重視した調達手段の拡大・分散化を行っております。資金繰り管理については、運用・調達ともに通貨ごと、調達手段ごと、拠点ごとの管理を本店において一元的に統括するとともに、資金計画は「市場ポートフォリオマネジメント会議」において決定しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸出金 貸倒引当金(※1)	13,097,635 △213,692		
	12,883,942	12,947,624	63,681
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	15,606,157 27,515,174	16,007,662 27,515,174	401,504 —
(3) 金銭の信託(※1) 運用目的の金銭の信託 その他の金銭の信託	8,551 6,540,639	8,551 6,563,386	— 22,746
(4) 特定取引資産(※2) 売買目的有価証券	78	78	—
(5) 買入金銭債権(※1)	437,417	437,454	37
(6) コールローン及び買入手形	1,336,137	1,336,137	—
(7) 現金預け金	2,195,337	2,195,337	—
資産計	66,523,437	67,011,407	487,970
(1) 預金	39,101,635	39,101,955	319
(2) 譲渡性預金	702,799	702,799	—
(3) 農林債	5,605,767	5,698,771	93,004
(4) 借入金	2,043,307	2,043,307	—
(5) コールマネー及び売渡手形	948,151	948,151	—
(6) 売現先勘定	9,667,031	9,667,031	—
(7) 受託金	4,277,171	4,277,171	—
負債計	62,345,864	62,439,188	93,323
デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,818	1,818	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(284,536)	(284,536)	—
デリバティブ取引計	(282,717)	(282,717)	—

- (※)1 貸出金、金銭の信託、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- 2 デリバティブ取引は含めておりません。
- 3 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主な価格決定変数であります。住宅ローンについては、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、デフォルト率や回収率、期限前償還率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格またはブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。債券は、業界団体が公表する取引価格等のほか、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額(ディスカウント・キャッシュ・フロー法等)、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

このうち、事業法人等の発行する私募債については、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額(与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額(国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。

証券化商品等の合理的に算定された価額は、従来、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出しておりますが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、ブローカー等の第三者から入手した評価価格を考慮する必要があると判断し、一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、当連結会計年度末において、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数としてディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額とブローカー等の第三者から入手した評価価格の双方を勘案して算出しております。なお、これによる連結貸借対照表計上額等に与える影響は軽微であります。

組合やリミテッド・パートナーシップの出資金(以下「組合出資金等」という)については、組合等の財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえで、当該時価に対する持分相当額を組合出資金等の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「有価証券の時価等」に記載しております。

(3) 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記(1)および(2)と同様の方法により評価しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「金銭の信託の時価等」に記載しております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

(6) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金については、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額(店頭金利を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)によっております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外のものは同様の農林債を発行した場合に適用されると想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫および連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。その他の借入金は、借入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) コールマネー及び売渡手形、(6) 売現先勘定および(7) 受託金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ等)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

なお、デリバティブ取引に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「デリバティブ取引の時価情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。また、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」に下表に記載のものは含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※4)	188,987
社債等(※2)	292,292
組合出資金等(※3)	388,757
合計	870,036

- (※)1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 社債等(外国債券含む)のうち、不動産等を裏付けとする債券で市況等の影響により約定通りの将来キャッシュ・フローを見込むことが困難であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、時価開示の対象とはしておりません。なお、これらのうち償還に懸念がある債券については、あらかじめ定めている償却・引当基準に従い、信用リスクに対する貸倒引当金61,165百万円を計上しております。
- 3 組合出資金等のうち、組合等の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- 4 当連結会計年度において、非上場株式について4,345百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金(※1)	9,657,188	1,629,250	1,295,075	224,266	158,452	117,047
有価証券						
満期保有目的の債券	234,449	3,339,520	2,902,397	889,891	3,253,291	5,274,566
うち国債	4,000	4,500	2,000	40,000	2,624,000	4,813,200
外国債券	230,449	3,335,020	2,900,397	849,891	629,291	461,366
その他有価証券のうち満期があるもの	9,408,058	4,468,482	3,155,671	1,013,024	795,977	1,517,635
うち国債	6,428,520	1,500	5,500	2,500	100,000	-
外国債券	2,681,206	4,350,428	2,961,977	824,996	527,322	802,487
買入金銭債権	726	109,499	52,813	36,959	-	302,058
コールローン及び買入手形	1,336,137	-	-	-	-	-
預け金(※2)	2,041,689	-	-	-	-	-
合計	22,678,250	9,546,753	7,405,958	2,164,142	4,207,721	7,211,307

- (※)1 貸出金のうち、当座貸越金等期限の定めのないものについては「1年以内」に含めております。破綻先、実質破綻先および破綻懸念先等に対する債権等、償還予定額が見込めないもの16,354百万円は含めておりません。
- 2 預け金のうち、要求払預け金については「1年以内」に含めております。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	39,076,782	15,872	8,980	-	-	-
譲渡性預金	702,799	-	-	-	-	-
農林債	1,021,538	2,413,092	2,171,130	6	-	-
借入金(※2)	552,300	5,000	-	-	-	1,486,007
コールマネー及び売渡手形	948,151	-	-	-	-	-
売現先勘定	9,667,031	-	-	-	-	-
受託金	4,277,171	-	-	-	-	-
合計	56,245,774	2,433,964	2,180,111	6	-	1,486,007

- (※)1 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めております。
- 2 借入金のうち、永久劣後借入金については「10年超」に含めております。

7 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	78,917百万円
貸出金償却	7,168百万円
有価証券償却	151,057百万円
退職給付引当金	8,207百万円
減価償却費	886百万円
その他有価証券評価差額金	143,735百万円
繰延ヘッジ損失	3,769百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	121,766百万円
その他	79,187百万円
繰延税金資産小計	594,696百万円
評価性引当額	△ 246,178百万円
繰延税金資産合計	348,518百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 5,577百万円
その他有価証券評価差額金	△ 46百万円
繰延ヘッジ利益	△ 20,482百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	△ 65,238百万円
その他	△ 52,643百万円
繰延税金負債合計	△ 143,988百万円
繰延税金資産の純額	204,530百万円

8 出資一口当たり情報

(1) 出資一口当たりの純資産額 226円8銭

(注) 少数株主持分、後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

(2) 出資一口当たりの当年度純利益 7円77銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる口数を分母より控除しております。

9 重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報

■ 事業の種類別セグメント情報

協同組織金融業以外の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■ 所在地別セグメント情報

〈平成20年度〉

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	消去または全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,338,910	12,484	42,644	35,207	1,429,247	—	1,429,247
(2) セグメント間の 内部経常収益	69,484	73,691	135,195	115,752	394,123	(394,123)	—
計	1,408,395	86,176	177,840	150,959	1,823,371	(394,123)	1,429,247
経常費用	2,050,781	61,561	176,465	151,219	2,440,027	(394,123)	2,045,903
経常利益(△は経常損失)	△ 642,386	24,614	1,374	△ 259	△ 616,656	—	△ 616,656
II 資産	66,426,718	6,906,332	3,236,050	2,780,004	79,349,106	(16,755,138)	62,593,968

〈平成21年度〉

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	消去または全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,225,787	2,675	18,305	21,269	1,268,037	—	1,268,037
(2) セグメント間の 内部経常収益	36,409	53,608	43,510	34,621	168,149	(168,149)	—
計	1,262,196	56,283	61,815	55,890	1,436,186	(168,149)	1,268,037
経常費用	1,210,003	36,087	57,841	55,634	1,359,566	(168,149)	1,191,416
経常利益	52,193	20,196	3,974	256	76,620	—	76,620
II 資産	73,754,640	8,825,406	4,405,537	3,432,790	90,418,375	(21,741,652)	68,676,723

注1 当金庫の本支店および連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性を考慮して国内と国または地域ごとに区分のうえ、一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

注2 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を、アジアにはシンガポール共和国を含めております。

■ 国際業務経常収益

(単位:百万円)

	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合
平成20年度	1,027,406	1,429,247	71.8%
平成21年度	921,174	1,268,037	72.6%

注1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

注2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、当金庫の海外店取引、ならびに海外連結子会社の取引にかかる経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国または地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

リスク管理債権の状況 (連結ベース)

■ リスク管理債権

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度
破綻先債権	131	64
延滞債権	1,369	2,262
3カ月以上延滞債権	4	3
貸出条件緩和債権	568	717
リスク管理債権合計	2,074	3,048

注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

上記のほか、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、延滞債権額は平成20年度163億円、平成21年度32億円であります。

注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

■ 貸倒引当金

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度
貸倒引当金	2,013	3,033

損益の状況 (連結ベース)

■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位: 億円, %)

		平成20年度				平成21年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用 勘定	平均残高	585,893	109,855	△ 169,140	526,607	662,514	169,327	△ 223,582	608,260
	利息	10,764	3,515	△ 4,098	10,181	7,510	1,375	△ 1,693	7,191
	利回り	1.83	3.19		1.93	1.13	0.81		1.18
資金調達 勘定	平均残高	550,897	114,614	△ 173,594	491,917	619,189	169,835	△ 225,191	563,833
	利息	10,440	3,188	△ 4,098	9,530	6,509	1,040	△ 1,693	5,856
	利回り	1.89	2.78		1.93	1.05	0.61		1.03

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

■ 役務取引の状況

(単位: 億円)

	平成20年度				平成21年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役務取引等収益	168	6	△ 4	170	168	4	△ 3	169
役務取引等費用	120	12	△ 4	127	93	17	△ 3	107

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 特定取引の状況

(単位: 億円)

	平成20年度				平成21年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
特定取引収益	17	—	—	17	1	—	—	1
特定取引費用	4	—	—	4	7	—	—	7

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

営業の状況 (連結ベース)

■ 種類別預金残高

(単位: 億円, %)

	平成20年度(構成比)				平成21年度(構成比)			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
定期性預金	316,628 (84.8)	— (—)	—	316,628 (84.4)	334,401 (86.0)	— (—)	—	334,401 (85.5)
流動性預金	12,286 (3.3)	— (—)	—	12,286 (3.3)	11,681 (3.0)	— (—)	—	11,681 (3.0)
その他預金	44,271 (11.9)	1,742 (100.0)	△ 1	46,012 (12.3)	42,703 (11.0)	2,231 (100.0)	△ 1	44,933 (11.5)
計	373,186 (100.0)	1,742 (100.0)	△ 1	374,928 (100.0)	388,786 (100.0)	2,231 (100.0)	△ 1	391,016 (100.0)
譲渡性預金	—	3,212	—	3,212	—	7,027	—	7,027
合計	373,186	4,955	△ 1	378,140	388,786	9,259	△ 1	398,044

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注5 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 貸出金残高

(単位: 億円)

	平成20年度				平成21年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
証書貸付	87,536	4,702	△ 2,710	89,528	113,530	4,371	△ 2,660	115,241
手形貸付	1,006	707	—	1,714	887	225	—	1,113
当座貸越	18,880	—	—	18,880	14,553	—	—	14,553
割引手形	103	—	—	103	68	—	—	68
合計	107,526	5,410	△ 2,710	110,226	129,040	4,597	△ 2,660	130,976

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 業種別貸出金残高

(単位: 億円, %)

国内	平成20年度(構成比)		平成21年度(構成比)	
	金額	(%)	金額	(%)
国内	107,526	(97.6)	129,040	(98.5)
製造業	14,020	(12.7)	13,493	(10.3)
農業	348	(0.3)	390	(0.3)
林業	391	(0.4)	351	(0.3)
漁業	350	(0.3)	293	(0.2)
鉱業	101	(0.1)	75	(0.0)
建設業	984	(0.9)	862	(0.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	801	(0.7)	774	(0.6)
情報通信業	671	(0.6)	551	(0.4)
運輸業	6,202	(5.6)	5,988	(4.6)
卸売・小売業	8,642	(7.8)	7,766	(5.9)
金融・保険業	7,242	(6.6)	10,685	(8.2)
不動産業	4,376	(4.0)	4,422	(3.4)
各種サービス業	10,534	(9.6)	8,945	(6.8)
地方公共団体	3,364	(3.1)	2,633	(2.0)
その他	49,495	(44.9)	71,806	(54.8)
海外	2,700	(2.4)	1,936	(1.5)
政府等	0	(0.0)	—	(—)
金融機関	500	(0.4)	807	(0.6)
その他	2,198	(2.0)	1,128	(0.9)
合計	110,226	(100.0)	130,976	(100.0)

注1 「国内」とは当金庫(海外店および特別国際金融取引勘定分を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店、特別国際金融取引勘定分および海外連結子会社であります。

注3 国内の「その他」には、政府向け貸出(平成20年度47,530億円、平成21年度69,898億円)が含まれております。

■ 貸出先別貸出金残高

(単位: 億円, %)

	平成20年度(構成比)	平成21年度(構成比)
系統団体	5,114 (4.7)	4,825 (3.7)
会員	2,835 (2.6)	2,686 (2.1)
うち農業団体	2,326 (2.1)	2,271 (1.8)
うち水産団体	337 (0.3)	249 (0.2)
うち森林団体	165 (0.2)	157 (0.1)
農林水産業者等	2,278 (2.1)	2,139 (1.6)
関連産業法人	37,408 (33.9)	32,755 (25.0)
その他	67,704 (61.4)	93,395 (71.3)
合計	110,226 (100.0)	130,976 (100.0)

■ 有価証券種類別保有残高

(単位: 億円, %)

	平成20年度				平成21年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)
国債	141,359	—	—	141,359 (35.8)	141,375	—	—	141,375 (32.1)
地方債	77	—	—	77 (0.0)	10	—	—	10 (0.0)
社債	3,575	—	—	3,575 (0.9)	2,656	—	—	2,656 (0.6)
株式	5,356	—	—	5,356 (1.4)	5,657	—	—	5,657 (1.3)
外国債券	161,238	243	—	161,482 (40.8)	205,003	224	—	205,227 (46.7)
外国株式	558	0	△0	558 (0.1)	628	0	△0	628 (0.1)
投資信託	74,706	—	—	74,706 (18.9)	76,925	—	—	76,925 (17.5)
その他	8,290	—	—	8,290 (2.1)	7,467	—	—	7,467 (1.7)
合計	395,162	243	△0	395,405 (100.0)	439,723	224	△0	439,947 (100.0)

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位: 億円)

	平成20年度					平成21年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
債券	46,934	18,417	23,511	56,148	—	65,964	1,022	27,861	49,193	—
国債	46,664	15,802	22,881	56,011	—	64,314	136	27,857	49,067	—
地方債	19	42	14	0	—	0	5	4	0	—
社債	250	2,572	615	136	—	1,649	881	—	125	—
株式	—	—	—	—	5,356	—	—	—	—	5,657
その他	4,843	74,801	48,575	33,282	83,534	30,281	136,361	31,650	20,967	70,988
外国債券	4,823	74,800	48,575	33,282	—	28,952	134,220	28,112	13,941	—
外国株式	—	—	—	—	558	—	—	—	—	628
投資信託	19	0	0	—	74,686	1,132	207	429	5,230	69,925
その他	—	—	—	—	8,290	196	1,933	3,107	1,794	434
合計	51,778	93,218	72,086	89,431	88,890	96,246	137,383	59,511	70,160	76,645

注1 残高は、連結会計年度末日の連結貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

有価証券等の時価情報 (連結ベース)

■ 有価証券の時価等

〈平成21年度〉

売買目的有価証券

(単位: 億円)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

注 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

(単位: 億円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	76,002	78,433	2,430
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	59,478	62,115	2,637
	外国債券	59,478	62,115	2,637
	小計	135,480	140,549	5,068
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	20,580	19,527	△ 1,053
	外国債券	20,580	19,527	△ 1,053
	小計	20,580	19,527	△ 1,053
合計		156,061	160,076	4,015

その他有価証券

(単位: 億円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,123	1,971	1,151
	債券	12,569	12,567	2
	国債	12,051	12,050	1
	地方債	6	6	0
	社債	511	510	0
	その他	121,061	117,697	3,363
	外国債券	91,162	89,601	1,560
	外国株式	—	—	—
	投資信託	29,166	27,371	1,795
	その他	732	723	8
小計	136,754	132,235	4,518	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	976	1,216	△ 240
	債券	54,599	54,631	△ 31
	国債	53,320	53,326	△ 5
	地方債	3	3	△ 0
	社債	1,275	1,301	△ 25
	その他	87,466	97,241	△ 9,774
	外国債券	31,953	33,966	△ 2,013
	外国株式	296	323	△ 27
	投資信託	47,759	55,349	△ 7,590
	その他	7,458	7,601	△ 143
小計	143,042	153,089	△ 10,046	
合計		279,796	285,324	△ 5,528

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:億円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—
その他	203	123	△ 79
外国債券	203	123	△ 79
合計	203	123	△ 79

(売却の理由) 債券の信用状態が著しく悪化したため、売却しております。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	277	150	27
債券	25,078	552	100
国債	24,514	527	—
地方債	66	1	0
社債	497	24	100
その他	7,103	796	386
外国債券	7,023	793	384
外国株式	58	3	1
投資信託	6	0	0
その他	14	0	0
合計	32,458	1,499	514

保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの

(単位:億円)

	時価	連結貸借対照表 計上額	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の額
国債	78,326	75,897	1,412
その他	62,598	61,064	△ 2,661
外国債券	62,598	61,064	△ 2,661

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、871億円(うち、株式13億円、社債5億円、外国債券799億円、その他53億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

〈平成20年度〉

売買目的有価証券

(単位:億円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	106	0

注 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:億円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	76,158	76,586	427	427	0
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	68,188	67,773	△ 414	119	534
外国債券	68,188	67,773	△ 414	119	534
合計	144,347	144,360	12	546	534

注1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

注2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:億円)

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	2,898	3,133	234	555	320
債券	66,992	67,466	474	505	30
国債	64,731	65,200	469	478	9
地方債	70	71	1	1	0
社債	2,190	2,194	3	25	21
その他	185,609	167,522	△ 18,087	2,745	20,832
外国債券	88,927	89,230	303	2,464	2,161
外国株式	365	224	△ 140	—	140
投資信託	92,905	74,706	△ 18,198	280	18,479
その他	3,412	3,360	△ 51	0	51
合計	255,501	238,123	△ 17,378	3,806	21,184

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

注2 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

注3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

注4 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

注5 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む。以下同じ。)に比べて著しく下落したのものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は3,358億円(うち、株式150億円、外国債券2,816億円、外国株式41億円、投資信託349億円)であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は4,256億円、「その他有価証券評価差額金」は4,256億円それぞれ増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー等により算出しており、国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

一部の外国債券(証券化商品等)の時価については、従来、ブローカー等の第三者から入手した評価価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を参照して算定されているブローカー等の第三者から入手した評価価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、ブローカー等の第三者から入手した評価価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1兆947億円、「その他有価証券評価差額金」は5,012億円それぞれ増加するとともに、その他業務費用および経常損失はそれぞれ5,935億円減少しております。

一部の外国債券(証券化商品等)の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー等により算出しており、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等が主な価格決定変数であります。

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	25,595	950	1,169

時価評価されていない有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

(単位:億円)

		金額
その他有価証券	非上場株式	1,312
	地方債	5
	社債	1,380
	外国債券	4,062
	非上場外国株式	334
	その他	5,266

保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた変動利付国債は、平成20年12月30日に時価(7兆6,055億円)、一部の外国債券(証券化商品等)は平成21年1月30日に時価(4兆2,483億円)、平成21年3月31日に時価(2兆1,433億円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。当該区分変更は、売買事例や取引量が極端に縮小していることや、オファービッドスプレッドについても大幅に拡大していたため、想定し得なかった市場環境の著しい変化によって公正な評価額で売却することが困難な期間が相当程度生じていると判断したものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの

(単位:億円)

	時価	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額
国債	76,428	76,002	1,550
その他	67,773	68,188	△ 3,678
外国債券	67,773	68,188	△ 3,678

■ 金銭の信託の時価等

〈平成21年度〉

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

運用目的の金銭の信託	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
	85	3

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	65,480	64,194	1,286	1,681	395

注 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

〈平成20年度〉

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	38	△ 9

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	56,974	56,509	△ 464	1,383	1,847

注1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

注2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引の時価情報

〈平成21年度〉

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物	売建	1,843,813	13,806	841	841
		買建	1,124,107	20,448	△ 323	△ 323
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	510,243	371,820	12,777	12,777
		受取変動・支払固定	493,608	374,122	△ 12,455	△ 12,455
		受取変動・支払変動	61,800	41,800	81	81
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				921	921	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	445,336	4,207	△ 3,820	△ 3,820
		買建	854,993	4,206	4,645	4,645
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					824	824

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		1,000	1,000	—	—	
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を連結貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	1,851	—	4	4
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	148,800	—	68	△ 485
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					72	△ 481

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	その他	売建	—	—	—
		買建	12,500	12,500	—
合計			—	—	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を連結貸借対照表および連結損益計算書に計上しておりません。

注2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債等	1,017,184	813,474	33,747
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金等	64,151	58,930	注3
合計					33,747

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は注記事項「6 金融商品関係 (2) 金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	8,063,437	3,291,202	△ 180,302
	資金関連スワップ		5,607,562	—	△ 137,980
合計					△ 318,283

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

〈平成20年度〉

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	9,696	—	△ 17	△ 17
		買建	55,815	41,436	87	87
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	1,639,081	1,374,208	46,045	46,045
		受取変動・支払固定	753,727	446,063	△ 12,787	△ 12,787
		受取変動・支払変動	65,800	50,800	38	38
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				33,366	33,366	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	186,678	6,368	263	263
		買建	507,131	6,368	734	734
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				998	998	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	1,000	1,000	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を連結貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	9,446	—	△ 22	△ 22
		買建	1,145	—	14	14
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				△ 7	△ 7	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	売建	91,585	91,585	△ 7,221	△ 7,221
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				△ 7,221	△ 7,221	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況

決算概要

残高の概況

当年度末の総資産は、前年度末に比べて5兆9,711億円増加の68兆4,703億円となりました。純資産の部は、前年度末に比べて1兆4,593億円増加の3兆9,316億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、資産の部では貸出金が13兆380億円、有価証券が4兆137億円となりました。負債の部では預金が3兆1,087億円となり、農林債が5兆6,117億円となりました。

損益の概況

損益につきましては、各国の財政・金融政策等が奏功する形で金融市場が徐々に落ち着きを取り戻す一方、実体経済の悪化が運行して顕在化するなど厳しい収益環境において、資金収支を安定的に積み上げるべく保守的な財務運営を行ってまいりました結果、資金運用収支は前年度比684億円増加の1,290億円となりました。

与信関連費用は、与信先の業況悪化に伴う引当金等の計上により、前年度比787億円増加の1,529億円となりました。

有価証券関連損益は、市場環境の好転を捉えたオペレーションの実施により前年度比2,394億円増益の1,496億円の有価証券売却益等(純額)を計上した一方で、有価証券の価格下落等による償却・引当金は、前年度比1,995億円減少の1,471億円の費用を計上することとなりました。

以上の結果、経常利益は前年度比6,843億円増益の716億円、当年度純利益は前年度比5,952億円増益の295億円となりました。また、業務純益は693億円、実質業務純益は934億円となりました。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による単体自己資本比率は、19.26%となりました。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:億円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	17,442	26,057	26,257	14,157	12,572
経常利益(又は経常損失)	3,113	3,656	3,527	△ 6,127	716
当年度純利益 (又は当年度純損失)	2,676	2,538	2,720	△ 5,657	295
出資総額	14,650	14,840	20,160	34,213	34,259
出資総口数(千口)	14,455,969	14,645,969	19,966,129	34,019,499	34,064,889
純資産額	39,477	44,230	32,024	24,723	39,316
総資産額	707,641	684,872	611,917	624,992	684,703
預金残高	404,834	412,536	388,133	375,015	391,087
農林債残高	47,877	44,713	48,221	52,550	56,117
貸出金残高	119,487	128,044	97,956	109,478	130,380
有価証券残高	456,074	437,505	362,623	395,588	440,137
出資一口当たり配当額					
普通出資(円)	4.00	4.00	4.00	—	—
後配出資(円)	1.00	2.00	2.00	—	—
優先出資(円)	11.00	11.00	11.00	—	—
配当性向(%)	24.46	32.36	30.57	—	—
職員数(人)	2,778	2,744	2,944	3,086	3,181
単体自己資本比率(%) (国際統一基準)	12.10	12.84	12.55	15.65	19.26

注1 預金残高には譲渡性預金を含みません。

注2 配当性向 = $\frac{\text{特別配当金} + \text{普通出資配当金} + \text{後配出資配当金} + \text{優先出資配当金}}{\text{当年度純利益}} \times 100$

注3 純資産額は、「農林中央金庫法施行規則」(平成13年内閣府農林水産省令第16号)が平成18年4月28日付で改正されたことに伴い、平成18年度より「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

注4 「単体自己資本比率(国際統一基準)」は、平成18年度より「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)」に基づき算出しております。なお、平成17年度は、旧基準にて算出しております。

主要部門別業務概況

預金

当年度末における預金残高は39兆1,087億円で、前年度末に比べ1兆6,071億円の増加となりました。

農林債

当年度末における農林債残高は5兆6,117億円で、前年度末に比べ3,567億円の増加となりました。

貸出金

当年度末における貸出金残高は13兆380億円で、前年度末に比べ2兆902億円の増加となりました。

・系統貸出

当年度末残高は6,136億円で、前年度末に比べ191億円の減少となりました。このうち農業団体に対する当年度末残高は2,271億円、水産団体に対する当年度末残高は249億円、森林団体に対する当年度末残高は157億円、その他会員および農林水産業者等に対する当年度末残高は3,458億円となりました。

・関連産業貸出

当年度末残高は3兆2,755億円で、前年度末に比べ4,652億円の減少となりました。

・その他貸出

上記以外の貸出先の当年度末残高は、9兆1,488億円で、前年度末に比べ2兆5,746億円の増加となりました。

内国為替

当年度の取扱高は仕向・被仕向あわせて41,798千件、74兆7,799億円で、前年度に比べ、件数は753千件の増加、金額は1兆2,942億円の減少となりました。また、農・漁協口座への国庫金年金振込の取扱いは32,444千件、4兆4,606億円となりました。

外国為替

当年度の外国為替の取扱高は2,057億米ドルで、前年度に比べ271億米ドルの減少となりました。

有価証券

当年度末残高は44兆137億円で、前年度に比べ4兆4,548億円の増加となりました。また、金銭の信託等を含む当年度末の評価差額損は6,058億円(税効果額控除前)となりました。

特定取引勘定

短期売買を目的とする商品有価証券、CDおよび短期の利鞘獲得を目的とするデリバティブ取引については、特定取引勘定を設置し、区分経理を行っております。当年度末における特定取引資産残高は130億円、特定取引負債残高は125億円となりました。

なお、特定取引勘定の時価の客観性を確保するために、「特定取引勘定に関する規程」、「金融商品時価算定規程」等を制定し、時価の算定方法、算定部署、時価算定にかかる内部牽制体制の確立等について定めており、これらの規程等に基づいた時価の算出を行っています。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
資産の部	貸出金	10,947,810	13,038,081
	証書貸付	8,771,553	11,338,466
	手形貸付	171,449	111,366
	当座貸越	1,994,497	1,581,423
	割引手形	10,309	6,824
	外国為替	81,703	12,925
	外国他店預け	81,703	12,925
	有価証券	39,558,840	44,013,720
	国債	14,115,853	14,117,244
	地方債	7,718	1,053
	社債	357,572	265,613
	株式	578,966	607,761
	その他の証券	24,498,729	29,022,047
	金銭の信託	5,653,984	6,555,624
	特定取引資産	24,842	13,054
	商品有価証券	10,651	78
	商品有価証券派生商品	25	—
	特定取引有価証券派生商品	14	4
	特定金融派生商品	14,151	12,971
	買入金銭債権	646,139	490,182
	コールローン	1,155,692	1,336,137
	債券貸借取引支払保証金	140,422	—
	現金預け金	2,763,329	2,180,393
	現金	94,010	153,643
	預け金	2,669,318	2,026,750
	その他資産	932,219	381,057
	未決済為替貸	37	39
	前払費用	757	922
	未収収益	105,362	132,019
	先物取引差入証拠金	1,268	2,199
	金融派生商品	113,902	67,125
	その他の資産	710,890	178,750
	有形固定資産	132,562	141,131
	建物	45,641	44,448
	土地	70,568	73,116
	リース資産	1,811	16,987
	建設仮勘定	6,145	5
	その他の有形固定資産	8,394	6,573
	無形固定資産	31,959	53,191
	ソフトウェア	—	47,964
	リース資産	366	4,408
	その他の無形固定資産	31,593	818
	繰延税金資産	238,848	202,355
	支払承諾見返	383,950	354,512
	貸倒引当金	△ 192,922	△ 295,778
	投資損失引当金	△ 103	△ 6,199
	資産の部合計	62,499,278	68,470,391

(単位:百万円)

科 目		平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
負債の部	預金	37,501,564	39,108,744
	定期預金	31,666,861	33,443,190
	通知預金	38,892	39,168
	普通預金	1,103,027	1,005,778
	当座預金	91,383	127,168
	その他の預金	4,601,399	4,493,439
	譲渡性預金	321,249	702,799
	農林債	5,255,031	5,611,743
	農林債発行高	5,255,031	5,611,743
	特定取引負債	13,725	12,576
	商品有価証券派生商品	0	—
	特定取引有価証券派生商品	47	—
	特定金融派生商品	13,678	12,576
	借入金	5,873,611	2,284,402
	借入金	5,873,611	2,284,402
	コールマネー	510,000	948,151
	売現先勘定	4,606,862	9,667,031
	債券貸借取引受入担保金	530,276	98,543
	外国為替	51	1
	未払外国為替	51	1
	受託金	4,077,454	4,277,171
	その他負債	930,267	1,449,309
	未決済為替借	194	135
	未払費用	133,790	91,000
	未払法人税等	87	1,558
	前受収益	1,905	1,567
	従業員預り金	8,268	8,220
	先物取引差金勘定	56	515
	金融派生商品	745,449	349,816
	リース債務	2,147	22,866
	約定取引未決済借	973	924,564
その他の負債	37,392	49,064	
賞与引当金	3,495	3,621	
退職給付引当金	—	899	
役員退職慰労引当金	616	764	
再評価に係る繰延税金負債	18,819	18,439	
支払承諾	383,950	354,512	
負債の部合計	60,026,977	64,538,714	

(単位:百万円)

科 目	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
純資産の部		
資本金	3,421,370	3,425,909
普通出資金	3,396,370	3,400,909
(うち後配出資金)	(2,970,653)	(2,975,192)
優先出資金	24,999	24,999
資本剰余金	25,020	25,020
資本準備金	24,999	24,999
その他資本剰余金	20	20
再評価積立金	20	20
利益剰余金	788,100	818,500
利益準備金	432,066	432,066
その他利益剰余金	356,034	386,434
特別積立金	399,551	—
別途積立金	440,013	349,403
固定資産圧縮積立金	6,886	6,623
退職給与基金	7	7
当年度未処分剰余金 (又は当年度未処理損失金)	△ 490,423	30,399
当年度純利益(又は当年度純損失)	△ 565,712	29,561
会員勘定合計	4,234,491	4,269,430
その他有価証券評価差額金	△ 1,871,867	△ 406,661
繰延ヘッジ損益	76,870	36,940
土地再評価差額金	32,807	31,968
評価・換算差額等合計	△ 1,762,190	△ 337,752
純資産の部合計	2,472,301	3,931,677
負債及び純資産の部合計	62,499,278	68,470,391

■ 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
経常収益	1,415,724	1,257,221
資金運用収益	1,013,410	714,561
貸出金利息	121,898	98,426
有価証券利息配当金	815,150	566,443
買入手形利息	101	—
コールローン利息	16,913	4,788
買現先利息	2,032	60
債券貸借取引受入利息	4,772	583
預け金利息	42,193	7,426
金利スワップ受入利息	—	31,197
その他の受入利息	10,348	5,635
役務取引等収益	12,346	12,758
受入為替手数料	978	925
その他の役務収益	11,368	11,833
特定取引収益	1,739	106
商品有価証券収益	307	106
特定金融派生商品収益	1,432	—
その他業務収益	111,449	245,431
外国為替売買益	—	3,294
国債等債券売却益	57,793	175,838
国債等債券償還益	2,677	16,454
金融派生商品収益	3,411	7,548
その他の業務収益	47,568	42,295
その他経常収益	276,777	284,363
株式等売却益	37,424	15,359
金銭の信託運用益	237,425	267,205
その他の経常収益	1,927	1,798
経常費用	2,028,443	1,185,565
資金調達費用	1,091,656	647,953
預金利息	248,523	110,870
譲渡性預金利息	9,412	2,252
農林債利息	57,298	66,590
借入金利息	52,344	107,561
コールマネー利息	3,835	583
売現先利息	48,343	20,414
債券貸借取引支払利息	1,518	204
金利スワップ支払利息	209,958	—
その他の支払利息	460,422	339,476
役務取引等費用	10,599	11,546
支払為替手数料	530	586
その他の役務費用	10,069	10,960
特定取引費用	422	776
特定取引有価証券費用	422	479
特定金融派生商品費用	—	297
その他業務費用	537,734	173,669
農林債発行費用償却	670	523
外国為替売買損	71,672	—
国債等債券売却損	105,725	38,639
国債等債券償還損	1,979	1
国債等債券償却	316,582	80,459
その他の業務費用	41,103	54,044
事業管理費	107,938	107,812
その他経常費用	280,092	243,806
貸倒引当金繰入額	64,874	138,808
投資損失引当金繰入額	64	6,095
貸出金償却	9,327	12,896
株式等売却損	79,319	2,920
株式等償却	30,061	55,268
金銭の信託運用損	89,917	16,932
その他の経常費用	6,527	10,883
経常利益(又は経常損失)	△ 612,719	71,655

(単位:百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
特別利益	11,032	2,179
固定資産処分益	193	216
償却債権取立益	7,525	1,963
その他の特別利益	3,314	—
特別損失	2,283	3,444
固定資産処分損	1,224	873
減損損失	1,058	2,570
税引前当年度純利益 (又は税引前当年度純損失)	△ 603,969	70,390
法人税、住民税及び事業税	87	5,035
法人税等調整額	△ 38,345	35,794
法人税等合計	△ 38,257	40,829
当年度純利益(又は当年度純損失)	△ 565,712	29,561
前年度繰越剰余金	73,888	—
土地再評価差額金取崩額	1,400	838
当年度末処分剰余金 (又は当年度末処理損失金)	△ 490,423	30,399

■ 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
当年度末処分剰余金 (又は当年度末処理損失金)	△ 490,423	30,399
特別積立金取崩額	399,551	—
別途積立金取崩額	90,609	—
固定資産圧縮積立金取崩額	483	321
計	221	30,720
剰余金処分額	221	12,323
利益準備金	—	6,100
特別積立金	—	6,100
固定資産圧縮積立金	221	123
後年度繰越剰余金	—	18,397

重要な会計方針(平成21年度)

1 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前年度末と当年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前年度末と当年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準および評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等(農林中央金庫法第56条第2号に規定する子会社等をいう。以下同じ。)株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	5年～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

農林債発行費用は、発生した年度に全額償却しております。

6 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債および海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,841百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の

費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生翌年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,244百万円(税効果額控除前)であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について

外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(または内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せず損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更(平成21年度)

1 退職給付に係る会計基準

当年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当年度の財務諸表に与える影響はありません。

2 金融商品に関する会計基準

当年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

追加情報(平成21年度)

有価証券にかかる時価の算定方法の一部変更

証券化商品等の合理的に算定された価額は、従来、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出しておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、フローカー等の第三者から入手した評価価格を考慮する必要があると判断し、一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、当年度末において、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数としてディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額とフローカー等の第三者から入手した評価価格の双方を勘案して算出しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

注記事項(平成21年度)

1 貸借対照表関係

- | | |
|--|------------|
| (1) 子会社等の株式総額 | 132,440百万円 |
| (2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けられている有価証券が、その他の証券に162,151百万円含まれております。 | |
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れ

ている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は15,369百万円、当年度末に当該処分をせずに所有しているものは739,538百万円です。なお、再貸付に供している有価証券はありません。

(3)貸出金のうち、破綻先債権額は6,239百万円、延滞債権額は212,797百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

上記のほか、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、延滞債権額は3,271百万円です。

(4)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(5)貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,785百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(6)破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は290,094百万円です。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7)手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,824百万円です。

(8)担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金	6,989,835百万円
有価証券	14,110,113百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	532,300百万円
コールマネー	455,000百万円
売現先勘定	9,667,031百万円
債券貸借取引受入担保金	84,008百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券8,638,286百万円(金銭の信託内で保有するものを含む。)を差し入れております。

また、その他の資産のうち金融派生商品取引支払担保金は17,099百万円および保証金・敷金は5,517百万円です。

(9)当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、2,730,014百万円です。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが1,859,204百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10)土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出。

(11)有形固定資産の減価償却累計額 95,687百万円

(12)有形固定資産の減損損失累計額 18,344百万円

(13)有形固定資産の圧縮記帳額 6,597百万円
(当年度圧縮記帳額 -百万円)

(14)借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,752,102百万円が含まれております。

(15)有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は、15,533百万円です。

2 損益計算書関係

(1)当年度において、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
業務用資産	土地建物	岩手県他	1,679百万円
遊休資産	土地建物	東京都他	891百万円

当金庫は、「業務用資産」については、キャッシュ・フローの相互補完性等を勘案し、全店を単位として、「遊休資産(売却予定資産を含む。)」については、各資産を単位としてグループピングしております。

当年度は、遊休資産および店舗廃止による売却予定の業務用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額とし、正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。

3 リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

a 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(a) リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機、コンピュータ端末機、通話システム機器および車両等の一部であります。

(b) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

b 通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および年度末残高相当額

	有形固定資産
取得価額相当額	4,135百万円
減価償却累計額相当額	2,680百万円
減損損失累計額相当額	－百万円
年度末残高相当額	1,454百万円

●未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	1年超	合計
732百万円	734百万円	1,466百万円

●リース資産減損勘定年度末残高

－百万円

●支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	1,326百万円
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円
減価償却費相当額	1,169百万円
支払利息相当額	117百万円
減損損失	－百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

1年以内	1年超	合計
1,287百万円	1,986百万円	3,273百万円

4 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

a 金融商品に対する取組方針

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関であり、会員等からの預金(主に期間1年)の受入や農林債(期間5年)の発行、市場からの調達資金をもとに、貸出や有価証券などによる運用を行っております。特に有価証券による運用については、「国際分散投資」を基本コンセプトに、地域別では日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口で資産配分を行っております。このように当金庫は多様な金融資産・負債を有しているため、これらが有する財務上の諸リスクのコントロールの観点から、統合的リスク管理の枠組みと一体となった財務マネ

ジメント(ALM、市場・信用ポートフォリオマネジメント等)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。なお、外貨建資産の運用にあたっては、通貨スワップ取引等の手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しております。

b 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫の保有する金融資産は、主として貸出金や有価証券、金銭の信託であります。

貸出金は、主に取引先の信用リスクに晒されております。有価証券や金銭の信託は、主に国内外の債券や株式、クレジット・オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、売買目的でも保有しております。これらは、金利、為替、価格等の市場リスク、発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として会員等からの預金等のほか、農林債、借入金、コールマネー、売現先勘定などの市場からの調達資金であります。これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されているほか、市場からの調達資金については、一定の環境の下で当金庫が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性(資金繰り)リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環としてヘッジ会計を適用しているものがあります。また、ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引として、金利関連、通貨関連等の取引があり、これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されております。(ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、重要な会計方針「9 ヘッジ会計の方法」を参照。)

c 金融商品にかかるリスク管理体制

(a) 統合的リスク管理

当金庫は、「リスクマネジメント基本方針」を制定し、計量化することで総体的に把握したリスクを経営体力と比較管理することをリスク管理の中核に据えています。統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、総体的なリスク量が経営体力の範囲内にあることをチェックする態勢を整備しています。個別のリスク管理については「市場ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、流動性リスク)、「信用ポートフォリオマネジメント会議」(信用リスク)等をそれぞれ設置し、リスクコントロールの方針を協議・決定する態勢としております。また、これらの運営状況等については定期的に理事会に報告されております。

(b) 信用リスク管理

当金庫は、「信用リスク管理要綱」および信用リスクに関する諸規程を定め、内部格付、審査、与信限度、問題債権管理など信用リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。

当金庫は、貸出金に加え、商品種類や地域・業種において多様な資産で構成されるすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理する観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクの管理を行っております。

当金庫の信用リスクマネジメントは、「統合リスク管理会議」や「信用ポートフォリオマネジメント会議」等によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸

出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングしてこれら会議に報告し、さらなる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っております。

個別案件のリスク管理については、系統貸出、一般事業法人・公共法人貸出、金融機関向け与信・非居住者貸出および証券化商品等について、それぞれの特性を勘案した審査体制のもと信用リスク管理を行っております。

また、内部監査部門が定期的に信用リスクの管理状況について監査を行い、理事会に報告しております。

さらに、与信集中リスクをあらかじめ抑制するため、当金庫においては、与信上限枠を設定しております。与信上限枠に対する与信額の状況についてはモニタリングを行うことで定期的にエクスポージャーを把握し、過度な与信集中を起こさないようコントロールしております。

(c) 市場リスク管理

当金庫は、「市場リスク管理要綱」および市場リスクに関する諸規程を定め、市場リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。具体的には、ミドル部門が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に、市場ポートフォリオの状況を確認し、マクロ経済分析、市場分析などをベースとした経済・金融見通し、収支レベル、含み損益、自己資本比率などのシミュレーションを含めた財務の状況などを勘案しております。市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、内部モデルによるVaRを算出しております。市場取引業務の遂行にあたっては、アロケーション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っており、アロケーション方針は「市場ポートフォリオマネジメント会議」、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部門が担当しております。また、トレーディング業務の市場リスクの管理にかかる手続としては、特定取引勘定の売買執行にあたるフロント部門と銀行勘定の取引を行うフロント部門とを明確に組織区分したうえで、半期ごとに目標収益・ポジションリミット・ロスリミットなどをあらかじめ設定し、フロント部門が当該リミットの範囲内で目標収益の達成を適切に行っているかについて日次でモニタリングを行っております。ポジションや損失などがあらかじめ設定した水準を超えた場合には、ミドル部門からフロント部門に対して警告が発せられ、改善策の策定・取引量の縮小・取引停止などの対応をフロント部門に対して指示することとしております。

(d) 資金調達にかかる流動性リスク管理

当金庫は、資金繰りリスクについて「流動性リスク管理要綱」を定め、当金庫のALM特性も踏まえ、相対的に流動性の低い資産の保有にも配慮し、資金繰りの安定度を重視した調達手段の拡大・分散化を行っております。資金繰り管理については、運用・調達ともに通貨ごと、調達手段ごと、拠点ごとの管理を本店において一元的に統括するとともに、資金計画は「市場ポートフォリオマネジメント会議」において決定しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸出金	13,038,081		
貸倒引当金(※1)	△205,562		
	12,832,519	12,880,543	48,023
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	15,595,617	15,996,983	401,366
その他の有価証券	27,502,607	27,502,607	—
(3)金銭の信託(※1)			
運用目的の金銭の信託	8,551	8,551	—
その他の金銭の信託	6,539,652	6,562,394	22,742
(4)特定取引資産(※2)			
売買目的有価証券	78	78	—
(5)買入金銭債権(※1)	437,417	437,454	37
(6)コールローン	1,336,137	1,336,137	—
(7)現金預け金	2,180,393	2,180,393	—
資産計	66,432,976	66,905,146	472,169
(1)預金	39,108,744	39,109,064	320
(2)譲渡性預金	702,799	702,799	—
(3)農林債	5,611,743	5,704,849	93,105
(4)借入金	2,284,402	2,284,402	—
(5)コールマネー	948,151	948,151	—
(6)売現先勘定	9,667,031	9,667,031	—
(7)受託金	4,277,171	4,277,171	—
負債計	62,600,044	62,693,470	93,425
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,818	1,818	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(284,536)	(284,536)	—
デリバティブ取引計	(282,717)	(282,717)	—

(※)1 貸出金、金銭の信託、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 デリバティブ取引は含めておりません。

3 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によ

るものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格またはブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。債券は、業界団体が公表する取引価格等のほか、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額(ディスカウント・キャッシュ・フロー法等)、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

このうち、事業法人等の発行する私募債については、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額(与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当年度末においては、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額(国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。

証券化商品等の合理的に算定された価額は、従来、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出しておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、ブローカー等の第三者から入手した評価価格を考慮する必要があると判断し、一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、当年度末において、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数としてディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額とブローカー等の第三者から入手した評価価格の双方を勘案して算出しております。なお、これによる貸借対照表計上額等に与える影響は軽微であります。

組合やリミテッド・パートナーシップの出資金(以下「組合出資金等」という)については、組合等の財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金等の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「有価証券の時価等」に記載しております。

(3)金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記(1)および(2)と同様の方法により評価しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「金銭の信託の時価等」に記載しております。

(4)特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示

された価格によっております。

(5)買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

(6)コールローン

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金については、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額(店頭金利を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)によっております。

負債

(1)預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)譲渡性預金

預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外の場合は同様の農林債を発行した場合に適用されると想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。

(4)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。その他の借入金は、借入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5)コールマネー、(6)売現先勘定および(7)受託金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ等)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

なお、デリバティブ取引に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「デリバティブ取引の時価情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。また、金融商品の時価

情報の「資産(2) その他有価証券」に下表に記載のものは含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※4)	231,025
社債等(※2)	292,292
組外出資金等(※3)	388,757
合計	912,075

(※)1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

2 社債等(外国債券含む)のうち、不動産等を裏付けとする債券で市況等の影響により約定通りの将来キャッシュ・フローを見込むことが困難であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、時価開示の対象とはしておりません。なお、これらのうち償還に懸念がある債券については、あらかじめ定めている償却・引当基準に従い、信用リスクに対する貸倒引当金61,165百万円を計上しております。

3 組外出資金等のうち、組合等の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

4 当年度において、非上場株式について53,877百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金(※1)	9,774,811	1,617,222	1,277,244	207,260	133,436	12,457
有価証券						
満期保有目的の債券	230,449	3,335,020	2,900,397	889,891	3,253,291	5,274,566
うち国債	-	-	-	40,000	2,624,000	4,813,200
外国債券	230,449	3,335,020	2,900,397	849,891	629,291	461,366
その他有価証券のうち満期があるもの	9,408,020	4,464,974	3,150,163	1,010,524	795,966	1,517,635
うち国債	6,428,520	-	-	-	100,000	-
外国債券	2,681,206	4,348,428	2,961,977	824,996	527,322	802,487
買入金銭債権	726	109,499	52,813	36,959	-	302,058
コールローン	1,336,137	-	-	-	-	-
預け金(※2)	2,026,750	-	-	-	-	-
合計	22,776,895	9,526,717	7,380,619	2,144,636	4,182,694	7,106,717

(※)1 貸出金のうち、当座貸越金等期限の定めのないものについては「1年以内」に含めております。破綻先、実質破綻先および破綻懸念先等に対する債権等、償還予定額が見込めないもの15,649百万円は含めておりません。

2 預け金のうち、要求払預け金については「1年以内」に含めております。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	39,083,891	15,872	8,980	-	-	-
譲渡性預金	702,799	-	-	-	-	-
農林債	1,023,117	2,414,238	2,174,381	6	-	-
借入金(※2)	532,300	-	-	216,095	-	1,536,007
コールマネー	948,151	-	-	-	-	-
売現先勘定	9,667,031	-	-	-	-	-
受託金	4,277,171	-	-	-	-	-
合計	56,234,462	2,430,110	2,183,362	216,101	-	1,536,007

(※)1 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めております。

2 借入金のうち、永久劣後借入金については「10年超」に含めております。

5 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	77,750百万円
貸出金償却	7,168百万円
有価証券償却	151,057百万円
退職給付引当金	7,870百万円
減価償却費	850百万円
その他有価証券評価差額金	143,709百万円
繰延ヘッジ損失	3,769百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	121,766百万円
その他	78,532百万円
繰延税金資産小計	592,475百万円
評価性引当額	△ 246,178百万円
繰延税金資産合計	346,297百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 5,577百万円
繰延ヘッジ利益	△ 20,482百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	△ 65,238百万円
その他	△ 52,643百万円
繰延税金負債合計	△ 143,942百万円
繰延税金資産の純額	202,355百万円

6 出資一口当たり情報

(1) 出資一口当たりの純資産額 221円76銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

(2) 出資一口当たりの当年度純利益 6円94銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる口数を分母より控除しております。

7 重要な後発事象

該当ありません。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位: 億円, %)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	196	409	605	△ 969	2,259	1,290
役務取引等収支	40	△ 22	17	35	△ 23	12
特定取引収支	2	10	13	1	△ 7	△ 6
その他業務収支	△ 10	△ 4,252	△ 4,262	428	289	717
業務粗利益	229	△ 3,855	△ 3,626	△ 504	2,517	2,013
業務粗利益率	0.04	△ 1.43	△ 0.68	△ 0.09	0.81	0.33

注1 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定等は, 国際業務部門に含めております。

注2 資金調達費用は, 金銭の信託運用見合費用(平成20年度1,388億円, 平成21年度623億円)を控除してあります。

注3 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 業務純益

(単位: 億円)

	平成20年度	平成21年度
実質業務純益(△は実質業務純損失)	△ 4,705	934
業務純益(△は業務純損失)	△ 4,781	693

注 「実質業務純益」とは, 「業務粗利益」から「事業管理費」を控除したものであります。

また, 「業務純益」とは, 「実質業務純益」からその他経常費用に含まれる「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位: 億円, %)

		平成20年度			平成21年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	472,607	269,318	525,998	512,320	308,571	607,748
	利息	4,708	7,637	10,134	4,200	5,411	7,145
	利回り	0.99	2.83	1.92	0.81	1.75	1.17
資金調達勘定	平均残高	440,014	267,529	491,616	445,137	331,598	563,593
	利息	4,511	7,227	9,528	5,169	3,152	5,855
	利回り	1.02	2.70	1.93	1.16	0.95	1.03

注1 合計欄で国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は, 相殺して記載してあります。

注2 平均残高は, 原則として日々の残高の平均に基づいて算出してあります。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定等は, 国際業務部門に含めてあります。

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位: 億円)

		平成20年度			平成21年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△ 58	△ 1,449	△ 1,508	373	△ 880	△ 507
	支払利息	△ 103	350	247	53	604	657
国際業務部門	受取利息	△ 788	△ 6,597	△ 7,386	995	△ 3,221	△ 2,225
	支払利息	△ 418	△ 4,971	△ 5,389	1,428	△ 5,503	△ 4,075
合計	受取利息	△ 1,218	△ 8,011	△ 9,229	1,400	△ 4,388	△ 2,988
	支払利息	△ 1,005	△ 4,472	△ 5,477	1,239	△ 4,912	△ 3,672

注1 残高および利率の増減要因が重なる部分については, 両者の増減割合に応じて按分してあります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定等は, 国際業務部門に含めてあります。

■ 役務取引の状況

(単位:億円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	110	12	123	114	13	127
役務取引等費用	70	35	105	78	36	115

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 特定取引の状況

(単位:億円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	3	14	17	1	—	1
特定取引費用	0	4	4	0	7	7

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ その他業務収支の内訳

(単位:億円)

		平成20年度	平成21年度
国内業務部門	国債等債券関係損益	△ 76	514
	金融派生商品損益	—	—
	その他	66	△ 86
	合計	△ 10	428
国際業務部門	外国為替売買損益	△ 716	32
	国債等債券関係損益	△ 3,561	217
	金融派生商品損益	34	75
	その他	△ 8	△ 36
	合計	△ 4,252	289
合計	外国為替売買損益	△ 716	32
	国債等債券関係損益	△ 3,638	731
	金融派生商品損益	34	75
	その他	57	△ 122
	合計	△ 4,262	717

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 事業管理費の内訳

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度
給料・手当 ^注	295	289
退職給付費用	42	102
福利厚生費	45	46
減価償却費	53	50
土地建物機械賃借料	110	104
保守管理費	68	57
旅費	24	21
通信費	14	14
広告宣伝費	48	59
事務委託費	238	198
租税公課	36	32
その他	101	99
合計	1,079	1,078

注 当金庫は「系統金融機関向けの総合的な監督指針」にある「役職員の過度なリスクテイクを引き起こすような報酬体系」は採用しておりません。

■ 利益率

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	△ 1.01	0.10
純資産経常利益率	△ 18.18	1.66
総資産当年度純利益率	△ 0.93	0.04
純資産当年度純利益率	△ 16.78	0.68

注1 $\text{総資産経常(当年度純)利益率} = \frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

注2 $\text{純資産経常(当年度純)利益率} = \frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注4 △は、それぞれ経常損失または当年度純損失に基づいて算出した損失率を表示しております。

■ 総資金利鞘

(単位:%)

		平成20年度	平成21年度
国内業務部門	資金運用利回り	0.99	0.81
	資金調達原価	1.23	1.37
	総資金利鞘	△ 0.24	△ 0.55
国際業務部門	資金運用利回り	2.83	1.75
	資金調達原価	2.75	0.99
	総資金利鞘	0.08	0.76
合計	資金運用利回り	1.92	1.17
	資金調達原価	2.15	1.22
	総資金利鞘	△ 0.23	△ 0.05

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

営業の状況 (預金)

種類別預金残高

(年度末残高)

(単位: 億円, %)

	平成20年度(構成比)			平成21年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	316,668 (95.8)	— (—)	316,668 (84.4)	334,431 (96.2)	— (—)	334,431 (85.5)
流動性預金	12,333 (3.7)	— (—)	12,333 (3.3)	11,721 (3.4)	— (—)	11,721 (3.0)
その他預金	1,638 (0.5)	44,375 (100.0)	46,013 (12.3)	1,587 (0.4)	43,346 (100.0)	44,934 (11.5)
計	330,640 (100.0)	44,375 (100.0)	375,015 (100.0)	347,740 (100.0)	43,346 (100.0)	391,087 (100.0)
譲渡性預金	—	3,212	3,212	—	7,027	7,027
合計	330,640	47,587	378,228	347,740	50,374	398,115

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定等は, 国際業務部門に含めております。

(平均残高)

(単位: 億円, %)

	平成20年度(構成比)			平成21年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	329,943 (95.9)	— (—)	329,943 (85.6)	327,338 (96.4)	— (—)	327,338 (85.1)
流動性預金	9,466 (2.8)	— (—)	9,466 (2.4)	10,791 (3.2)	— (—)	10,791 (2.8)
その他預金	4,627 (1.3)	41,507 (100.0)	46,134 (12.0)	1,262 (0.4)	45,395 (100.0)	46,657 (12.1)
計	344,037 (100.0)	41,507 (100.0)	385,545 (100.0)	339,392 (100.0)	45,395 (100.0)	384,787 (100.0)
譲渡性預金	65	3,119	3,185	24	5,268	5,293
合計	344,103	44,626	388,730	339,417	50,663	390,080

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は, 月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法)により算出しております。

注5 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定等は, 国際業務部門に含めております。

預金者別預金残高

(単位: 億円, %)

	平成20年度(構成比)	平成21年度(構成比)
会員	321,822 (85.8)	333,730 (85.3)
うち農業団体	309,593 (82.6)	321,331 (82.1)
うち水産団体	12,007 (3.2)	12,172 (3.1)
うち森林団体	197 (0.0)	193 (0.0)
金融機関・政府公金等	47,842 (12.8)	47,249 (12.1)
その他	5,349 (1.4)	10,107 (2.6)
合計	375,015 (100.0)	391,087 (100.0)

注 譲渡性預金を除いております。

定期預金の残存期間別残高

(単位: 億円)

種類	期間 年度別	期間							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成20年度	84,355	75,427	153,349	3,529	4	1	316,668	
	平成21年度	92,362	77,519	160,972	3,566	10	0	334,431	
うち固定金利	平成20年度	84,355	75,397	153,329	3,504	4	1	316,593	
	平成21年度	92,337	77,519	160,972	3,566	10	0	334,406	
うち変動金利	平成20年度	—	30	20	25	—	—	75	
	平成21年度	25	—	—	—	—	—	25	

営業の状況 (農林債)

■ 農林債の残高

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度
利付農林債	52,550	56,117
割引農林債	—	—
合計	52,550	56,117

注 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

■ 農林債の平均残高

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度
利付農林債	50,213	54,279
割引農林債	—	—
合計	50,213	54,279

注 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

■ 農林債の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度
1年以下	5,889	10,219
うち割引農林債	—	—
1年超3年以下	21,578	24,146
3年超5年以下	25,083	21,751
合計	52,550	56,117

注1 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

注2 売出期間は、残存期間に含めておりません。

営業の状況 (貸出等)

貸出金残高

(年度末残高)

(単位:億円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	84,665	3,049	87,715	108,106	5,277	113,384
手形貸付	823	890	1,714	735	378	1,113
当座貸越	19,944	—	19,944	15,814	—	15,814
割引手形	103	—	103	68	—	68
合計	105,537	3,940	109,478	124,724	5,656	130,380

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

(平均残高)

(単位:億円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	70,081	2,882	72,963	91,169	2,947	94,116
手形貸付	880	958	1,838	739	696	1,436
当座貸越	18,903	—	18,903	17,127	—	17,127
割引手形	119	—	119	74	—	74
合計	89,985	3,840	93,825	109,110	3,643	112,754

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(126ページ参照)により算出しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:億円)

種類	期間 年度別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定めのないもの	合計
		貸出金	平成20年度	74,961	13,206	13,170	4,537	
	平成21年度	97,748	16,172	12,772	2,072	1,458	156	130,380
うち変動金利	平成20年度	10,205	11,729	12,151	3,213	1,857	680	39,839
	平成21年度	12,890	14,606	11,766	1,432	1,306	44	42,047
うち固定金利	平成20年度	64,755	1,477	1,018	1,323	1,034	28	69,638
	平成21年度	84,857	1,565	1,005	640	152	112	88,332

1店舗当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	13,736	1,651	12,669	17,061	3,086	15,620
貸出金	3,444	900	3,219	4,925	645	4,483

注1 資金量=預金+譲渡性預金+農林債

注2 店舗数には、事務所を含んでおります。

従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	159	29	152	160	56	154
貸出金	40	16	38	46	11	44

注1 資金量=預金+譲渡性預金+農林債

注2 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を、海外店の従業員数には海外現地採用者をそれぞれ含んでおります。

■ 貸出金の預金に対する比率

(単位: 億円, %)

		平成20年度	平成21年度
貸出金(A)		109,478	130,380
うち国内業務部門		105,537	124,724
うち国際業務部門		3,940	5,656
預金(B)		378,228	398,115
うち国内業務部門		330,640	347,740
うち国際業務部門		47,587	50,374
比率	(A) / (B)	合計	28.94
		うち国内業務部門	31.91
		うち国際業務部門	8.27
	期中平均	合計	24.13
		うち国内業務部門	26.15
		うち国際業務部門	8.60

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 貸出金用途別残高

(単位: 億円, %)

	平成20年度(構成比)	平成21年度(構成比)
設備資金	11,911 (10.9)	12,490 (9.6)
運転資金	97,566 (89.1)	117,890 (90.4)
合計	109,478 (100.0)	130,380 (100.0)

■ 業種別貸出金残高

(単位: 億円, %)

		平成20年度(構成比)	平成21年度(構成比)
国内		106,777 (97.5)	128,444 (98.5)
	製造業	14,020 (12.8)	13,493 (10.3)
	農業	348 (0.3)	390 (0.3)
	林業	391 (0.4)	351 (0.3)
	漁業	350 (0.3)	293 (0.2)
	鉱業	101 (0.1)	75 (0.1)
	建設業	984 (0.9)	862 (0.7)
	電気・ガス・熱供給・水道業	801 (0.7)	774 (0.6)
	情報通信業	671 (0.6)	551 (0.4)
	運輸業	6,202 (5.7)	5,988 (4.6)
	卸売・小売業	8,642 (7.9)	7,766 (5.9)
	金融・保険業	8,456 (7.7)	11,996 (9.2)
	不動産業	4,376 (4.0)	4,422 (3.4)
	各種サービス業	10,534 (9.6)	8,945 (6.9)
	地方公共団体	3,364 (3.1)	2,633 (2.0)
その他	47,532 (43.4)	69,899 (53.6)	
海外		2,700 (2.5)	1,936 (1.5)
	政府等	0 (0.0)	— (—)
	金融機関	500 (0.5)	807 (0.6)
	その他	2,198 (2.0)	1,128 (0.9)
合計	109,478 (100.0)	130,380 (100.0)	

注1 「国内」とは国内店(特別国際金融取引勘定分を除く。)であり、「海外」とは海外店、および特別国際金融取引勘定分であります。

注2 国内の「その他」には、政府向け貸出(平成20年度47,530億円、平成21年度69,898億円)が含まれております。

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:億円, %)

	平成20年度(構成比)	平成21年度(構成比)
系統団体	6,328 (5.8)	6,136 (4.7)
会員	2,835 (2.6)	2,686 (2.1)
うち農業団体	2,326 (2.1)	2,271 (1.7)
うち水産団体	337 (0.3)	249 (0.1)
うち森林団体	165 (0.2)	157 (0.1)
農林水産業者等	3,492 (3.2)	3,450 (2.6)
関連産業法人	37,408 (34.2)	32,755 (25.1)
その他	65,741 (60.0)	91,488 (70.2)
合計	109,478 (100.0)	130,380 (100.0)
(うち中小企業比率)	(22.0)	(21.2)

注1 系統団体の農林水産業者等のなかには、農業法人および当金庫の子会社等が含まれております。

注2 中小企業比率は、国および会員等を除いた、国内店残高で算出し表示しております。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度
有価証券	347	329
債権	556	389
商品	—	—
不動産	1,397	1,272
財団	888	761
その他	780	687
計	3,971	3,440
保証	2,333	3,411
信用	103,172	123,529
合計	109,478	130,380
(うち劣後特約付貸付金)	(50)	(50)

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度
有価証券	1	10
債権	3	3
商品	—	—
不動産	184	165
財団	21	11
その他	5	2
計	216	194
保証	45	45
信用	3,577	3,305
合計	3,839	3,545

■ 貸倒引当金の内訳

(単位:億円)

	平成20年度		平成21年度	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	579	75	821	241
個別貸倒引当金	1,349	484	2,136	786
特定海外債権引当勘定	—	△0	—	—
合計	1,929	560	2,957	1,028

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 貸出金償却額

(単位:億円)

平成20年度	平成21年度
93	128

営業の状況 (農林水産業貸出等)

■ 主要な農林水産業関係の貸出金残高

(業種別)

(単位:百万円, %)

	平成20年度(構成比)	平成21年度(構成比)
農業関連	321,290 (62.3)	308,074 (63.3)
農業	34,810 (6.7)	39,052 (8.0)
穀作	23 (0.0)	45 (0.0)
野菜・園芸	27 (0.0)	60 (0.0)
果樹・樹園農業	124 (0.0)	84 (0.0)
工芸作物	175 (0.0)	125 (0.0)
養豚・肉牛・酪農	26,202 (5.1)	30,453 (6.3)
養鶏・鶏卵	4,548 (0.9)	4,529 (0.9)
その他農業	3,708 (0.7)	3,754 (0.8)
農業関連団体等	286,479 (55.6)	269,022 (55.3)
漁業関連	81,881 (15.9)	68,774 (14.1)
漁業	35,063 (6.8)	29,472 (6.1)
海面漁業	30,494 (5.9)	26,918 (5.5)
海面養殖業	2,528 (0.5)	1,714 (0.4)
その他漁業	2,041 (0.4)	839 (0.2)
漁業関連団体等	46,817 (9.1)	39,301 (8.0)
林業関連	49,116 (9.5)	44,254 (9.1)
林業	39,187 (7.6)	35,129 (7.2)
林業関連団体等	9,929 (1.9)	9,125 (1.9)
その他系統団体等	63,391 (12.3)	65,833 (13.5)
合計	515,678 (100.0)	486,937 (100.0)

(資金種類別)

(単位:百万円, %)

	平成20年度(構成比)	平成21年度(構成比)
プロパー資金	494,879 (96.0)	466,933 (95.9)
農業関連	311,198 (60.3)	297,383 (61.1)
漁業関連	75,222 (14.6)	63,428 (13.0)
林業関連	45,156 (8.8)	40,362 (8.3)
その他系統団体等	63,302 (12.3)	65,759 (13.5)
制度資金	20,799 (4.0)	20,003 (4.1)
農業関連	10,091 (2.0)	10,691 (2.2)
漁業関連	6,658 (1.3)	5,346 (1.1)
林業関連	3,960 (0.7)	3,892 (0.8)
その他系統団体等	88 (0.0)	73 (0.0)
近代化資金	9,918 (1.9)	8,728 (1.8)
農業関連	9,677 (1.9)	8,431 (1.7)
漁業関連	156 (0.0)	227 (0.1)
その他系統団体等	85 (0.0)	70 (0.0)
その他制度資金	10,880 (2.1)	11,274 (2.3)
農業関連	413 (0.1)	2,260 (0.5)
漁業関連	6,502 (1.3)	5,119 (1.0)
林業関連	3,960 (0.7)	3,892 (0.8)
その他系統団体等	3 (0.0)	3 (0.0)
合計	515,678 (100.0)	486,937 (100.0)
農業関連	321,290 (62.3)	308,074 (63.3)
漁業関連	81,881 (15.9)	68,774 (14.1)
林業関連	49,116 (9.5)	44,254 (9.1)
その他系統団体等	63,391 (12.3)	65,833 (13.5)

(参考/日本政策金融公庫(農林水産環境事業)受託貸付金)

(単位:百万円, %)

	平成20年度(構成比)	平成21年度(構成比)
受託貸付金	194,054 (100.0)	170,114 (100.0)
農業	135,183 (69.7)	120,583 (71.0)
漁業	882 (0.5)	594 (0.3)
林業	6,295 (3.2)	4,971 (2.9)
加工流通	51,694 (26.6)	43,966 (25.8)

注1 上表は当金庫子会社等にかかる貸出金残高を除いて記載しております。

注2 「その他農業」には、複合経営で業種が明確に位置づけられない者および農業サービス業が含まれております。

注3 「農業関連団体等」には、経済連および経済連の子会社など農業関連の会員および施設団体等が含まれております。

注4 「プロパー資金」には、信用事業を行う系統団体に対する制度資金の原資資金が含まれております。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度
破綻先債権	128	62
延滞債権	1,232	2,127
3カ月以上延滞債権	0	—
貸出条件緩和債権	536	677
リスク管理債権合計	1,898	2,868

- 注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 上記のほか、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、延滞債権額は平成20年度163億円、平成21年度32億円であります。
- 注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	161	67
危険債権	1,240	2,140
要管理債権	538	677
小計	1,941	2,885
正常債権	111,775	131,287
合計	113,716	134,173

- 注 本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の農林中央金庫保証付私募債、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものです。
- なお、当金庫は同法の対象とはなっておりませんが、参考として、同法の定める基準に従い資産査定額を掲載しております。
- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。
上記のほか、平成21年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権は32億円であります。
 - 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
上記のほか、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、危険債権額は平成20年度163億円、平成21年度0億円であります。
 - 要管理債権
要管理債権とは、基本的には、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。
 - 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

■ リスク管理債権の業種別構成

(単位: 億円, %)

		平成20年度(構成比)	平成21年度(構成比)
国内		1,827 (96.3)	2,818 (98.3)
	製造業	372 (19.6)	482 (16.8)
	農業	45 (2.4)	63 (2.2)
	林業	11 (0.6)	8 (0.3)
	漁業	260 (13.7)	242 (8.4)
	鉱業	— (—)	— (—)
	建設業	42 (2.3)	51 (1.8)
	電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	— (—)
	情報通信業	60 (3.2)	90 (3.2)
	運輸業	102 (5.4)	22 (0.8)
	卸売・小売業	227 (12.0)	240 (8.4)
	金融・保険業	48 (2.6)	851 (29.7)
	不動産業	385 (20.2)	492 (17.2)
	各種サービス業	269 (14.2)	271 (9.5)
	地方公共団体	— (—)	— (—)
	その他	0 (0.1)	0 (0.0)
海外		70 (3.7)	49 (1.7)
	政府等	— (—)	— (—)
	金融	— (—)	— (—)
	その他	70 (3.7)	49 (1.7)
合計		1,898 (100.0)	2,868 (100.0)

注1 リスク管理債権(海外)の地域別内訳は、平成20年度は英国42億円(60.8%)、米国16億円(23.6%)、カナダ10億円(15.6%)であり、平成21年度は米国45億円(92.0%)、英国3億円(8.0%)であります。

注2 「国内」と「海外」は最終リスク帰着国で区分しております。

■ 金融再生法開示債権の保全状況

〈平成21年度〉

(単位: 億円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	67	8	2	56	67
危険債権	2,140	174	206	1,389	1,771
要管理債権	677	233	4	105	343
小計	2,885	416	213	1,552	2,182
正常債権	131,287				
合計	134,173				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

〈平成20年度〉

(単位: 億円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	161	120	10	31	161
危険債権	1,240	217	132	811	1,161
要管理債権	538	244	52	65	362
小計	1,941	582	195	907	1,686
正常債権	111,775				
合計	113,716				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

■ 平成21年度の与信関係費用

(単位:億円)

貸出金償却	128
一般貸倒引当金繰入額	241
個別貸倒引当金繰入額	1,146
特定海外債権引当勘定繰入額	—
その他	12
与信関係費用計	1,529

■ 開示債権およびリスク管理債権と引当・保全の状況(平成22年3月31日現在)

(単位:億円)

自己査定					貸倒引当金	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権(注2)
債務者区分	分類	I分類	II分類	III分類	IV分類		
破綻先 実質破綻先	担保・保証により回収可能な部分	全額引当		全額償却または引当	個別貸倒引当金 2,136	破産更生等債権 67	破綻先債権 62
破綻懸念先	担保・保証により回収可能な部分	引当率 67.2%				危険債権 2,140	延滞債権 2,127
要注意先	要管理債権	非保全部分に対する引当率 23.9%			一般貸倒引当金 821 (注1)	要管理債権 677	3か月以上延滞債権 —
	(要管理先債権)その他要注意先	要管理債権以外の要注意先債権					貸出条件緩和債権 677
正常先	正常先債権					正常債権 131,287	

注1 一般貸倒引当金の予想損失率は、正常先については0.39%、要管理先を除く要注意先については4.49%、要管理先(キャッシュ・フロー見積法を含まない)については10.95%となっております。

注2 金融再生法に基づく開示債権の合計額とリスク管理債権の合計額との差額は、貸出金以外の債権額です。

注3 金銭の信託において、信託財産を構成している貸出金のうち、リスク管理債権の延滞債権額が32億円、金融再生法に基づく開示債権の危険債権額が0億円、破産更生債権およびこれらに準ずる債権は32億円であります。

営業の状況 (証券)

■ 有価証券種類別保有残高

〈年度末残高〉

(単位: 億円, %)

		平成20年度(構成比)	平成21年度(構成比)
国内業務部門	国債	141,158 (89.0)	141,172 (88.9)
	地方債	77 (0.0)	10 (0.0)
	社債	3,575 (2.3)	2,656 (1.7)
	株式	5,789 (3.6)	6,077 (3.8)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	投資信託	5,840 (3.7)	7,182 (4.5)
	その他	2,182 (1.4)	1,757 (1.1)
	小計	158,623 (100.0)	158,856 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	161,465 (68.1)	205,207 (73.0)
	外国株式	558 (0.2)	628 (0.2)
	投資信託	68,832 (29.1)	69,735 (24.8)
	その他	6,107 (2.6)	5,709 (2.0)
	小計	236,964 (100.0)	281,280 (100.0)
合計	国債	141,158 (35.7)	141,172 (32.1)
	地方債	77 (0.0)	10 (0.0)
	社債	3,575 (0.9)	2,656 (0.6)
	株式	5,789 (1.5)	6,077 (1.4)
	外国債券	161,465 (40.8)	205,207 (46.6)
	外国株式	558 (0.1)	628 (0.1)
	投資信託	74,672 (18.9)	76,917 (17.5)
	その他	8,290 (2.1)	7,467 (1.7)
	小計	395,588 (100.0)	440,137 (100.0)

注1 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

注2 投資信託は, 国内および海外の投資信託であります。

〈平均残高〉

(単位:億円,%)

		平成20年度(構成比)	平成21年度(構成比)
国内業務部門	国債	105,676 (81.8)	147,060 (88.5)
	地方債	95 (0.1)	20 (0.0)
	社債	4,278 (3.3)	3,059 (1.8)
	株式	6,659 (5.1)	5,636 (3.4)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	投資信託	9,943 (7.7)	8,252 (5.0)
	その他	2,602 (2.0)	2,098 (1.3)
	小計	129,257 (100.0)	166,129 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	139,692 (58.6)	199,774 (71.0)
	外国株式	762 (0.3)	670 (0.2)
	投資信託	90,492 (37.9)	75,192 (26.7)
	その他	7,521 (3.2)	5,738 (2.1)
	小計	238,469 (100.0)	281,375 (100.0)
合計	国債	105,676 (28.7)	147,060 (32.9)
	地方債	95 (0.0)	20 (0.0)
	社債	4,278 (1.2)	3,059 (0.7)
	株式	6,659 (1.8)	5,636 (1.3)
	外国債券	139,692 (38.0)	199,774 (44.6)
	外国株式	762 (0.2)	670 (0.1)
	投資信託	100,435 (27.3)	83,444 (18.6)
	その他	10,124 (2.8)	7,837 (1.8)
	小計	367,726 (100.0)	447,504 (100.0)

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(126ページ参照)により算出しております。

注2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

注4 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位: 億円)

	平成20年度					平成21年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
債券	46,839	18,311	23,511	56,148	—	65,924	886	27,835	49,193	—
国債	46,568	15,696	22,881	56,011	—	64,274	—	27,830	49,067	—
地方債	19	42	14	0	—	0	5	4	0	—
社債	250	2,572	615	136	—	1,649	881	—	125	—
株式	—	—	—	—	5,789	—	—	—	—	6,077
その他	4,823	74,784	48,575	33,282	83,521	30,281	136,341	31,650	20,967	70,980
外国債券	4,823	74,784	48,575	33,282	—	28,952	134,200	28,112	13,941	—
外国株式	—	—	—	—	558	—	—	—	—	628
投資信託	—	—	—	—	74,672	1,131	207	429	5,230	69,918
その他	—	—	—	—	8,290	196	1,933	3,107	1,794	434
合計	51,663	93,096	72,086	89,431	89,311	96,205	137,227	59,485	70,160	77,058

注1 残高は、年度末日の貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の預金に対する比率

(単位: 億円, %)

		平成20年度	平成21年度
有価証券(A)		395,588	440,137
うち国内業務部門		158,623	158,856
うち国際業務部門		236,964	281,280
預金(B)		378,228	398,115
うち国内業務部門		330,640	347,740
うち国際業務部門		47,587	50,374
比率	(A) / (B)	合計	104.58
		うち国内業務部門	47.97
		うち国際業務部門	497.95
	期中平均	合計	94.59
		うち国内業務部門	37.56
		うち国際業務部門	534.36

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価等

〈平成21年度〉

売買目的有価証券

(単位:億円)

	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

注 上記には貸借対照表の「商品有価証券」を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	75,897	78,326	2,429
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	59,478	62,115	2,637
	外国債券	59,478	62,115	2,637
	小計	135,375	140,442	5,066
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	20,580	19,527	△ 1,053
	外国債券	20,580	19,527	△ 1,053
	小計	20,580	19,527	△ 1,053
合計		155,956	159,969	4,013

子会社および関連会社株式

該当ありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式は次のとおりであります。(単位:億円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	430
関連法人等株式	893
合計	1,324

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社および関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,123	1,971	1,151
	債券	12,503	12,501	2
	国債	11,985	11,984	0
	地方債	6	6	0
	社債	511	510	0
	その他	121,039	117,676	3,363
	外国債券	91,141	89,581	1,560
	外国株式	—	—	—
	投資信託	29,165	27,370	1,795
	その他	732	723	8
	小計	136,666	132,148	4,517
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	976	1,216	△ 240
	債券	54,569	54,600	△ 31
	国債	53,289	53,295	△ 5
	地方債	3	3	△ 0
	社債	1,275	1,301	△ 25
	その他	87,459	97,233	△ 9,773
	外国債券	31,953	33,966	△ 2,013
	外国株式	296	323	△ 27
	投資信託	47,752	55,341	△ 7,589
	その他	7,458	7,601	△ 143
	小計	143,004	153,050	△ 10,045
合計	279,671	285,199	△ 5,528	

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:億円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—
その他	203	123	△ 79
外国債券	203	123	△ 79
合計	203	123	△ 79

(売却の理由) 債券の信用状態が著しく悪化したため、売却しております。

当年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	277	150	27
債券	25,078	552	100
国債	24,514	527	—
地方債	66	1	0
社債	497	24	100
その他	7,096	796	385
外国債券	7,023	793	384
外国株式	58	3	1
投資信託	—	—	—
その他	14	0	0
合計	32,451	1,499	513

保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの

(単位:億円)

	時価	貸借対照表計上額	貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額
国債	78,326	75,897	1,412
その他	62,598	61,064	△ 2,661
外国債券	62,598	61,064	△ 2,661

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当年度における減損処理額は、871億円(うち、株式13億円、社債5億円、外国債券799億円、その他53億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

〈平成20年度〉

売買目的有価証券

(単位:億円)

	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	106	0

注 上記には貸借対照表の「商品有価証券」を含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:億円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	76,002	76,428	426	426	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	68,188	67,773	△ 414	119	534
外国債券	68,188	67,773	△ 414	119	534
合計	144,191	144,202	11	545	534

注1 時価は、当年度末日における市場価格等に基づいております。

注2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

子会社および関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:億円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	2,898	3,133	234	555	320
債券	66,947	67,421	474	505	30
国債	64,686	65,155	469	478	9
地方債	70	71	1	1	0
社債	2,190	2,194	3	25	21
その他	185,554	167,472	△ 18,081	2,745	20,827
外国債券	88,907	89,214	307	2,464	2,157
外国株式	365	224	△ 140	—	140
投資信託	92,869	74,672	△ 18,196	280	18,476
その他	3,412	3,360	△ 51	0	51
合計	255,400	238,027	△ 17,372	3,806	21,178

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

注2 貸借対照表計上額は、当年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

注3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

注4 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

注5 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む。以下同じ。)に比べて著しく下落したのものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当年度における減損処理額は3,357億円(うち、株式150億円、外国債券2,816億円、外国株式41億円、投資信託348億円)であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は4,256億円、「その他有価証券評価差額金」は4,256億円それぞれ増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー等により算出しており、国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

一部の外国債券(証券化商品等)の時価については、従来、ブローカー等の第三者から入手した評価価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を参照して算定されているブローカー等の第三者から入手した評価価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、ブローカー等の第三者から入手した評価価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1兆947億円、「その他有価証券評価差額金」は5,012億円それぞれ増加するとともに、その他業務費用および経常損失はそれぞれ5,935億円減少しております。

一部の外国債券(証券化商品等)の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー等により算出しており、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等が主な価格決定変数であります。

当年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	25,594	950	1,169

時価評価されていない有価証券の内容および貸借対照表計上額

(単位:億円)

		金額
子会社・子法人等株式 および関連法人等株式	子会社・子法人等株式	430
	関連法人等株式	925
その他有価証券	非上場株式	1,300
	地方債	5
	社債	1,380
	外国債券	4,062
	非上場外国株式	334
	その他	5,266

保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた変動利付国債は、平成20年12月30日に時価(7兆6,055億円)、一部の外国債券(証券化商品等)は平成21年1月30日に時価(4兆2,483億円)、平成21年3月31日に時価(2兆1,433億円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。当該変更区分は、売買事例や取引量が極端に縮小していることや、オファービッドスプレッドについても大幅に拡大していたため、想定し得なかった市場環境の著しい変化によって公正な評価額で売却することが困難な期間が相当程度生じていると判断したものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの

(単位:億円)

	時価	貸借対照表 計上額	貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の額
国債	76,428	76,002	1,550
その他	67,773	68,188	△ 3,678
外国債券	67,773	68,188	△ 3,678

■ 金銭の信託の時価等

〈平成21年度〉

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	85	3

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	65,470	64,184	1,286	1,681	395

注 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

〈平成20年度〉

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	38	△ 9

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	56,965	56,500	△ 464	1,383	1,847

注1 貸借対照表計上額は、当年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

注2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引の時価情報

〈平成21年度〉

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物	売建	1,843,813	13,806	841	841
		買建	1,124,107	20,448	△ 323	△ 323
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	510,243	371,820	12,777	12,777
		受取変動・支払固定	493,608	374,122	△ 12,455	△ 12,455
		受取変動・支払変動	61,800	41,800	81	81
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				921	921	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	445,336	4,207	△ 3,820	△ 3,820
		買建	854,993	4,206	4,645	4,645
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					824	824

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		1,000	1,000	—	—	
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	1,851	—	4	4
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	148,800	—	68	△ 485
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					72	△ 481

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	その他	売建	—	—	—
		買建	12,500	12,500	—
合計				—	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を貸借対照表および損益計算書に計上しておりません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債等	1,017,184	813,474	33,747
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金等	54,151	53,930	注3
合計					33,747

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は注記事項「4 金融商品関係 (2) 金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	8,063,437	3,291,202	△ 180,302
	資金関連スワップ		5,607,562	—	△ 137,980
合計					△ 318,283

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

〈平成20年度〉

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	9,696	—	△ 17	△ 17
		買建	55,815	41,436	87	87
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	1,639,081	1,374,208	46,045	46,045
		受取変動・支払固定	753,727	446,063	△ 12,787	△ 12,787
		受取変動・支払変動	65,800	50,800	38	38
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					33,366	33,366

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	186,678	6,368	263	263
		買建	507,131	6,368	734	734
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計					998

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
		売建	—	—	—	—
	その他	買建	1,000	1,000	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	9,446	—	△ 22	△ 22
		買建	1,145	—	14	14
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				△ 7	△ 7	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	売建	91,585	91,585	△ 7,221	△ 7,221
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				△ 7,221	△ 7,221	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

営業の状況 (為替・その他)

■ 外国為替取扱高

(単位:億米ドル)

		平成20年度	平成21年度
仕向為替	売渡為替	1,173	1,092
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	1,155	965
	取立為替	—	—
合計		2,329	2,057

注 取扱高は海外店分を含んでおります。

■ 内国為替取扱高

(単位:億円,千口)

		平成20年度(口数)	平成21年度(口数)
送金為替・振込為替	各地へ向けた分	352,436 (39,936)	324,069 (40,778)
	各地より受けた分	405,615 (920)	421,564 (931)
代金取立	各地へ向けた分	1,759 (110)	1,605 (63)
	各地より受けた分	930 (77)	560 (26)

■ 主な手数料一覧 (平成22年3月31日現在)

	当金庫本・支店あて		他金融機関あて	
	振込手数料	3万円未満1件につき	210円	3万円未満1件につき
	3万円以上1件につき	420円	3万円以上1件につき	735円
送金手数料	1件につき	420円	1件につき	630円
代金取立手数料	隔地間	1通につき	420円	至急扱い 1通につき 840円
				普通扱い 1通につき 630円
	同地間		1通につき	210円
手形・小切手用紙代	手形帳		1冊(50枚綴り)	1,050円
	小切手帳		1冊(50枚綴り)	630円
残高証明書等発行手数料	金庫制定書式	センター定期発行分	1通につき	210円
		随時発行分	1通につき	420円
	金庫制定書式以外	1通につき		2,100円
両替手数料	お取扱枚数(※1, 2) 1件当たり手数料	50枚まで		無料
		51枚~500枚		315円
		501枚~1,000枚		525円
		1,001枚以上1,000枚ごとに525円を加算		

※1 持込枚数合計または持帰枚数合計のいずれか多い方の枚数。

※2 現金による払戻しの際に金種をご指定される場合を含みます。

注1 本手数料は日本国内において適用されるものであります。なお、上記手数料には消費税相当額が含まれております。

注2 平成20年4月1日以降、ATMによる債券総合口座からの振込は廃止となっております。

■ 自己資本の充実の状況にかかる開示(バーゼルⅡ第三の柱開示)について

平成19年3月期から適用されたバーゼルⅡは、新しい自己資本比率算定方法(「第一の柱」)、自己資本の充実度の自己評価と監督当局の検証(「第二の柱」)、およびこれらに関する適切な市場の評価がなされるためのディスクロージャー(「第三の柱」開示)から構成されています。当金庫における第三の柱開示は、「農林中央金庫法施行規則第112条(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)」(ディスクロージャー誌に記載すべき具体的内容)の第5項二号等に「自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項」(バーゼルⅡ第三の柱開示告示)として定められており、当金庫では、年度の定性開示について年1回(3月末分について7月末まで(本ディスクロージャー誌))、年度・半期の定量開示について年2回(3月末分について7月末まで(本ディスクロージャー誌)、9月末分について1月末まで)、四半期の定量開示(自己資本比率等主要な指標)について年2回(6月末分について10月末まで、12月末分について4月末まで)の開示を行います。

バーゼルⅡ第三の柱開示の主要内容は、第一の柱により算出を行う規制自己資本比率の根拠となる資産区分毎の残高情報、第二の柱に関連する金利リスク情報、資産区分毎のリスク管理方針の説明等から構成されています。バーゼルⅡにおける資産区分は、内部格付手法適用資産を含む信用リスクエクスポージャー、証券化エクスポージャー、みなし計算を適用するエクスポージャー(自己運用する金外信やファンド投資等、直接保有でない何らかの形式で保有している資産)、マーケット・リスク、オペレーショナル・リスク等があり、その

残高について、エクスポージャー、EAD、所要自己資本等の定義(詳細については次ページの用語解説に記載しています)を基にした開示を行います。なお、第三の柱開示告示においてはリスク管理方針等の定性開示については、連結・単体別に項目が定められていますが、当金庫は主要な事業は単体で行う構造となっていることから、基本的に単体を軸としたご説明(連結子会社については、「連結子会社のリスク管理」として記載)をしています。また、定性開示は、ディスクロージャー誌利用者の利便性を考慮し、ディスクロージャー誌の構成に従って「自己資本の状況」、「農林中央金庫のリスクマネジメント」および資料編の「自己資本の充実の状況(連結)」において、平成22年3月末現在の状況を記載しています。第三の柱開示告示との対応関係については、207ページ以降の索引に記載しています。

このように、バーゼルⅡ第三の柱開示においては、規制自己資本比率を構成する各主要資産区分がどのように管理・計算されているかなどの詳細をご説明することを通じ、当金庫のリスク管理について、従来以上にご理解いただくことを狙いとしています。今後とも、従来の会計情報を中心とした情報開示に加え、第三の柱開示のようなリスク関連情報の開示を充実させ、ディスクロージャー全体を通じた、開示情報利用者の利便性向上に向けた取組みを進めてまいります。

● 用語解説

エクスポージャー

貸借対照表の資産の部に計上されるオン・バランス資産とオフ・バランス資産の与信相当額(信用リスク削減前)を加えたものです。

信用リスク・アセット(略号「RA」)

エクスポージャーの信用リスク量に応じて算出された信用リスクの額のことをいい、自己資本比率の算出に利用されます。当金庫は基礎的內部格付手法を採用しているため、信用リスク・アセットの額の算出にあたって、PD(Probability of Default)、LGD(Loss Given Default)、EAD(Exposure At Default)といったパラメーターが必要になります。

PD(Probability of Default)

1年間に債務者がデフォルトする確率をいいます。

LGD(Loss Given Default)

デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合をいいます。この場合の損失は経済的な損失をいい、回収にかかる費用を加える必要があります。また、回収までの期間に応じた割引効果を考慮しています。

EAD(Exposure At Default)

デフォルトした時点におけるエクスポージャーの額のことです。当金庫では基礎的內部格付手法を採用しているため、リテール向けエクスポージャーについてはEADの推計を行う必要がありますが、事業法人等向けエクスポージャーについては、告示に示されている計算方法を利用してEADを算出しています。

リスク・ウェイト(略号「RW」)

EADの額に対する信用リスク・アセットの割合を表すもので、次の式が成り立ちます。

$$\text{EAD} \times \text{リスク・ウェイト}(\%) = \text{信用リスク・アセットの額}$$

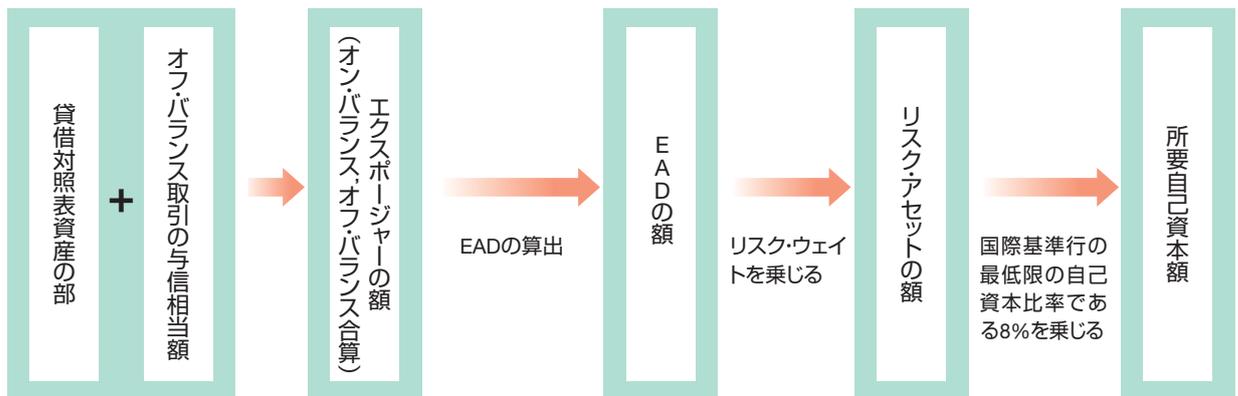
当金庫は、内部格付手法を採用していますので、大半の資産について、内部格付ランクに対応したPD値等によりリスク・ウェイトが変化します。

所要自己資本額

所要自己資本額とは、自己資本比率の計算式の分母のリスクの額に8%を乗じたものです。8%は、国際基準行に求められる最低限の自己資本比率です。リスク・アセットの額については次の式が成り立ちます。

$$\text{リスク・アセットの額} \times 8\% = \text{所要自己資本額}$$

■ 算出プロセスの概要



■ バゼルIIのエクスポージャー区分

バゼルIIにおける当金庫のエクスポージャーの区分は以下のとおりです。

算出対象資産	信用リスク・アセット	適用が可能な資産 内部格付手法の 内部格付手法	適用資産	事業法人等向け 事業法人向け	ソブリン向け	
					金融機関向け	
					一般事業法人向け	居住者事業法人 非居住者事業法人
					特定貸付債権	
					リテール向け	
					株式等	
					証券化	
					みなし計算資産(ルックスルー資産等)	
					その他資産(現金、固定資産等)	
					段階的內部格付手法適用資産(期限付標準的手法適用資産)	
適用除外資産(標準的手法適用資産)						
マーケット・リスク相当額の算出対象資産(特定取引勘定)						
控除項目資産(営業権等)						
リスク算出対象外資産						

● 自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第三の柱開示)に関する定量開示項目の掲載について

当金庫の自己資本の充実の状況については、バーゼルⅡに即して、以降のページに以下の構成で掲載しています。

自己資本

自己資本に関連する基本的な情報を掲載しています。

項目		主な定量開示内容	連結開示 (ページ)	単体開示 (ページ)
自己資本の構成に関する事項	自己資本比率	基本的項目・補完的項目等構成要素の明細	151	178
	自己資本比率算出に関する説明事項	連結子会社等連結の範囲	152	—
自己資本の充実度に関する事項		自己資本の充実度の評価として、自己資本比率(規制の最低基準である8%を上回っていること)、規制上の所要自己資本額の全体額および主要エクスポージャー区分(信用リスクエクスポージャー、マーケット・リスク、オペレーショナル・リスク等)毎の明細	153	179

リスク・エクスポージャー等

自己資本を計算する根拠となる、当金庫にかかる主要なリスク・エクスポージャー等(信用リスクエクスポージャー、証券化エクスポージャー、マー

ケット・リスク、株式等エクスポージャー、みなし計算を適用するエクスポージャー、金利リスク等)の残高明細、およびリスク・プロファイルに影響する信用リスク削減等を掲載しています。

項目		主な定量開示内容	連結開示 (ページ)	単体開示 (ページ)	
信用リスクに関する事項	信用リスクエクスポージャー	信用リスクエクスポージャー全体(証券化・みなし計算適用エクスポージャーを除く)、貸倒引当金について、地域別・業種別等の明細	154	180	
	内部格付手法を適用するエクスポージャー	事業法人等エクスポージャー	事業法人、ソブリン、金融機関、PD/LGD方式を適用する株式のPD、LGD、RW、EADの明細	158	183
		リテールエクスポージャー	PD、LGD、RW、EADの明細	161	185
		事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等	損失の実績値、長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	164	187
		スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー	RW別エクスポージャー額	165	188
		マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー	RW別エクスポージャー額	165	188
		標準的手法を適用するエクスポージャー	RW別エクスポージャー額	166	189
	信用リスク削減手法に関する事項	担保・保証等の適用状況	167	190	
	派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	派生商品取引の実績等	169	191	
	証券化エクスポージャーに関する事項	証券化エクスポージャーの明細	171	192	
マーケット・リスクに関する事項	特定取引勘定にかかるVaR、マーケット・リスク相当額	173	193		
株式等エクスポージャーに関する事項	株式等エクスポージャー(投信形式は含まない直接保有株式等)の明細	174	194		
みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項	みなし計算資産(投信、金外信等)の明細	176	195		
金利リスクに関する事項	内部管理上の金利リスク量	177	196		

1. 自己資本の構成に関する事項 (連結ベース)

1 連結自己資本比率

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

項目		平成20年度	平成21年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	3,421,370	3,425,909
	うち非累積的永久優先出資	24,999	24,999
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,020	25,020
	利益剰余金	803,359	837,439
	合併会員持分(△)	—	—
	自己優先出資(△)	150	150
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券評価差額金	△ 1,872,404	△ 406,871
	為替換算調整勘定	△ 19	△ 26
	新株予約権	—	—
	連結子会社の少数株主持分	5,779	5,868
	うち海外特別目的子会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	64,200	74,206
	計 (A)	2,318,755	3,812,984
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目の額に対する当該出資の額の割合)	—	—	
補完的項目 (Tier II)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿 価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相 当額	23,231	22,684
	一般貸倒引当金	64	33
	負債性資本調達手段等	1,746,775	1,751,813
	うち永久劣後債務	1,476,057	1,486,007
	うち期限付劣後債務および期限付優先出資	270,718	265,806
	計 (B)	1,770,072	1,774,531
うち自己資本への算入額	1,770,072	1,774,531	
準補完的項目 (Tier III)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目 (D)	337,375	358,872	
自己資本額 (E)	3,751,452	5,228,643	
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額 (F)	22,573,253	25,257,242
	うち資産(オン・バランス)項目	21,039,106	23,892,729
	うちオフ・バランス取引等項目	1,534,147	1,364,513
	マーケット・リスク相当額にかかる額((H) / 8%) (G)	730,398	1,400,525
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	58,431	112,042
	オペレーショナル・リスク相当額にかかる額((J) / 8%) (I)	790,748	553,334
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	63,259	44,266
計 (F) + (G) + (I) (K)	24,094,399	27,211,103	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (K) × 100%	15.56%	19.21%	
Tier I 比率 = (A) / (K) × 100%	9.62%	14.01%	
連結総所要自己資本額 = (K) × 8%	1,927,551	2,176,888	

注1 連結自己資本比率は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算定しております。なお、当金庫は信用リスク・アセットの計算については「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しております。

注2 当金庫は、連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制に対する合意された調査業務であり、これにより、外部監査人が連結自己資本比率について意見を表明するものではありません。

注3 補完的項目の「一般貸倒引当金」については、標準的手法によって算出する信用リスク・アセットに対応するものとして区分した一般貸倒引当金に限り、算入されます。

注4 控除項目は、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額、事業法人等向けエクスポージャーとリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額、株式等エクスポージャーの期待損失額、および自己資本控除となる証券化エクスポージャーの合計額です(自己資本比率告示第8条)。

注5 信用リスク・アセットの額の計算において、自己資本比率告示第129条の規定により内部格付手法により算出した信用リスク・アセットの額にスケールリング・ファクター(1.06)を乗じております。

2 連結自己資本比率算出にかかる説明事項等

■ 所要自己資本を下回った会社の名称と額

(自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額)

該当する会社はありません。

■ 連結の範囲にかかる事項等

自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

当金庫の連結子会社は平成22年3月末時点で8社です。

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

- 1 農中信託銀行(株):信託業務・銀行業務
- 2 協同住宅ローン(株):住宅ローン貸付等

自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

農林中央金庫法(平成13年法律第93号)第72条第1項第8号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの又は同項第9号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は平成22年3月末時点で1社です。

- 1 第一生命農林中金ビル管理(株):ビル管理業務

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項 (連結ベース)

(各リスク区分毎の自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

所要自己資本の額

(単位: 億円)

項 目	平成20年度		平成21年度	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	760,124	22,566	816,202	25,851
内部格付手法を適用するエクスポージャー	759,545	22,547	815,729	25,843
事業法人(特定貸付債権を除く)	61,481	4,606	54,622	4,984
事業法人(特定貸付債権)	7,630	1,093	7,774	1,507
ソブリン	329,706	1	372,645	1
金融機関	122,806	1,032	130,057	893
リテール	4,744	249	5,904	276
居住用不動産	4,354	194	5,504	218
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—
その他リテール	389	54	399	58
証券化	61,685	1,939	54,555	3,002
株式等	4,770	636	7,875	1,486
PD/LGD方式	1,045	181	1,093	171
簡易手法(マーケットベース方式)	412	139	371	125
内部モデル手法(マーケットベース方式)	94	42	2,761	879
経過措置適用分	3,218	272	3,649	309
信用リスク・アセットのみなし計算	161,071	12,639	176,288	13,327
購入債権	582	19	472	43
その他資産	5,066	330	5,534	319
標準的手法を適用するエクスポージャー	578	19	473	8
単体において標準的手法を適用する資産	169	13	52	4
連結子会社において標準的手法を適用する資産(証券化を除く)	389	5	420	3
連結子会社において標準的手法を適用する資産(証券化)	19	0	0	0
マーケットリスク		584		1,120
標準的方式		576		1,115
金利リスク・カテゴリー		—		—
株式リスク・カテゴリー		—		—
外国為替リスク・カテゴリー		576		1,115
コモディティ・リスク・カテゴリー		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		7		5
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		632		442
所要自己資本の額の総計		23,783		27,414

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額

注2 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

注3 株式等における「経過措置適用分」とは、自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーのことをいいます。

注4 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です(自己資本比率告示第282条)。

3. 信用リスクに関する事項 (連結ベース)

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー、および証券化エクスポージャーを除く)

1 信用リスクエクスポージャー

平成21年度

地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	151,243	149,584	59	31,641	332,528	2,905
アジア	542	326	1	8,257	9,128	—
欧州	225	43,252	0	36,147	79,625	5
米州	2,583	108,599	26	56,210	167,419	3
その他	231	7,195	0	4	7,432	—
連結子会社分	6,051	304	—	386	6,741	181
合計	160,877	309,263	86	132,648	602,876	3,096

業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	23,149	2,956	12	0	26,118	568	10
農業	478	1	—	0	480	72	2
林業	372	—	—	—	372	10	0
漁業	328	—	—	0	328	243	2
鉱業	86	—	—	0	86	—	—
建設業	1,390	173	—	3	1,567	57	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,341	154	0	0	1,496	—	—
情報通信業	821	142	—	0	963	90	110
運輸業	6,910	648	28	0	7,587	23	66
卸売・小売業	15,856	615	1	2	16,475	278	3
金融・保険業	14,114	66,709	38	126,682	207,545	263	—
不動産業	4,915	3,798	—	9	8,723	1,026	0
サービス業	12,487	758	5	10	13,263	276	8
地方公共団体	2,645	125	—	—	2,770	—	—
その他	69,926	232,875	—	5,552	308,354	0	—
連結子会社分	6,051	304	—	386	6,741	181	14
合計	160,877	309,263	86	132,648	602,876	3,096	219

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	118,131	90,177	8	115,935	324,253
1年超3年以内	15,406	66,142	20	565	82,134
3年超5年以内	14,801	40,336	12	20	55,171
5年超7年以内	3,665	9,353	12	—	13,032
7年超	2,667	94,567	32	—	97,268
期間の定めなし	152	8,381	—	15,740	24,274
連結子会社分	6,051	304	—	386	6,741
合計	160,877	309,263	86	132,648	602,876

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成22年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしていません。

注2 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%に満たないため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しております。

注3 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは476億円です。

注4 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

平成20年度

■ 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	132,158	149,771	53	39,199	321,183	2,447
アジア	745	320	2	18,158	19,226	—
欧州	747	25,016	14	19,194	44,972	57
米州	2,745	80,640	27	65,237	148,651	16
その他	237	179	0	4	420	—
連結子会社分	4,928	293	—	373	5,595	177
合計	141,562	256,221	97	142,167	540,049	2,698

■ 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シート エクスポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	23,405	2,821	11	0	26,239	509	52
農業	448	1	—	0	449	55	13
林業	415	—	—	—	415	18	0
漁業	366	—	—	—	366	261	26
鉱業	188	10	—	0	198	—	—
建設業	1,618	175	—	3	1,797	58	14
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,472	488	0	0	1,960	—	—
情報通信業	1,088	322	—	0	1,411	62	—
運輸業	7,061	691	31	0	7,784	102	—
卸売・小売業	16,647	543	0	2	17,194	243	8
金融・保険業	14,643	41,862	48	136,568	193,121	50	0
不動産業	4,633	1,600	—	9	6,243	878	19
サービス業	13,641	542	6	12	14,202	279	40
地方公共団体	3,379	352	—	—	3,732	—	—
その他	47,624	206,515	—	5,195	259,336	0	0
連結子会社分	4,928	293	—	373	5,595	177	17
合計	141,562	256,221	97	142,167	540,049	2,698	193

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

■ 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	98,616	51,283	5	120,685	270,591
1年超3年以内	15,413	36,863	33	506	52,816
3年超5年以内	13,899	48,901	9	64	62,875
5年超7年以内	4,705	17,631	10	40	22,387
7年超	3,277	96,535	38	—	99,851
期間の定めなし	720	4,712	—	20,497	25,930
連結子会社分	4,928	293	—	373	5,595
合計	141,562	256,221	97	142,167	540,049

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成21年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%に満たないため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しております。

注3 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは579億円です。

注4 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

2 貸倒引当金等の状況

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度	
			増減
一般貸倒引当金	473	730	256
個別貸倒引当金	1,001	1,360	359
日本	984	1,357	372
アジア	—	—	—
欧州	15	3	△ 11
米州	1	—	△ 1
その他	—	—	—
連結子会社	109	107	△ 2
連結相殺	△ 25	△ 31	△ 6
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,559	2,167	607

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度	
			増減
一般貸倒引当金	473	730	256
個別貸倒引当金	1,001	1,360	359
製造業	128	198	70
農業	28	48	20
林業	3	4	0
漁業	131	117	△ 14
鉱業	—	—	—
建設業	4	19	14
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	39	71	32
運輸業	61	15	△ 46
卸売・小売業	154	58	△ 95
金融・保険業	19	148	129
不動産業	351	588	236
サービス業	79	90	10
地方公共団体	—	—	—
その他	—	0	0
その他	—	—	—
連結子会社	109	107	△ 2
連結相殺	△ 25	△ 31	△ 6
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,559	2,167	607

3 内部格付手法を適用するエクスポージャー

■ ポートフォリオごとのエクスポージャー種類と内部格付付与手続きの概要

● 事業法人等向けエクスポージャー

エクスポージャーの種類

事業法人等向けエクスポージャーに含まれるのは、一般事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー、および特定貸付債権です。

このうち、当金庫では一般事業法人向けエクスポージャーについては、事業法人の本店所在国で居住者か非居住者に細分しています。

また、特定貸付債権は、事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付、オブジェクト・ファイナンスおよびプロジェクト・ファイナンスに細分されます。

格付付与手続きの概要

事業法人等向けエクスポージャーへの債務者格付の付与は、原則として、各フロント部署が内部格付原案を策定し、審査部署が決定するプロセスとしています。具体的には、居住者事業法人・非居住者事業法人・ソブリン・金融機関・特定貸付債権等のエクスポージャー種類ごとに策定した各種内部格付実施マニュアルに基づき実施しています。

債務者格付付与フロー

格付付与は、入手可能で、かつ重要な関連する最新の情報をすべて考慮に入れて行っています。

また、格付見直し方法として、与信先の決算状況を速やかに格付に反映させるために年一回以上の頻度で格付を見直し「定期見直し」と、格付ランクを変動させる可能性のあるイベントがあった場合の「随時見直し」があります。

	評価項目	評価内容
1	財務格付	与信先の財務諸表等の定量情報ベースに、リスクプロファイルに応じた定量モデルを利用して付与する。
2	財務格付調整	財務格付与信先の実態をより反映させるために補完的な評価を行う。
3	定性評価	信用力の評価で重要な事項のうち、定量的な評価では必ずしも十分反映されない事項について評価を行う。
4	カントリー調整	実質的なリスクが所在する国の格付を上限として格付の調整を行う。
5	外部情報の勘案	外部格付や株価等の推移から、定量および定性評価で考慮されていない要素を織り込んで格付の調整を行う。
6	債務者区分判定	自己査定実施要領にしたがって債務者区分の判定を行う。
7	総合格付判定	上記評価プロセス以外にも格付に影響を与える事象があれば、本項目で織り込み、最終的な格付を判断する。

なお、内部格付の評価方法の適正性および内部格付結果の正確性維持の観点から、フロント部署や審査部署から独立した内部監査部署が監査を実施しています。

● 株式等エクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーと同一の内部格付制度のもと、内部格付の付与が可能な場合は格付付与を行っています。

● リテールエクスポージャー

リテールエクスポージャーについては、リテール内部格付要領において、リテールプール管理対象の基準を定めて、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーのそれぞれについて、リスク特性が均質と

なるプール区分(事業法人等エクスポージャーの格付ランクに該当)を決定します。また個々のリテールエクスポージャーについては、リテール内部格付実施マニュアルに基づいて、これらのプール区分に割り当てることによって、内部格付を付与します。

a. 事業法人等エクスポージャー

■ 内部格付とパラメーター推計との関係

格付ランク別のPD値のテーブルは、居住者事業法人、非居住者事業法人、ソブリン、金融機関の4つに区分されています。また、PD推計方法として、①デフォルトの内部実績データをもとに、債務者格付に対応する長期平均デフォルト率を算出する方法(内部推計手法)と、②内部格付と外部格付を紐付け、外部格付に対応したPDを内部格付に割り当てる方法(マッピング手法)を併用しています。

PDの推計および検証に用いるデフォルト定義は、自己資本比率告示に定められた要件を充足しています。

なお、特定貸付債権については、スロッシング・クライテリアを利用して信用リスク・アセットを算出しています。

平成21年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向け						
エクスポージャー	6.63%	44.91%	114%	54,622	47,443	7,178
格付1-1～格付4	0.22%	44.99%	43%	37,272	31,519	5,753
格付5～格付7	2.52%	44.75%	127%	8,357	7,521	835
格付8-1～格付8-2	19.29%	44.70%	351%	7,016	6,446	569
小計	3.12%	44.92%	97%	52,646	45,487	7,159
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.64%	560%	1,975	1,956	19
ソブリン向け						
エクスポージャー	0.00%	44.99%	0%	372,645	340,490	32,154
格付1-1～格付4	0.00%	44.99%	0%	372,645	340,490	32,154
格付5～格付7	—	—	—	—	—	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	44.99%	0%	372,645	340,490	32,154
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関向け						
エクスポージャー	0.06%	23.77%	9%	130,057	63,236	66,820
格付1-1～格付4	0.05%	23.74%	8%	129,854	63,104	66,749
格付5～格付7	3.04%	41.55%	157%	148	81	66
格付8-1～格付8-2	7.07%	29.66%	142%	51	47	3
小計	0.06%	23.77%	9%	130,054	63,233	66,820
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	3	3	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	1.41%	90.00%	196%	1,093	1,072	20
格付1-1～格付4	0.14%	90.00%	127%	845	845	—
格付5～格付7	3.81%	90.00%	385%	217	196	20
格付8-1～格付8-2	19.91%	90.00%	783%	29	29	—
小計	1.41%	90.00%	196%	1,093	1,072	20
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	0	0	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

平成20年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD	EAD	
					(オン・バランス)	(オフ・バランス)
事業法人向け						
エクスポージャー	5.01%	44.88%	94%	61,481	54,301	7,179
格付1-1～格付4	0.18%	44.99%	38%	44,769	38,473	6,296
格付5～格付7	2.75%	44.50%	131%	10,075	9,519	556
格付8-1～格付8-2	19.53%	44.70%	355%	4,864	4,586	277
小計	2.19%	44.88%	80%	59,710	52,579	7,130
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.73%	560%	1,771	1,721	49
ソブリン向け						
エクスポージャー	0.00%	45.00%	0%	329,706	278,196	51,510
格付1-1～格付4	0.00%	45.00%	0%	329,706	278,195	51,510
格付5～格付7	7.78%	45.00%	211%	0	0	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	45.00%	0%	329,706	278,196	51,510
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関向け						
エクスポージャー	0.06%	25.50%	11%	122,806	63,050	59,756
格付1-1～格付4	0.05%	25.48%	10%	122,554	62,878	59,676
格付5～格付7	2.66%	42.40%	153%	172	100	72
格付8-1～格付8-2	7.07%	20.73%	103%	74	68	6
小計	0.06%	25.50%	10%	122,802	63,046	59,756
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	3	3	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	1.31%	90.00%	218%	1,045	971	73
格付1-1～格付4	0.19%	90.00%	149%	777	777	—
格付5～格付7	4.53%	90.00%	415%	267	193	73
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	1.30%	90.00%	217%	1,045	971	73
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	0	0	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

b. リテールエクスポージャー

■ プール区分とパラメーター推計との関係

パラメーターは、PD、LGD、EADについて推計を行いますが、いずれも、プール区分毎に、過去に観測されたデフォルト実績値、およびデフォルト時の回収実績を控除した後の損失実績値に基づいて、推計を行います。なお、EADについては、契約上定められた信用枠の範囲内において、債務者の任意の判断に基づき債務残高が変動する適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの取扱いが無いことから、期末の残高をEADとしています。

居住用不動産向けエクスポージャーの加重平均リスク・ウェイトは64%、その他リテール向けエクスポージャーの加重平均リスク・ウェイトは177%となっており、リテール向けエクスポージャー全体での加重平均リスク・ウェイトは70%となっています。

なお、パラメーター推計および検証に用いるデフォルト定義は、自己資本比率告示に定められた要件を充足しています。

平成21年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD	EAD	
							(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	2.59%	47.94%	89.40%	81.50%	64%	8,431	4,312	4,118
非デフォルト 非延滞	0.45%	47.95%			39%	8,110	4,003	4,107
非デフォルト 延滞	27.57%	47.39%			440%	191	181	9
非デフォルト 小計	1.07%	47.94%			48%	8,302	4,184	4,117
デフォルト	100.00%		89.40%	81.50%	1,117%	128	127	0
適格リボルビング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—		—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	8.95%	67.46%	106.84%	97.42%	177%	422	350	71
非デフォルト 非延滞	1.03%	67.48%			76%	384	314	69
非デフォルト 延滞	25.95%	66.54%			376%	5	5	0
非デフォルト 小計	1.39%	67.46%			81%	389	320	69
デフォルト	100.00%		106.84%	97.42%	1,336%	32	30	1
合計	2.89%	48.87%	92.90%	84.70%	70%	8,853	4,663	4,189
非デフォルト 非延滞	0.48%	48.84%			40%	8,494	4,318	4,176
非デフォルト 延滞	27.52%	47.94%			438%	196	186	10
非デフォルト 小計	1.09%	48.82%			49%	8,691	4,505	4,186
デフォルト	100.00%		92.90%	84.70%	1,161%	161	158	2

注1 みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメーター推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率報告上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成22年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

平成20年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD	EAD	
							(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	2.77%	46.60%	89.26%	82.01%	65%	7,670	4,751	2,919
非デフォルト 非延滞	0.42%	46.65%			37%	7,318	4,405	2,913
非デフォルト 延滞	22.92%	44.85%			386%	220	215	5
非デフォルト 小計	1.08%	46.60%			47%	7,539	4,620	2,918
デフォルト	100.00%		89.26%	82.01%	1,116%	130	130	0
適格リボルピング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—		—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	8.54%	64.87%	104.84%	95.31%	166%	418	337	80
非デフォルト 非延滞	1.04%	64.79%			72%	380	303	77
非デフォルト 延滞	24.76%	68.48%			365%	8	7	0
非デフォルト 小計	1.55%	64.87%			79%	389	310	78
デフォルト	100.00%		104.84%	95.31%	1,311%	29	27	2
合計	3.07%	47.55%	92.15%	84.47%	70%	8,089	5,089	2,999
非デフォルト 非延滞	0.45%	47.55%			38%	7,699	4,708	2,990
非デフォルト 延滞	22.98%	45.72%			385%	229	222	6
非デフォルト 小計	1.11%	47.50%			48%	7,928	4,931	2,997
デフォルト	100.00%		92.15%	84.47%	1,152%	160	157	2

注1 みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメーター推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成21年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルピング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

c. 事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等

■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値の対比

(単位: 億円)

項目	平成20年度	平成21年度	
		実績値	増減
事業法人向けエクスポージャー	252	431	179
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	0	0
居住用不動産向けエクスポージャー	9	9	0
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	2	1

注 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

■ 長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位: 億円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	464	252	559	431
ソブリン向けエクスポージャー	11	—	4	—
金融機関向けエクスポージャー	4	—	5	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	2	0	10	0
居住用不動産向けエクスポージャー	19	9	16	9
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	4	1	3	2

(単位: 億円)

項目	平成18年度		平成19年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	279	182	294	72
ソブリン向けエクスポージャー	17	—	16	—
金融機関向けエクスポージャー	3	—	5	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	2	11	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	18	9
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	3	3

注1 長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比は、バーゼルIIが適用となる平成19年3月期から開始し、以降10年分の開示を行う予定です。

注2 損失の実績値と推計値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収収益および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注3 各年度の損失推計値は、期待損失額です。

● 損失実績値の対比および損失推計値と実績値との対比にかかる要因分析

平成21年度については、事業法人等向けエクスポージャーにおいて新規のデフォルトに伴う損失額が増加したことにより、前年度と比較して増加しております。また損失実績値については、上記4期とも概ね期初に見積もった損失推計値を下回る水準で推移しています。

d. スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

■ スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度
スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	7,630	7,774
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	5,917	6,094
リスク・ウェイト 50%	550	72
リスク・ウェイト 70%	2,800	2,520
リスク・ウェイト 90%	1,508	27
リスク・ウェイト 115%	57	1,591
リスク・ウェイト 250%	245	935
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	754	947
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	1,712	1,679
リスク・ウェイト 70%	662	29
リスク・ウェイト 95%	31	—
リスク・ウェイト 120%	100	—
リスク・ウェイト 140%	100	751
リスク・ウェイト 250%	818	798
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	—	100

注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)。

注2 「ボラティリティの高い特定貸付債権」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。

注3 「スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第3項または第5項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。

注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第3項および第5項の規定を適用しております。

e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

■ マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用するエクスポージャー	414	372
リスク・ウェイト 300%	—	—
リスク・ウェイト 400%	414	372

注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

4 標準的手法を適用するエクスポージャー

概要

当金庫は、信用リスク・アセットの算出に内部格付手法を採用していますが、次に掲げる資産については、信用リスク・アセットに占める割合が極めて小さく、信用リスク管理上重要性が認められないため、部分的に標準的手法を適用しています。これらについては、内部格付手法への移行は予定していません。

- 協同住宅ローン(株)を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産
- 当金庫および協同住宅ローン(株)の資産のうち、「有価証券口を除く仮払金」、「前払費用」、「為替予約のうち系統外貨預金に付随するもの」および「当座貸越(債券所有者)」

なお、協同住宅ローン(株)は平成20年3月末より基礎的内部格付手法に移行しています。

当金庫がリスク・ウェイトの算出に使用する適格格付機関等は、スタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社、フィッチ・レーティングス社、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所の5社です。当金庫では、告示第44条に基づき、適格格付機関の格付にかかわらず、3カ月以上延滞しているエクスポージャーを除くすべての法人等向けエクスポージャーに100%のリスク・ウェイトを適用しています。

標準的手法を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	エクスポージャー	外部格付を参照するもの	エクスポージャー	外部格付を参照するもの
標準的手法を適用するエクスポージャー	579	—	476	—
リスク・ウェイト 0%	296	—	340	—
リスク・ウェイト 10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 20%	28	—	35	—
リスク・ウェイト 35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	19	19	—	—
リスク・ウェイト 75%	0	—	—	—
リスク・ウェイト 100%	221	—	91	—
リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—
資本控除した額	—	—	—	—
上記以外	14	—	8	—

注 「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産、および、リスク・ウェイトが150%を上回る資産が含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項 (連結ベース)

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

● 担保に関する評価, 管理の方針および手続きの概要

債権の回収は, 事業から生じる将来のキャッシュ・フローによることを基本とし, 担保については, あくまでも債権の回収の補完として位置付けをしています。担保による回収は債務者が事業による返済が困難な状況になった場合に発生することから, 担保評価の額が実際の回収額を下回らないように評価の方法を定めています。

担保の金額の評価については, 鑑定評価, 相続税路線価, 市場時価等の客観的な根拠に基づき行うこととし, 評価方法を手続きに定めてばらつきが生じないようにしています。また, 担保の種類や債務者の信用力に応じて評価の見直し頻度を手続きに定めて価額の変動を反映させています。見直しが行われているかについては, 債務者への方針策定や自己査定等の機会に確認が行われてい

ます。こうして客観的に評価された金額について, 資産の種類に応じて一定の掛目を乗じて処分可能見込額を算定し, 処分可能見込額を債権の保全額として与信の判断や償却引当に利用しています。不動産のように評価方法により精度に差がある場合にも掛目により調整しています。

また, 保証人の信用力評価については, 原則として内部格付を付与して信用力を評価したうえで保全としての評価を決定しています。

担保の管理に関しては, 法的な仕組みが確保され, 担保権の実行のために必要な措置が講ぜられるよう手続きを定め, 取得時だけでなく, 定期的に確認しています。

● 主要な担保の種類

主要な担保の種類は, 有価証券, 商業手形, 不動産です。

● 保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は中央政府・地方公共団体等のソブリンや信用力の高い事業法人です。なお, クレジット・デリバティブにより信用リスクを削減している取引はありません。

● 信用リスク削減手法

当金庫の信用リスク削減手法にかかる採用状況は次のとおりです。

適格金融資産担保

告示上の要件と当金庫の業務を勘案し, ①レポ形式の取引については告示の要件にしたがい信用リスク削減手法を採用し, ②レポ形式以外の取引については自金庫預金(農林債を含む)および株式についてのみ信用リスク削減手法を採用し, それ以外の金融資産担保については, 信用リスク削減手法として採用していません。

適格資産担保

告示上の要件と当金庫の業務要件等を勘案し, 不動産, 商業手形等の資産担保については信用リスク削減手法として採用していません。

貸出金と預金の相殺

告示上の要件と当金庫の業務要件等を勘案し, 担保権の設定のない自金庫預金については信用リスク削減手法としては採用していません。

派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約

当金庫は, 派生商品取引について法的に有効な

相対ネットリング契約の効果を勘案しています。

当金庫は、原則として法的に有効な相対ネットリング契約先と派生商品取引を行う方針を採用しています。

法的に有効な相対ネットリング契約の管理については、その必要性、契約下にある取引の範囲について、随時、確認しています。

また、ISDA MASTER AGREEMENT下の取引

についてのみ、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引として与信相当額を算出しています。

一方、レポ形式の取引についても主要な取引先との間で法的に有効な相対ネットリング契約は締結していますが、告示上の要件と当金庫の業務要件等を勘案し、その効果は勘案していません。

● 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用により、保証されているエクスポージャーの信用リスクが被保証人から保証人に移転しているエクスポージャーについては、リスクの集中の状況を把握して管理を行っ

ています。マーケット・リスクに関しては、トレーディング勘定に含まれるクレジット・デリバティブはありません。

■ 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額 (適格金融資産担保, 適格資産担保, 保証, クレジット・デリバティブ)

(単位: 億円)

項目	平成20年度	平成21年度
基礎的内部格付手法	47,693	73,814
適格金融資産担保	46,205	57,034
事業法人向けエクスポージャー	155	101
ソブリン向けエクスポージャー	—	39
金融機関向けエクスポージャー	46,049	56,894
適格資産担保	—	—
事業法人向けエクスポージャー	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	1,487	16,779
事業法人向けエクスポージャー	1,357	1,298
ソブリン向けエクスポージャー	130	470
金融機関向けエクスポージャー	—	15,010
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—
標準的手法	—	—
適格金融資産担保	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	—	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

5. 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項 (連結ベース)

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

● リスク資本および信用供与枠の割当方法に関する方針

派生商品取引等の取引相手金融機関の信用リスクについては、取引相手金融機関の信用力に応じてリスクの上限額を設けて管理しています。当金庫においては、金融機関グループについて、内部格付と業種により無担保与信上限額を定めており、派生商品取引に伴う与信を含めた、当該取引相手金融機関グループに対するすべての無担保与信の総額を、この上限額の範囲内に収めるように管理しています。この管理の枠組みをバンクシーリング制度と呼んでいます。グループへの上限額の範囲内で、グループ内の会社単位および取引の種類単位(デリバティブ、貸出、資金取引等の種類)の内枠が各フロントに配賦されており、派生商品取引に伴うリスクもこの内枠の範囲内に収まるように管理しています。なお、バンクシーリング制度において派生商品の管理対象金額は、BISカレントエ

クスポージャーの構成項目の一つである再構築コストとしています。内部格付・業種毎の無担保与信上限額は、リスク管理担当の理事が出席するクレジットコミッティーにて決定しています。また、取引相手金融機関の信用力の低下等により内部格付が低下した場合は、自動的に上限額が低下する場合があります。上限額の遵守状況は、リスク評価部において日次でモニタリングを実施しており、上限額に対する割合が一定以上高まった場合には、リスク評価部から担当フロント部店および審査部に対して通知されます。通知を受け、審査部と関係部店に対処策を検討・実施しますが、緊急な対応を要する場合は、関係部との協議を経ずに審査部がフロントに対して新規取引停止等の措置を指示する権限が与えられています。

● 担保による保全および引当金の算定に関する方針

派生商品取引においては、主要な取引相手金融機関との間で、派生商品取引にかかるCredit Support Annex(CSA)を締結しており、取引相手金融機関より担保の差し入れを受けることがあります。担保の種類は、取引相手ごとに契約内容が

異なるため区々ですが、日本国債、円キャッシュ、米国国債、ドルキャッシュ等が主な担保を構成しています。再構築コストについて、取引金融機関の内部格付に応じて自己査定を実施し、債務者区分に応じて必要な引当金を計上しています。

● 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

一般論として、当金庫の格付低下等、信用力が悪化した場合には、取引相手金融機関の当金庫向け与信枠が縮小し、当該取引先から担保の差し入れを求められる可能性があります。特に、CSAにおいては、外部格付に応じて与信枠が減っていく取り決めとなっていることが多く、当金庫の格付が低下した場合には、契約に基づき担保の差し入れを求められることとなります。ただし、当金庫は国

債をはじめとして流動性の高い資産を潤沢に保有しており提供可能な担保は十分な水準にあり、また、市場ポートフォリオマネジメント会議においてこの水準を随時確認しています。このため、信用力悪化に伴い担保を追加提供しなくなっただけの場合の当金庫の影響は軽微と考えています。

■ 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■ 与信相当額の内訳

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る) (A)	1,246	764
グロスのアドオンの合計額 (B)	3,549	2,876
グロスの与信相当額 (C) = (A) + (B)	4,795	3,640
うち外為関連取引	3,566	3,042
うち金利関連取引	1,106	572
うち株式関連取引	30	23
うちクレジット・デリバティブ	91	—
うち長期決済期間取引	—	3
ネットティング契約による与信相当額の削減額 (D)	3,216	2,338
担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額 (E) = (C) - (D)	1,578	1,302
担保の額	—	0
うち適格金融資産担保	—	0
担保による信用リスク削減手法を勘案した後の与信相当額	1,578	1,302

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第56条第1項の規定により与信相当額を算出していないものは含みません。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度
プロテクションの購入	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
プロテクションの提供	915	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	915	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第10条および第56条の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

■ 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では信用リスク取引の一環として証券化(ストラクチャード・ファイナンス)形態の取引を行っています。証券化取引は、特定の資産を裏付にして、信用リスク等のリスクを効果的・効率的に削減あるいは取得することが可能なツールであり、当金庫としても、適切なリスク管理のもと、継続的な活用を図っていく方針です。

当金庫では、個人信用から企業信用にいたるまで、グローバルで信用リスクを効果的に収益化するために、証券化エクスポージャーへの投資を行っています。リスク管理体制については、与信シーリング、内部格付、自己査定、エコノミックキャピタル管理といった信用リスク・市場リスクの管理枠組みに沿い、取引方針決定・デューデリジェンス(投資検討時の総合的な分析)の実施、審査・執行・モニタリングを中心としたサイクルによって成り立っています。

証券化エクスポージャーのリスク特性に鑑みて、格付別の投資権限の設定、外部格付機関による

格付手法の評価、償還能力の定量分析など、リスク・リターンを適切に判断するための体系的なリスク評価プロセスを構築しています。また、投資した商品の信用状況についてモニタリングを行い、かつ、証券化エクスポージャーの裏付資産の動向などにも留意したきめ細かい市場環境分析・評価も行っています。

証券化エクスポージャーについては、当局告示に沿って適切に信用リスク・アセットを算出しているほか、当金庫内部の統合的リスク管理においても、格付遷移の傾向など証券化エクスポージャーのリスク特性を踏まえたリスク量の計測を行うなどリスク管理の精緻化・高度化に取り組んでいます。

なお、規制上のリスク・アセット削減効果を伴う、当金庫がオリジネーターとなる証券化取引は、平成22年3月末時点の実績はありません。

■ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット算出方式等

当金庫では、「外部格付準拠方式」、「指定関数方式」および「自己資本控除」により、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

当金庫では、「金融商品に係る会計基準」および「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、証券化取引に関する会計処理をしています。

当金庫が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は、すべての証券化エクスポージャー種類について、スタンダード&プアーズ社(S&P)、ムーディーズ社(Moody's)、フィッチ・レーティングス社(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社です。

■ オリジネーターである証券化エクスポージャー

(単位:億円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額	エクスポージャーの額	自己資本控除額
原資産の合計額	—	—	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—

平成22年3月末時点で、リスク・アセットの削減効果を伴う当金庫がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーはありません。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額および原資産の種類別内訳

(単位:億円)

項目	平成20年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額
証券化エクスポージャーの額	61,719	795
個人等	資産担保証券(ABS)	26,494
	住宅ローン担保証券(RMBS)	6,525
不動産	商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	6,048
	債務担保証券(CDO)	21,947
事業法人等	ローン債務担保(CLO)	19,081
	証券化商品担保(ABS CDO等)	2,172
	債券担保(CBO)他	693
その他	703	181

注 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

(単位:億円)

項目	平成21年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額
証券化エクスポージャーの額	54,571	1,627
個人等	資産担保証券(ABS)	25,314
	住宅ローン担保証券(RMBS)	5,494
不動産	商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	4,824
	債務担保証券(CDO)	18,000
事業法人等	ローン債務担保(CLO)	15,686
	証券化商品担保(ABS CDO等)	2,024
	債券担保(CBO)他	288
その他	937	85

注 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の額および所要自己資本の額

(単位:億円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
証券化エクスポージャーの額	61,719	1,940	54,571	3,002
リスク・ウェイト:20%以下	54,180	432	44,730	330
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	2,924	82	3,915	111
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	1,977	139	1,778	124
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	1,286	226	922	195
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	554	262	1,597	612
自己資本控除	795	795	1,627	1,627

■ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセット

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項 (連結ベース)

■ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称, 適切な評価方法

当金庫では、「特定取引勘定における一般市場リスク」について、内部モデル方式を採用しています。また、「特定取引勘定における個別リスク」、「外国為替リスク」、「コモディティ・リスク」、「連結対象子会社の特定取引等資産および負債」、「連結対象子会社の外国為替リスクおよびコモディティ・リスク」については、標準的方式を採用しています。

内部モデル方式を採用している「特定取引勘定における一般市場リスク」にかかる取扱商品については、国債および金融派生商品(金利先物、債券先物、金利スワップ等)など、極めて流動性の高い金融商品・取引に限定されています。「特定取引勘定における一般市場リスク」のマーケット・リスク相当額算出にあたっては、取扱商品の特性を踏まえ、想定保有期間を10営業日としています。

■ 内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額の算出について

● マーケット・リスク相当額のうち、内部モデル方式により算出している対象範囲

当金庫特定取引勘定における一般市場リスクを対象としており、連結ベース・単体ベースとも同一です。また、特定取引勘定における個別リスク、外

国為替リスク、コモディティリスク、連結対象子会社分は標準的方式により算出しています。

● 内部モデル方式について

(1) 方式

分散共分散法モデルを採用

(2) 保有期間

10営業日

(3) 信頼区間

片側99%により算出

(保有期間1営業日の値の $\sqrt{10}$ 倍により算出)

● VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成20年度	平成21年度
算出基準日		平成21年3月31日	平成22年3月31日
VaR(バリュー・アット・リスク) (直近60営業日)	算出基準日	333	259
	最大値	531	283
	最小値	138	96
	平均値	258	173

● マーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

		平成20年度	平成21年度
内部モデル方式採用分 (B) + (E)	(A)	776	519
VaR(バリュー・アット・リスク) (MAX(C, D))	(B)	776	519
算出基準日分	(C)	333	259
直近60営業日の平均に(F)を乗じて得た額	(D)	776	519
個別リスク計測時の追加賦課分	(E)	0	0
(乗数)	(F)	3.0	3.0
(バック・テストによる超過回数)	(G)	2	2

注 内部モデルの妥当性を検証するため、内部モデルによって算出されたリスク量と、実際の損益の変動値を日時で比較し(バック・テスト)、要因分析の結果などを踏まえ、モデル自体の要因により一定以上の乖離が見られた場合は、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。

8. 株式等エクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

(出資等を含み、特定取引勘定にかかるものを除く)

■ 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫で保有する株式等エクスポージャーは、
 その他有価証券として区分される株式および子会
 社・関連会社株式等です。信用リスク・アセットの
 額については、いずれも自己資本比率告示に定め
 る規定に従い算出していますが、内部管理におい

ては、「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記
 載のとおり、当金庫のリスク管理の核となるエコ
 ノミックキャピタル管理の枠組みの中で統合的な
 リスク管理を行っています。

● その他有価証券として区分される株式

その他有価証券として区分される株式のリスク
 管理については、エコノミックキャピタル管理を
 中心とする市場リスク全体(金利リスク、外国為替

リスク等を含む)のリスク管理の枠組みの中で適
 切に行っています。詳細については、「農林中央金
 庫のリスクマネジメント」に記載しています。

● 子会社・関連会社株式

一方、子会社・関連会社株式については、エコノ
 ミックキャピタル管理における信用リスクとして

認識し、信用リスク管理の枠組みの中でリスク管
 理を行っています。

● 重要な会計方針

株式等エクスポージャーにかかる会計上の評価
 としては、子会社株式および関連会社株式につい
 ては移動平均法による原価法、その他有価証券に
 区分される株式等エクスポージャーのうち時価の
 あるものについては決算日の市場価格等に基づく

時価法(売却原価は主として移動平均法により算
 定)、時価のないものについては移動平均法による
 原価法により行っています。また、その他有価証券
 の評価差額については全部純資産直入法により処
 理しています。

● 内部モデル手法によるリスク・アセットの算出について

当金庫では、株式等エクスポージャーのリス
 ク・アセット算出方式においてはPD/LGD手法、

マーケット・ベース方式では簡易手法および内部
 モデル手法を採用しています。

■ 貸借対照表計上額および時価

(単位:億円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
株式等エクスポージャー	4,773	4,773	8,393	8,393
上場株式等エクスポージャー	3,313	3,313	6,793	6,793
上記以外の株式等エクスポージャー	1,459	1,459	1,600	1,600

注1 自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

注2 「時価」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

■ 売却および償却に伴う損益の額

(単位: 億円)

項目	平成20年度			平成21年度		
	株式等 売却益	株式等 売却損	株式等 償却	株式等 売却益	株式等 売却損	株式等 償却
株式等エクスポージャー	373	793	300	153	29	552

注 連結損益計算書の株式等売却損益, 株式等償却の計数を記載しています。

■ 連結貸借対照表で認識され, かつ, 連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 億円)

項目	平成20年度	平成21年度
連結貸借対照表で認識され, かつ, 連結損益計算書で認識されない 評価損益の額	92	989

注1 株式等エクスポージャーのうち, 国内株式および外国株式を対象としています。

注2 自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

■ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■ 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

(単位: 億円)

項目	平成20年度	平成21年度
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により 補完的項目に算入した額	—	—

注 「自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額」とは, その他有価証券に区分する株式等エクスポージャー(自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。)について, 連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額が正の値である場合の当該控除した額の45%に相当する額をいいます。

■ 自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位: 億円)

項目	平成20年度	平成21年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	3,227	3,774
事業法人	3,104	3,641
金融機関	67	78
ソブリン	54	54

注 自己資本比率告示附則第13条には, 一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

9. みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

■ みなし計算を適用するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、主に投資信託および金銭の信託を通じて運用する資産であり、運用商品としては、当金庫の主要運用資産である株式、債券、クレジット資産を含みます。リスク管理方針については裏付けとなる資産のカテゴリごとに定められており、その概要は「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載しています。運用の形態としては、自己運用以外にファンド運用を活用しており、

「ファンド投資管理要領」に定める手続きのもと、資産カテゴリーごとのリスク管理方針に従って適切なリスク管理を行っています。委託開始にあたっては、委託先の運用体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績等の綿密な調査を実施し、委託開始の可否についての判断を行っています。また、委託後は定量・定性面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否についての検証を常時行っています。

■ みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト
ルックスルー方式	130,724	69%	131,788	62%
マジョリティ方式	5,419	337%	4,987	324%
マンドート方式	—	—	—	—
内部モデル手法	12,583	235%	17,415	249%
蓋然性判断基準	2,747	448%	2,533	472%
計	151,475	98%	156,724	95%

注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。

注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。

注3 「マンドート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明らかな場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。

注4 「内部モデル手法」とは、株式等エクスポージャーに適用する内部モデル手法を準用して、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。

注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外のときはリスク・ウェイト1,250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。

注6 $\text{リスク・ウェイト(参考)} = (\text{信用リスク・アセットの額} + (\text{期待損失額} + \text{自己資本控除額}) \div 8\%) \div \text{EAD}$

10. 金利リスクに関する事項 (連結ベース)

(金利リスク(特定取引勘定にかかるものを除く)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額)

■ 金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載のとおり、当金庫のリスク管理の核となるエコノミックキャピタル管理においては、国際分散投資を主要ビジネスモデルとし、債券、株式、クレジット資産等を主要資産とする各資産内、および各資産間の相関を考慮したリスク管理を主として行っています。

一方、当金庫では「リスクファクター」の一つとして捉えている「金利リスク」のリスク管理については、さまざまなシナリオによる含み損益シミュレーション分析のほか、BPV、イールドカーブリスク等、多様な金利感応度分析、主要通貨別の静的および動的な資金収支分析などを行って

いますが、加えて、固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスクにかかる基準による金利リスク量による管理も合わせて行っており、金利リスクによる多面的な影響を適切に把握する仕組みを構築しています。

このような金利リスクに関するリスク管理については、他の主要なリスクに関するリスク管理と合わせ、自己資本充実度評価(ICAAP)の枠組み(43ページ参照)のもとで行われるチェックポイントのモニタリングやストレステストの実施等により、自己資本の充実度を評価する観点からも適切に行われていることを常時確認しています。

■ 金利リスク管理のための主要な前提、リスク計測の頻度

前述のとおり、当金庫のリスク管理はエコノミックキャピタル管理を中核とし、有価証券ポートフォリオについては日次でリスク計測を行っています。固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスクにかかる基準による内部管理は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1

パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額を月次で管理しています。なお、計測対象は原則としてすべての金融資産・負債とし、計測に際してはグリッド間および他資産との相関を一切考慮していません。

■ 固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスク量

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度
金利リスク	11,256	13,378
円金利リスク	68	186
ドル金利リスク	10,148	11,810
ユーロ金利リスク	975	1,334
その他通貨金利リスク	64	47

注1 連結子会社における金利リスク量は、子会社の資産規模からして限定的であるため、農林中央金庫単体のリスク量を算出しております。

注2 コア預金については満期のない預金等の残高が限定的であるため、現在リスク量の算出は行っておりません。また、モーゲージ債およびコーラブル債にかかる期限前返済については、コール条項等により生ずるネガティブコンバクシビリティおよびオプションベガの影響を考慮のうえ、リスク量を算出しております。

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

1 単体自己資本比率

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

項目		平成20年度	平成21年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	3,421,370	3,425,909
	うち非累積的永久優先出資	24,999	24,999
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,020	25,020
	利益剰余金	788,617	819,450
	合併会員持分(△)	—	—
	自己優先出資(△)	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券評価差額金	△ 1,871,867	△ 406,661
	為替換算調整勘定	△ 19	△ 26
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	62,479	72,828
計 (A)	2,300,641	3,790,864	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目の額に対する当該出資の額の割合)	—	—	
補完的項目 (Tier II)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	23,231	22,684
	一般貸倒引当金	43	16
	負債性資本調達手段等	1,746,775	1,751,813
	うち永久劣後債務	1,476,057	1,486,007
	うち期限付劣後債務および期限付優先出資	270,718	265,806
計	1,770,051	1,774,514	
うち自己資本への算入額 (B)	1,770,051	1,774,514	
準補完的項目 (Tier III)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(△) (D)	327,154	304,823
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,743,538	5,260,555
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額 (F)	22,421,771	25,378,556
	うち資産(オン・バランス)項目	20,951,361	24,111,417
	うちオフ・バランス取引等項目	1,470,409	1,267,138
	マーケット・リスク相当額にかかる額((H) / 8%) (G)	730,398	1,400,525
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	58,431	112,042
	オペレーショナル・リスク相当額にかかる額((J) / 8%) (I)	764,948	528,504
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	61,195	42,280	
計 (F) + (G) + (I) (K)	23,917,117	27,307,586	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (K) × 100%	15.65%	19.26%	
Tier I 比率 = (A) / (K) × 100%	9.61%	13.88%	
単体総所要自己資本額 = (K) × 8%	1,913,369	2,184,606	

注1 自己資本比率は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算定しております。なお、当金庫は信用リスク・アセットの計算については「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しております。

注2 当金庫は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制に対する合意された調査業務であり、これにより、外部監査人が自己資本比率について意見を表明するものではありません。

注3 補完的項目の「一般貸倒引当金」については、標準的手法によって算出する信用リスク・アセットに対応するものとして区分した一般貸倒引当金に限ります。

注4 控除項目は、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、事業法人等向けエクスポージャーとリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額、株式等エクスポージャーの期待損失額、および自己資本控除となる証券化エクスポージャーの合計額です(自己資本比率告示第20条)。

注5 信用リスク・アセットの額の計算において、自己資本比率告示第129条の規定により内部格付手法により算出した信用リスク・アセットの額にスケールリング・ファクター(1.06)を乗じております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(各リスク区分毎の自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

所要自己資本の額

(単位: 億円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	756,452	22,330	811,951	25,863
内部格付手法を適用するエクスポージャー	756,282	22,316	811,898	25,859
事業法人(特定貸付債権を除く)	62,458	4,538	55,719	5,017
事業法人(特定貸付債権)	7,630	1,093	7,774	1,507
ソブリン	329,689	1	372,635	1
金融機関	122,802	1,032	130,052	893
リテール	68	23	63	25
居住用不動産	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—
その他リテール	68	23	63	25
証券化	61,685	1,939	54,555	3,002
株式等	5,281	705	8,850	1,724
PD/LGD方式	1,304	229	1,701	379
簡易手法(マーケットベース方式)	412	139	371	125
内部モデル手法(マーケットベース方式)	94	42	2,761	879
経過措置適用分	3,470	294	4,016	340
信用リスク・アセットのみなし計算	161,058	12,637	176,275	13,325
購入債権	582	19	472	43
その他資産	5,026	326	5,499	317
標準的手法を適用するエクスポージャー	169	13	52	4
当座貸越(債券所有者)	0	0	0	0
前払費用	63	5	13	1
仮払金	105	8	38	3
その他	—	—	—	—
マーケットリスク		584		1,120
標準的方式		576		1,115
金利リスク・カテゴリー		—		—
株式リスク・カテゴリー		—		—
外国為替リスク・カテゴリー		576		1,115
コモディティ・リスク・カテゴリー		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		7		5
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		611		422
所要自己資本の額の総計		23,526		27,406

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額

注2 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

注3 株式等における「経過措置適用分」とは、自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーのことをいいます。

注4 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です(自己資本比率告示第282条)。

3. 信用リスクに関する事項

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー、および証券化エクスポージャーを除く)

1 信用リスクエクスポージャー

平成21年度

地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	151,243	149,584	59	31,641	332,528	2,905
アジア	542	326	1	8,257	9,128	—
欧州	225	43,252	0	36,147	79,625	5
米州	2,583	108,599	26	56,210	167,419	3
その他	231	7,195	0	4	7,432	—
合計	154,825	308,959	86	132,262	596,134	2,914

業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	23,149	2,956	12	0	26,118	568	10
農業	478	1	—	0	480	72	2
林業	372	—	—	—	372	10	0
漁業	328	—	—	0	328	243	2
鉱業	86	—	—	0	86	—	—
建設業	1,390	173	—	3	1,567	57	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,341	154	0	0	1,496	—	—
情報通信業	821	142	—	0	963	90	110
運輸業	6,910	648	28	0	7,587	23	66
卸売・小売業	15,856	615	1	2	16,475	278	3
金融・保険業	14,114	66,709	38	126,682	207,545	263	—
不動産業	4,915	3,798	—	9	8,723	1,026	0
サービス業	12,487	758	5	10	13,263	276	8
地方公共団体	2,645	125	—	—	2,770	—	—
その他	69,926	232,875	—	5,552	308,354	0	—
合計	154,825	308,959	86	132,262	596,134	2,914	205

注「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	118,131	90,177	8	115,935	324,253
1年超3年以内	15,406	66,142	20	565	82,134
3年超5年以内	14,801	40,336	12	20	55,171
5年超7年以内	3,665	9,353	12	—	13,032
7年超	2,667	94,567	32	—	97,268
期間の定めなし	152	8,381	—	15,740	24,274
合計	154,825	308,959	86	132,262	596,134

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成22年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは52億円です。

注3 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

平成20年度

地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	132,158	149,771	53	39,199	321,183	2,447
アジア	745	320	2	18,158	19,226	—
欧州	747	25,016	14	19,194	44,972	57
米州	2,745	80,640	27	65,237	148,651	16
その他	237	179	0	4	420	—
合計	136,634	255,927	97	141,794	534,453	2,521

業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シート エクスポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポー ジャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	23,405	2,821	11	0	26,239	509	52
農業	448	1	—	0	449	55	13
林業	415	—	—	—	415	18	0
漁業	366	—	—	—	366	261	26
鉱業	188	10	—	0	198	—	—
建設業	1,618	175	—	3	1,797	58	14
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,472	488	0	0	1,960	—	—
情報通信業	1,088	322	—	0	1,411	62	—
運輸業	7,061	691	31	0	7,784	102	—
卸売・小売業	16,647	543	0	2	17,194	243	8
金融・保険業	14,643	41,862	48	136,568	193,121	50	0
不動産業	4,633	1,600	—	9	6,243	878	19
サービス業	13,641	542	6	12	14,202	279	40
地方公共団体	3,379	352	—	—	3,732	—	—
その他	47,624	206,515	—	5,195	259,336	0	0
合計	136,634	255,927	97	141,794	534,453	2,521	176

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	98,616	51,283	5	120,685	270,591
1年超3年以内	15,413	36,863	33	506	52,816
3年超5年以内	13,899	48,901	9	64	62,875
5年超7年以内	4,705	17,631	10	40	22,387
7年超	3,277	96,535	38	—	99,851
期間の定めなし	720	4,712	—	20,497	25,930
合計	136,634	255,927	97	141,794	534,453

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成21年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは169億円です。

注3 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

2 貸倒引当金等の状況

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度	
			増減
一般貸倒引当金	473	730	256
個別貸倒引当金	1,001	1,360	359
日本	984	1,357	372
アジア	—	—	—
欧州	15	3	△ 11
米州	1	—	△ 1
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,475	2,091	616

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度	
			増減
一般貸倒引当金	473	730	256
個別貸倒引当金	1,001	1,360	359
製造業	128	198	70
農業	28	48	20
林業	3	4	0
漁業	131	117	△ 14
鉱業	—	—	—
建設業	4	19	14
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	39	71	32
運輸業	61	15	△ 46
卸売・小売業	154	58	△ 95
金融・保険業	19	148	129
不動産業	351	588	236
サービス業	79	90	10
地方公共団体	—	—	—
その他	—	0	0
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,475	2,091	616

3 内部格付手法を適用するエクスポージャー

a. 事業法人等エクスポージャー

平成21年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向け エクスポージャー	6.27%	44.91%	113%	55,719	48,540	7,178
格付1-1～格付4	0.22%	44.99%	43%	37,272	31,519	5,753
格付5～格付7	2.41%	44.78%	125%	9,630	8,794	835
格付8-1～格付8-2	19.28%	44.69%	351%	6,984	6,415	569
小計	3.08%	44.92%	97%	53,888	46,728	7,159
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.62%	559%	1,831	1,811	19
ソブリン向け エクスポージャー	0.00%	44.99%	0%	372,635	340,480	32,154
格付1-1～格付4	0.00%	44.99%	0%	372,635	340,480	32,154
格付5～格付7	—	—	—	—	—	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	44.99%	0%	372,635	340,480	32,154
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関向け エクスポージャー	0.06%	23.77%	9%	130,052	63,232	66,820
格付1-1～格付4	0.05%	23.74%	8%	129,849	63,100	66,749
格付5～格付7	3.04%	41.55%	157%	148	81	66
格付8-1～格付8-2	7.07%	29.66%	142%	51	47	3
小計	0.06%	23.76%	9%	130,049	63,229	66,820
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	3	3	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	2.84%	90.00%	278%	1,701	1,680	20
格付1-1～格付4	0.14%	90.00%	127%	845	845	—
格付5～格付7	4.30%	90.00%	409%	815	794	20
格付8-1～格付8-2	19.91%	90.00%	783%	34	34	—
小計	2.55%	90.00%	276%	1,696	1,675	20
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	5	5	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

平成20年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD	EAD	
					(オン・バランス)	(オフ・バランス)
事業法人向け						
エクスポージャー	4.70%	44.88%	91%	62,458	55,278	7,179
格付1-1～格付4	0.18%	44.99%	38%	45,983	39,687	6,296
格付5～格付7	2.74%	44.49%	130%	10,013	9,457	556
格付8-1～格付8-2	19.53%	44.70%	355%	4,825	4,547	277
小計	2.14%	44.89%	78%	60,823	53,693	7,130
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.71%	560%	1,634	1,585	49
ソブリン向け						
エクスポージャー	0.00%	45.00%	0%	329,689	278,178	51,510
格付1-1～格付4	0.00%	45.00%	0%	329,688	278,178	51,510
格付5～格付7	7.78%	45.00%	211%	0	0	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	45.00%	0%	329,689	278,178	51,510
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関向け						
エクスポージャー	0.06%	25.50%	11%	122,802	63,046	59,755
格付1-1～格付4	0.05%	25.48%	10%	122,551	62,875	59,676
格付5～格付7	2.66%	42.40%	153%	172	100	72
格付8-1～格付8-2	7.07%	20.73%	103%	74	68	6
小計	0.06%	25.50%	10%	122,798	63,043	59,755
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	3	3	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー						
株式等エクスポージャー	1.80%	90.00%	220%	1,304	1,230	73
格付1-1～格付4	0.17%	90.00%	141%	961	961	—
格付5～格付7	4.75%	90.00%	424%	333	259	73
格付8-1～格付8-2	19.91%	90.00%	783%	4	4	—
小計	1.42%	90.00%	216%	1,299	1,225	73
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	5	5	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

b. リテールエクスポージャー

平成21年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD		
						(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)	
居住用不動産向け エクスポージャー	5.51%	44.06%	85.90%	78.24%	96%	2,917	2,917	—
非デフォルト 非延滞	0.54%	44.08%			39%	2,660	2,660	—
非デフォルト 延滞	28.01%	43.80%			409%	154	154	—
非デフォルト 小計	2.05%	44.06%			60%	2,814	2,814	—
デフォルト	100.00%		85.90%	78.24%	1,074%	103	103	—
適格リボルピング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—		—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	25.61%	80.71%	106.10%	97.56%	403%	86	41	44
非デフォルト 非延滞	1.60%	80.72%			105%	64	22	42
非デフォルト 延滞	29.02%	80.45%			469%	0	0	0
非デフォルト 小計	1.95%	80.71%			110%	65	22	42
デフォルト	100.00%		106.10%	97.56%	1,326%	20	18	1
合計	6.09%	45.12%	89.30%	81.49%	104%	3,004	2,959	44
非デフォルト 非延滞	0.56%	44.95%			41%	2,724	2,682	42
非デフォルト 延滞	28.01%	44.00%			409%	155	155	0
非デフォルト 小計	2.05%	44.90%			61%	2,880	2,837	42
デフォルト	100.00%		89.30%	81.49%	1,116%	123	121	1

注1 平成22年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大半は、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産となっております。本項目にかかる定量開示には、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメーター推計対象資産を含めていません。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成22年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルピング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

平成20年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD	(オン・ バランス)		(オフ・ バランス)	
居住用不動産向け エクスポージャー	4.72%	41.97%	84.82%	78.39%	80%	3,306	3,306	—		
非デフォルト 非延滞	0.41%	42.01%			31%	3,017	3,017	—		
非デフォルト 延滞	22.31%	41.26%			348%	186	186	—		
非デフォルト 小計	1.68%	41.97%			49%	3,204	3,204	—		
デフォルト	100.00%		84.82%	78.39%	1,060%	102	102	—		
適格リボルビング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	20.47%	78.48%	103.04%	94.78%	322%	97	45	51		
非デフォルト 非延滞	1.44%	78.32%			88%	75	27	48		
非デフォルト 延滞	22.23%	82.40%			397%	3	2	0		
非デフォルト 小計	2.26%	78.48%			100%	79	29	49		
デフォルト	100.00%		103.04%	94.78%	1,288%	18	15	2		
合計	5.17%	43.01%	87.57%	80.86%	87%	3,403	3,351	51		
非デフォルト 非延滞	0.43%	42.90%			32%	3,093	3,044	48		
非デフォルト 延滞	22.31%	41.94%			349%	189	189	0		
非デフォルト 小計	1.70%	42.85%			50%	3,283	3,234	49		
デフォルト	100.00%		87.57%	80.86%	1,095%	120	117	2		

注1 平成21年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大半は、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産となっております。本項目にかかる定量開示には、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメーター推計対象資産を含めていません。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成21年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

c. 事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等

■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度	
		実績値	増減
事業法人向けエクスポージャー	233	427	194
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	0	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	0

注 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

■ 長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	456	233	554	427
ソブリン向けエクスポージャー	11	—	4	—
金融機関向けエクスポージャー	4	—	5	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	2	0	10	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	0	1	0

(単位:億円)

項目	平成18年度		平成19年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	279	182	282	68
ソブリン向けエクスポージャー	17	—	16	—
金融機関向けエクスポージャー	3	—	5	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	2	11	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	0	0

注1 長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比は、バーゼルⅡが適用となる平成19年3月期から開始し、以降10年分の開示を行う予定です。

注2 損失の実績値と推計値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収収益および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注3 各年度の損失推計値は、期待損失額です。

● 損失実績値の対比および損失推計値と実績値との対比にかかる要因分析

平成21年度については、事業法人等向けエクスポージャーにおいて新規のデフォルトに伴う損失額が増加したことにより、前年度と比較して増加しております。また損失実績値については、上記4期とも概ね期初に見積もった損失推計値を下回る水準で推移しています。

d. スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

■ スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度
スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	7,630	7,774
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	5,917	6,094
リスク・ウェイト 50%	550	72
リスク・ウェイト 70%	2,800	2,520
リスク・ウェイト 90%	1,508	27
リスク・ウェイト 115%	57	1,591
リスク・ウェイト 250%	245	935
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	754	947
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	1,712	1,679
リスク・ウェイト 70%	662	29
リスク・ウェイト 95%	31	—
リスク・ウェイト 120%	100	—
リスク・ウェイト 140%	100	751
リスク・ウェイト 250%	818	798
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	—	100

注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)。

注2 「ボラティリティの高い特定貸付債権」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。

注3 「スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第3項または第5項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。

注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第3項および第5項の規定を適用しております。

e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

■ マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用するエクスポージャー	414	372
リスク・ウェイト 300%	—	—
リスク・ウェイト 400%	414	372

注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

4 標準的手法を適用するエクスポージャー

標準的手法を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	エクスポージャー	外部格付を参照するもの	エクスポージャー	外部格付を参照するもの
標準的手法を適用するエクスポージャー	169	—	52	—
リスク・ウェイト 0%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 20%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 100%	169	—	52	—
リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—
資本控除した額	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—

4. 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(適格金融資産担保, 適格資産担保, 保証, クレジット・デリバティブ)

(単位: 億円)

項目	平成20年度	平成21年度
基礎的的内部格付手法	47,693	73,814
適格金融資産担保	46,205	57,034
事業法人向けエクスポージャー	155	101
ソブリン向けエクスポージャー	—	39
金融機関向けエクスポージャー	46,049	56,894
適格資産担保	—	—
事業法人向けエクスポージャー	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	1,487	16,779
事業法人向けエクスポージャー	1,357	1,298
ソブリン向けエクスポージャー	130	470
金融機関向けエクスポージャー	—	15,010
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—
標準的手法	—	—
適格金融資産担保	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	—	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は, 信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

5. 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

■ 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■ 与信相当額の内訳

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る) (A)	1,246	764
グロスのアドオンの合計額 (B)	3,548	2,875
グロスの与信相当額 (C) = (A) + (B)	4,794	3,640
うち外為関連取引	3,566	3,042
うち金利関連取引	1,106	571
うち株式関連取引	30	23
うちクレジット・デリバティブ	91	—
うち長期決済期間取引	—	3
ネットティング契約による与信相当額の削減額 (D)	3,216	2,338
担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額 (E) = (C) - (D)	1,578	1,302
担保の額	—	0
うち適格金融資産担保	—	0
担保による信用リスク削減手法を勘案した後の与信相当額	1,578	1,302

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第56条第1項の規定により与信相当額を算出していないものは含みません。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度
プロテクションの購入	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
プロテクションの提供	915	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	915	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いている クレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第21条第2項および第3項の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ オリジネーターである証券化エクスポージャー

(単位:億円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額	エクスポージャーの額	自己資本控除額
原資産の合計額	—	—	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—

平成22年3月末時点で、リスク・アセットの削減効果を伴う当金庫がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーはありません。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額および原資産の種類別内訳

(単位:億円)

項目	平成20年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額
証券化エクスポージャーの額	61,700	795
個人等	資産担保証券(ABS)	26,494
	住宅ローン担保証券(RMBS)	6,525
不動産	商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	6,028
	債務担保証券(CDO)	21,947
事業法人等	ローン債務担保(CLO)	19,081
	証券化商品担保(ABS CDO等)	2,172
	債券担保(CBO)他	693
その他	703	181

注 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

(単位:億円)

項目	平成21年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額
証券化エクスポージャーの額	54,571	1,627
個人等	資産担保証券(ABS)	25,314
	住宅ローン担保証券(RMBS)	5,494
不動産	商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	4,824
	債務担保証券(CDO)	18,000
事業法人等	ローン債務担保(CLO)	15,686
	証券化商品担保(ABS CDO等)	2,024
	債券担保(CBO)他	288
その他	937	85

注 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の額および所要自己資本の額

(単位:億円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
証券化エクスポージャーの額	61,700	1,939	54,571	3,002
リスク・ウェイト:20%以下	54,180	432	44,730	330
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	2,904	81	3,915	111
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	1,977	139	1,778	124
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	1,286	226	922	195
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	554	262	1,597	612
自己資本控除	795	795	1,627	1,627

■ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセット

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

■ 内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額の算出について

● VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成20年度	平成21年度
算出基準日		平成21年3月31日	平成22年3月31日
VaR(バリュー・アット・リスク) (直近60営業日)	算出基準日	333	259
	最大値	531	283
	最小値	138	96
	平均値	258	173

● マーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

		平成20年度	平成21年度
内部モデル方式採用分 (B) + (E)	(A)	776	519
VaR(バリュー・アット・リスク) (MAX(C, D))	(B)	776	519
算出基準日分	(C)	333	259
直近60営業日の平均に(F)を乗じて得た額	(D)	776	519
個別リスク計測時の追加賦課分	(E)	0	0
(乗数)	(F)	3.0	3.0
(バック・テストによる超過回数)	(G)	2	2

8. 株式等エクスポージャーに関する事項

(出資等を含み、特定取引勘定にかかるものを除く)

貸借対照表計上額および時価

(単位:億円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
株式等エクスポージャー	5,202	5,202	8,824	8,824
上場株式等エクスポージャー	3,313	3,313	6,793	6,793
上記以外の株式等エクスポージャー	1,889	1,889	2,031	2,031

注1 自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

注2 「時価」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

売却および償却に伴う損益の額

(単位:億円)

項目	平成20年度			平成21年度		
	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却
株式等エクスポージャー	374	793	300	153	29	552

注 損益計算書の株式等売却損益、株式等償却の計数を記載しています。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	92	989

注1 株式等エクスポージャーのうち、国内株式および外国株式を対象としています。

注2 自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	—	—

注 「自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額」とは、その他有価証券に区分する株式等エクスポージャー(自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。)について、貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額が正の値である場合の当該控除した額の45%に相当する額をいいます。

自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	3,470	4,016
事業法人	3,147	3,683
金融機関	267	278
ソブリン	54	54

注 自己資本比率告示附則第13条には、一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

9. みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

■ みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト
ルックスルー方式	130,716	69%	131,779	62%
マジョリティ方式	5,419	337%	4,987	324%
マンドート方式	—	—	—	—
内部モデル手法	12,583	235%	17,415	249%
蓋然性判断基準	2,746	448%	2,532	472%
計	151,465	98%	156,715	94%

- 注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。
- 注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。
- 注3 「マンドート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明らかな場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。
- 注4 「内部モデル手法」とは、株式等エクスポージャーに適用する内部モデル手法を準用して、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。
- 注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外のときはリスク・ウェイト1,250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。
- 注6 $\text{リスク・ウェイト(参考)} = (\text{信用リスク・アセットの額} + \text{期待損失額} + \text{自己資本控除額}) \div 8\% \div \text{EAD}$

10. 金利リスクに関する事項

(金利リスク(特定取引勘定にかかるものを除く)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額)

■ 固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスク量

(単位:億円)

項目	平成20年度	平成21年度
金利リスク	11,256	13,378
円金利リスク	68	186
ドル金利リスク	10,148	11,810
ユーロ金利リスク	975	1,334
その他通貨金利リスク	64	47

注 コア預金については満期のない預金等の残高が限定的であるため、現在リスク量の算出は行っておりません。また、モーゲージ債およびコーラブル債にかかる期限前返済については、コール条項等により生ずるネガティブコンベクシティおよびオプションベガの影響を考慮のうえ、リスク量を算出しております。

平成22年7月13日

確認書

- 1 私は、当金庫の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの事業年度にかかる農林中央金庫法第81条に規定する説明書類上の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)が、農林中央金庫法施行規則、企業内容等の開示に関する内閣府令、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等に照らし、全ての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。また、財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。
- 2 当金庫は、以下の態勢を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表の適正性の確保を図っております。
 - (1) 財務諸表の作成にあたって、その業務分掌と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する態勢を整備しております。
 - (2) 当該所管部署の責任者より、財務諸表の作成プロセスの具体的な点検結果についての報告を受けるとともに、決算経理等の適正性にかかる内部確認書を入手しております。
 - (3) 内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を実施し、重要な指摘事項については遅滞なく理事会等へ報告する態勢を整備しております。
 - (4) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。
- 3 なお、本ディスクロージャー誌作成に際しては、所定の協議会において、財務諸表が適正に表示されていること、および財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを改めて確認しております。

農林中央金庫
代表理事理事長

河野良雄 

内部統制報告書

平成22年5月19日

当金庫は、金融商品取引法第24条の4の4第1項および第2項が定める内部統制報告制度の適用を受けないものの、当該制度の趣旨に鑑み、財務報告の信頼性のより一層の向上を図ることを目的に、自発的な取組として本報告書を作成、開示する。

本報告書における財務報告とは、農林中央金庫法第80条第2項および農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定に基づき作成した業務報告書に含まれる平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表をいう。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表理事河野良雄は、当金庫の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成22年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

全社的な内部統制については、内部統制の基本的要素ごとに適切な評価項目を設定したうえで、関係者への質問や記録の検証等により、整備および運用状況の評価を実施した。

業務プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスについては、全社的な内部統制に準じて評価した。それ以外の業務プロセスについては、評価対象となる業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点において内部統制の基本的要素が有効に機能しているかについて、関係者への質問や記録の検証等により、整備および運用状況の評価を実施した。

評価に当たっては、当金庫、連結される子会社および子法人等、持分法適用の関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とした。全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスの評価範囲は、財務報告への影響が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点とし、それ以外の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、財務報告に対する金額的および質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、合理的に決定した。具体的には、各事業拠点の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益の2/3に達している事業拠点を重要な事業拠点とした。選定した重要な事業拠点においては、当金庫の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、預金、有価証券および金銭の信託に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成22年3月31日時点において、当金庫の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。

農林中央金庫
代表理事河野良雄

河野良雄 

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 22 年 5 月 19 日

農 林 中 央 金 庫
代表理事 河野良雄 殿
常務理事 池上有介 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山正明 ①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東勝次 ①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村真敏 ①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南波秀哉 ①

<財務諸表監査>

当監査法人は、農林中央金庫法第 80 条第 2 項及び農林中央金庫法施行規則第 111 条第 2 項の規定により作成される業務報告書に含まれる農林中央金庫の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中央金庫及び連結子会社の平成 22 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、農林中央金庫法第 80 条第 2 項及び農林中央金庫法施行規則第 111 条第 2 項の規定により作成される業務報告書に含まれる連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を財務報告とした農林中央金庫の平成 22 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、農林中央金庫が平成 22 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

農林中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫が別途保管しております。

※ 本誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当金庫の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

資本・会員の状況

■ 会員数および出資口数 (平成22年3月31日現在)

(1) 普通出資

出資一口の金額100円

区 分	会員数(うち後配出資会員数)	出資口数(うち後配出資口数)
農業協同組合	917 (138)	5,237,141,140 (4,356,000,000)
農業協同組合連合会	117 (36)	27,710,201,170 (24,793,790,000)
森林組合	681 (0)	19,584,580 (0)
生産森林組合	11 (0)	14,650 (0)
森林組合連合会	47 (0)	22,942,240 (0)
漁業協同組合	1,068 (4)	126,379,391 (66,520,000)
漁業生産組合	27 (0)	225,240 (0)
漁業協同組合連合会	89 (30)	860,625,249 (535,610,000)
水産加工業協同組合	45 (0)	660,000 (0)
水産加工業協同組合連合会	6 (0)	693,750 (0)
共済水産業協同組合連合会	1 (0)	7,064,800 (0)
農業共済組合	34 (0)	375,700 (0)
農業共済組合連合会	42 (0)	983,100 (0)
漁船保険組合	20 (0)	2,454,350 (0)
農業信用基金協会	10 (0)	139,650 (0)
漁業信用基金協会	35 (0)	16,158,600 (0)
漁業共済組合	12 (0)	132,000 (0)
漁業共済組合連合会	1 (0)	292,800 (0)
土地改良区	803 (0)	2,883,040 (0)
土地改良区連合	4 (0)	2,850 (0)
蚕糸業、林業又は塩業に関する中小企業等協同組合	18 (0)	144,000 (0)
計	3,988 (208)	34,009,098,300 (29,751,920,000)

(2) 優先出資

出資一口の金額100円

区 分	出資者数	出資口数
金融機関	9	26,787,410
証券会社	3	5,577,700
その他の法人	19	23,426,340
計	31	55,791,450

■ 会員の議決権について

当金庫は、農林水産業協同組織の全国金融機関であり、経営の意思決定機関は会員の代表(総代)によって構成される総代会です。この総代会の議決権は、株式会社の1株1議決権とは異なり、原則として、出資口数にかかわらず平等となっています。

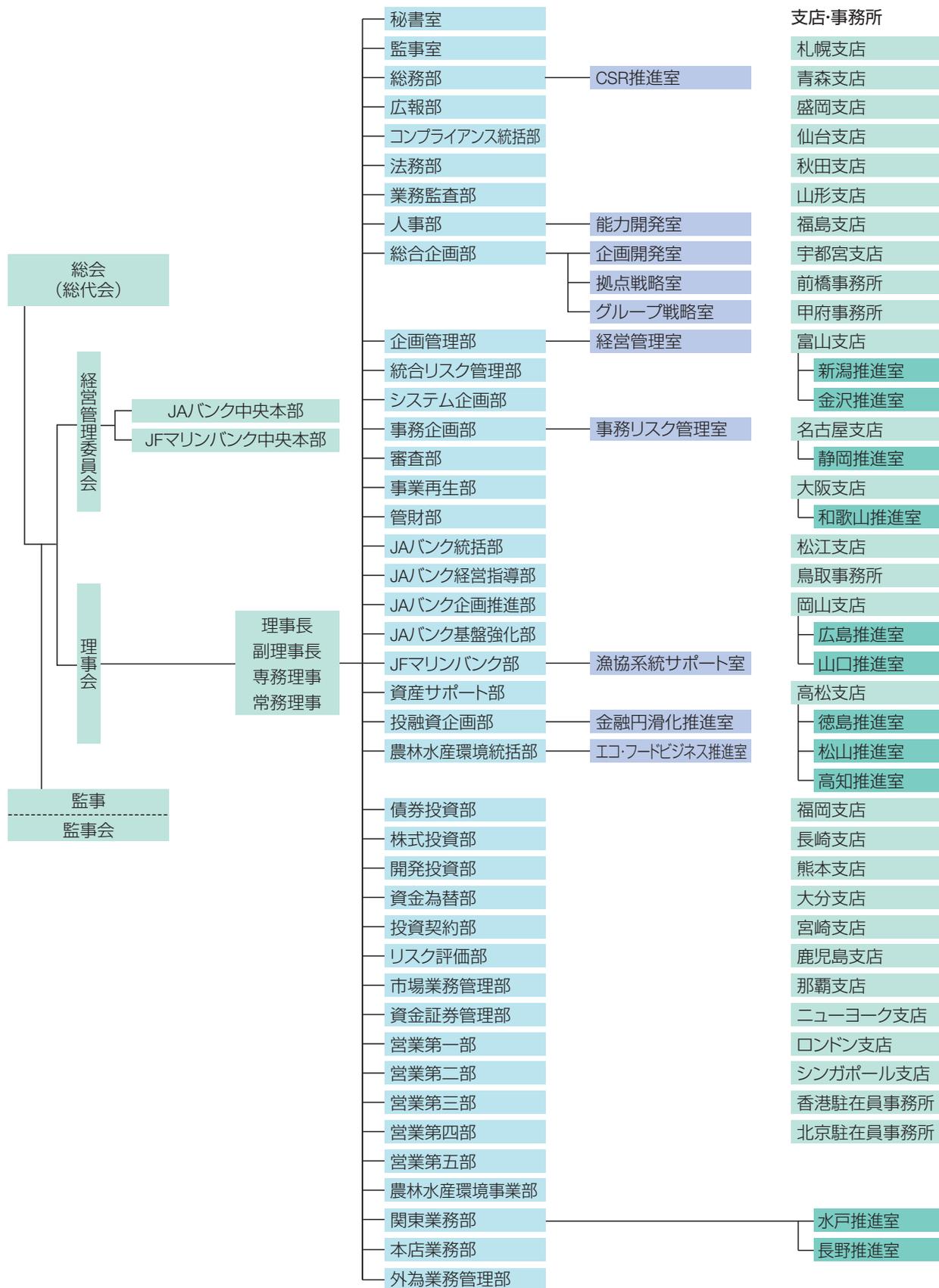
したがって、大口会員一覧等は掲載しておりません。

■ 資本金の推移

(単位:百万円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
昭和58年11月30日	15,000	45,000	割 当
平成2年11月30日	30,000	75,000	割 当
平成4年11月30日	25,000	100,000	割 当
平成7年2月16日	24,999	124,999	私 募
平成9年9月25日	150,000	274,999	割 当
平成10年3月25日	850,000	1,124,999	割 当
平成14年11月29日	100,000	1,224,999	割 当
平成17年12月1日	225,717	1,450,717	割 当
平成18年3月30日	14,300	1,465,017	割 当
平成18年9月29日	19,000	1,484,017	割 当
平成19年11月26日	15,900	1,499,917	割 当
平成20年2月28日	12,900	1,512,817	割 当
平成20年3月25日	503,216	2,016,033	割 当
平成20年12月29日	24,800	2,040,833	割 当
平成21年3月30日	1,380,537	3,421,370	割 当
平成21年9月28日	4,539	3,425,909	割 当

組織図



資料編 コーポレートデータ 組織図

※平成22年7月1日現在

役員の一覧

経営管理委員 (平成22年7月1日現在)

会長

茂木 守

全国農業協同組合中央会
会長

中尾 重保

兵庫県信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

石井 清

JAバンク代表者全国会議
議長

砂田 久巳

鹿児島県信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

倉光 一雄

JAバンク代表者全国会議
副議長

安藤 善則

北海道信用漁業協同組合連合会
代表理事会長

平野 重良

JAバンク代表者全国会議
副議長

馬場 元朝

長崎県信用漁業協同組合連合会
代表理事会長

服部 郁弘

全国漁業協同組合連合会
代表理事会長

手銭 白三郎

島根県森林組合連合会
代表理事会長

林 正博

全国森林組合連合会
代表理事会長

若月 三喜雄

アクサ生命保険株式会社
取締役会長

菅原 輝一

北海道信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

久保利 英明

日比谷パーク法律事務所
代表

澤田 正彦

茨城県信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

河野 良雄

農林中央金庫
代表理事理事長

望月 眞佐志

静岡県信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

向井地 純一

農林中央金庫
代表理事副理事長

理事 (平成22年7月1日現在)

代表理事理事長

河野 良雄

常務理事

石田 隆廣

システム企画部・事務企画部・
JAバンク基盤強化部・
資産サポート部・本店業務部・
外為業務管理部 担当

代表理事副理事長

向井地 純一

業務監査部 担当

常務理事

飯田 英章

事業再生部・農林水産環境統括部・
農林水産環境事業部・営業第四部・
営業第五部 担当

専務理事

宮園 雅敬

人事部・総合企画部・
投融資企画部・関東業務部 担当

常務理事

押久保 直樹

JAバンク経営指導部・
JFマリンバンク部 担当

専務理事

古谷 周三

秘書室・総合企画部・
企画管理部・管財部 担当

常務理事

池上 有介

JAバンク統括部・
JAバンク企画推進部 担当

専務理事

鳥井 一美

広報部・JAバンク統括部 担当

常務理事

雪元 章司

総務部・コンプライアンス統括部・
法務部・総合企画部・
統合リスク管理部 担当

常務理事

高橋 則広

総合企画部・
開発投資部・営業第一部・
営業第二部・営業第三部 担当

常務理事

齋藤 真一

債券投資部・株式投資部・
資金為替部・投資契約部・
資金証券管理部 担当

常務理事

吉田 一生

企画管理部・統合リスク管理部・
審査部・リスク評価部・
市場業務管理部 担当

監事 (平成22年7月1日現在)

田中 正昭

小西 孝藏

岩淵 毅

岸 康彦

財団法人日本農業研究所
客員研究員

田中 龍彦

株式会社マルハニチロホールディングス
相談役

(注)監事のうち田中正昭、小西孝藏、岸康彦および田中龍彦は、農林中央金庫法第24条第2項に定める要件を満たす監事です。

系統・農林中央金庫のあゆみ

- 大正12 ● 「産業組合中央金庫法」公布(4月)。創立総会開催(12月)
- 昭和 6 ● 長期の年賦貸付を開始
 - 7 ● 農業恐慌に際し組合救済貸付を実施
- 13 ● 出資団体に漁業団体が加入
- 17 ● 農林水産関連産業法人への短期貸付認可
- 18 ● 出資団体に森林団体も加入(3月)。「農林中央金庫」と改称(9月)
- 21 ● 農林水産関連産業法人、施設法人への中長期貸付を開始
- 22 ● 食糧代金支払いを開始。農業協同組合法公布
- 23 ● 農業手形貸付を開始
- 25 ● 見返資金特別会計から政府出資20億円を受ける
第1回割引農林債券発行(公募開始)
- 26 ● 財政資金による「農林漁業資金」の取扱い開始
- 27 ● 出資団体のための債務保証を開始
- 28 ● 農林漁業金融公庫発足。金庫、受託金融機関となる(4月)
農林漁業組合連合会整備促進法公布(8月)
- 34 ● 政府出資の消却完了(全額民間出資となる)
- 36 ● 農業基本法公布。農業近代化資金助成法公布
JA貯金1兆円を突破
- 39 ● 全国農協貯金者保護制度発足
- 40 ● 系統為替オンラインを開始
- 42 ● 日銀歳入代理業務を開始
- 44 ● 漁業近代化資金助成法公布。JA貯金5兆円を突破
- 47 ● 全国漁協信用事業相互援助基金発足
全国農業協同組合連合会発足
農村地域工業導入促進法に基づく貸付を開始
- 48 ● 金庫法大幅改正(存立期間規定の削除、外国為替業務の新設等)
JA貯金10兆円を突破
- 49 ● 全国農協信用事業相互援助制度発足
外国為替業務を開始
- 50 ● 総合オンライン全面稼働(預金・貸出に続いて債券も)(4月)
- 51 ● 農林債券発行残高1兆円を突破(2月)
海外銀行との為替直接取引(海外コルレス)を開始(4月)
- 53 ● 漁協貯金1兆円を突破(3月)。森林組合法公布(5月)
- 54 ● 金庫・信連、全銀内為制度に加盟(2月)
- 56 ● 外国為替オンラインシステム稼働開始(3月)
JA貯金30兆円突破(12月)
- 57 ● ニューヨーク駐在員事務所開設(10月)
- 58 ● 普通出資増資(150億円)、新資本金450億円(11月)
- 59 ● 全国農協貯金ネットサービス稼働(3月)
JAの全銀内為制度加盟(8月)
ニューヨーク支店開設(10月)
- 60 ● ロンドン駐在員事務所開設(1月)
- 61 ● 「農林中央金庫法の一部を改正する法案」可決、成立
(民間法人化のための措置等)(5月)
米国の二大格付機関から長期・短期の格付取得開始(9月)
- 62 ● JAの国債窓販開始(4月)
- 平成 1 ● 全国漁協オンラインシステム稼働(5月)
JA貯金50兆円を突破(12月)
- 2 ● 漁協貯金2兆円を突破(3月)
シンガポール駐在員事務所開設(10月)
普通出資増資(300億円)、新資本金750億円(11月)
- 3 ● ロンドン支店開設(4月)
- 4 ● 普通出資増資(250億円)、新資本金1,000億円(11月)
- 5 ● シンガポール支店開設(4月)。農中証券(株)設立(7月)
農中投信(株)設立(9月)。新本店ビル竣工(10月)
- 6 ● 農協系統信用システム共同運営(株)(JASTEM)設立(8月)
- 7 ● 優先出資第1回発行(500億円)(2月)
農中信託銀行(株)設立(8月)
- 8 ● 農中新電算センター竣工(3月)
農林中金と信農連との合併等に関する法律(統合法)成立(12月)
- 10 ● 後配出資増資(1兆円)(3月)。香港駐在員事務所開設(7月)
北京駐在員事務所開設(11月)
- 11 ● JA貯金70兆円を突破(6月)
- 12 ● 貯金保険法・統合法の一部改正に関する法律公布(5月)
(セーフティネットの拡充等)
第22回JA全国大会開催
一体的事業運営、実効性ある破綻未然防止策の確立決議(10月)
農林中金全共連アセットマネジメント(株)発足(10月)
- 13 ● 系統債権管理回収機構(株)設立(4月)
金庫法全部改正(経営管理委員会の設置等)(6月)
再編強化法改正
(統合法を名称変更)(基本方針の策定・指導業務等)(6月)
水産基本法公布(6月)
森林・林業基本法公布(7月)
- 14 ● JABバンクシステムスタート(1月)
ジェイエイバンク電算システム(株)設立(3月)
アグリビジネス投資育成(株)設立(10月)
普通出資増資(1,000億円)、優先出資分割(11月)
- 15 ● JFマリンバンク基本方針実施(1月)
- 16 ● 農中ビジネスサポート(株)設立(4月)
農中証券(株)清算(9月)
- 17 ● 宮城県信農連との最終統合(10月)
普通出資増資(2,257億円)、優先出資分割(12月)
- 18 ● 岡山県信農連および長崎県信農連との最終統合(1月)
後配出資増資(143億円)(3月)
JASTEMシステム全県移行(5月)
期限付劣後債券発行による資本調達(9月)
後配出資増資(190億円)(9月)
協同クレジットサービス(株)とUFJニコス(株)との合併(10月)
FHC(Financial Holding Company)資格取得(12月)
JA貯金80兆円を突破(12月)
- 19 ● 秋田県信農連との最終統合(2月)
JABバンクアグリサポート事業創設(6月)
栃木県信農連との最終統合(10月)
後配出資増資(159億円)(11月)
- 20 ● 山形県および富山県信農連との最終統合(1月)
後配出資増資(129億円)(2月)
後配出資増資(5,032億円)、永久劣後ローンによる資本調達(3月)
福島県信農連との最終統合(10月)
後配出資増資(248億円)(12月)
- 21 ● 熊本県信農連との最終統合(1月)
後配出資増資(1兆3,805億円)、永久劣後ローンによる資本調達(3月)
後配出資増資(45億円)(9月)
青森県信農連との統合(一部事業譲受)(9月)

従業員の状況

■ 従業員の状況

		平成20年度	平成21年度
従業員数	事務系	3,023人	3,123人
	庶務系	63人	58人
	合計	3,086人	3,181人
平均年齢		40歳5月	40歳7月
平均勤続年数		13年11月	14年1月
平均給与月額		526,046円	520,499円

注1 従業員数は、嘱託、臨時雇員および海外の現地採用者計330人(平成20年度は315人)を含んでいません。

注2 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

当金庫のグループ会社一覧

(平成22年3月31日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地・電話	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円) 議決権の所有割合 (%)
農中信託銀行(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5281-1311	信託業務・銀行業務	平成7年 8月17日	20,000 100.00
(株)協同セミナー	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-1301	教育研修	昭和56年 5月25日	20 100.00
(株)農林中金総合研究所	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-3233-7700	農林漁業・組合金融・ 内外経済等の調査・研究	昭和61年 3月25日	300 100.00
農中ビジネスサポート(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-3219-8701	各種事務受託、 人材派遣業務	平成10年 8月18日	100 100.00
協同住宅ローン(株)	東京都目黒区中央町1-15-3 Tel 03-3793-4130	住宅ローン貸付等	昭和54年 8月10日	10,500 91.52
農中情報システム(株)	東京都昭島市武蔵野3-5-3 Tel 042-549-8781	システム開発・維持管理	昭和56年 5月29日	100 90.00
農林中金全共連アセット マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1-7-12 Tel 03-5221-1200	投資信託委託・ 投資顧問業務	平成5年 9月28日	1,920 50.91
アント・キャピタル・パー トナース(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1 Tel 03-3284-1711	プライベートエクイティ投資、 投資事業組合の運営管理業務等	平成12年 10月23日	3,086 38.00
系統債権管理回収機構(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-5588	不良債権等の管理・ 回収業務	平成13年 4月11日	500 37.96
JA三井リース(株)	東京都品川区東五反田2-10-2 Tel 03-3448-3711	総合リース業	平成20年 4月1日	32,000 28.48
(株)プライベート・エクイティ・ ファンド・リサーチ・アンド・ インベストメンツ	東京都中央区日本橋1-7-9 Tel 03-6214-2240	プライベート・エクイティ・ ファンドの評価・運用業務	平成19年 10月19日	1,000 30.00 (5.00)
アグリビジネス投資育成(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-6688	農業法人投資育成業務	平成14年 10月24日	4,070 19.97
三菱UFJニコス(株)	東京都千代田区外神田4-14-1 Tel 03-3811-3111	クレジットカード事業等	昭和26年 6月7日	109,312 15.01
第一生命農林中金 ビル管理(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1 Tel 03-5221-4662	ビル管理業務	平成5年 4月1日	10 27.00
Norinchukin Finance (Cayman) Limited	英国領ケイマン諸島 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	劣後債の発行および 劣後ローンの貸付等	平成18年 8月30日	50,000米ドル 100.00

注1 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有割合であります。

注2 平成21年10月に株式取得により、JA三井リース(株)を持分法適用の関連法人等としております。

店舗一覧 (農林中央金庫の金融機関コードは3000です。)

(平成22年3月31日現在)

本店[DNタワー21(第一・農中ビル)] (店番:958) 〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2 Tel 03(3279)0111
札幌支店 (店番:100) 〒060-0042 札幌市中央区大通西5-12-1 Tel 011(241)4211
青森支店 (店番:200) 〒030-0861 青森市長島1-5-1 Tel 017(722)5341
盛岡支店 (店番:210) 〒020-8654 盛岡市内丸3-46 Tel 019(622)6180
仙台支店 (店番:220) 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-16 Tel 022(711)7531
秋田支店 (店番:230) 〒010-0976 秋田市八橋南2-10-16 Tel 018(863)6900
山形支店 (店番:240) 〒990-0042 山形市七日町3-1-16 Tel 023(641)6271
福島支店 (店番:250) 〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 Tel 024(552)5600
宇都宮支店 (店番:310) 〒320-0811 宇都宮市大通り1-4-24 Tel 028(621)1314
宇都宮支店JA会館分室 〒320-0027 宇都宮市埴田2-2-11 Tel 028(650)4445
前橋事務所 (店番:320) 〒371-0026 前橋市大手町2-9-1 Tel 027(224)4187
甲府事務所 (店番:370) 〒400-0031 甲府市丸の内2-1-1 Tel 055(222)9541
水戸推進室 〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 Tel 029(303)1172
長野推進室 〒380-0836 長野市南県町1081 Tel 026(226)6534
富山支店 (店番:410) 〒930-0006 富山市新総曲輪2-21 Tel 076(445)2500
新潟推進室 〒951-8116 新潟市中央区東中通一番町189-3 Tel 025(222)1265
金沢推進室 〒920-0362 金沢市古府1-217 Tel 076(269)2202
名古屋支店 (店番:440) 〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-6 Tel 052(201)6111
静岡推進室 〒422-8027 静岡市駿河区豊田1-4-15 Tel 054(288)5000
大阪支店 (店番:530) 〒541-0048 大阪市中央区瓦町3-6-5 Tel 06(6205)2111
和歌山推進室 〒640-8343 和歌山市吉田386 Tel 073(425)0850
松江支店 (店番:610) 〒690-0887 松江市殿町111 Tel 0852(21)4411
鳥取事務所 (店番:600) 〒680-0846 鳥取市扇町7-1 Tel 0857(23)3648
岡山支店 (店番:620) 〒700-8727 岡山市北区磨屋町9-18-101 Tel 086(222)3630

広島推進室 〒730-0051 広島市中区大手町4-7-3 Tel 082(504)4801
山口推進室 〒754-0002 山口市小郡下郷2139 Tel 083(974)1231
高松支店 (店番:710) 〒760-8608 高松市寿町1-4-8 Tel 087(851)4406
徳島推進室 〒770-0011 徳島市北佐古一番町5-12 Tel 088(631)6613
松山推進室 〒790-0003 松山市三番町6-8-1 Tel 089(921)3190
高知推進室 〒780-0083 高知市北御座2-27 Tel 088(882)9508
福岡支店 (店番:800) 〒812-0028 福岡市博多区須崎町2-5 Tel 092(271)2111
長崎支店 (店番:820) 〒850-0033 長崎市万才町5-26 Tel 095(827)3111
長崎支店JA会館分室 〒850-0862 長崎市出島町1-20 Tel 095(811)2180
熊本支店 (店番:830) 〒860-0844 熊本市水道町5-15 Tel 096(353)1191
熊本支店辛島町分室 〒860-0804 熊本市辛島町3-20 Tel 096(359)8222
大分支店 (店番:840) 〒870-0021 大分市府内町3-4-22 Tel 097(532)7191
宮崎支店 (店番:850) 〒880-0805 宮崎市橘通東4-2-2 Tel 0985(24)6111
鹿児島支店 (店番:860) 〒892-8655 鹿児島市西千石町10-38 Tel 099(223)9191
那覇支店 (店番:870) 〒900-0032 那覇市松山1-2-12 Tel 098(861)1511
ニューヨーク支店 21st Floor, 245 Park Avenue, New York, NY 10167-0104, U.S.A. Tel 1-212-697-1717
ロンドン支店 4th Floor, 155 Bishopsgate, London EC2M 3YX, U.K. Tel 44-20-7588-6589
シンガポール支店 80 Raffles Place, #53-01, UOB Plaza 1, Singapore 048624 Tel 65-6535-1011
香港駐在員事務所 34th Floor, Edinburgh Tower, The Landmark, 15 Queen's Road, Central, Hong Kong Tel 852-2868-2839
北京駐在員事務所 100022 中華人民共和国 北京市朝阳区 建国門外大街甲26号長富宮办公楼601号室 Tel 86-10-6513-0858

索引

このディスクロージャー誌は農林中央金庫法第81条に基づき作成しておりますが、農林中央金庫法施行規則における各項目は以下のページに掲載しています。

農林中央金庫に関する事項 施行規則第112条

1. 概況および組織

- イ 業務の運営の組織…………… 58, 201
- ロ 理事, 経営管理委員および監事の氏名および役職名… 202
- ハ 主たる事務所および従たる事務所の名称および所在地… 206

2. 主要な事業の内容…………… 71~78

3. 主要な事業に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況…………… 109, 110
- ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標… 109
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 当年度純利益又は当年度純損失
 - (4) 出資総額および出資総口数
 - (5) 純資産の額
 - (6) 総資産額
 - (7) 預金残高
 - (8) 農林債残高
 - (9) 貸出金残高
 - (10) 有価証券残高
 - (11) 単体自己資本比率
 - (12) 出資に対する配当金
 - (13) 職員数

ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- (1) 主要な業務の状況を示す指標
 - (イ) 業務粗利益および業務粗利益率…………… 123
 - (ロ) 資金運用収支, 役務取引等収支および
その他業務収支(*)…………… 123, 124
 - (ハ) 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高,
利息, 利回りおよび資金利鞘(*)…………… 123, 125
 - (ニ) 受取利息および支払利息の増減(*)…………… 123
 - (ホ) 総資産経常利益率…………… 125
 - (ヘ) 総資産当年度純利益率…………… 125
- (2) 預金に関する指標
 - (イ) 流動性預金, 定期性預金, 譲渡性預金その他の預金
の平均残高(*)…………… 126
 - (ロ) 固定金利定期預金, 変動金利定期預金
およびその他の区分毎の定期預金の残高…………… 126

(3) 農林債に関する指標

- (イ) 農林債の種類別の平均残高…………… 127
- (ロ) 農林債の種類別の残存期間別の残高…………… 127

(4) 貸出金等に関する指標

- (イ) 手形貸付, 証書貸付, 当座貸越および割引手形の
平均残高(*)…………… 128
 - (ロ) 固定金利および変動金利の区分毎の貸出金の残高
…………… 128
 - (ハ) 担保の種類別の貸出金残高および
支払承諾見返額…………… 130
 - (ニ) 用途別の貸出金残高…………… 129
 - (ホ) 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める
割合…………… 129
 - (ヘ) 主要な農林水産業関係の貸出実績…………… 131
 - (ト) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高
…………… 130
 - (フ) 預貸率の期末値および期中平均値(*)…………… 129
- ### (5) 有価証券に関する指標
- (イ) 有価証券の種類別の残存期間別の残高…………… 137
 - (ロ) 有価証券の種類別の平均残高…………… 135, 136
 - (ハ) 預証率の期末値および期中平均値(*)…………… 137

4. 事業の運営

- イ リスク管理の体制…………… 39~56, 62, 63
- ロ 法令遵守の体制…………… 64~67

5. 直近の2事業年度における財産の状況

- イ 貸借対照表, 損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処
理計算書…………… 111~122
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額…………… 132
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ニ 自己資本の充実の状況…………… 40, 41, 178
- ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額,
時価および評価損益…………… 138~146
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託
 - (3) 農林中央金庫法施行規則第60条第1項第5号イから
ホまでに掲げる取引

へ貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	130
ト貸出金償却の額	130
チ農林中央金庫法第35条第4項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	199

□貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	96
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ自己資本の充実の状況	40, 41, 148~177
ニ2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類毎の区分に従い当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額および資産の額として算出したもの	95

農林中央金庫および子会社等に関する事項 施行規則第113条

1. 農林中央金庫およびその子会社等の概況

イ主要な事業の内容および組織の構成	72~80
□子会社等に関する次の事項	205
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 農林中央金庫が有する子会社等の議決権の総株主、総社員、総出資者の議決権に占める割合	
(7) 農林中央金庫の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員、総出資者の議決権に占める割合	

(*)国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとに記載

2. 農林中央金庫およびその子会社等の主要な事業

イ直近の事業年度における事業の概況	84
□直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	84
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当年度純利益又は当年度純損失	
(4) 純資産の額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	

3. 農林中央金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

イ連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	85~94
-----------------------------	-------

自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項(バーゼルⅡ第三の柱開示告示)に定める定性開示のディスクロージャー誌における記載状況

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

イ自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	152
□連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	152
ハ自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	152
ニ自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	152
ホ農林中央金庫法(平成13年法律第93号)第72条第1項第8号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの又は同項第9号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	152
へ連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	152

2. 自己資本調達手段の概要	41	8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	43~46	イリスク管理の方針及び手続の概要	51~53
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		ロマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	173
イリスク管理の方針及び手続の概要	46~50, 166	ハ想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	173
ロ標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		ニ内部モデル方式を使用する場合における、使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	53, 173
(1) リスク・ウェイトの算出に使用する適格格付機関等の名称	166	ホマーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	53, 173
(2) エクスポージャーの種類とリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	166	9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
ハ内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		イリスク管理の方針及び手続の概要	54~56
(1) 使用する内部格付手法の種類	42, 43	ロオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	55
(2) 内部格付制度の概要	47, 48	ハ先進的計測手法を使用する場合における、次に掲げる事項	
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要		(1) 当該手法の概要	該当なし
(I) 事業法人等向けエクスポージャー	157	(2) 保険によるリスク削減の有無	該当なし
(II) ソブリン向けエクスポージャー	157	10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	174
(III) 金融機関等向けエクスポージャー	157	11. 金利リスク(特定取引に係るものを除く)に関する次に掲げる事項	
(IV) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーに対するリスク・アセットの算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る)	158	イリスク管理の方針及び手続の概要	177
(V) 居住用不動産向けエクスポージャー	158	ロ連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	177
(VI) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	158		
(VII) その他リテール向けエクスポージャー	158		
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	167, 168		
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	169		
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
イリスク管理の方針及び手続の概要	171		
ロ証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	171		
ハ証券化取引に関する会計方針	171		
ニ証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	171		

なお、定量的な開示事項については、基本的にパーゼルⅡ第三の柱開示告示の順序により、記載しております。

インターネットホームページのご案内

JAバンクにかかわる最新情報をご提供しています。



<http://www.jabank.org/>

JFマリンバンクにかかわる最新情報をご提供しています。



<http://www.jfmbk.org/>

農林中央金庫にかかわる最新情報をご提供しています。



<http://www.nochubank.or.jp/>



平成22年7月発行

農林中央金庫 広報部

〒100-8420

東京都千代田区有楽町1-13-2

DNタワー 21 ■ TEL 03-3279-0111

農林中央金庫

The Norinchukin Bank